

第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 1 9 日) (水曜日)

開 会	6
開 議	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 諸般の報告	6
日程第 4 行政報告	6
宮路市長報告	6
日程第 5 報告第 7 号平成 2 4 年度日置市土地開発公社決算の報告について	7
宮路市長提案理由説明	7
上園哲生君	7
大園企画課長	7
日程第 6 同意第 6 号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	8
宮路市長提案理由説明	8
日程第 7 諮問第 2 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	8
宮路市長提案理由説明	9
日程第 8 諮問第 3 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	9
宮路市長提案理由説明	9
日程第 9 議案第 3 9 号市有財産の譲与について	1 0
宮路市長提案理由説明	1 0
吉丸市民福祉部長	1 0
山口初美さん	1 1
野崎福祉課長	1 1
山口初美さん	1 1
野崎福祉課長	1 1
花木千鶴さん	1 1
野崎福祉課長	1 1
花木千鶴さん	1 2
野崎福祉課長	1 2
花木千鶴さん	1 2

日程第10	議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について	12
	12
	宮路市長提案理由説明	12
	瀬戸口産業建設部長	12
日程第11	議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正について	13
	宮路市長提案理由説明	13
	小園総務企画部長	13
日程第12	議案第42号日置市職員定数条例の一部改正について	14
	宮路市長提案理由説明	14
	上野消防本部消防長	14
	坂口洋之君	15
	上野消防本部消防長	15
	池満 渉君	15
	上野消防本部消防長	15
日程第13	議案第43号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	15
	宮路市長提案理由説明	16
	小園総務企画部長	16
	山口初美さん	16
	小園総務企画部長	16
	山口初美さん	16
	宮路市長	16
	山口初美さん	17
	田畑純二君	17
	上園総務課長	17
	小園総務企画部長	17
	坂口洋之君	17
	中島 昭君	18
	山口初美さん	18
日程第14	議案第44号日置市体育施設条例の一部改正について	19
	宮路市長提案理由説明	19
	内田教育次長	19
休 憩	19

日程第 1 5	議案第 4 5 号平成 2 5 年度日置市一般会計補正予算 (第 1 号)	1 9
日程第 1 6	議案第 4 6 号平成 2 5 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9
日程第 1 7	議案第 4 7 号平成 2 5 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9
	宮路市長提案理由説明	2 0
	田畑純二君	2 3
	野崎福祉課長	2 3
	桃北建設課長	2 5
	黒田澄子さん	2 6
	瀬川農林水産課長	2 6
	桃北建設課長	2 7
	今村社会教育課長	2 7
	野崎福祉課長	2 7
	黒田澄子さん	2 7
	瀬川農林水産課長	2 8
	桃北建設課長	2 8
	今村社会教育課長	2 8
	野崎福祉課長	2 8
	花木千鶴さん	2 8
	宮路市長	2 9
休 憩		3 0
	宇田教育総務課長	3 0
	今村社会教育課長	3 0
	花木千鶴さん	3 0
	宮路市長	3 0
	花木千鶴さん	3 1
	山口初美さん	3 1
	宇田教育総務課長	3 1
	山口初美さん	3 1
	野崎福祉課長	3 1
日程第 1 8	陳情第 2 号「協働労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書	3 2
日程第 1 9	請願第 1 号教育予算の拡充について	3 2

散 会	3 2
-----------	-----

第2号（6月28日）（金曜日）

開 議	3 6
日程第1 一般質問	3 6
池満 渉君	3 6
宮路市長	3 6
池満 渉君	3 9
宮路市長	3 9
池満 渉君	3 9
宮路市長	4 0
池満 渉君	4 0
宮路市長	4 0
池満 渉君	4 1
満留財政管財課長	4 1
池満 渉君	4 1
宮路市長	4 2
池満 渉君	4 2
宮路市長	4 3
池満 渉君	4 3
宮路市長	4 4
池満 渉君	4 4
宮路市長	4 5
池満 渉君	4 5
宮路市長	4 6
池満 渉君	4 6
宮路市長	4 6
池満 渉君	4 7
宮路市長	4 8
休 憩	4 8
中村尉司君	4 9
宮路市長	5 0

田代教育長	5 1
中村尉司君	5 2
宮路市長	5 2
中村尉司君	5 3
宮路市長	5 3
中村尉司君	5 4
田代教育長	5 4
中村尉司君	5 5
田代教育長	5 6
中村尉司君	5 6
宮路市長	5 6
中村尉司君	5 7
宮路市長	5 7
中村尉司君	5 7
休 憩	5 7
坂口洋之君	5 7
宮路市長	5 8
田代教育長	5 9
坂口洋之君	6 0
宮路市長	6 0
坂口洋之君	6 0
宮路市長	6 0
坂口洋之君	6 0
宮路市長	6 1
坂口洋之君	6 1
宮路市長	6 1
坂口洋之君	6 1
宮路市長	6 2
坂口洋之君	6 2
宮路市長	6 2
坂口洋之君	6 2
宮路市長	6 3

坂口洋之君	6 3
宮路市長	6 3
坂口洋之君	6 3
宮路市長	6 4
坂口洋之君	6 4
宮路市長	6 4
坂口洋之君	6 4
宮路市長	6 5
坂口洋之君	6 5
宮路市長	6 5
坂口洋之君	6 6
満留財政管財課長	6 6
坂口洋之君	6 6
宮路市長	6 6
坂口洋之君	6 6
宇田教育総務課長	6 7
坂口洋之君	6 7
田代教育長	6 7
坂口洋之君	6 7
宮路市長	6 8
坂口洋之君	6 8
宮路市長	6 8
坂口洋之君	6 8
宮路市長	6 8
坂口洋之君	6 8
宮路市長	6 9
坂口洋之君	6 9
宮路市長	6 9
坂口洋之君	6 9
桃北建設課長	7 0
休 憩	7 0
黒田澄子さん	7 0

宮路市長	7 2
田代教育長	7 3
黒田澄子さん	7 4
宮路市長	7 4
黒田澄子さん	7 4
宮路市長	7 5
黒田澄子さん	7 5
宮路市長	7 5
黒田澄子さん	7 6
堂下地域づくり課長	7 6
黒田澄子さん	7 6
堂下地域づくり課長	7 6
黒田澄子さん	7 6
堂下地域づくり課長	7 6
黒田澄子さん	7 7
堂下地域づくり課長	7 7
黒田澄子さん	7 7
堂下地域づくり課長	7 7
黒田澄子さん	7 7
宮路市長	7 8
黒田澄子さん	7 8
宮路市長	7 8
黒田澄子さん	7 8
田代教育長	7 8
黒田澄子さん	7 9
田代教育長	7 9
黒田澄子さん	7 9
片平学校教育課長	8 0
黒田澄子さん	8 0
宮路市長	8 0
黒田澄子さん	8 1
宮路市長	8 1

黒田澄子さん	8 1
瀬川農林水産課長	8 2
黒田澄子さん	8 2
瀬川農林水産課長	8 2
黒田澄子さん	8 2
宮路市長	8 2
散 会	8 2

第3号（7月1日）（月曜日）

開 議	8 6
日程第1 一般質問	8 6
漆島政人君	8 6
宮路市長	8 7
漆島政人君	8 8
宮路市長	8 8
漆島政人君	8 8
宮路市長	8 8
漆島政人君	8 9
宮路市長	8 9
漆島政人君	9 0
宮路市長	9 0
漆島政人君	9 1
宮路市長	9 1
漆島政人君	9 1
宮路市長	9 1
漆島政人君	9 2
宮路市長	9 2
漆島政人君	9 2
宮路市長	9 2
漆島政人君	9 3
宮路市長	9 3
漆島政人君	9 3

	宮路市長	9 3
	漆島政人君	9 4
	宮路市長	9 5
	漆島政人君	9 5
	宮路市長	9 6
	漆島政人君	9 6
	宮路市長	9 6
	漆島政人君	9 6
	宮路市長	9 7
	漆島政人君	9 8
	宮路市長	9 8
休	憩	9 8
	田畑純二君	9 8
	宮路市長	1 0 1
	田畑純二君	1 0 4
	宮路市長	1 0 4
	田畑純二君	1 0 4
	宮路市長	1 0 5
	田畑純二君	1 0 5
	宮路市長	1 0 5
	田畑純二君	1 0 5
	宮路市長	1 0 5
	田畑純二君	1 0 6
	宮路市長	1 0 6
	田畑純二君	1 0 6
	宮路市長	1 0 6
	田畑純二君	1 0 6
	宮路市長	1 0 7
	田畑純二君	1 0 7
	宮路市長	1 0 7
	田畑純二君	1 0 7
	宮路市長	1 0 8

	田畑純二君	1 0 8
	宮路市長	1 0 8
	田畑純二君	1 0 8
	宮路市長	1 0 9
	田畑純二君	1 0 9
	宮路市長	1 0 9
休	憩	1 0 9
	花木千鶴さん	1 0 9
	宮路市長	1 1 0
	田代教育長	1 1 0
	花木千鶴さん	1 1 1
	平田健康保険課長	1 1 1
	花木千鶴さん	1 1 1
	平田健康保険課長	1 1 2
	花木千鶴さん	1 1 2
	平田健康保険課長	1 1 2
	花木千鶴さん	1 1 2
	平田健康保険課長	1 1 2
	花木千鶴さん	1 1 3
	田代教育長	1 1 3
	花木千鶴さん	1 1 3
	平田健康保険課長	1 1 4
	花木千鶴さん	1 1 4
	片平学校教育課長	1 1 5
	花木千鶴さん	1 1 5
	片平学校教育課長	1 1 5
	花木千鶴さん	1 1 5
	田代教育長	1 1 6
	花木千鶴さん	1 1 6
	片平学校教育課長	1 1 7
	花木千鶴さん	1 1 7
	田代教育長	1 1 7

花木千鶴さん	1 1 7
田代教育長	1 1 7
花木千鶴さん	1 1 8
田代教育長	1 1 8
花木千鶴さん	1 1 8
田代教育長	1 1 8
花木千鶴さん	1 1 9
田代教育長	1 2 0
散 会	1 2 0

第4号（7月2日）（火曜日）

開 議	1 2 4
日程第1 一般質問	1 2 4
出水賢太郎君	1 2 4
宮路市長	1 2 5
田代教育長	1 2 6
出水賢太郎君	1 2 6
宮路市長	1 2 6
出水賢太郎君	1 2 6
大園企画課長	1 2 6
出水賢太郎君	1 2 7
宮路市長	1 2 7
出水賢太郎君	1 2 7
宮路市長	1 2 7
出水賢太郎君	1 2 8
銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	1 2 8
出水賢太郎君	1 2 8
宮路市長	1 2 8
出水賢太郎君	1 2 8
宮路市長	1 2 9
出水賢太郎君	1 2 9
宮路市長	1 2 9

出水賢太郎君	1 2 9
宮路市長	1 3 0
出水賢太郎君	1 3 0
宮路市長	1 3 0
出水賢太郎君	1 3 0
宮路市長	1 3 1
出水賢太郎君	1 3 1
満留財政管財課長	1 3 1
出水賢太郎君	1 3 2
田代教育長	1 3 2
出水賢太郎君	1 3 2
田代教育長	1 3 2
出水賢太郎君	1 3 2
宮路市長	1 3 2
出水賢太郎君	1 3 3
宮路市長	1 3 3
出水賢太郎君	1 3 4
宮路市長	1 3 4
出水賢太郎君	1 3 5
宮路市長	1 3 5
出水賢太郎君	1 3 5
宮路市長	1 3 6
上園哲生君	1 3 6
休 憩	1 3 7
宮路市長	1 3 7
上園哲生君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
上園哲生君	1 3 8
満留財政管財課長	1 3 8
上園哲生君	1 3 9
満留財政管財課長	1 3 9
上園哲生君	1 3 9

満留財政管財課長	1 3 9
上園哲生君	1 3 9
上園総務課長	1 3 9
上園哲生君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
上園哲生君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
上園哲生君	1 4 1
満留財政管財課長	1 4 1
上園哲生君	1 4 1
宮路市長	1 4 1
上園哲生君	1 4 2
宇田教育総務課長	1 4 2
上園哲生君	1 4 2
宇田教育総務課長	1 4 2
上園哲生君	1 4 2
宇田教育総務課長	1 4 2
上園哲生君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
上園哲生君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
上園哲生君	1 4 3
宮路市長	1 4 4
上園哲生君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
上園哲生君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
山口初美さん	1 4 5
宮路市長	1 4 7
休 憩	1 4 9
山口初美さん	1 4 9
宮路市長	1 4 9

山口初美さん	1 4 9
宮路市長	1 4 9
山口初美さん	1 5 0
宮路市長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
福山介護保険課長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
宮路市長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
宮路市長	1 5 1
山口初美さん	1 5 1
宮路市長	1 5 1
山口初美さん	1 5 2
宮路市長	1 5 2
山口初美さん	1 5 2
鉾之原税務課長兼特別滞納整理課長	1 5 2
山口初美さん	1 5 2
宮路市長	1 5 3
山口初美さん	1 5 3
桃北建設課長	1 5 3
山口初美さん	1 5 3
桃北建設課長	1 5 4
山口初美さん	1 5 4
桃北建設課長	1 5 4
山口初美さん	1 5 4
宮路市長	1 5 4
山口初美さん	1 5 4
宮路市長	1 5 5
山口初美さん	1 5 5
宮路市長	1 5 5
日程第2 議案第48号訴えの提起について	1 5 5
宮路市長提案理由説明	1 5 5

内田教育次長	1 5 5
日程第3 議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算(第2号)	1 5 6
宮路市長提案理由説明	1 5 6
田畑純二君	1 5 6
宇田教育総務課長	1 5 7
今村社会教育課長	1 5 7
日程第4 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について	1 5 7
休憩	1 5 8
散会	1 5 8

第5号(7月11日)(木曜日)

開議	1 6 2
日程第1 議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について (産業建設常任委員長報告)	1 6 2
大園産業建設常任委員長報告	1 6 2
日程第2 議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正について(総務企画常任委員長報告)	1 6 3
日程第3 議案第42号日置市職員定数条例の一部改正について(総務企画常任委員長報告)	1 6 3
中島総務企画常任委員長報告	1 6 3
日程第4 議案第44号日置市体育施設条例の一部改正について(文教厚生常任委員長報告)	1 6 5
出水文教厚生常任委員長報告	1 6 5
日程第5 議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算(第1号)(各常任委員長報告)	1 6 6
中島総務企画常任委員長報告	1 6 6
出水文教厚生常任委員長報告	1 6 9
大園産業建設常任委員長報告	1 7 0
休憩	1 7 5
上園哲生君	1 7 5
中島総務企画常任委員長	1 7 5
上園哲生君	1 7 5

中島総務企画常任委員長	175
出水賢太郎君	176
大園産業建設常任委員長	176
出水賢太郎君	176
中島総務企画常任委員長	176
大園産業建設常任委員長	176
出水賢太郎君	176
中島総務企画常任委員長	177
大園産業建設常任委員長	177
漆島政人君	177
田畑純二君	178
花木千鶴さん	179
成田 浩君	181
山口初美さん	181
池満 渉君	182
休 憩	183
日程第6 議案第46号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)(産 業建設常任委員長報告)	183
大園産業建設常任委員長報告	183
日程第7 議案第47号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)(総務 企画常任委員長報告)	184
中島総務企画常任委員長報告	184
日程第8 議案第48号訴えの提起について(文教厚生常任委員長報告)	185
日程第9 議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算(第2号)(文教厚生常任委員 長報告)	185
出水文教厚生常任委員長報告	185
日程第10 請願第1号教育予算の拡充について(文教厚生常任委員長報告)	187
出水文教厚生常任委員長報告	187
池満 渉君	188
上園哲生君	189
日程第11 意見書案第2号教育予算拡充に係る意見書	189
出水文教厚生常任委員長提案理由説明	189

池満 渉君	190
日程第12 同意第7号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	190
宮路市長提案理由説明	190
休 憩	191
小園総務企画部長	191
日程第13 閉会中の継続審査の申し出について	192
日程第14 閉会中の継続調査の申し出について	192
日程第15 議員派遣の件について	192
閉 会	192
宮路市長	192

平成25年第3回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月19日	水	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
6月20日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
6月21日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
6月22日	土	休 会	
6月23日	日	休 会	
6月24日	月	委 員 会	文教厚生・産業建設
6月25日	火	委 員 会	予備日
6月26日	水	休 会	
6月27日	木	休 会	
6月28日	金	本 会 議	一般質問
6月29日	土	休 会	
6月30日	日	休 会	
7月 1日	月	本 会 議	一般質問
7月 2日	火	本 会 議	一般質問、議案上程
7月 3日	水	休 会	
7月 4日	木	委 員 会	文教厚生
7月 5日	金	休 会	
7月 6日	土	休 会	
7月 7日	日	休 会	
7月 8日	月	委 員 会	議会運営委員会
7月 9日	火	休 会	
7月10日	水	休 会	
7月11日	木	本 会 議	付託事件等審査結果報告・委員長質疑・表決及び追加議案上程

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 7号	平成24年度日置市土地開発公社決算の報告について

同意第	6号	日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第	7号	日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
諮問第	2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
諮問第	3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
議案第	39号	市有財産の譲与について
議案第	40号	日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について
議案第	41号	日置市地区公民館条例の一部改正について
議案第	42号	日置市職員定数条例の一部改正について
議案第	43号	日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
議案第	44号	日置市体育施設条例の一部改正について
議案第	45号	平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）
議案第	46号	平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第	47号	平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
議案第	48号	訴えの提起について
議案第	49号	平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）
陳情第	2号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
請願第	1号	教育予算の拡充について
意見書案第	2号	教育予算拡充に係る意見書

第 1 号 (6 月 1 9 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長・監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 7号 平成24年度日置市土地開発公社決算の報告について
日程第 6	同意第 6号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 8	諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 9	議案第39号 市有財産の譲与について
日程第10	議案第40号 日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について
日程第11	議案第41号 日置市地区公民館条例の一部改正について
日程第12	議案第42号 日置市職員定数条例の一部改正について
日程第13	議案第43号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第44号 日置市体育施設条例の一部改正について
日程第15	議案第45号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第46号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第47号 平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
日程第18	陳情第 2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
日程第19	請願第 1号 教育予算の拡充について

本会議（6月19日）（水曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	横山 宏志 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	小園 義徳 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	上園 博文 君
財政管財課長	満留 雅彦 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原 政実 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	野崎 博志 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子 君	農林水産課長	瀬川 利英 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 前田 博 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（宇田 栄君）

ただいまから平成25年第3回日置市議
会定例会を開会します。

△開 議

○議長（宇田 栄君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宇田 栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を
します。会議録署名議員は、会議規則第81条の規
定によって、留盛浩一郎君、橋口正人君を指
名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（宇田 栄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月11日までの23日間にしたいと思
います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は
本日から7月11日までの23日間と決定し
ました。

△日程第3 諸般の報告（議長・監査結
果報告）

○議長（宇田 栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議会の報告につきましては、お手元に配付
いたしました資料のとおりです。

次に、監査の報告であります。平成
25年1月分から平成25年4月分までの例
月現金出納検査の監査結果について報告があ
りましたので、その写しを配付しました。

以上、ご報告します。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（宇田 栄君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。
これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

2月21日から、主な行政執行についてご
報告申し上げます。

2月22日、大和ソーラープラント妙円寺
の起工式がとり行われました。

再生可能エネルギー関連におきましては、
このほかにも3月8日に、九州おひさま株式
会社太陽発電所が、5月8日に飯牟礼ソー
ラー設備が竣工しました。

また、3月16日には、ひおき小水力発電
推進協議会も設立されました。原子力発電の
代替エネルギーとして期待するとともに、本
市といたしましても積極的な取り組みを行っ
てまいります。

次に、3月5日、通学路や生活道路が集中
している区域に歩行者等の通行を優先とする
ゾーンを設定して交通事故防止を図るため、
伊集院町妙円寺小学校区の一部にゾーン
30を設置し、開通セレモニーを行いました。

原子力防災に関する事務または業務の大綱
を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務
または業務の遂行によって、市民の生命、身
体及び財産を原子力災害から保護するため、
4月30日に日置市防災会議を開催し、地域
防災計画の原子力対策編を策定いたしました。

次に、5月30日から6月1日まで、第
21回環境自治体会議ひおき会議を開催しま
した。

未来へつなごう自然の共生～白砂青松とウ
ミガメの里吹上浜からの発信～をメーンテー

マに、全国各地から、延べ約3,100人の皆様方にご参加をいただき、全国へ環境保全等の取り組みを発信したところです。

以下、主要な行政執行につきましては、報告書を提出しておりますので、お目直しをお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 報告第7号平成24年度日置市土地開発公社決算の報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第5、報告第7号平成24年度日置市土地開発公社決算の報告についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第7号は、平成24年度日置市土地開発公社決算の報告についてであります。

去る5月1日に理事会が開催され、日置市土地開発公社の決算が認定されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

平成24年度の事業報告概況の総括事項といたしまして、住宅団地については、4区画を分譲いたしました。また、伊作田住宅団地の分譲地4区画を含む保有土地を、公営住宅用地として市へ売却いたしました。工業団地に関しましては、引き続き事業用地として5区画を賃貸中であります。

また、昨年度立地協定を締結しました、しまうまプリントシステム株式会社と9月に事業用借地権を終結し、事業用地として1区画を賃貸しました。

そのほか、固定資産評価替えに伴い、時価評価を行い、下落率の高かった伊作田住宅団地につきまして、分譲価格の見直しを行い、

土地評価損を計上しました。また、工業団地に係る借入金の縮減を図りました。

収支につきましては、収益総額4,457万4,429円、損失総額4,489万6,861円となり、差し引き32万2,432円の当期純損失となりました。

以上、報告いたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、本件について質疑を行います。

発言通告がありますので、上園哲生君の発言を許可します。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております報告第7号につきまして、質疑をさせていただきます。

先般、スマートコミュニティに関する調査報告書が出されました。その中に、土地開発公社所有の吹上本町住宅団地第2期工事予定地、それから剣壇塚住宅団地のスマートコミュニティのモデル地区としての整備を検討する必要があると報告が出されております。このことにつきまして、当初は住宅団地としての計画で補助事業でございましたので、当然、補助金等適正化法の拘束期限等があるかと思っておりますけれども、その拘束期限等の残存期間がどれくらいで、そしてここまで報告する以上、県との何らかの協議がなされているかと思っておりますけれども、そのあたりのことを、そして今後の見直しについてご説明をいただきたいと思っております。

○企画課長（大園俊昭君）

お答えいたします。

初めに、補助金等適正化法の拘束期間残存ということでございますけれども、本町住宅団地の第2期工事予定地及び剣壇塚住宅団地につきましては、住環境整備事業で住宅用地ということで集積いたしましたものでございます。このことから、用途変更する場合につきましては、平成26年4月までは補助金等適正化法の適用を受けるということの見解を県から

いただいております。

また、計画変更に対します県との協議の進捗状況というようなことをございますけれども、これの未造成地につきましては、太陽光発電所の設置のご照会等もありましたことから、仮に用途の変更等行う場合、可能なのかどうかという点につきまして、県に照会をいたしたものでございまして、具体的な計画変更があつての協議というのはいたしていないところでございます。今後の未造成地の利用につきましては、社会情勢の関係、あるいは交渉の経緯等の関連もございますので、理事会で慎重に協議をいたしまして、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

これで報告第7号の報告を終わります。

△日程第6 同意第6号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第6、同意第6号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第6号は、日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成25年7月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規

定により、議会の同意を求めるものであります。

湯田平浩美氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、同意第6号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。

お諮りします。本件については、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件については、同意することに決定しました。

△日程第7 諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第7、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成25年3月31日をもって任期満了となった前委員の後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

佐田秋男氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、諮問第2号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第2号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、諮問第2号を採決します。

お諮りします。本件については、佐田秋男さんを適任者と認めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件については、佐田秋男さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第8 諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第8、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成25年3月31日をもって任期満了となった前委員の後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

林美代子氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、諮問第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、諮問第3号を採決します。

お諮りします。本件については、林美代子さんを適任者と認めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件については、林美代子さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第9 議案第39号市有財産の譲与について

○議長（宇田 栄君）

日程第9、議案第39号市有財産の譲与についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第39号は、市有財産の譲与についてであります。

日置市立ゆのもと保育所を民間に移管するに当たり、当該建物を譲与したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明をさせますので、ご審議をよろしく願います。

○市民福祉部長（吉丸三郎君）

それでは、議案第39号市有財産の譲与について、補足説明を申し上げます。

日置市立保育所の民営化に関しましては、本年2月に日置市立ゆのもと保育所の民間移管先を決定し、3月議会定例会に民間に移管するため、日置市立保育所条例の一部改正に

ついでに議案を上程し、原案のとおり可決をいただいたところであります。

このことを受けまして、平成26年4月1日の民間移管へ向けて、移管先法人に建物を譲与するため、今回提案するものでございます。それでは、ご説明を申し上げます。

今回譲与しよういたします建物につきましては、日置市立ゆのもと保育所で、日置市東市来都市計画事業、仮換地湯之元第1地区土地区画整備事業4街区3画地に、平成18年11月28日に建築された園舎と倉庫の建物で、築7年となります。園舎の構造は、鉄骨造で平屋建て、床面積が369.75㎡、評価額が3,527万6,754円でございます。

また、倉庫については、木造平屋建て、床面積が19.65㎡、評価額41万3,297円で、2つを合わせますと合計で床面積が389.40㎡、評価額で3,569万51円でございます。

譲渡の相手方は、社会福祉法人美山福祉会でございます。

次のページの資料をごらんください。

日置市東市来美山1076番地に位置し、理事長は児玉英作氏でございます。法人の設立年月日につきましては、平成4年5月20日となります。職員数につきましては15名で、保育所美山保育園の経営を主な事業といたしまして、地域の子育て支援拠点事業、一時預かり事業などの経営にも取り組んでいる法人でございます。

再度、前のページになりますが、譲与の時期につきましては、平成26年4月1日で、譲与の条件といたしましては、当該財産を児童福祉施設である保育所として使用することを義務づけたものでございます。なお、土地につきましては、前永吉保育所、伊集院北保育所と同じ考え方で、普通財産といたしまして有償貸し付けといたしたいという考えでご

ざいます。

また、以下のページにつきましては、日置市立ゆのもと保育所の位置図と土地、建物の平面図を添付してありますので、ご確認をいただきたいと思っております。

以上が、議案第39号の補足説明でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第39号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（山口初美さん）

この建物は建てかえて、まだ7年しかたっていないわけです。本当に市民共有の貴重な財産であるわけですが、これを建物を譲与というのは、無償でということなのかの確認を1点。

そして、土地を有償貸し付けと今ご説明がありましたけれども、いくらでの貸し付けになるのか、ご説明をお願いします。

○福祉課長（野崎博志君）

1番目の譲与ということで、無償かということでございますが、譲与ということで無償でございます。

2点目の土地の貸し付けについてでございますが、土地の貸し付けにつきましては、今まで伊集院北、永吉でやってきたわけですが、そこと同様、土地の評価額を出していただきまして、大体約2%というようなことで貸し付けたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（山口初美さん）

再度伺いますが、土地の分の金額はいくらになるか、わからないんでしょうか。今、ご説明いただけないんでしょうか。

○福祉課長（野崎博志君）

はい。土地の評価については、公共用地ということで、評価額がまだ出ておりませんので、普通財産になってから評価のほうを税務

課のほうにお願いして積算するというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（花木千鶴さん）

1点お尋ねをいたしますが、以前この18年に建設をするときの、この財源というのはどのようなふうだったのかということが気になるわけです。といいますのは、保育園や幼稚園の在り方検討委員会で答申が出されましたときに、市の方針を出しました。そのときに、ゆのもと保育園の譲渡についても、そのころ話には出ていたわけですが、建物が新しいということは無償譲渡はどうだろうかというのが、話としてはそのころ出たと思うんですね。老朽化している施設については、無償譲渡だろうけれども、新しいものについては、国権の補助だったのか、明確に今わからないわけですが、それによっては返戻が生じるのではないかという問題です。だから、そこら辺のところの話が、少しその時点では出たように思うのですが、今回そこら辺が無償になった経緯というものについてを、もう少し具体的に説明をいただければと思いますが。

○福祉課長（野崎博志君）

今回、この建物を無償とした経緯ということでございますが、おっしゃるとおり7年でまだ新しいものではございます。まず、建築費につきましては、区画整理事業で建設しておりますので、補助金をもらって建築したものではございませんので、適正化法にかかる、補助金の返納ということとはございません。

それと、全く無償にしなくてもいいんじゃないかということでございますが、ここで法人のほうに負担をさせるんじゃないかと、その負担分を子どもたちの保育のほうに向けていただいて、スムーズな運営を図っていただければということから、今までの2園と一緒に、

無償としたいというような考え方でございます。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

わかりました。今のところはわかったんですが、それでは補助金の適正化法にはかからないということは、わかりましたけれども、この建設費用です。これは、市の全額によるものなのか。それとも、この建設にかかわって償還が生じているものなのか。そこら辺のところの説明をいただけませんか。

○福祉課長（野崎博志君）

この建設費用につきましては、都市区画整理のほうで補償ということまでいただいて建築をしておりますので、区画整理のほうでは、その補助にのった、のらないというのは、私のほうでは把握しておりません。ただ、保育所の建築費用としては、補助はのっていないというようなことでございます。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

これは、委員会の付託案件になっているようですので、その審査の経過でまた私も委員長報告を伺おうと思うんですが、今の話でそこら辺のところがよくわからないので、趣旨として無償にして保育園に保育事業の努力をしていただくというのはわかりましたが、市の負担の部分については、もう少しわからないので、そこら辺のところはきちんと委員会のほうで報告をしていただいて、そして委員長報告を待ちたいと思いますが、少しそこら辺の説明をもう少し詳しく伺いたいところかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（宇田 栄君）

答弁はいいですか。

○12番（花木千鶴さん）

はい、結構です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

議案第39号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第10 議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について

○議長（宇田 栄君）

日程第10、議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第40号は、日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定についてであります。

かごしまエコファンドクレジット事業により生ずる収益を、市内の公共施設の機器を省エネルギー機器に改修するための財源として管理する基金を設置するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○産業建設部長（瀬戸口保君）

議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について、別紙により補足説明申し上げます。

まず、かごしまエコファンド制度の概要と、制度の内容について、ご説明申し上げます。

かごしまエコファンド制度とは、温室効果ガスの排出削減を促進するため、県内における事業活動や社会活動において発生する温室

効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備などによる二酸化炭素吸収量による埋め合わせを行う取り組みであります。県内の森林整備による二酸化炭素吸収量を第三者機関が認証し、カーボン・オフセットに取り組む事業者等に販売するものであり、クレジットの購入代金は市町村に納入され、森林整備や省エネ設備等への交換に活用されるもので、結果として、温室効果ガスの削減や地球温暖化対策に活用されるものであります。

それでは、別紙をお開きください。

第1条は設置で、日置市のクレジット認証された収益を適正に管理するとともに、公共施設の省エネルギー機器の導入に要する財源とするための基金を設置するものです。第2条以下は、一般的な基金条例の内容と同じでございます。附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。

日置市が認証されたクレジット量は、502tあり、このうちこれまでに27t分を購入していただいております。金額に換算しますと8万5,050円となります。この金額は、今回の一般会計補正予算に計上しているところでございます。

以上、審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第40号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

議案第40号は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第11 議案第41号日置市地区
公民館条例の一部改正に
ついて

○議長（宇田 栄君）

日程第11、議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第41号は、日置市地区公民館条例の一部改正についてであります。

日置市鶴丸地区公民館及び日置市吹上地区公民館の施設改修並びに日置市皆田地区公民館の施設整備に伴い、各室の使用料を設定するため、条例の一部を改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは、議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正について、別紙により説明を申し上げます。

まず、別表第2の日置市鶴丸地区公民館の部に「トレーニングルーム」を加えるものですが、これは地域介護・福祉空間整備交付金事業により改修されたことに伴うものでございます。

次に、別表第2の日置市皆田地区公民館の部で、「調理室」の項の次に、「講座室1から講座室6」までの6項を加えるものです。これは、皆田地区公民館の2階部分を、皆田地区公民館の講座室として設置するものでございます。

次に、別表第2の日置市吹上地区公民館の部中、「会議室・図書室」を「図書室」に、「団体室」を「会議室」改めるものでございます。これも、地域介護・福祉空間整備交付金事業により改修されたことに伴うものでございます。

また、別表の数字につきましては、左から午前8時30分から午後1時まで、午後1時

から午後5時まで、午後5時から午後10時までのそれぞれの時間帯の使用になりますが、いずれも他の施設と同様、規模にあわせた使用料の設定でございます。附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。ただし、皆田地区公民館の部につきましては、平成25年8月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第41号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

議案第41号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第12 議案第42号日置市職員定数条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第12、議案第42号日置市職員定数条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第42号は、日置市職員定数条例の一部改正についてであります。

消防職員の定数を増員するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

日置市職員定数条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

裏面にごございます別紙をお開きいただきました

と思います。

日置市職員定数条例の一部を次のように改正する。第2条第1項第8号中、「75人」を「81人」に改める。これは、消防職員の部分でございます。附則としまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するというものでございます。

今回増員を必要とする理由としまして、1つ目が、救急件数はここ数年増加傾向にあり、平成23年からは年間2,000件を超え、高齢化の傾向とともに重症患者もふえているということです。患者の搬送先は約50%が鹿児島市、薩摩川内市、いちき串木野市など管外で、特に分遣所管内で発生した救急事案については、勤務する5人のうち、3人が日置市外に出てしまうことが多く、その間に火災や救助等が発生した場合は、隊長と機関員2人で消防車に乗り込み出動することになり、迅速な初動体制が取れない状況も懸念されます。

2つ目は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓であります。戦後最大の被害をもたらしましたが、日置市においても海岸線を管轄する両分遣所においては、有事の際の初動体制を確立させるため、救急車出動中でも必要最小限3人の人員配置が必要と考えます。

3つ目は、毎年度県消防学校で実施される初任教育、救急科、救助科、予防査察科、初級幹部科などの研修や各分野の県内研修会、あるいは救急救命士を育てる福岡の研修所での研修、また各種会議等にも少人数で対応している状況であり、より多くの職員を研修させたいと考えております。分遣所勤務の職員が学校入校等をする場合、通常の5人確保ができず、そのたびに本署から補勤を出している状況であります。

4つ目は、消防本部通信指令室の充実です。指令室は消防本部の心臓部に値する部署にな

ります。119番入電時における通報内容による即座の判断や発生場所の把握等、専門的な知識と経験が要求されます。現在、各係2人ずつの4人の専従員を配置しています。週休などで専従員の常時2人体制ができないときは、消防署の兼務職員1人が補勤についている状況です。各係1人増の3人ずつになれば、常時専従員が2人ずつは勤務することになるので、機器操作を含めて充実した119番対応がとれることとなります。

以上のようなことから、各分遣所2人ずつ、通信指令室2人、合計6人の定数増をお願いします。去る4月10日に、日置市消防委員会で提案し、承認をいただきましたが、今回議案としてご審議いただくものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第42号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（坂口洋之君）

詳しいご説明をいただいたんですけども、今回定数が75名から81名ということで6名増員ということなんですけれども、まずこの6名増員ということの根拠をご説明願います。（発言する者あり）

もう1点は、この6名の増員によって、課題等が改善できると考えているのか、そこら辺について、ご説明を願います。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

この件につきましては、先ほど申しましたが、各分遣所を充実したいということと、通信指令室を充実したいという、この2点でございます。あと、欲を言えば多いほど結構なんですけれども、一応この体制によりまして、常時分遣所が6名体制、これを望んでいるところでございますが、やはり週休の関係で本署からの補勤は、月9回ほどは出てまいりま

す。そういった形で進んでいきますけど、また本年4月1日から消防広域化という第2案が国のほうから出されまして、県のほうが枠組み等をやっていくというふうに考えております。当分は、この体制で、81名体制でやっていけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○18番（池満 渉君）

今、消防長のほうから、人数が多いほどというか、安心できるというかありました。私どもも、この非常に災害あるいは高齢化が進んでいる理由の中で述べられた中で、心強い限りでもっともっとたくさんの方々が職員として勤務できればというのは山々でございます。消防力の指針の中で、定数あるいは資器材などの理想的な装備というのが出ていると思いますが、この本市のクラスでの指針による定数は何人ぐらいというふうに示されているのかわかりますか。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

消防力の指針では、私の消防本部の規模では123名、あと現在所有している台数に伴います指針では99名というふうになっております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

議案第42号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第13 議案第43号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第13、議案第43号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第43号は、日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与の減額を勘案し、職員の給料月額を減額するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは、議案第43号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

条例第3条は、職員の給料月額の特例について規定しておりますが、提案理由の説明でありましたように、国家公務員の給与の減額を勘案し、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における職員の給料月額を減額しようとするものでございます。

減額の内容につきましては、第1号で管理職員つまり給料表の6級から7級を受けている職員が7%、第2号で3級から5級の職員は5%、第3号で1級から2級の職員は2%をそれぞれ減額するものでございます。附則としまして、この条例は平成25年7月1日から施行するものでございます。ちなみに、この減額によります影響額は、月例給で7,420万円、管理職手当で180万円、合計7,600万円ほどとなります。また、職員組合に対しましても、去る6月6日に交渉を行い、理解をいただいたところでござい

ます。

以上、ご審議をよろしくお願申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第43号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（山口初美さん）

今のご説明の中で、6月6日に職員労働組合との交渉をされて、理解をもらったというようなことでしたが、その交渉の内容をもう少し詳しくご説明いただきたいと思

○総務企画部長（小園義徳君）

今回の組合交渉につきましては、非常に難航いたしたところであります。国からのこういった形の動きということについては、非常に抵抗があるという部分で、その辺で何回か休憩をとりながら、職員との意見も調整しながら、交渉を行ったところであります。しかしながら、今回のこの地方交付税の関係、こういった部分も組合のほうも、理解せざるを得ないといったような状況もありまして、最終的に理解をしていただいたということでございます。

以上でございます。

○7番（山口初美さん）

もう1回伺いますが、今度は市長のほうにお伺いしたいと思うんですが、岡山県奈義町というところでは、議員の意見を聞きたいということで、町長さんが申し入れをされまして、この給料が下がるということについての意見交換を行って、議員が全員こういう値下げはしないほうが良いという意見でまとまったというようなことがあってるんですが、議会へのそういう意見を聞くとかということは、市長のほうではお考えにはならなかったでしょうか。その点について伺います。

○市長（宮路高光君）

議会のほうには、こういう最終的に提案し

ます。やはりさっきもありましたとおり、組合との交渉というのが大事なことでございまして、また私ども5市の連絡会という形の中のそういう各ほかの団体といたしますか。そういうところとも意見交換をさせてもらっております。そういう中におきまして、議会のほうは最終的に、いろんな1つずつの話し合いの積み上げの中において、ご提案するというところでございますので、ご理解をしてほしいと思っております。

○7番（山口初美さん）

わかりますけれども、この地域経済への影響が非常に大きいわけですね。公務員の給料が下がるというのは、そこら辺で今後は議会のほうへも意見を聞く機会など考えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○17番（田畑純二君）

今、総合企画部長のほうから1級から2級は2%カット、3級から5級は5%カット、6級から7級は7%という説明あったんですけど、全体的には平均して日置市の職員に対して、平均してのカット率は何%とかということと、それから非常に最近、新聞紙上でもこの地方公務員の給与カット、南日本新聞にもなった、全国で1,700何ぼあった半分ぐらいはカットだと、それで公務員給与、地方交付税減額ということで、非常に今全国的にもなっているんですけど、また例えばわかる今範囲で、日置市は今こういうこと、この前、先般のあれで曾於市とかいちき串木野市とか新聞紙上にのっているんですよ。南日本新聞にも、だから、例えば近隣、鹿児島市とか日置市に近いところで、近隣の市町の状況等もしわかっておれば、その2点ほど答えていただきたい。

○総務課長（上園博文君）

それでは、近隣の市町の状況でございますけれども、まず、いちき串木野市につきましては、今回1級から2級が4%、3級から6級これが範囲がちょっと私どもの市とは異なっているんですけれども5.6%、平均で5.5%の減となっているところでございます。

また、このほかに隣接でいきますと、南さつま市、1級から2級が3.6%、3級から5級までが5.9%、6級が6.17%、7級が7.43%という、こういった隣接の状況でございます。

以上です。

○総務企画部長（小園義徳君）

濟いせん、答弁が、今回の2%、5%、7%カットの、職員全体の平均値といいますと4.99になるようでございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第43号について討論を行います。発言通告がありますので、坂口洋之君の反対討論の発言を許可します。

○11番（坂口洋之君）

議案第43号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について、国家公務員の給与の改定及び臨時職特例に関する法律に基づく国家公務員の給料の減額に勘案し、職員

の給与月額を減額する議案について反対討論をいたします。

地方分権が叫ばれる中、本来、地方公務員の給与については、地方自治体と当事者である職員との話し合いで決定することが基本原則です。これまで、1999年から2012年まで、2兆円を超える独自の給与カットを地方自治体で実施し、国家公務員の6倍を超える人員削減を実施してまいりました。

今回の国の動きに対しても、地方6団体から、地方公務員給与の自主性に関する要請も出されています。ラスパイレス指数等も、国家公務員と比較されますが、局長や高額スタッフを指数から外した平均額の指数と、地方自治体の管理職を含めた全ての平均額の指数との比較であり、職員平均の根拠も異なります。

日置市のラスパイレス指数は、県内19市の中で16番目であり、高い部類とは言えません。景気が悪くなれば、自治体の業務も増加する現状の中、行政改革も進められ、職員の多忙化は皆さんご存じのとおりです。社会全体が下がるから公務員を下げるという声はありますが、下げて景気がよくなったという声は聞かれません。

働く人の賃金は大きく上がらない中でさらなる引き下げは、地方自治体においても、景気を冷え込ませ、さらなる消費の低迷につながります。デフレ社会の今することは、低所得者を含めた社会全体の景気の底上げであり、民間を含めて、10年以上賃金が下がる中で賃金の引き上げをつくる環境づくりが重要であると思い、私は反対といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、賛成討論の発言はありませんか。

○16番（中島 昭君）

私は、議案第43号に賛成の立場で討論をいたします。

今回の職員の給与削減につきましては、国

家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく、国家公務員の給与減額を踏まえた国からの地方公務員の給与削減要請に基づくもので、あわせて、鹿児島県知事からの助言も踏まえた取り組みであると聞いております。

地方公務員を取り巻く状況が大変厳しい中、職員組合との合意が得られたことも含めて、今回の給与削減につきましては、特例として、やむを得ないものであるとし、賛成するものであります。

○議長（宇田 栄君）

次に、山口初美さんの反対討論を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第43号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

市職員の給与の減額を、私は認めるわけにはいきません。

国が地方交付税のカットを盾に、地方公務員の給与引き下げを求めるのは全く筋が違います。地方分権の理念からも逸脱しています。給与引き下げは、安倍内閣が言う、デフレ脱却の考えからも逆行すると考えます。

日本中の公務員賃金を引き下げて景気が良くなるはずがありません。地域経済への悪影響は大変心配です。国のカット押しつけは一方的で、乱暴なやり方で、受け入れることはできません。

以上のような理由で反対いたします。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第43号について、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第44号日置市体育施設条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第14、議案第44号日置市体育施設条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第44号は、日置市体育施設条例の一部改正についてであります。

日置市東市来庭球場において、テニス以外の使用に係る使用料を設定するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、教育次長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育次長（内田隆志君）

議案第44号日置市体育施設条例の一部改正について、別紙により、補足説明を申し上げます。

今回の条例改正は、日置市東市来庭球場になりますが、これは、日置市B&G東市来海洋センターのテニスコートのことでございます。このテニスコートの利用者は減少傾向にありまして、平日の昼間の利用者がほとんどない状況でございます。

改正内容としましては、テニスコートの施設は現状のままで、テニス以外に教育委員会が認めたものに限り使用できることとし、使

用料について規定するものでございます。

第16条は、指定管理者による管理を指定しております。第16条第2項中、別表第2の次に、並びに、別表第3を加え、別表第3の8、テニスコートの使用許可の欄に、「テニス以外、教育委員会の認めたものに限る。に使用する場合」を加え、体育施設名等の日置市東市来庭球場の欄、使用料に「1人につき10円」、照明料に「1コートにつき260円」を加え、指定管理者に管理を行わせるものです。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で、補足説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第44号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

議案第44号は文教厚生常任委員会に付託します。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第15 議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）

△日程第16 議案第46号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第17 議案第47号平成25年

度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第15、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）から日程第17、議案第47号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

提案理由の説明の前に、ここで、市長として3期目の施政の推進に当たりまして、私の基本的な方針などについてご説明申し上げます。

初めに、先月5月19日に、日置市議会選挙と同時に執行されました日置市長選挙におきまして、引き続き市政を担当させていただくことになりました。誠に光栄であるとともに、改めてその責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。

振り返りますと、市政1期目は、厳しい財政状況のもと、日置市の一体化とその土台づくりが当初の行政課題と捉え、市民の皆様方のご意見をいただきながら一生懸命に取り組みました。

2期目は、安心・安全を最優先課題として政策に反映させ、地区振興計画に基づく地域の課題解決を積極的に進めてまいりました。その結果として、歳出削減など財政効率化はもとより、安心・安全のための市民生活の向上や社会基盤の整備・充実に大きな成果をもたらしたと確信しております。

さて、一昨年の中日本大震災は、地震、津波、原子力事故が合わさった未曾有の複合型災害としていまだ記憶に新しいところでございます。以降、本市におきましても、危機管理体制構築の必要性から、原子力発電に頼ら

ない設備や施設の導入を策定し、自然エネルギーの利用・活用による環境配慮型の都市づくりを目指しております。

まさに、安心・安全なまちづくりこそ、未来に向けての重要課題として捉え、次の5点をマニフェストの上げ、3期目に対する私の政策の基本姿勢として、今後4年間の政策に反映させたいと思っております。

まず、第1点は、安心して安全に暮らせる住みよい日置市をつくりたい。その主な内容としては、防災行政無線の統合とデジタル化及びコミュニティ無線の併用による、防災システム、消防デジタル無線の整備、過疎化に伴う計画的な公営住宅の整備、教育環境の整備、豪雨災害や原子力災害等における防災対策の強化及び自主防災組織の推進、住宅リフォームの支援及び地域雇用創出の推進、また、今後の介護保険制度のあり方を考えるため、平成27年度に介護保険推進全国サミットを日置市で開催したいと考えております。

次に、2点目は、行財政改革を推進し、財源を確保するとともに持続可能な行政運営を目指します。その主な内容としては、日吉、吹上支所庁舎の改築及び市民ニーズに対応する簡素で効率的な組織の構築、未利用地や公有財産の有効活用及び処分による自主財源の確保、地方分権推進への積極的な取り組みを考えております。

次に、3点目は、市民参加による共生協働、元気で魅力ある地域づくりを進めます。その主な内容としては、地区公民館を中心に、地域の特性を生かした地域の活性化を支援、棒踊り、太鼓踊りなど伝統芸能・文化伝承事業に対する支援、健康づくり推進条例の促進及び元気な市民づくり運動を推進、特定健診の受診率の向上を初めとした取り組みなどを考えております。

次に、4点目は、安心・安全な農林水産物の供給と観光振興を推進します。その主な内

容といたしまして、オリーブによる特産品開発と6次産業化の推進、九州新幹線に関連して、レンタカーキャッシュバック事業の継続による観光振興の促進、国民文化祭にあわせた環境整備とともに、交流人口の増加を促進していきたいと考えております。

次に、5点目は、環境にやさしいまちづくりとスマートコミュニティ構想の普及を支援します。その主な内容といたしましては、バスや乗り合いタクシーなど、公共交通機関の充実と利用促進、平成27年度までに日置市の玄関口として伊集院駅周辺の整備、民間の力を借りた太陽光や風力発電、小水力発電等、再生可能なエネルギーの創出、環境自治体ひおき会議開催効果による環境にやさしいまちづくりの推進などを公約として、しっかりと取り組んでまいります。

2期8年、これまでの姿勢を崩すことなく、地域に足を運び市民との直接対話を心がけてまいります。そして、安心・安全なまちづくりこそ、未来に向けた重要課題として捉え、さらなる光り輝く日置市の創造に向けて全力で邁進してまいります。

いずれにいたしましても、市民の皆様、議員各位及び職員の英知を結集して市政発展に思いを寄せていけば、必ず諸課題が解決できていくものと確信しております。

どうか、議員各位のご理解やご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、平成25年度6月補正の編成についてご説明申し上げます。

議案第45号は、平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33億9,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億2,340万円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、平成25年度当初予算が経常的経費を中心とした骨格予算で

あったことから、6月補正では、農林水産業などの産業基盤の整備、市道等の社会基盤の整備、地区公民館等の整備など投資的経費を中心とした予算措置のほか、市内の景気動向に配慮しつつ、財政の健全化に資するため、職員の人件費の削減等、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金では、民生費国庫補助金で、生活保護適正実施等推進事業費国庫補助金の交付見込みによる増額、農林水産業費国庫補助金では社会資本整備総合交付金、農業基盤整備促進事業費国庫補助金、強い水産業づくり交付金事業費国庫補助金などの内示に伴う増額、土木費国庫補助金では道整備交付金、社会資本整備総合交付金の内示に伴う増額などにより、11億1,481万円を増額計上いたしました。

県支出金では、県負担金の土木費負担金で、土地地区画整理事業公共施設管理者県負担金などの増額、県補助金では、民生費県補助金で、安心子ども基金事業費県補助金の交付見込みによる増額、農林水産業費県補助金では、産地づくり対策事業費県補助金、森林整備地域活動支援事業費交付金などの内示に伴う増額、土木費県補助金では公共団体土地地区画整理事業費県補助金の内示に伴う増額などにより、2億2,321万3,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整による財政調整基金繰入金、施設整備のための施設整備基金繰入金、地域の課題解決を図る地域振興計画推進のための地域づくり推進基金繰入金などの増額により、11億848万円を増額計上いたしました。

諸収入では、コミュニティ助成事業の新規採択などにより、4,468万9,000円を増額計上いたしました。

市債では、総務債で地区公民館整備事業債

の増額、農林水産業債では県営中山間地域総合整備事業債の増額、土木債では地方特定道路整備事業債の増額、消防債では消防施設整備事業債の増額などにより、8億9,810万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費では、議員共済組合負担金の確定に伴う減額、議会インターネット中継システム構築委託料の増額など、494万3,000円を減額計上いたしました。

総務費の総務管理費で、本庁舎の照明器具のLED交換、昇降機改修費の増額、地域づくり推進費の増額、コミュニティ助成事業の事業採択に伴う増額、地区公民館管理費の増額などにより、1億3,908万3,000円を増額計上いたしました。

民生費の児童福祉総務費では、県安心子ども基金を活用した保育所施設整備費の増額、社会福祉費では日吉ふれあいセンター改修費の増額、地区公民館の施設整備を行う地域介護福祉空間整備推進交付金事業費の増額などにより、2億1,697万3,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費の農業振興費で、産地づくり対策事業費の内示に伴う増額、農地費では農業基盤整備促進事業費の内示に伴う増額、林業振興費では森林整備地域活動支援事業費の内示に伴う増額、水産業費では強い水産業づくり交付金事業費の内示に伴う増額などにより、4億9,866万4,000円を増額計上いたしました。

商工費の商工振興費で、商店街活性化に係るチャレンジショップ支援事業費、日置市商工会共通商品券事業の追加事業に伴う補助金の増額などにより、1,771万2,000円を増額計上いたしました。

土木費の道路新設改良費で、道整備交付金事業費の内示に伴う増額、防災・安全対策事業費の内示に伴う増額、都市計画では、湯之

元第一地区土地区画整理事業費の内示に伴う増額、伊集院駅周辺整備事業の内示に伴う増額、住宅費で公営住宅建設事業費の内示に伴う増額などにより、24億684万円を増額計上いたしました。

消防費の常備消防費で南分遣所消防車購入費の増額、消防施設費では北分団車庫建設事業費の増額などにより、1億401万5,000円を増額計上いたしました。

教育費の社会教育総務費で、ブックスタート事業などの人づくり支援事業費の増額、体育施設では東市来グラウンドゴルフ場屋外トイレ建設事業費の増額などにより、2,122万5,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第46号は、平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億187万4,000円とするものであります。

歳出では、人事異動及び給料減額に伴う人件費を8万6,000円増額し、予備費を8万6,000円減額計上いたしました。

次に、議案第47号は、平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,330万9,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の増額により59万3,000円を増額計上いたしました。

歳出では、予備費を59万3,000円増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第45号から議案第47号までの3件について質疑を行います。

まず、議案第45号について質疑を行います。発言通告がありますので、まず田畑純二君の発言を許可します。

○17番（田畑純二君）

議案第45号、平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）につき質疑いたします。

私は、私の所属する総務企画常任委員会に属する以外の案件について、3点ほど質疑します。各担当課長は、できるだけ細かで、具体的にわかりやすく、誠意を持って答弁してください。

まず、説明資料の35ページでございます。35ページの老人福祉、節13委託料、補正、地区公民館等改修設計委託等に伴う補正とございます。この5つの地区公民館の改修設計の具体的改修の内容、できるだけわかりやすく。それから、2番目に、実際の各々改修時期予定、それから、3番目に、なぜこの5つの地区公民館が選ばれたのか、その理由と、このほかの地区公民館からは、このような改修工事の要望は出ていないのかなどの、ほかの地区公民館の実態、この3点を、まずお知らせいただきたい。

それから、2番目に、38ページ、38ページの児童福祉総務費、補正、保育園施設整備に伴う補正、1億7,605万5,000円とございます。これで、妙円寺保育園、伊作田保育園、永吉保育園、この3つの保育園の施設整備の各々の具体的内容、どういうふうな整備をするのか、それがまず第1点。2点目に、各々、実際の整備時期、いつごろするのか、その予定。3番目に、なぜ、この3つの保育園が選ばれたのか、その理由と、このほかの保育園には、このような施設整備の予定はないのかなどの、その他の保育園の実際の状況、実態。それから、4番目に、市内各保育園施設の運営、使用、維持、

管理上の問題点、課題等、それらへの市の対処策、対抗策などを知らせていただきたい。

この4点。

それから、3番目に、72ページ、住宅建設費工事請負費補助事業、補正、事業費内示による補正、4億円、新規住宅、永吉麓、上土橋、美山、江口、この4つありますけども、この4つの地域の新規公営住宅工事の内容、何棟でどんなのをするのか、具体的内容。それから、2番目に、各々の実際の工事時期予定、いつごろやる予定なのか。それから、3番目に、なぜこの4地域が選ばれたのか、その理由と、このほかの地域の要望や、市としての工事計画はないのか、また、日置市として、今後の公営住宅建設にどのような方針で臨むのか。これは、もしできたら課長、それから、市長の市としての方針を示していただきたい。

それから、4番目に、市内のほかの公営住宅の運営や維持管理上の問題点、課題と、それらに対する市の対処策、対抗策、施策などを知らせていただきたい。

以上3点、答弁願います。

○福祉課長（野崎博志君）

まず、35ページの委託料でございます。地区館の改修設計委託でございます。

5つの地区公民館の改修内容でございますが、上市来地区公民館は、玄関ホール、トイレ、調理室、大ホール、小ホール等の改修でございます。伊集院北地区館につきましては、玄関ホール、トイレ、調理室、図書室、和室等の改修です。飯牟礼地区公民館は、玄関ホール、トイレ、調理室、図書室、和室、集会室等の改修です。土橋地区公民館は、玄関ホール、トイレ、調理室、図書室、集会室等の改修です。吹上中央公民館は、エレベーターの設置、トイレの改修でございます。

あくまでも、今申し上げましたのは、地区公民館からの改修要望でございまして、設計

を実施した際に、どれだけの費用がかかるかで、改修内容の変更もあり得ることをご承知ください。

次に、2番目の改修時期の予定でございますが、改修時期につきましては、国の内示を待って9月補正に工事費等を計上したいという考え方でございます。そういうことから、全ての地区公民館につきまして、11月の中旬から末には、工事に着手できればというふうに考えてます。

次に、5つの公民館の選定理由と他の地区館からの要望などがございますが、老朽化等によりまして早急な整備が必要な施設を、高齢者の生きがいくくりや介護予防の拠点施設としてバリアフリー化など、この事業の趣旨に合うものとして改修に取り組んでおります。

公民館施設等の改修整備につきましては、このほかにも要望があると聞いております。この事業に合致するような内容であれば、今後取り組んでいきたいというふうに考えます。

次に、37ページから38ページにかけてでございます。保育園施設整備に伴う補助金及び交付金の補正でございますが、3保育園の施設整備の具体的内容ということで、妙円寺保育園につきましては、建築後30年が経過したことによりまして施設の老朽化が著しいこと、また、近年の保育需要の増加に伴いまして定員変更で、現在の調理室での対応が限界に達しているということなどから、現園舎の敷地とは別の敷地に、鉄筋コンクリートづくりの2階建て724.3m²の新園舎を建築する整備でございます。

次に、伊作田保育園につきましては、建築後50年以上経過しておりまして、現園舎が現在の耐震基準を満たしていないことから、現園舎を解体し、木造2階建て194.64m²の新園舎を建築する整備でございます。

最後に、永吉保育園につきましては、空調

整備、厨房等の劣化が激しい箇所での修繕を行う整備でございます。

実際の整備時期予定でございますが、妙円寺保育園、伊作田保育園については7月中に、永吉保育園については10月中に整備を始める予定にしているところでございます。

次に、なぜ3つの保育園が選ばれたのか、その理由とほかの保育園には、このような施設整備の予定はないのかということでございますが、市内保育所の施設整備につきましては、子育て支援計画に基づきまして計画的な施設整備が行うことができるよう、各社会福祉法人の意向を踏まえまして施設整備計画を作成し、年次的に施設整備を行ってまいりました。

今回の3施設につきましては、この施設整備計画に基づくものでありまして、また、前年度中から今年度の施設整備について協議があったため、計上したところでございます。ほかの保育所についてでございますが、今申し上げました施設整備計画に沿って、各年度、施設整備の要望があった保育所は全て整備を行うことができています。

なお、各保育所に安心子ども基金が今年度限りであることを周知していることや、現施設整備計画の進捗状況等を踏まえますと、直近での施設整備の予定はないものと認識しております。

ただ、保育所からまた相談等があれば、必要に応じて協議等を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、4番目の市内の各保育園施設運営上、維持管理上の問題点と課題ということでございますが、現在、市内各保育所におきましては、近年の保育事情の高まりに伴う運営費収入の増加や各施設の適正な施設運営等により、健全な保育所運営がなされております。

施設の維持管理につきましては、建築後、ある程度の年数がたてば、修繕が必要な箇所が少なからず出てくるものと考えております。

市内各保育所では、先ほど申し上げた健全な保育所運営を背景に、各保育所で施設整備のための積み立て等を行っているため、緊急の改修や小規模な改修等については、保育所が自己資金で対応することができています。

また、保育所の負担が大きい改築や大規模修繕等については、先ほど申し上げた施設整備の補助等を行うことで対応しているため、今のところ大きな問題点や課題はないものと考えています。

以上です。

○建設課長（桃北清次君）

住宅の件でございますけれども、公営住宅の本年度の建設予定でございます。

第1に、美山第2住宅を内示を受けております。これにつきましては、RCの2階建て、2棟の10戸、それから合併浄化槽、プロパン庫、本体工事の計画を持っております。

発注時期でございますけれども、本体工事を、補助金申請等の後、10月初旬をめどに考えているところでございます。明けて5月下旬を本体工事の完成と見込んでいるところでございます。約230日間を予定しております。その後、駐車場、それから外構等の外回りの工事を発注いたしまして、7月末の完成予定でございます。入居は8月になる予定でございます。

それから、江口住宅でございます。江口住宅につきましては、RCの1棟の10戸で、同じく合併浄化槽、プロパン庫等の工事も予定しているところでございます。こちらにつきましては、建築確認申請、それから補助金申請等を行いまして、本体工事を9月下旬ごろから、明けて6月中旬ぐらいまで約260日間を予定しているところでございます。その後に駐車場の舗装、それから外構等の工事を行いまして、8月下旬の完成予定ということで、こちらについては8月下旬を入居の予定としているところでございます。

なぜこんなに遅れるかと申しますと、やはりことしは骨格予算で、当初で組めなかったというのと内示が遅れたということでございます。

それから、上土橋につきましては、造成工事を本年度やっていきたいということでございます。それから、永吉麓につきましては、同じく造成工事等を一部、補助金の予算の関係で全部できるか不確定でございます。そういった予定でございます。

それから、なぜこの住宅ということでございますけれども、これにつきましては過疎化に対する地域の人口減少に対応するため、学校周辺に新規住宅を建設するというところで、23年度から26年度を予定といたしまして市内の7地区で70戸の計画を立てているところでございます。一部、昨年度予算が少なかった関係で、美山地区については、本年度に本体工事が遅れたというようなことでございます。

それから、今後の計画等でございますけれども、これにつきましては、公営住宅の長寿命化計画というのを策定しております。これにつきましては、住宅マスタープランですとやってきたんですけれども、この7団地の建設ということで、マスタープランが途切れております。その中で、最近、この長寿命化の計画がありまして、長寿命化を策定しないと補助にもならないというようなことでございまして、これを策定しております。これにおきまして、今後、修繕でいくもの、それから建てかえるもの、そういった区別をいたしまして、今後は住宅の老朽化、そういったものに対応していきたい。

入居者の要望等はいろいろさまざまあります。この修繕計画に基づいて、今後は地区を選定して整備をやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）について、通告の順に従って質疑をさせていただきます。

まず、説明資料44ページの新規事業のオリーブ先進地視察調査費用のイタリア5日間の視察地と視察内容の詳細をお示してください。全協で若干の説明はございましたが、どのような地域を視察されて、内容はこういったものになるのかお示してください。また、イタリア5日間ということで100万円を超える経費が計上されてきておりますが、この100万円の経費の詳細についてお示してください。

55ページの農業施設管理費について伺いますが、吉利地区大豆格納庫の光熱費が今回の補正で計上された理由について伺います。

63ページ、日吉吹上地域の通学路交通安全事業費の設計業務の内容、どのような、通学路の安全のための設計になっていくのかをお示してください。

79ページに新規事業のブックスタート事業の内容についての詳細を示していただきたいと思えます。

ちょっと後帰りますけれども、33ページに社会福祉総務費の扶助費で、今回、新規で、軽度、中程度難聴児補聴器助成事業が計上されておりますが、この内容についての詳細を伺います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

お答えいたします。

イタリアのオリーブの関係でございますけれども、経費の積算の関係ですけれども、44ページの関係ですけれども、まず、航空賃、鹿児島空港から中部国際空港を経由しましてフランクフルトのほうに行きますけれども、こちらの往復航空券が79万6,500円、

空港税、燃油サーチャージ、空港使用料、航空保険料等に6万8,000円、3泊の宿泊代に4万8,300円、途中の移動の車代等に8万円、日当等入れまして、合計で101万8,800円となっております。日当につきましては2万6,000円になります。

それから、視察する現地というふうなことでございますけれども、フィレンツェ近郊のオリーブ農園を視察するというにしております。具体的な現地の場所については、現在、一緒に行っていただきます野村アグリブランニングというふうなところがございまして、そちらのほうで現地の調査等も、今も進めているところでございます。その後、今度は、トレビというふうなところに行きまして、そちらのほうで加工の関係の視察をしたいというふうなことで計画いたしております。

それから、吉利の大豆格納庫の管理費の関係での光熱費でございますけれども、吉利の格納庫につきましては、日吉のキタカタ営農組合というところが大豆を生産するために使っております。実は、このキタカタ営農生産組合は、現在はいわゆる集落営農というふうな組織になっておりますけれども、これのいわゆる一つ発展した段階で農業の法人化を今進めている。

法人化を進める段階で、平成25年4月から法人化をスタートする予定でおったんですけれども、これが来年の4月になってくるといふふうなことになってしまいました。そのために、法人化と同時に使用料の関係については、その法人のほうにお願いしたいというふうなことで当初予算に計上しておりませんでしたけれども、そこがどうしても遅れてしまったということで、今年度分までは、市のほうで光熱費を見るというふうなことで、今回計上させていただきました。

以上です。

○建設課長（桃北清次君）

通学路交通安全事業の件でございます。

これにつきましては、通学路の安全確保のために緊急合同点検により抽出された箇所につきまして、道路管理者と学校、警察などが連携して現場を検証いたしまして、それに対処する防災安全交付金を活用して、歩道設置や交差点改良等というようなことができる事業でございます。

これは、本年度から新たに創設された項目でございます。その中で、日吉地区におきましては、日新小学校の近くでございます。これにつきまして、歩道設置と交差点改良、これにつきまして整備を行いたいということでございます。

それから、吹上地区でございますけれども、これにつきましても歩道設置の要望でございます。前後は歩道はできているんですけども、一部約40m設置されていないということで、ここについて整備を行っていきたいということでございます。それに伴います委託料、工事費が今回、計上しているところでございます。

○社会教育課長（今村義文君）

ブックスタートの事業にご質問でお答えいたします。

ブックスタート事業につきましては、健康保険課が現在行っております6カ月から8カ月の乳幼児検診時に参加した全ての赤ちゃんと保護者に絵本1冊とバックのセットを説明と読み聞かせの指導とともにプレゼントする事業でございます。この事業は、本をプレゼントするだけではなくて、本の魅力、図書館の利用促進、そして読み聞かせを担当する地域婦人会との交流にもつながる事業であります。さらに、昨年度から実施しております、おひさま運動の2番目の「ひ」ひろげよう読書 感動あふれる学びのまちとありますよう

に、おひさま運動の推進、並びに家庭教育の充実を図る目的も含めての実施と位置づけております。なお、今年度の対象者につきましては、平成23年度が出生者数が385人、24年度が334人ということで、25年度は年間400名程度というふうに見込んでおります。事業の実施につきましては、7月からの実施ということで、約300名を見込んでおります。

以上です。

○福祉課長（野崎博志君）

33ページの扶助費の軽度・中等度難聴児補聴器助成事業についてでございますが、この事業につきましては、難聴児の言語の獲得、意思伝達能力の向上、知識及び技能の習得等に寄与するため補聴器の購入費の一部を助成するものでございます。助成対象者は、難聴児の保護者で難聴児の両耳の聴力レベルが30dB以上、70dB未満で一定の効果を期待することができるかと医師が判断し、身体障がい者手帳の交付対象でない難聴児でございます。そして、世帯全員について、市町村民税所得割の額が46万円未満であるということにしております。

助成金の額につきましては、助成対象経費と基準額のいずれか少ない額の3分の2が、助成額となります。この事業につきましては、3分の1の県の補助事業でございますが、本市ではことしの8月1日から施行しまして、4月以降の購入からを適用というふうにご考えております。現在、本市では対象になるかどうかの確認というのはできておりませんが、難聴ではないかと思われるようなお子さんが数名はいらっしゃるのではないかとご思うところでございます。

以上です。

○5番（黒田澄子さん）

丁寧な説明をいただきました。数点だけ、もう一度伺ってみたいと思っています。

トレビと言われましたかね。イタリアの加工品のところなんですけれども、加工の視察はオリーブオイルの加工になるんでしょうか。それとも、オリーブを使ったほかの加工のことなんでしょうか。加工品の内容は何なのかを、ちょっと伺いたいと思います。

それと、63ページの通学路の安全事業は、よくわかったのですが、吹上はどこ場所かを説明されていませんので、吹上のどこの場所の歩道40mなのかをもう一度伺いたいと思います。

それと、79ページのブックスタートの説明についてですが、例えばお母様が障がい者であられたり、子どもさんが障がいをお持ちの方にも同様の絵本とバックなのか。何か工夫をされるのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

それと、社会総務費の軽度・中等度難聴児補聴器助成事業は、新規でございますけれども、県の事業でございますが、県内のほかのところで始めるところがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

以上、質問いたします。

○農林水産課長（瀬川利英君）

加工の内容のことですけれども、先ほど言いましたように、フィレンツェ近郊のオリーブ農園、それからトレビ、トレビの泉のトレビ、ここのオリーブ農園を視察とします。それから、あと関係の関連施設、加工関係ですけれども、これにつきましては、ローマ市内を考えているところでございます。

それから、加工の内容ですけれども、いわゆる一般的なオリーブオイルとしての食用の加工分ですけど、最近脚光を浴びております、いわゆる肌対策と申しますか、そういう美容、理美容というか、そういうふうな効果も非常に期待されているというふうなことでございますので、できましたらそういうふうなところまで研修できればなというふうな考えてい

ます。

以上です。

○建設課長（桃北清次君）

吹上地区の場所でございます。市道名が中原来浜線でございます。吹上支所から入来の方へ約500mぐらい行ったところでございます。さつま湖の方から下りていきまして、JA葬祭が近くになります。

以上でございます。

○社会教育課長（今村義文君）

ブックスタートの障がい者への対応ということですが、今回の配付の対象者が6か月から8か月の乳幼児ということですので、現在のところは同じものをという認識しております。

以上です。

○福祉課長（野崎博志君）

他の市町村の状況ということでございますが、鹿児島市が4月から1市だけ始めております。それと、今回6月に予定をしているところが7市1町でございます。それと、9月で出したいというところが3市4町で、今現在把握している合計でございますと、11市5町がこの事業に取り組むというようなことでございます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（花木千鶴さん）

私もいくつかお尋ねしたいと思います。先ほど来、質疑がでていますが、44ページの第6次産業を推進していきたいという市長のお考えのもとに、このオリーブ先進地のイタリアに研修に行く件についてです。

1点は、これまで業務提携ということで、鹿銀とはやってきましたけれども、この件については、野村証券との業務提携をするということでしたので、野村証券との業務提携の内容についてを詳細に、どのような提携をしていくということになるのか、この取り組みに対しての野村証券との提携の内容について

を、ご報告いただきたいと思います。

それから、もう1点は、この事業に関して、市長は議会のほうにも状況については、いくらか説明をされました。本市のこのオリーブ栽培の取り組みについては、たくさんあるオリーブの種類の中で、本市の気候状態に合うのが何であるかというところの段階であります。今はですね。その段階にあって、先般は小豆島の視察に行かれました。国内の中ではいくらか似たようなところもあるでしょうし、国内の市場開拓ですとか、そういったレベルの中では小豆島でも学んでこられるかと思うんですが、そこでどのようなことを学んでこられて、それには足りずに、足りずにと言ったらあれですが、それを踏まえて、またイタリアまでいかなければならない必然というものが、どんなだったのか。この件にも、この事業費に対しては、その2点もお答えをいただきたい。

もう1つは、次に伺いますのは、78ページに何ですけれども、額としてはそう大きくないと思うのですが、幼稚園費の中で東市来の幼稚園の人事異動に伴うというふうに書いてありますが、もう1つの説明の中では、療育を担当する臨時職員の賃金100万8,000円というふうになっています。これが東市来幼稚園で、どのような取り組みがなされるための1人増員なのか、そこを少しご説明をいただきたいと思います。

それから、3点目ですが、84ページでしょうか。体育館の問題ですが、東市来の体育館の問題については、議会のほうも説明をいただいております。大変、耐震性の問題で使用できなくなったという経緯は何っておりますが、そのためにここにたくさんの管理運営費が予算として削除されるようになっております。その経緯は理解しておりますが、今年度この体育館については、どうしていかれるのか。取り急ぎやらなければならないことと

かあると思うんですけれども、そのスケジュール等については、いくらか検討されたんだと思うのですが、この体育館の今年度の計画についてをご説明いただきたい。

以上、3点です。

○市長（宮路高光君）

さきの全協でも若干お話ししましたが、鹿児島銀行との締結をやっております。その中で特に、野村証券との中におきましては、鹿児島銀行が中に入ってください紹介をしていただきました。特に、今回の締結はオリーブの栽培の締結になります。特に、野村証券としては、商品の問題、開発の問題、こういうものをノウハウをいただきたいということで今回締結します。その中で、特に小豆島に私も行きました。その中におきまして感じたことが、特に約100haの農園が小豆島で植えられておりまして、歴史的には大変古い歴史を持っているのは小豆島でございました。ですけど、シェア的に今オリーブが日本それぞれのところに販売されておりますけど、日本の量というのは0.5%、99.5%はイタリア、スペインということでありました。その中でやはり今後、自分たちが取り組むにおきましては、この99.5%のシェアがどうあるのか。こういうこともきちんと見ていかなければ、今後の開発、研究には、大変難しいというふうに感じました。なぜ、イタリアかという部分も、という部分でございまして、そういう1つの理由がありまして、特に鹿児島銀行、野村証券という、大変大きな企業との信頼関係もきちんと構築しながら、今後進めていくために一緒に行くという予定の中で、予算計上してあるというふうに思っておりますので、ご理解してほしいと思います。

○議長（宇田 栄君）

質疑の途中ですけれども、ここでしばらく休憩いたします。

次に会議を13時といたします。

午後 0 時 00 分休憩

午後 1 時 01 分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育総務課長（宇田和久君）

それでは、78 ページの幼稚園費の賃金 100 万 8,000 円の増額分でございます。これは、東市来幼稚園の正職員が今回の 4 月の定期人事異動で土橋幼稚園に移動したため、その職員の代替臨時職員の賃金を計上したものでございまして、なお療育担当の臨時職員は、昨年度から引き続き継続して勤務をいただいております。職員体制としては、十分に整えているということでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（今村義文君）

84 ページの東市来体育館の今後についてのご質問ですが、平成 24 年度の耐震診断を行った結果、体育館の屋根と本体部分の結合部に亀裂や腐食があり、大地震等に屋根の落下の恐れがあると診断されたため、ことしの 3 月 15 日から緊急に使用を中止しております。現在、利用者の方々には近くの B & G 海洋センター、体育館や皆田地区公民館の体育館、並びに学校施設での利用をお願いしている状況です。

今後につきましては、7 月から 8 月ごろに利用者や地域住民の方を対象に説明会を開催し、皆様方のご意見を踏まえ、対応していきたいと考えております。

以上です。

○12 番（花木千鶴さん）

そのオリーブの件ですけれども、先ほどの野村証券との提携の件については、市長説明されたんですけど、鹿児島銀行は私ども日置市のにとってはメインバンクなので、いろんな取引がある中での、今回のことを含める形でも業務提携というのは、幅広い提携をしてい

くことはわかるんですが、野村証券については、オリーブ事業との提携だという限定だったですよ。ですので、それがどういう今後契約の内容になっていくのかみたいな、先ほどの説明ではわからないんですね。これは、議長にも要請するところですが、委員会には多分、これらについての企画書なのか、契約書なのか、よくわかりませんが、その辺のわかる書類を提出して審議をされるものだと思いますけれども、ぜひこの問題は本市が今後大きなプロジェクトとして進めていこうとする内容でありますので、ぜひとも議会全員にそれらの内容がわかる書類を提出していただきたいと思うのですが、その取り計らいについては議長にお願いをしたいところですけど。

それと、もう 1 つは、体育館の件で説明会をしていくということで、今後の住民の要望はどのようなものなのかというのを聞こうとする説明会は、一見何だろうと思うんですが、解体も急がなければならないこともあったりすると思うのですが、その辺の段取りというものは、どのように考えておられるのか、もう一度その辺を少し、ちまたでは「いつから解体が始まるのか」というような感じなのですが、その前に説明会をするというのは、どういう意味なのか、少しその辺の市の構想みたいなのを説明いただけませんか。

○市長（宮路高光君）

さっき、このことについて追加といいますか、説明をさせていただきますけど、野村証券とは基本的に、特に野村証券は海外に展開をしながら、今 6 万 5,000 人も社員もおり、支店も世界中にあります。そういうことを含めまして、特に野村証券のアグリサポートといいますか、農業分野という分野もつくっております。特にこの開発の問題、流通の問題、これを野村証券としての大きなこういう世界中にある英知です。これを私どものほうにご示唆をしていただく、そういう提携

になろうかというふうに考えております。

また、体育館の問題でございますけど、このように耐震にあわないという部分でございますので、地域住民にもまだ説明していない部分がございます。そういう中におきまして、解体も含めて、そういう含めた中で一応、説明会をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

資料提出については、執行部と協議をさせていただきます。よろしいですか。資料の件について。

○12番（花木千鶴さん）

ぜひ執行部と協議をしていただいて、書面で今市長が言われるように、野村證券が大きな企業であって、そういった分野を抱えていることは承知はしておりますが、市、私ども日置市とどういう関係になっていくのかという部分が重要なのであって、野村がそういったことをしているということではなく、日置市と野村證券がどのような契約を結ぶのか、どのような関係になっていくのかということが重要ですので、その部分の書類をぜひご提出よろしく願いをいたします。では、その件については議長に一任をして質疑を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（山口初美さん）

私のほうからも1点、38ページになりますけれども、生活保護総務費のところでは、生活保護基準が見直しになりまして、これによる電算システムの改修ということで予算が計上されておりますが、この生活保護基準の見直しによって、市民全体に影響があるという、本当に大きな問題が起きるといふように私は捉えております。本市で影響を受ける、本市で行っている施策、これはどのようなものがあるのかについて、詳しくご説明をいた

だきたいと思っております。例えば、就学援助制度などには、大きく影響があると予測されるわけですが、そこら辺のことをお伺いしたいと思っておりますが、お願いします。

○教育総務課長（宇田和久君）

お答えいたします。

今年度、25年度について県、国より調査依頼がきておりますが、25年度分については、さほど影響はない。26年度からの影響が危惧されるという状況でございますが、まだ全てを把握をしていないという状況でございます。

以上です。

○7番（山口初美さん）

鹿児島市などは、68の施策に影響があるということがわかっておりますが、本市でも住宅の使用料だとか、生活保護の基準をもとにいろいろやられていることが、たくさんあるわけなんです。日置市ではどのようなことに影響があると予測されているのか、そこら辺を詳しくご説明をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○福祉課長（野崎博志君）

生活保護の基準が変わることで、他の制度の影響ということでございますが、そこについては、どの程度の影響が出るかということまでは把握しておりません。今回、生活保護の基準の改正につきましては、いろいろな項目で改正がなされております。生活時の食費や被服といったような第1類、第2類で水道光熱費とか、そういったものからいろいろな冬季加算とか、いろんな項目で改正がなされております。ただこの改正につきましては、3年を目途に激変緩和を避けるということから、3年程度かけて段階的に実施するというようなことでございまして、初年度につきまして、3年間でだんだん減っていくということでございます。生活保護としての影響額としましては、大体500万円ぐらいが

生活扶助費の減額になるのではないかと
いうふうに見込んでいるところでござい
ます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第46号及び議案第47号に
ついて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第45号
は、各常任委員会に分割付託します。

議案第46号は、産業建設常任委員会に付
託します。

議案第47号は、総務企画常任委員会に付
託します。

△日程第18 陳情第2号「協働労働の
協同組合法（仮称）」の
速やかな制定を求める意
見書に関する陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第18、陳情第2号「協働労働の協同
組合法（仮称）」の速やかな制定を求め
る意見書に関する陳情書を議題としま
す。

ただいま議題となっております陳情第2号
は、総務企画常任委員会に付託しま
す。

△日程第19 請願第1号教育予算の拡
充について

○議長（宇田 栄君）

日程第19、請願第1号教育予算の拡充に
ついてを議題とします。

ただいま議題となっております請願第1号
は、文教厚生常任委員会に付託しま
す。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。6月
28日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後1時13分散会

第 2 号 (6 月 2 8 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（18番、1番、11番、5番）
-------	---------------------

本会議（6月28日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	横山 宏志 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	小園 義徳 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	上園 博文 君
財政管財課長	満留 雅彦 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原 政実 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	野崎 博志 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子 君	農林水産課長	瀬川 利英 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 前田 博 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、18番、池満渉君の質問を許可します。

〔18番池満 渉君登壇〕

○18番（池満 渉君）

おはようございます。

昨年末、政権が変わり国民の間に心理的な安心感が広がっております。円安、株高は、世界の余裕資金によるマネーゲームの感があり、真に日本の実力や企業の評価が反映されたものではなく、我々が身近に景気の回復を実感できるのは、まだまだ先のことかもしれません。それでも、国の借金は約1,000兆円、人口減少社会、中でも晩婚、少子化、震災からの復興など、厳しい現実には変わりはありません。

また、一部国会議員の中で、最近、合併によって疲弊する周辺部を救済するために、交付税の増額を議員立法でやろうとの動きがあるとも報じられております。合併は、究極の財政縮減策だと言われ、3,300の自治体が半減をしたのに、後戻りするような話であります。

そこで、3期目の当選を果たされた市長のマニフェストから、2つのことについて質問をいたします。

まず、「行財政改革を推進し、財源の確保を図り持続可能な行政運営を目指します。」とのことについて、これからの本市の税収をどう予測され、財源確保をどのように図っていかれるのか、質問をいたします。

また、地方交付税は、今期中に激変緩和期間に移行しますが、その減収見込みについて、また、同時に国や県からの支出金、補助金の今後の動向はどうなるのでしょうか。予算の大方を占める扶助費、市債、人件費など、極端な削減ができない中で、これからは何を削減し、今期の行財政の改革の柱と、本市の理想的な予算規模についてもお示しをいただきたいと思います。

次に、「市民参画による共生協働、元気で魅力ある地域づくりを進めます。」とのことについて、更なる市民の参画をどのような方法で進め、協働の仕組みづくりを機能させるのか、その方策についてもお示しをいただきたいと思います。

真の市民参加のためには、権限と財源の移譲が不可欠と思いますが、十分でありましょうか。元気な地域づくりは人が住むことであります。少子高齢化が進む地域の現状を打破するためにどのような手を打ち、定住促進の1つとして空き家対策から貸家対策へと一歩踏み込む必要性も感じますが、いかがでしょうか。

市長の誠意ある答弁を期待をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

3期目の市長マニフェストから2点ということで、その1の、「行財政改革を推進し、財源の確保を図り持続可能な行政運営を目指します。」のそのことについて、その1でございます。

今後の税収見込みにつきましては、固定資産税は地価が下落傾向にあるものの、平成27年度の評価替えによる増減の幅は小さいものと見込んでおります。

市民税につきましては国が景気対策、景気拡大対策を進めていますが、景気拡大の効果と、本市の税収増につながるかなどの景気動向を現段階で見通すことは難しい状況であり

ますが、極端な増減は少ないと考えております。

平成25年度と同程度の水準で推移していくものと予測しているところでございます。

また、新たな自主財源につきましても、税等の徴収率の向上、市有地で未利用土地の売却または貸付等により、有効活用を図っていくことで毎年5,000万円程度を確保していきたいと考えております。

あわせて、前年度に行いました基金運用による共同発行地方債を活用した利子収入の増額確保と、今後とも自主財源の確保に向けて知恵を出し合いながら、模索していかねばならないと考えております。

その2でございます。合併後10年目となる平成27年度までは、合併算定外適用期間が終了することになります。その後、5年間の平成32年度まで段階的に減額され、平成33年度からは日置市としての1本の普通交付税算定となります。

平成24年度算定結果で申し上げますと、旧町合併算定で90億1,700万円、日置市1本算定で70億9,300万円とその差は19億2,000万円が減収となることが予測されます。最近の報道で、国会議員の会、全国知事会等の会合におきましても、この合併算定外適用期間の延長や合併支援のための特別算定制度の追加等が取りざたされておりますので、今後も情報収集等を行いながら、注視していかねばならないと思っております。

また、国、県補助金の動向につきましては、現在の経済情勢及び将来の見通しについて国が総合的に判断することになるとおられますので、現時点では全く予測がつかないところでもあります。

しかし、東日本大震災の復興経費に重点的に配分されることは予想されますので、そのほかの地域には一定額の影響が出ることは間

違いないと思うところでございます。

その3でございます。今後の少子高齢化の進行により、現制度上におきましては、扶助費はますます増加するところであります。その中で、市債につきましては、償還残金以上の借り入れを行わないことや、人件費においてもより効率的な組織機構の見直しによる職員削減に取り組んでいかなければならないと思っております。特に、普通建設事業費などについての極端な削減は、行政サービスや地域経済に与える影響が大きいと、自主財源の確保を図りながら、引き続き健全財政化計画に基づく予算執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今期の行財政改革の柱についてでございますが、これまでも実施してきました協働やアウトソーシングによる官民一体となったさらなる事業の拡充及び日吉・吹上支所庁舎の改築等に伴う市民ニーズに対応した組織の構築に取り組む必要があると考えております。

その4でございます。平成24年度を基準にして申し上げますと、市税、地方交付税、地方消費税交付金の一般財源としての収入を見込める額が、170億円程度であります。この170億円に国・県補助金の特定財源をどの程度積み上げることによって予算規模が決まってまいります。特定財源である国・県補助金で55億円、建設事業等の市債の10億円を加えますと、予算総額は245億円程度、今回の補正を入れた中におきましても、約250億円程度ということになるかと思っております。

今後におきましても、やはり市民の環境整備、福祉向上、整備をどこまで実施していくか、その予算規模によって大きく変わることになると思っております。

今後におきましても、この170億円をベースに、補助率のいい国・県の補助金を上

積みできた予算編成をしていくことが理想であるというふうに思っております。

2番目でございます。「市民参画による共生協働、元気で魅力ある地域づくりを進めます。」ということについて、その1でございます。日置市における共生協働の基本的な仕組みにつきましましては、平成19年度に市内26地区に設置されました地区公民館をその拠点と考えております。地区公民館組織の充実が協働の仕組みをより機能させるものと認識しておりますので、地区内の課題解決において民主的な意思決定機関としてのコミュニティプラットフォームづくりを継続していく必要があります。この構築と地域の身近な公的課題の解決のために取り組んでいく地区振興計画策定を主軸として、地区から市民参加を促してまいりたいと思っております。また、共生協働のまちづくりに関する支援づくりに向けた協議も日置市共生・協働のまちづくりを語る会によって進められているところでございます。

その2でございます。実効性のある市民参加には、自治体内分権を推進していくが、大きなテーマとして考えております。そのためには、議員ご指摘の権限と財源の移譲は不可欠だと認識しております。現在、地区振興計画の実施に当たり、基金を活用した事業費枠を各地区間に配分して、主に公共事業という形で事業を展開しております。地区の課題解決や要望の実現する事業の決定権を地区公民館に委ねられている点については、一定程度の効果があったと考えております。また、ソフト事業のとき、財源は担当課が管理しているため、財源の自由度という点では十分とはいえないと認識しております。

第3期地区振興計画策定に向けて、需用費配分のあり方やソフト事業の拡充、メニュー方式の導入、地区と議論を深めてまいりたいと考えておきまして、今後におきましても、

地区の会計制度の強化等が必要であろうかというふうに考えております。

3番目でございます。ことし、2年目なる第2期地区振興計画のテーマは、「人口減少社会」でございます。過疎高齢化が進み、地域力が減少する中、「元気のある地域づくり」の維持が認められていると認識しております。その実現には、ヒト、モノ、カネといった、地域資源の総動員が不可欠でございます。そういった点からこの6月、高山地区全員が会員となって発足した特定非営利活動法人「がんばろう高山」の「高齢者が高齢者を支える」取り組みは、大きな示唆を与えていると考えております。

また、今年度は扇尾地区や坊野地区の地域特産を核とした地域活性化も取り組んでまいります。元気のある地区の元気のある課題は、魅力となって情報発信され、定住への足掛かりにもなると考えております。

その4でございます。市内の空き家の状況は平成23年11月の調査で、2,453棟と確認され、うち、54棟が賃貸可能ということから、昨年8月に54棟につきまして現地調査を行いました。既に居住されていたのが14棟、民間不動産会社が関与していた貸家が7棟、賃貸不可が33棟でございます。現在賃貸に対する空き家は把握しておりません。

賃貸不可の理由といたしましては、家財道具がそのまま残っていることや、空き家そのものが旧耐震基準のものが少なくなく大規模な修繕が必要であることなど、半数以上を占めております。今すぐに貸家として活用することは難しい状況にあると考えております。

空き家対策については、行政権限で半ば強制的に解体を進めているのではなく、空き家を活用していく視点も重要であると認識しております。

国のほうにおきましても、この空き家対策

についていろいろと検討しておるようでございますので、私どもも注視しながらそういう空き家対策等の補助事業等がございましたら活用をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○18番（池満 渉君）

今、市長にご答弁をいただきました内容と少し重なるのかもしれませんが、国と地方自治体のいわゆる関係ですね、それは財政面も含めて、本市のここ1、2年の税収の予測とかいろんなことを今、答弁をいただきましたけれども、全体としては非常に厳しくなるだろうという見方は、私はしておかないと思いません。

答弁のことも含めて全体的に市長のご感想として、日置市として今後、国の関係を含めれば、どのようなかじ取りが必要なのかということ、基本的な市長のお考えをまずお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

いつも申しておりますとおり、やはりこの予算編を含め、市民サービスをする中におきまして、自分たちの町がどれだけの歳入があるのか、それによった形の中でいつも歳出というのを考えていかなきゃならんと、いつも言っておりますとおり、身の丈に合ったそれぞれの予算、またそれぞれサービスということをやっていかなければならない。

さっき答弁いたしましたとおり、今からの国の財政、特に地方交付税がどういう形の中で配っていくのか、この辺りも十分注視しながら税収というのはさっきも申し上げましたとおり、今後極端に下がるということはありませんけど、やはりこの少子高齢化する中においては所得の向上というのが難しい状況でございますので、そんなに上がっていくことはない。その微減を含めた中でどう今後財政運営していくのか、日置市におきましてもそ

ういう課題がたくさんございますので、十分注視して進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと待って。今の、きのうからちょっとお知らせしてある分、防災の地震の訓練のあれですので、はい。いきます。いいですか。

○18番（池満 渉君）

私も同感でございます。これまで国の、全体でも地方分権ということが非常にこう声高に叫ばれてまいりました。しかし、実態は全国の、東京とかいろんな大きなところは別といたしましても、自治体は3割自治というふうによく言われて、財政的には自立できていないのが現状だというふうに思います。だからこそ、交付税の動向やらどうなるんだろうというのを国の動きをしっかりとこう注視していかなければならない、これが現状ですよ。

ご答弁のように、依存財源について、非常に厳しくなってくるだろうということでありますが、そんな中で、当然自主財源を増やしていかにゃあいかんと、こりゃ変わらぬ課題でございます。特に、地方交付税などの基準財政収入額などに算定をされない部分の税外収入、ここ辺をどう増やすのかということがポイントになってくるだろうというふうに思います。

まず、削減というか、いわゆる減らす努力をするということについて、2、3、質問をしたいと思えます。

これまでに、答弁の中でもありましたように、人件費等については職員の定数削減などを含めて取り組んでまいりました。合わせて、各種団体への補助金の見直し、それから指定管理者制度を導入したり民間譲渡をしたりとかしながら取り組んでこられたところではありますが、これまでやってきた行財政改革の、いわゆる計画に沿ってやってきたことが十分だったのかということについて、市長、まあ

ご自分でご自分を評価という形になるのかもしれませんが、そこ辺についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。感想をお持ちでしょうか。お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、行政改革ということで第1弾、第2弾というふうにやってきました。

この中で、特に一番大きかったのはこの職員の削減ということで、約この8年間を含めた中で100名程度削減をさせていただきました。今、500人程度の職員でございますけど、今後これを、まだ今から切り詰めていくかというのは、大変難しい状況であろうかというふうに思っております。

また、今まで指定管理者制度を使えながら民間にできるものは民間にお願いをし、少しでも職員を削減するという方向の中で進めてまいりました。この計画の中でそれぞれの年によってやってきましたけど、これが本当に充分であったかということはまだ私のほうもまだ反省すべきことはまだいっぱいある。特に、補助金等におきまして、ある程度補助金を削減もさせていただきました。そうする中において、いろんな団体からもいろんな抗議もたくさん参りました。また特に、4町におきまして、不均衡であった部分を1つにした中におきまして、それぞれ地域からいろんなご要望もございました。こういうものを含めた中において、ある程度のこの行政改革の中におきまして、やりましたけど、まだまだやはり実現できるものについては実現しながらそれぞれ市民サービスをしていくことが大事であるというふうに考えております。

○18番（池満 渉君）

答弁の中でありました、激変緩和期間というか、この5年間で大体今の予定どおりの算定をすると、19.2億円ぐらいが削減じゃないかということで、大体1年に3億

8,000万円ぐらいが減っていくんじゃないかという予想でございます。

もちろん、国県の支出金、補助金も当然増えることはないだろうというようなことですが、この6月議会で補正予算、総額251億円ということになりますけれども、歳入歳出、同額ですけども、歳入のおよそ7割がやっぱり依存財源ですよ。そして、同じように251億円の7割が、歳出の7割がやっぱりどうしても極端な削減はできないという歳出構造になっているというふうに私は思います。

それが、どこの市町村もやっぱり自治体も似たようなことで、なかなかこう身動きが取れないというところじゃないかというふうに思いますが、この現実をどのように打破していくのかというのが、ここが一番やっぱり市長のかじ取りの大事なところだろうと思います。

今期のと申しますか、行財政改革の柱というか、そういったところ、どのようなお考えということで1つ、日吉支所、吹上支所の改築なども含めてそのあり方をしっかりと構築をしていきたいというような答弁もありましたが、ここ辺についてはもうちょっと具体的にはどのようなことをお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

基本的に、日吉・吹上につきましては、組織の改築という部分もあろうかと思っておりますけど、これは耐震基準に不適合という形でございましたので、どうしてもこの分については改築していかなきゃならないというふうに思っております。

今、それぞれ総合支所の形の中であるわけでございますけども、このできるところからやはり本所の中で集約しながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。また今それぞれの検討委員会を設けて今から検討するわけでございますけど、その地域に

合ったサービスはどのような形のサービスが一番いいのか、こういうことも含めながら、その適正規模といえますか、市町を含めた適正規模というのが出てくるのかなと思っておりますので、この辺りを十分注視しながら進めていきたいというふうに考えております。

○18番（池満 渉君）

建物の特に改築については耐震の関係が最も重要なところであります。それが主なんだろうと思いますけれども、この行財政の改革、もちろん縮減だけではまあありませんよね。いろんなことを改革をしながらですから、ですが、特に財政的な部分で言えば、私は日置市の財務体質を強化するというふうに言い換えられるだろうと思います。行政も来年度から地方公営企業会計制度へと移行をしていきます。

そうすると、これまで道路、学校、いろんな行政財産がこれまでは広さ、あるいは数といったようなことで表されてたのをなるべく評価額、金額に直しなさいということになります。ですから、市民の方々にその日置市の財務状況を発表したときに、これまでよりはもしかしたら結果として、よくなるかもしれませんが、金額として評価するわけなんです。しかし、現実には行政財産というのは売却もできませんし、換金もできませんから、実態は変わらないわけですね。

そこで、私はとりあえずどんなふうがいいんだろうかと。とりあえずの方法というんでしょうかね、非常に姑息な表現に聞こえるかもしれませんが、負債、いわゆる借金を賄えるだけの資産を持つという必要がある。というのは、借金をして道路をつくる、学校をつくるといったときに、これは当然残るわけ、資産は増えるけれど借金が残ります。ところが、今ある借金を減らすということはなかなか厳しい、あるいは繰り上げ償還ということも思うようには出来ないというところであり

ますけれども、借金に見合う蓄えを、やっぱり努力をしながらつくっていかなければならないんじゃないかと思います。

市長にお伺いする前に、管財課長でいいんでしょうか、市長でいいんでしょうか、それぞれの自治体の基金、基金の額ですね、基金の保有額の代償、これは地方交付税の算定に関係するんでしょうか、どうなんですか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

普通交付税の算定につきましては、基準財政収入額におきまして、市税の収入、それから国から交付される地方譲与税交付金、この2つが基準財政収入額の算定の基礎となっております。基金の保有残高には影響はございません。

以上です。

○18番（池満 渉君）

わかりました。たくさん、単年度のやり方は非常に大変だけど、資産としては貯金もかなり持っているということは、そこまで今のところ算定の関係にはならないということですよ。わかりました。

つまり、私が言いますのは、市債の縮減ということですが、先ほど申しましたように、貯金をたくさんするのなら、こんなにこのきゅうきゅうした財政運営しないよということで、大変だからなかなか貯金もできないというのが現実ですよ。あるいは、先ほど申し上げました、繰り上げ償還を金があるからどんどんこれまでの借金を返すということを、なかなか国やそういった関係のところが認めない、あるいはということは、貸した方も利子の収入やらそれぞれ計画がありますので、そうかもしれませんが、だとすれば、借金に見合う、あるいはもう少しこう蓄えをしておく必要がある、家庭で言えば、家のローンの借金はある、しかし、同じように借金はある家庭でも別に貯金を持ってれば、返せなくても持っていればいくらかこう精神的に安心をするし、貸

借の関係は健全なものになっていくだろうという気がします。

そこで、今、日置市もいろんな基金がありますが、減債基金がございます。これ、3億円ちょっとでほとんどこう、増えるというか、動きはございせんが、ここ辺について減債基金にもっと可能な限り努力をして、積み増しをしていく必要があるんじゃないかと思えます。そしてもちろん、減債基金はなるだけ目的の分と違って使わないと、これだけは資産としてやっぱり持つとくんだというような考え方が必要だと思うんですが、減債基金への積み増し、今すぐにじゃない、たくさんじゃなくていいですが、徐々に徐々に努力をしながらその分も同時に積み上げていく、いう考えはいかがでしょうか、市長。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘をいただきました減債基金、全体的には8年前を振り返りますと、私どもスタートしたときに、約基金は全体の約30億円程度あったと思っております。またその借金が350億円ぐらいございました。10分の1ぐらい、貯金に対して借金が多かったということで、そういう財政的な運用の中におきまして、特にこの約、今40億円程度、310億円程度の借金に40億円程度減ったということ思っております。基金にいたしますと、トータルで約90億円程度という考え方を持っております。

この中で、自由に使える基金、今言った目的の基金、それぞれあるわけなんですけど、この8年間に、今おっしゃいましたとおり、借金もあるけど基金も持っていると、そういう部分で一番、そういう運用をできるだけこの8年間のうちに基金を増額させていただきました。特に今言いました減債基金でございすけど、この減債基金につきましては、特に今までも繰り上げ償還といいますか、金利の高いものについては繰り上げ償還をさせてい

ただきました。その中において、この交付税とまた後々に、普通交付税にみられるその起債、こういうものは自然においておってもまだ交付税に早く償還すれば、またその分だけ入ってこないという部分もございます。ここ辺りもやはりテクニックを使いながら今後もやっていかなきゃならない。3億円程度の減債基金ですけど、今、高い金利の中を返すというような項目が今のところちょっと見当たらないもんですから、今現状の中でしてまして、特にこの施設基金に大分積み上げをさせていただきました。それもやはりこういう公共施設の維持管理費にこれを充てていくんだということで、当初は2億円程度あったものがもう今、27、8億円程度の基金になったのかなと思っております。

財政調整基金というのは、その運用の中で、いろいろと運用していくわけでございますので、主に私ども、大きな基金はこの3つでございますので、これをうまくやっていけばいいのかなと思っております。

今、ご指摘ございましたこの減債基金に積むこともいいんですけど、それとも私は施設基金の中に積んで、やはり財調というのは約250億円ぐらいあればその1割程度あれば1年の回転ができればいいというふうに思っておりますので、やはり今後施設基金に積みながら今後のその長寿命化という部分も考えながら、どれを早く営繕していくのか、この基金から取り崩しをしながらそういうものに充当していきたいというふうに思います。

○18番（池満 渉君）

余裕がないのは私も重々承知をしております。そして、大方を依存財源ということでもあります。

私、旧東市来町の議員に当初ならせただいたときに、借金がこんだけあるけどどう思うかということで質問をしたときに、当時の収入役さんでしたでしょうか、答弁の中で、

例えば、300億円とします。300億円の中で、今市長が答弁がありましたように、交付税措置があるものやすると、実質的には半分ぐらいじゃないでしょうかということを答弁をされたんですが、私は、国の、市長もおっしゃるように、そのもとになる国の状況が悪いからこそ、そこをあんまり過信してはいけないんじゃないかというふうに思う。だからこそ、自前の蓄えを少しはやっぱり気張って持っとかないといけないんじゃないかということ言ってるわけです。

施設整備やいろいろな仕事がございます。ですけれども、その中でもやっぱり少しずつでも減債、債務を減らすというふうに名前がついてるわけですので、そのことにも、せめて1,000万円でも2,000万円でも毎年やっぱりちょっとは積んでおくという気持ちが大事だと思いますので、ぜひそこ辺は努力をしていただけるように望みたいと思います。

なかなか削減も住民要望を断るのも厳しいし、住民要望もいっぱいあるということで大変ですけれども、じゃあ、どうしたらいいんだといったときに、やっぱり私は答弁の中で市長が大体170億円をベースに、理想的な予算規模ということで話をされました。170億円をベースに、それをもろもろの事業があったり、補助金があったり、何があったりとしたときに、200、最大で240億円ぐらい、あるいはその年によって違うだろうけどということがありましたけど、なるだけ理想とする予算額に近づけていくしかないんだろうというふうに思います。

そのためには、サービスも切らないといけないところも出てくるでしょうし、非常に痛みを感じるのわかります。住民の要望がいっぱいあるときに、国や県の事業メニューもまだいっぱいございます。それは、何々に対する補助金、何々事業とか。ところがそれは全て自治体の一部負担もあります、もちろん

裏負担で借金もしなければならない。そのときに、どれがいいのか、どれが今一番大切なのか、重要なのかということをしつかりと取捨選択をして、今後それに一日でも早くやっぱり近づけていく努力が必要だと思っております。

そのためには、やっぱり住民の方々にもっともっと今の現状やら何とかその日置市の今後の見込みというのを説明する必要があるんじゃないかと。何とかありますよということ、我々が、例えば任期が終わったときには、後は後の人たちですよということじゃなくて、せめて我々が今できることを努力をしていく必要があると思います。

そのためには市民の皆さんと思いを共有をしないとイケないわけですので、ぜひ、そういった努力を今後もさらに続けてすべきだと思いますが、いかがですか、市民の方々にその現状をこれからこのようにというのを、もっともって危機感をあおるとするのは非常に変な言い方かもしれませんが、そのような現状を機会を捉えてやっていくということが大事だと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

特に、この一般財源ですけど、特別会計に介護、国保、こういうものについて本当に身近に迫っております。そういう中において、あらゆる機会を通じて、やはり私どものこの財政状況というものをきちっと説明をしながらやっていかなければ、やはりその理解度というのが大変難しいものであるというふうに思っておりますので、今後、そういう努力は続けていきたいというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

次に、市民参加、市民の参画ということについて質問いたします。

先般、環境自治体会議がございました。市民の方々もいっぱい参加をされて、運営から全てにご協力をいただいたところであり、私

は日置市民はかねてから関心が高い方が多くて、さまざまなことに積極的に参加をしてくださってるというふうに思っています。この機運をさらに高めていく必要があると思いますが、そのときに、市民の方々に、あるいは民間企業でもいいです、民間の団体、NPO含めてですが、どんなことを担ってほしいのか、そして行政の守備範囲は同時にどこまでが守備範囲なのかということ。

以前、事業仕分けという言葉がございましたが、それと似たような今のこのやることは必要なのか、あるいはどこが、誰がやるべきなのか、といったようなこと、そしてなぜできないのか、というようなこと、もっと市民の代表、あるいは民間企業の代表、そして団体の代表、そして行政の代表が膝を突き詰めて議論をしていく必要があると思います。

答弁の中にありました「まちづくりを語る会」というのがありましたが、この語る会は、そこら辺の役割までいっているんでしょうか。もしいっていないければ、そういった役割も、議論も入れるべきだと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

この語る会につきましては、26地区館がございますけど、その方々からご推挙いただいた方々でございます。ちょうど今2年目に入っております。2年の中において、それぞれの地域課題を含めた共生協働というこの1つのテーマでございますので、市長のほうに提案はいただけるというふうに思っております。

先般、こういう方々と地区館の、4つの地区館の館長さん、支援さん、主任さん、こういう語る会の方々とそれぞれの地域でいろいろと話をさしていただきました。その中におきまして、こういう語る会の方々も今後とも続けてほしい、そうすることで市長にいろいろと提言できる場があるという話がございます。

したので、そういうもの、今ご指摘ございましたように、この共生協働は、特にこのボランティアの皆様方を含め、特にこの共生協働、私今後高齢化に対する共生協働をどうしていくのか、これが私ども市にとっても大変大きな課題でございます。環境の問題も、やはりこれも共生協働していかなきゃなりませんけど、この高齢化に対しますことが一番大きな課題でございます。特に、地区館ごとにちょっと種別いたしますと、地区館で約65%が高齢化です。

先ほどちょっと高山の例を挙げましたが、ここは高齢者が高齢者を見守っていくという地域でございます。こういうことでNPO法人を全員が、みんなが参加してつくったものでございます。やはりこういう、走りの中で高山がやっておりますけど、ほかの地区館にもこういう形を進めていかなければならないのかなど、市民ができることは市民の中でやっていくんだと、そういうものが、さっきも出ましたように、扶助費といいますか、こういう扶助費がものすごく上がっていくのは間違いございませんので、こういうところに地区館を中心として共生協働ができる、また市民の皆様方が参加し、また特に見守り活動を含めた中で、その地域の活動をしていただけるといいかな、そういうことを今後とも進めていきたいと思っております。

○18番（池満 渉君）

高齢化が大変なやっぱり問題、高齢化が問題じゃないんですが、全体に占める高齢者の割合が高くなっているということが問題だろうと思います。地区館を中心という答弁もありました。私は民間もいろんな団体もそれから自治会もあると思います。仕事によっては。特に自治会について1つお尋ねをいたしますが、これまで高齢化率が高い、あるいはもう役員の成り手がいないとか何とか言うところを統合をしてまいりました、自治会について

は。現在178あります。ですかね。の自治会ですが、それでもまあ課題はあるわけですが、逆に、大きすぎるために、その自治会の規模が大きすぎるために、動きづらいといったようなこともあるんじゃないかというふうに思います。それは、共生協働するときに、こんなことをやってほしい、こんなことをやりましょうといったときに、手足の先まで自分の思いが、自治会の役員が、理想ですけども、ぴしゃっといくような規模というのがやっぱりあるんじゃないかと思います。せめて、それぞれの自治会においては100から150ぐらいが理想的、限界かなという気がします。私は。会員、世帯数というんですかね。

そこで、本市の現在の178のうちの大体200世帯、200会員を超える自治会はいくつあるんでしょうか。そして、その自治会の全体の加入率、会員の方々の加入率というのは平均してどれぐらいなものでしょうか。

もう1つ続けてお尋ねしますが、その大きすぎる自治会については、主に都市部だろうと思いますけど、分割の必要はないかということなんです。そのことをお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、200世帯以上の大きいものが32あります。

それで、加入率につきましては、地域別でございますけど、日置市全体は94%程度というふうに捉えております。また吹上が一番よく、96、東市来が94、伊集院が93.5、日吉が92、そのように全体的な加入率でございますけど、今、ご指摘ございましたとおり、私ども統廃合、自治会に説明に行くときは、理想的には100から150程度が一番身近に見られる。今、200世帯が32ありますけども、400世帯というところも2、3カ所ございまして、

これは集合住宅とかあるところがそういう状況でございますけど、田舎の地域と集中してる地域と若干その世帯数の配分が、分布が違ふとこだわろうというふうに思っております。

特に、この世帯分離、自治会分離ですね、このことも1つの課題であろうかと思っておりますけど、一番問題なのは、公民館をつかっていこうということで、これをどういう形の分離したときにするのか、所有権を含め、今まで積み立てをしていただいた、こういうことで大変悩んでいるところもあるようでございます。そういう自治会自体が持っている財産というものの分割の方法が難しいから、もうその大きな部分の中でいっているのも事実でございますので、この辺りは十分自治会長とも大きな世帯のところについては。

特に私は徳重東の自治会なんですけど、400数世帯ありますけども、あそこの加入率というのは入ってない方が1世帯もないといわれております。それぐらい大変熱心な自治会長さんの中で運営されておりますし、そこを分割してしたときにどうなるのか、またそういう次のリーダーがおられるのかどうか、この辺りもいろいろ大きなところには課題がございまして、小さい所でも成り手がない、また大きなところにすりゃあそれだけ、またそのそういうリーダーがいらっしゃるのか、この辺りもまた大きなところの自治会長さんとも十分論議をしていきたいと思っております。

○18番（池満 渉君）

ぜひ、物理的に分割ということじゃなくても、分割しなくても、例えば動きやすい方法とかですね、いろんなことをぜひ知恵を絞っていただきたいと思います。

地域に元気が出ることは、どうしてもやはりそこに人が住まなければなりません。私は、同僚議員もそうでしょうけれども、やっぱり空き家の相談をよく受けます。その相談というのは、市営住宅や民間のアパートなど、い

いわゆる集合住宅でなくて、このそれぞれの地域の一軒家を貸してくれるところはないでしょうかということの相談が多いんです。とりあえず、今の日置市に住みたいということがやっぱりいるということですよ。そのときにネックとなるのが、当初答弁がありました、やっぱり家財道具が入るとか、あるいは借家とするならば、田舎の人はどうしても律儀ですので、借家とするならば現状のままといわれてもやっぱりちょっとは手を加えなければ貸せないとか、そういうところがあります。

そのときに、空き家調査の結果も、それ以上なかなか今んとこ進んでないということでしたけれども、例えば、家財道具を片付けるのにちょっと10万円でも、そのための補助を出すとか、何とかといったような、空き家を貸し屋にするための動機付け、ステップとか、後押しをやるような事業をやるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。そのためにも詳しく地域の自治会の実態を知るためにも、大きすぎる自治会については、何らかの形で分担をして、分割とかをして、やる必要もあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘されたことについては、今回6月の4つの地区館、またそういう意見の中で大分出ました。そういう中で何か事業はないかということでございまして、この3期の地区振興計画の中に、このそれぞれメニュー方式、空き家対策をしたい地区もあるということでございますので、そういうことも使えないのかと、これもまた私どもも十分精査していく、その自分たちがそういう形の中でやりたい、そういうこと、今まではある程度、地区振興計画というのはあるけれども、側溝とかロードミラーとかいろんなこともやってまいりました。もうある程度もういいよとい

うところもございまして、そういうふうにして空き家対策等にでも使いたいということもありましたので、こういう自由に幅広い形の中で使えないのか、ここあたりも十分、第3期目に策定するに当たって検討をしていきたいというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

国の動きも今後そのような話も出てきておりますし、先般の市のお知らせ版でしたかね、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備事業というのがありました。これは少し趣旨は違うものかもしれませんが、何かやっぱりそれらと連動する形での推進を是非やっていただきたいと希望いたします。

市民参加の中で、いわゆる市民の方々がやっていただくときに権限の移譲、財源の移譲を言いましたけど、人はいろんな団体の中でみずからが進んで主体的に動くことでやる気が出てくる、達成感があるというふうに思うんです。やらされてるということじゃなくて。今、市長が今後できることはという話がありましたけれども、私は軽微な、例えば工事、あるいは物品の購入といったのを、入札作業とかそこ辺までどこか何か地域の方々に任せられないかという気もするんです。もちろん、公金ですから不正があってはいけないし、しっかりとしたものがないとわからない、また受け手の側の会計制度の問題もあるとおっしゃいましたけれども、やっぱり何かもう少し任せ切るといったことが必要な気がしますが、そこ辺も検討いかがですか、今後。

○市長（宮路高光君）

特に、この地域に任せているのが、中山間地域直接支払い、農地・水、これは地域のほうに全面、会計も含めましてもうそれぞれの地域が自分たちの主旨に合った形でやっております。これ2つ合わせますと、約1億円、2億円ぐらいのお金がもう地域に行って、い

ろんな事をやっているのも事実でございます。ただ、今おっしゃいましたそういうこともやっておりますので、これも先も言いましたように、地区振興計画第3期のときにおいて、任されるものについてはもう任せてやって、一番、さっき言ったように、会計、もう会計処理を渡していただける方が、きちっとした方がいらっしゃるのかどうか、一番問題はここにあります。今農地・水にいたしましても、中山間支払いにしてもやはり一番大変なのはこの会計処理であるということもお聞きしておりますので、ここあたりもまだ地域の皆様方とも十分論議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○18番（池満 渉君）

中山間、農地、水、あるいはテレビ組合とか、実は私のいとも全て会計を引き受けておまして大変だと、それが受け手がなくて17年やってるんですよ。おっしゃるように本当にそこ辺がネックだろうと、大変だろうと思います。ぜひいい形でできるように期待をしたいと思います。

この自治体の財政改革とかいろんなことはやっぱりよく例えられる家庭の問題、家庭に例えたとき、いわゆる自主財源というのが減っていくというのは、お父さんの給料が減っていくわけですね。地方交付税というのは実家からの仕送りがあると、ところが、実家のほうも仕送りをしてくれてたけど大変だと、しかもそれは借金をしながら仕送りをしてくれたいという現状ですよ。お父さんは、代やめにビールを発泡酒にかえていったというような話があります。そのときに、今度は市民のやる気、市民の参加を求めるんだけど、共生協働をやるんだといったのは、今度は家庭の中では家族、子どもたちも加勢をしてくれと、とうちゃん、かあちゃんやっているが、もうちょっとずつ担ってくれよというのが市民参加だろうと思います。最後に、いわゆる新た

な財源の確保というのは、お父さん、ちょっと給料が減ったんだから、朝の新聞配達ぐらいバイトやってよとか奥さんが言うかもしれませんが。さらに、新たな産業をつくっていくと、パナソニックの問題やいろいろなありますので、日置市の発展のためのもっといいものをつくっていくんだというのがこの政治、まつりごとの基本だろうというふうに私は思います。

今議会、オリーブの栽培についての先進地研修とその6次産業化に向けた予算が上程をされております。議員各位、議員の中にはそれぞれ思いも、ご意見もおありだろうと思えますけれども、私は、例えば大都会のようなところは大きな大企業、民間の動きもあります。行政がやらなくてもいいところもある。

ところが、本市の規模になると、やっぱり時には、時にはというか、むしろ住民の動きを待つだけじゃなくて、行政がやっぱり先導を切ってその町の産業おこしのために調査、研究、検証をするのは大事なことだというふうに思います。私はこのことは有意義なことだろうと思います。県議会で今ちょっと話がありますけど、そういった部分とはまた違うんじゃないかと。しかもパートナーとなる大企業、いわゆる野村證券のアグリ事業部とか何とかってというのは、これはご承知のように世界的に情報網を持ち、今企業が農業に参入をしている、そしてそのところに自治体が熱いエールを送っている、力を貸してくれといっているのがもう今の流れであります。専門屋は専門屋ですので、ぜひそういったところを検証をしていただきたい。まだ具体的にそれが本格始動するかどうか、まだここをやってみないとわからないわけで、そのことは十分私は賛成をしております。

群馬県の上野村、御巢鷹山があるところですが。日航ジャンボ機が落ちたところですが、そこは人口2,000人に満たない小さな村

ですけれども、シイタケと木しかないんだというところですが、村はシイタケを一生懸命を推奨しております。生シイタケも乾燥シイタケもどんどんできるんですが、実は販路がないと、売る術がわからないということで、村は今10億円のファンドをつくって、全国にこの販路に協力をしてくれるパートナー企業を探しますということでやっております。それぐらい必要なところを、行政ができないところは民間のプロに力を借りれば十分いけるんじゃないかと、そのことをしっかり模索をしていただきたいと思います。500万の調査、検証費というのは、今年の251億の予算を考えれば、例えば大きな工事をやる、あるいは大きな何か買い物をするときにプリウスを買うのをアクアを買ってもいいんじゃないかというぐらいの何か目的が達成すればしっかりと効率的なやり方でやろうということでやれば、十分そのことはペイできる金額だと思います。

さて、このことを踏まえて最後になりますけれども、神奈川県川崎市、ここはご承知かもしれませんが、川崎で産業おこし、新分野への進出をやりませんかということで全国に発信をしております。川崎の元気な企業を育てるためのオーディションをやっている。あなたのアイデア、あなたのやる気を川崎で実現しませんかというので、そして平成13年からですからもう12年やってるんですが、大体1,600件ぐらいの応募があって、500件ぐらいがいいアイデアですねということで企業化をされたりしてるんです。受賞者には、開業のための資金の斡旋をしたり、場所を空いてるところを提供したりとかしているんですが、ぜひ日置市も、日置市であなたの夢を実現しませんかというような呼びかけをしてみたらどうでしょうか。企業誘致もなかなか難しいですが、そこら辺とあわせて、これは日置市のホームページにひとつ

そういうつけて募集をする。もちろん審査会とかいろいろあるでしょうけれども、そういったような努力もされるべきだと思います。行政改革をしながら合わせてやっばりまちをおこすために努力をしていかないと、その一担になるような気がします。再度このことについて市長のお気持ちをお伺いをして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

市民との共生協同という1つの中から、やはりこのまちおこしをどうしていくのか、今ご指摘ございましたとおり、この企業誘致、大変今も企業の懇話会をさせていただきましたけど、現実的には大変厳しい状況であるというひとつの方のご説明もいただきました。みずから自分たちが、やはり自分たちの地域の素材を含めた中でつくっていく以外しかない。まずは言いましたように、そういう川崎みたいな事例でそういうすばらしいアイデアをいただくのもいいかもしれませんが、やはり私はやはり地域のこの6次産業含めた中であって、どうしても今後のした企業を起こしていく、そこに雇用が生まれていく、そういうものもつくっていかなければならないと、そういう形の中で、今回も補正予算にも上げさせてもらっております。今ご指摘のとおり、やはり自分たちは今動くべきである。やはり私も行政というのは、やはり今まではどうしても時間を取り過ぎた部分もございました。やはりこの時間というものの大切さ、こういうものも1つずつかみ締めて、やはり短時間で処理しなければならない時期があります。そういうことを含めて、今後、今ご指摘いただいたことも含めて今後政策の中に入れていきたいというふうに思います。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩といたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、中村尉司君の質問を許可します。

〔1番中村尉司君登壇〕

○1番（中村尉司君）

皆さん、おはようございます。私は、今回5月の選挙で初当選しました新人議員であります。初めての一般質問ということで緊張しております。要を得ないところがあるかもしれませんが、一生懸命頑張りたいと思っております。また、日置市民のため、私の全身全霊を賭して1期4年間努力していきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず初めに、子育て支援・少子化対策についてであります。

昨今、少子化が叫ばれ、子どもの数が年々減少しております。市の住民基本台帳の人口推移や厚生労働省所管国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口のデータや新聞などの報道を見ましても将来にわたってまだまだ減少するようであります。少子化が進めば、将来高齢者や地域のしわ寄せをしなければならない若者がどんどんまちからいなくなり、地域機能の維持、地域自体の存続もままならなくなります。このような事態にならないよう対処するために、子育て世代の方々が安心して子育てできる環境整備の取り組みとして、中学生卒業までの医療費無料化ができないかということであります。

前々から先輩議員の質問にもあったようですが、中学生卒業まで医療費の無料化を始めている市町村もふえており、またことし8月にはお隣の鹿児島市が、医療費助成の対象を小学6年生まで引き上げます。本市も対策を講じなければ、若い子育て世代の方や子ども

たちが鹿児島市内に本市から流出する恐れがあると思われまます。早急に対処できないか、市長の見解を伺いたしたいと思います。

続きまして、やはり子育て支援、少子化対策についてであります。子育て世代の方、特に女性への働ける環境を整備し、家計と時間に余裕を持たせることによって、まだ子どもをふやそうかというような状況をつくる方法の一つとして、市民の要望も多いようですので、日置市の財政も非常に苦しいこととは承知しておりますが、保育園の保育料の無料化などが検討できないか、市長の見解を伺いたしたいと思います。

次に、郷土愛の持てる教育についてであります。子どもたちに、この町に生まれてよかった、ここで育ってよかった、住んでいてよかったと思えるような郷土愛の持てる地域に根差したすばらしい歴史と文化を伝承し、そして風格のある教育が必要だと思っております。そうすることによって、子どもたちにこの町に対する愛情を深めてもらい、たとえ進学や就職でこのまちを離れても、いずれこのまちに帰ってくるんだ。帰れなくてもまちに貢献するんだというような気持ちを持ってもらえたらと思っております。吹上地域の伊作亀丸城に生まれ育ち、衰退した島津本家を建て直し、島津氏中興の祖と称えられた島津日新公に育てられ、亀丸城で生まれ、伊集院一字治城で育った孫の島津義久、義弘、歳久、家久4兄弟が学んだ日新公いろは歌の教えを規範とする郷中教育を学校教育に取り入れられないか。幕末には、西郷隆盛、大久保利通など多くの偉人も輩出しているすばらしいこの鹿児島の教育法を日置市の子どもたちに少しでも伝えられないか、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

最後に、JR伊集院駅建てかえ工事についてであります。

駅の建てかえ工事については、駅周辺の市

民や駅を利用されている方々が、工事に内容をよく知らないという話をよくお聞きします。市の広報紙や新聞、看板などで十分な周知ができてきているのか。また、駅ができるのであればいつできるのか。できるのであれば、使いやすい、乗り降りしやすい駅であれば早くてほしいという話もお聞きします。早期完成に向けて、JRなどと十分に協議等なされているか説明を求めまして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の子育て支援・少子化対策について、その1でございます。

子育て支援につきましては、本来、国の責任において行われるべき施策だと考え、本市においても重要な課題と認識しております。

乳幼児医療費助成制度につきましては、平成22年4月診療分から小学校就学前の乳幼児の医療費を無料化したところでございます。

平成25年4月現在で、19市町村乳幼児医療助成制度の状況は、中学校卒業までが7市、小学校卒業までが1市実施しております。

現在、市において就学前まで、約8,000万円を助成をしております。これを小学校卒業までとしますと、新たに8,000万円が、さらに中学校卒業までといたしますと5,000万円財源が必要になります。今までといたしまして約1億3,000万円の財源が必要になると、ここを一番認識してほしいと思っております。

今回、この医療制度無償化については3人の議員が質問しておりまして、今までもこのことについては質問がございました。それだけ市民の皆様方の関心が深いということで、十分認識をしております。そのような状況、財政状況も踏まえながら、特に来年26年度から小学校卒業までできないのか。8,000万

円というお金を工夫しながら実施していけるよう、内部の仲で十分検討させていただきたいと思っております。

2番目でございます。仕事と育児の両立については、本市の子育て支援施策の基本方針の一つに掲げており、保育サービスの充実を図ることは非常に重要なことだと考えています。

このようなことから、保育料についても、制度上国が定める保育所徴収金基準額表をもとに所得に応じて保育料を賦課する応能負担であります。現在でも本市独自で保育料の軽減を図っているところでございます。

保育料無料化による少子化対策については、今後、国の保育制度の状況や保育以外の子育て支援施策も考慮しながら、子育て支援施策の全体の中で慎重に考えていかなきゃならないと思っております。特に、この保育料の無料化ということでございますけど、幼稚園に行っている方もおるし、まだ家に居る人もいらっしゃると思いますので、そこで本当に無用化がいいのかどうか、やはり国の政策も見なきゃならない。今、子どもは特に保育所のこの耐震に係る施設整備、これに重点を入れておりますので、今、来年からすぐ保育料が無料化というのは大変難しい状況であるというふうに考えていただきたいと思いますと思っております。

2番については、教育長のほうが答弁をさせます。

3番目のJR伊集院駅建てかえ工事についてご質問しております。このことについては、先般の全協の中でも若干お話もさせていただきました。駅周辺整備事業につきましては、県・県警・JR九州の関係機関と協議しながら、27年度を完成を目指して今進めております。整備事業を進めるに当たっては、22年度に伊集院駅周辺整備検討委員会を発足いたしまして、22年度に2回、23年度に4回、24年度に1回、また本年度、昨日、

この検討委員会もさせていただきました。市民の皆様方にも23年の11月から5回説明会を開催させていただき、また周知方法におきましても、市のお知らせ版とか市のホームページ、また広報紙等を掲載しながら市民の皆様方に説明をしております。十分かということはまだいろいろとこの十分でない部分もたくさんございます。そういうことで、まだ今から機会もございますので、あらゆる機会を通じまして、このことについては市民の皆様方に周知するというふうに思っております。

きのうも検討委員会におきましても、約基本的に予算規模も大きくなりましたし、また特にきのう出てきたことによりますと、市民の皆様方も参加していただけるふるさと納税を中心とした約1億円程度の寄附金をいただく、それをある程度充当もしていきたいということで、きのう県等委員会の中では決定もさせていただき、26年の12月末までということで、約今から1年半以上ございますけど、募金活動もやっていきたいというふうに考えております。そのようにして、この伊集院駅については、市民の皆様方も参加型の中において建設をしていきたいというふうに考えております。

以上で終了です。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

答弁に先立ちまして、一言ご礼申し上げますと思います。

6月7日に3期目の教育委員の任命についての同意をいただきましたこと、まことにありがとうございます。より一層教育を充実しまして、これまでの2期8年の風格ある教育をまとめ、それなりの成果を出すことと、残されました学校のあり方、また安心安全な学校環境等の課題解決に向けて誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、皆様方のご支援、ご協力、ご指

導賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは、郷中教育を学校教育に取り入れられないかということについての答弁をしたいと思います。

平成22年3月に策定いたしました日置市教育振興基本計画で、郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進を方向性とし、「きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進」、「文と武の両立を重んじる教育の推進」等に取り組んでいるところであります。

この方針の策定に当たっては、日置市が持つ地域全体で子どもたちを育てるという伝統的な地域の教育力を生かして、子どもたちの教育を進めるということを強く意識をいたしました。

このようなことから、郷中教育の理念は、この教育振興基本計画の推進に当たっては生かされているものと考えております。

例えば、平成19年度から取り組んでおります「チェスと行けひおきっ子事業」、これはもう体力づくり事業ですが、これも郷中教育にある山坂達者日置市版として、毎年3校ずつ2年をかけて研究協力校と指定し、体力づくりに努めております。

また、妙円寺詣りへの参加、いろは歌かるた取り大会、縦割りの清掃作業や遊びなど、地域の伝統・学校の状況の中で時代に合った郷中教育の理念を生かした活動を行っていると思っております。

「負けるな・うそを言うな・弱いものをいじめるな」という、簡潔でわかりやすい郷中教育の理念は、本市の教育振興計画の方向性の核をなすものであり、時代の要請・変化をしっかりと捉え、郷土の風土を生かし、地域と連携した学校教育の推進にと努めてまいりたいと考えております。

いろは歌のことが出ましたが、質問事項に

入っておりませんでしたので、一応郷土教育を学校教育に取り入れるということでご答弁申し上げましたので、次の質問でお答えしたいと思います。

○1番（中村尉司君）

ただいま、一通り答弁をいただきましたので、2問目に入らせていただきます。

子育て支援、少子化対策についての1つ目ですが、今市長の答弁で、次年度より小学卒業までを対象に助成を拡大するというので、新人議員の私に対し非常に前向きなお答えをいただきました。大変力強いお答えでありましたが、やはり県内の市町村のさまざまな取り組み状況を見てみますと、どこでも子育て支援、少子化対策には力を入れているようがあります。子どもを生み育てるなら日置市が一番と言われるようにするために、医療費の問題は特に重要です。子どもが元気で育ってくればよいのですが、不幸にも病気にかかったときに医療費を気にせず安心して医療機関にかかれるということは、保護者にとっては非常にありがたいことでもあります。病気の早期治療にも役立ち、重症化、死亡を防ぐ役割もあります。私も小学生の息子が2人おります。同じ子育てをしている親御さんたちの医療費に対するお話もよく耳にします。このことから、財源等に苦勞されるとは思いますが、本市としても早急に取り組まなければならないと思います。できるだけ早く中学生卒業まで医療費無料化ができますよう強く要望いたしました、1つ目は終わります。

次に移ります。保育料の無料化につきましては、市長が答弁されたように、財源の問題が一番重要な課題であることは十分に承知しております。そこを調べて質問させていただいたわけでありまして、金のかかることばかり質問すると思いでしょ、これについては日置市の市民憲章にもあるとおり、「一つ、子どもたちに希望、お年よりに幸せのあるま

ちをつくります。一つ、働くことに夢があり、豊かなまちをつくります」とあるように、希望の持てる子どもたちを育て、そしてお年寄りをいたわり、その下支えのできる若者をふやし、そして働ける環境をつくり、夢を持ち豊かさを実感できるようなまち日置市にするためにこのような政策は必要ではないかと思うのです。

ちなみに、県内ではこの保育料の無料化を天城町が今年度より実施するようです。財政規模が違いますので本市とは比較できないかとは思いますが、素晴らしい取り組みだと思います。徳之島は、全国でも出生率が上位であります。

先ほど申しますように、私も小学生の子どもを育てる親であります。子育てをしておられる親御さんたちの気持ちもわかります。いろいろな話も伺っております。子どもを産み育てるには日置市が一番と言われるようなまちにしたい、先ほどの医療費の無料化と合わせてこのことに特化し、この市の看板として掲げ、それを内外に広め、若い子育て世代の方や子どもたちがこのまちにあふれるようにしたい、そして、急速に高齢化が予想されるまちを若者が下支えし、高齢者の方が安心して暮らせるまちにできないかという思いから、この質問であります。市長はどのようなお考えをお持ちか伺います。

○市長（宮路高光君）

先ほど答弁させていただきましたけど、保育所だけの無料化、先も言いましたように、幼稚園もおります。まだまだ家で見ている人もいます。やはり平等さということも十分考えなければ、ただ保育園だけ無料化できるわけじゃないというふうに思っております。国におきましても、このことについては今前向きに幼稚園も含めまして検討しておりますので、私はその動向を見ながらやっていくべきであるというふうに思っております。

○1番（中村尉司君）

国も幼児教育の無料化ということ掲げておられるようです。25年度から消費税の導入に伴いまして、年間1兆円というような規模で子育て施策に予算をつけるということを政府が決定しておるようでございます。そういうような中で、できればこの町はできるだけ早く1番に取り組みないかということで質問させていただきました。

そのことにまた関連しまして、財政状況を考えたときにいきなり無料化というのは無理があるということも十分承知しております。これは、昨年12月の南日本新聞の記事でありますが見出しが、「手当より保育所費用を安く」という見出しで、内容の概略が、行政の子育て支援では現金を配るよりも保育所など施設の利用費を安くしてほしい、こう考えている乳幼児の親が多いことが民間調査会社のアンケートでわかったと。国や自治体に望む支援策を尋ねたところ、保育所や幼稚園などの費用負担軽減、これが72%と最も多かったということで、そこで本市の保育所徴収金基準額表、この内容と周辺の近隣の市の内容が違っているということでもあります。本市の基準は国の基準に基づいてつくられていて、国の基準よりも金額的には下げておられるということでもあります。ですが、周辺の隣接しております鹿児島市、いちき串木野市、南さつま市などの徴収金額表、これを見ますと保育料の階層及び区分が違っております。区分の数でいいますと、鹿児島市が11区分、いちき串木野が12区分、南さつま市は14区分となっております。本市は7区分となっているようであります。要するに、区分が少ないだけ保育料が割高になっているところが多いところであるわけです。細かい言い方をすると、区分によっては安くなっているところもありますが、やはり総体的に本市の保育料が高いようでござい

す。

つい先日も、あるお母さんから私の妻に、「日置市の保育園に入園させるとしたら、鹿児島市より保育料が高いです。なぜですか。これだったら鹿児島市の保育園に入れたほうがいいですね。ご主人に言うておいてください」というふうに、言われたばかりであります。前々から、このことについてはよく言われていたようであります。この件について、今後検討できないか、お伺いいたしたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

上乘せといいますか、国の基準がありますけど、上乘せについてはそれぞれの市町村の独自の中でやっております。区分階層をやっておるわけございまして、基本的に高い所得の方々に対しまして多くの単独費を使っているのが事実でございます。その中におきまして、私ども日置市においては今7区分の中でやっておりますけど、特にそれぞれの階層といいますか、市によっても階層が違うわけございまして、一番私どもの多い階層は4段階が一番多くて317名、3段階が239名という階層でございます。7段階、7、8というのは5名という形でございます。そのように区分がわかれておりまして、今おっしゃいますとおり、それぞれその人がどの階層に当たるのか、そういう部分で他市と比べたときに高かった、低かったは言われると思っております。

先ほども申し上げましたとおり、今私ども特に施設整備といいますか、認可保育園を含めた施設整備であるのを急務でございまして、そちらのほうにも多額の補助金を出しております。そういう意味の中で子育てにおきましては、ただ保育料だけの問題じゃなく、まだいろんな保育の特別メニューの仕事もやっております。ただ保育料が安いから、高いとかいうんじゃなく、それぞれ園のあり方の特色

を出しながらそれぞれやっておりますので、ただ単純にこの保育料が安いからどうこういう問題は別として、それぞれ園の充実を図っていく、特別メニューを使いながらいろいろとやっている保育園がございますので、そこあたりも評価してほしいというように思います。

○1番（中村尉司君）

市長のおっしゃることもわかります。せめて保育料がお隣の鹿児島市と較差がないように、較差を解消していただけるようにぜひ早急にこのことを検討していただきたいと要望いたします。このことはこれで終わりたいと思います。

次に移ります。郷中教育のことについてでございます。

郷中教育の始まりについては、定かではありませんが、天文8年、西暦1539年に日新公、貴久公、連署の掟が出されておまして、このことから郷中教育の基礎ができた言われております。これが通説であります。

日新公がつくられたいろは歌は、天分14年、西暦1545年に完成しております。このころ伊作亀丸城と伊集院一宇治城に貴久公親子、そしてその4兄弟、義弘、義久、歳久、家久ですね、これらちょうど伊作城、亀丸城、伊集院一宇治城にいたことろだと思われます。何を言いたいかと申しますと、この日置市で初期の郷中教育が始まったということでもあります。子どもたちに鹿児島の教えである郷中教育が自分たちの町から始まったということを知ってもらい、誇りに思ってもらえれば、この教育方法はなお浸透させられるのではないかと思います。妙円寺詣りも郷中教育の3大行事の一つであります。なお一層愛着を持ってもらえらると思います。そして、郷中教育で重視されていた日新公いろは歌の暗唱大会やかるた取り大会に力を入れていかればいいのではないかと思います。

6月15日の新聞の報道でありましたが、全国藩校サミット鹿児島大会を記念し、同実行委員会などが政策した鹿児島いろは歌かるた、南さつま市の園児児童らに100部贈呈したということです。南さつま市は毎年日新公いろは歌かるた取り大会などに取り組んでおります。

ちなみに、その贈呈された鹿児島いろは歌かるたがこれであります。これはCD付で読み手もありません。CDは入っている。薩摩剣士隼人なんかも、宣伝をするわけではありませんが、ついて子どもたちが興味を引くようになっております。市内のコンビニエンスストアでも売っております。こういうものを使ってこのかるた取り大会など、本市でも全域的に、吹上のほうでやられておられるということは聞いておりますが、市内全域に広められればと私は思っております。

そして、6月16日の新聞の報道で、阿久根市西目小学校が本年度からいろは歌の暗唱に取り組んでいます。同校の校長によると、暗唱は脳の活性化に効果的ですし、人としての生き方も学べるとして推進しているということでございます。こういうことについて、教育長はどういうふうにお考えか、見解をお伺いしたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

郷中教育の始まりが、今の議員の話では1544年だというようなことでしたけれども、私が申しあげると違ってまいりますので、ここがまたお互いに勉強してみたいと思いますが、実は、郷中教育の始まりといえますのは、もともと関ヶ原の戦いの前、朝鮮出兵に千五百九十数年だと思っております。薩摩の者たちが、みんな若い者も行ったわけでございまして、ところが薩摩のほうは元気方々全部なくなって、残ったのは高齢者、女の方、小さい子どもということで、子どもたちが非常に風紀が乱れてきたいと。

そこで留守居役を預かっている大口城主の新納忠元が二才咄格式定目というものをつくりまして、この二才の人たちを、残った二才を集めて組織をして、そしてその条目を守らせるため一生懸命やったというのが組織の始まりであると、そんなふうに私は理解いたしております。ただ、郷中教育の中に流れております精神的な支柱というんですが、学問をする上での大事なものとしてはこれはいろは歌がさかんに使われておりますので、それは特に日新公がいろは歌をつくって、その息子の貴久公などが出てまいりましたときから非常にこれはいろは歌うんと使われて、郷中教育の中心的な推進的な史書と言われてはおります、と私は理解をいたしております。だからどうというわけではないんですが、そのようなことで、このいろは歌というのは確かに人の生き方を示しておりますので、すばらしいものができていることはもう皆さんご承知だと思います。

今、伊作、吹上のほうで日新公顕彰会の方々か吹上砂丘荘のほうでかるた取り大会をやっております。100名前後の子どもたちが参加をいたしております。ただ、これを一気に全市的に広げていうんじゃないくして、大変大事なものだとは思っておりますので、まだまだこれをまだほかの地域には全然浸透しておりませんし、大事さは理解をしておりますので、まだまだもっと、これをそれぞれの学校、それぞれが大事な面を取り上げながら、もう少し学んだ後、時間をかけながらしていく必要があるんじゃないかなと。ただ単に大事な生き方を書いたいろは歌でございますので、これから吹上地域で温められたものがほかの地域に広げることについては異論はございません。時間をかけながらやっていきたいと思っております。

○1番（中村尉司君）

教育長の先ほどのお話と、私が、自分が思

ってることをどんどん先に言ってしまったので、少しかみ合わなかった部分があったようですが。

教育長の1番目に説明された内容もよくわかります。私のその郷中教育を取り入れたいと、そういう考えが先ほど私が申したようなことで、取り組んでいただきたいということで、教育長が今までにも教育基本計画の推進等でいろいろと郷中教育の内容を盛り込んでやっておられるというのは、これはもう十分承知はしております。そのこと、ちょっと私欠落しておりましたので、大変申し訳ございません。

ということで、教育長のほうから、今後すぐはできないが、検討していかなければいけない課題である、ということで今、お答えいただきました。

そん中で1つだけちょっと提案というか、これは教育長のお話の中でも出たことではありますが、一番最後のほうで、「負けるな・うそを言うな・弱いものをいじめるな」、これは郷中教育の基本の1つの言葉であります。いろは歌よりもこのことをまず郷中でも、その後受け継がれた学舎でも、この唱和をして、その修行、そして学問を始めたというふうに伝えられておりますし、今でも学舎の方々はこの言葉を唱和して学舎の行事に入られるというふうに伺っております。非常に簡単な言葉であります。

今、大河ドラマで、会津の、八重の桜というので、会津の立志の教えの10の掟と言われる、あれを会津若松市では現代語に直し、簡略化して7つにして、授業の前に必ず唱和してから授業に入られるということです。

鹿児島の方は、非常にたった3つで簡単でございます。これは、鹿児島の方風を表しているのかもしれない。これは、学校の授業の前に1分もかかりませんので、できれば「負けるな・うそを言うな・弱いものをいじ

めるな」、いう唱和を、1分もあれば3回も4回言えると思います。そういうことをまず唱えてから、学校の1日を始めるということをするれば、その日ははじめも起こらないんじゃないか、ケンカもしないんじゃないかというふうには思うわけであります。このことを提案いたしたいと思います。教育長の見解をお伺いいたしたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

このことが大変大事なことも私も理解をいたしておりますし、唱和をすべきことも学校にはたくさんございます。またこの学校というのは一応校長に任せて、校長の経営方針というのもございますし、今は私どももおひさま運動を唱和をさせていただいておりますし、いろんなことがございますので、この言葉を大事にしながら学校教育の中であらゆる場で使ったり、あるいは家庭でも使ったりしていく、そういうことでいいのじゃないか、何も、まだ唱和すべきことはいっぱいありますので、あとは校長が、よし、これを学校の基本的な柱にしてがんばろうというところは、そういう形でいくかもしれません。全部一斉にこれをしなさいということは、私のほうからは、またいろいろ学校の経営の実態に応じた取り組みがございますので差し控えますけれども、やっぱり大事なことです。それぞれに任せて、それなりの取り組みをして、子どもたちに浸透すればいいのではないかなと思います。

○1番（中村尉司君）

発言時間がなくなってまいりましたので。先ほどの郷中教育が始まったというこのことを話し出せば、とても6分では終わりません。一応、根拠の資料とかありますが、それはもう置いておきます。

この郷中教育については、今、教育長のほうからも大事なことでということでご答弁いただきました。市民憲章の3番目に、1つ、伝統文化を生かした教育の町をつくりますと

うたっておりますので、このことをぜひご検討いただきながら、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次に移ります。JR伊集院駅についてでございます。

このことにつきましては、先ほど市長からご答弁をいただきましたが、駅のその本体の詳細な中身と言いますか、そういうことが特に詳しくわからない。イメージ図くらいは広報紙にも昨年4月の広報ひおきにも載っております、これもちょっとわかりにくいですね。そして、南の新聞のほうにもきよねん11月16日掲載されましたが、これについてもイメージ図がついておりましたが、非常に小さいものでありまして、わかりにくいものでありました。概要は、おおよその概要として国の街路事業を活用し、事業費は約12億円と説明が入っておったようです。

こういう、その駅の詳細な内容をできるだけ市民の方にわかりやすく説明される機会が今後取り組むということでもありましたが、ここでどの程度まで時間もありませんが説明できるのか、そして今度事業費が膨らんだ、1億円、1億1,000万円くらいですか、その辺の概要、内容説明をしていただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

また、2日か、全協でこのことは詳しく説明をさせていただきたいと思っております。今、この詳細ということにつきましては、JRのほうに委託をしております、まだ最終的な中身も私どももまだわかってきてないというのが実情でございますので、今のところはパースを中心とした中にし、8月ごろ正式に実施設計が上がってきます。特に、このJRとの仕事のやり取りの中で、もうある程度JRのほうに設計から工事まで委託をしていかなきゃならない。大変危険な仕事になりますので、そういうことで私どものほうにもま

だJRから詳細の設計上がってきておりませんので、上がってき次第、まず議員の皆様方にもきちっと説明し、それからまた市民の皆様方にも説明する機会があるというふうに思っております。

○1番（中村尉司君）

8月ごろにJRのほうで設計が上がるというご説明でございました。非常にちょっと時間が、JR側の都合でしょうか、かかっておられるようです。市民といたしましては、先ほど冒頭に述べましたように、早くできてほしい、もうつくるのであれば、早く。そして利用ができるようにしてほしいというのが一番の願いでございます。

そういうことを一番検討課題として考えていただきまして、その最後になりますが、駅周辺について、今のこの駅の事業以外に新たな予定や計画などがあります。それは、お示ししていただいて、できるだけ早く完成できますことを、駅の完成ができますことを期待いたしまして、そういう、ほかに、何かないか、何かそういう計画はないか、お示しをしていただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

駅周辺につきましては、もう皆様方に今まで説明しておりましたとおり、広場、南、北、駐車場、これがメインでございまして、ほかに何かするというところは考えておりません。

○議長（宇田 栄君）

あと2分ですので。

○1番（中村尉司君）

ちょっと話がまとまりませんでした。

今言いましたのは、駅を早く完成させるために、周辺の方々がいろいろ促進のための活動をしようかという話もあって、そのほかにも行政だけじゃなくて周辺の方々が看板、のぼり等をあげて、早く促進したいというような話もありまして、そしてそのほかに何かで

きないかというようなこともあったもんですから、質問したわけでありまして。別に計画はないのであれば、それでわかりました。

そういうことで、駅の件については、そのほかは、もう時間もありませんので、私の一般質問の全てをこれで終わらせていただきます。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔11番坂口洋之君登壇〕

○11番（坂口洋之君）

このたび、日置市議会議員選挙におきまして3期目の当選をし、再びこの壇上で一般質問をいたします。

市民の声を聞きながら、市民の声を少しでも生かせるような市議会を少しでもつくっていただければと思っております。

この8年間、少子高齢化、人口減少社会、長引く景気の低迷と雇用不安などの大きな課題がありますが、少しずつでも解決できればと思います。私は、社民党の自治体議員として市民の命と暮らし、平和と働く人の雇用を守る立場で先の事項について、3問質問いたします。

1問目であります。人口減少社会における今後の日置市のまちづくりについての考え方について、3項目質問いたします。

合併後の日置市の人口の推移と4地域の人口の推移の現状と、人口増加への対策をどう考えていくのか。

2つ目は、パナソニックの撤退における雇

用不安が今後心配され、若者の県外流出が危惧されるところであります。少子化の中で若者が働きたい、都会からふるさとに帰りたいなど聞く機会も多いわけであります。現状をどのように認識し、日置市として今後どのように考えているのか、お尋ねいたします。

3つ目は、高度成長時代に整備されました公共施設、市役所、学校、図書館、道路、トンネル、上下水道などの老朽化と大規模改修が今後大きな課題となってきました。本市の現状と今後の課題についてどうなのか、お尋ねいたします。

2問目でございます。職員の給与の削減について、質問をいたします。先の6月議会におきまして、国の要請に基づき職員給与について来年3月までの9カ月間、平均4.9%削減が決まりました。その点について、1項目だけお尋ねをいたします。賃金労働条件は労使の交渉を重視すべきであり、今回の給与削減は国が介入したもので、本来の給与決定とかけ離れたものであります。今回の国の要請について、市としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

3点目でございます。老朽化が目立ちます、公営住宅の今後のあり方について伺います。一部公営住宅では、老朽化が目立ちます。築40年経過している公営住宅は、現在何カ所あり、市民の皆さんからどのような意見が出されているのかお尋ねいたします。

2つ目は、老朽化しております公営住宅にも一部には空き家が目立ってきております。現状と今後、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

3つ目は、各自治体では現在公営住宅など長寿命化計画が策定されておりますが、本市の計画の状況はどうなっているのかお伺いいたしまして、3問について質問をし、1回目を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、人口減少社会における今後の日置市のまちづくりについて、市長の考えを伺うというその1でございます。

合併当初、平成11年5月の市の人口は5万3,427人で、東市来地域が1万3,243人、伊集院地域が2万4,316人、日吉地域が5,920人、吹上地域が9,948人でした。また、本年度の5月1日の市の人口は5万915人で、東市来地域が1万2,214人、伊集院地域が2万4,761人、日吉地域が5,323人、吹上地域が8,617人でございます。現在、合併当初と比較いたしまして、伊集院地域が微増、ほかの3地域が年々減少しております。

人口増加の対策といたしまして、これまでに過疎地域内に市営住宅建設や、定住対策補助金等を交付しております。今後も引き続き市内企業で構成されます異業種交流懇話会等連携を取り、雇用の拡大を図り、若者の定住促進等で市内人口の増加対策を進めたいと考えております。

その2でございます。昨今の社会情勢は、株価の上昇や円安など、景気回復の兆しがあるものの、不安定な経済状況であり、雇用情勢におきましても、ハローワーク伊集院管内におきます有効求人倍率は0.55倍と、依然として厳しいものと認識しております。パナソニック日置工場におきましても、生産機能が県外の工場等に順次移管されていくとともに、それに伴って、従業員の配置転換も行われていくと伺っております。その生産移管に伴い配置転換に応じられない従業員の方々の離職が順次発生していくことが予想されますことから、引き続きハローワークや産業雇用安定センター、県と連携を図りながら、雇用対策を講じてまいりますとともに、新たな企業誘致はもとより、市内企業の育成に取り組んでまいります。

また、新たな交流企業店舗等の進出等におきましても、新規雇用がある場合には地元優先の声を強く要望しております。

3番目です。老朽化する公共施設を今後もどの規模で維持存続させていくことを想定しております。その存続に係る費用が限られた一般財源に大きく食い込むことが想定されま

す。今後、同規模、また同程度施設の廃止、統合、譲渡を確実にやっていく必要があります。このようなことから、現在施設の種類ごとにあり方検討委員会を設置し、協議、検討を行っているところでございます。また、市民等のライフラインに係る道路、トンネル、上下水道施設の廃止統合は不可能でありますので、各施設ごとの長寿命化計画を積極的に実施していかなければならないと考えております。これから、将来にかけて公共施設または補助金による準公共施設の新設は、計画の段階で多方面から真剣に論議し、その必要性が大きいもののみ実施していくなど、厳しい姿勢に対応していかなければならないと思っております。

2番目の、職員の給与の削減についてでございます。地方公務員等の給与等につきましては、議員がおっしゃいますとおり、地方自治体が条例によってそれぞれの秩序を考慮し、自主的に決定することとされております。今回の要請につきましては、地方自治の根幹に関わる重大な問題であると認識しております。しかし、今回の要請につきましては、防災、減災事業や地域経済の活性化といった、喫緊の課題に対応するため、極めて異例の措置と考えており、国の動向も踏まえ、現実的に対応して実施したものであります。

3番目の老朽化が目立った公営住宅の今後のあり方、その1でございます。

公営住宅につきましては、現在、60団地、1,032戸を管理しております。その中で、

築40年を経過している住宅は、6団地83戸あります。住民からの要望、意見でございますが、長寿命化計画策定時にアンケート調査を実施しております。それによりますと、施設の改善を希望する意見や、すぐにも建て替えてほしいという意見が大多数を占めております。

2番目でございます。老朽化による空き家状況でありますけれども、現在49戸が空き家で、うち33戸が政策空き家となっております。今後も老朽化が進み、空き家が増えることは予想されますが、適切に維持管理してまいりたいと思っております。

3番目でございます。本市では、24年度に公営住宅長寿命化計画を策定しております。経過年数及び健全度、需要等を考慮した建て替え、改修、修繕を定めて、計画期間の平成25年から34年度、10年間の維持管理計画で長寿命化計画を策定しており、定期的な点検でストック状況を把握し、適切な時期に予防保全的な修繕や、及び耐久性の向上を図る改善が実施されることで、公営住宅が長寿命化し、コスト削減につながると考えております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校図書館等の現状と今後の課題についてお答えいたします。

学校では、現在校舎の耐震化を優先して実施をしてるところでございます。具体的には、伊集院小学校の改築後には伊作小学校の改築、その後、伊集院北小学校と改築を進め、耐震化を完了させる予定にいたしております。

今後は、建築後50年を経過した古い建物の外壁などの木構造部材を含めた耐震化並びに大規模改修を進めていく必要があると考えております。

市立図書館につきましては、現段階におい

て老朽化等による大規模改修の計画はございません。しかし、中央図書館につきましては、1階部分と2階部分に分けての増床となっているため、高齢者、障がい者等における2階部分への移動に支障をきたしている状況が生じており、今後1階部分の増床など、バリアフリー対策を検討いたしております。

○11番（坂口洋之君）

市長、教育長からご答弁をいただいたところでございます。

日置市もいろんな課題があると思いますけれども、やはり今、全国的な大きな問題になっているのは、人口減少社会じゃないかなと思っております。平成23年度と比較いたしまして、平成24年度の出産数が日置市内で前年度に比べて約50人、330人の出産数ということでそう遠からず日置市は年間の出産数が300人を下回るのではないかとという心配を実は、危惧をされております。

先般、南日本新聞で、2040年度の鹿児島県の人口推計について、南日本新聞に大きく掲載されておりました。2040年には、鹿児島県全体の人口は131万人。日置市は3万7,776人ということで、26年後には、年平均500人減少し、1万3,000人が減少するという、具体的な数字が示されたところでございます。本市も含めて、全国的にも今後人口が減少すると思われましても、今後日置市としてどういった問題が心配されるのか、その点についてご答弁願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

全国的にこの人口減少はどこも起こっているものだと思っております。一番今後の懸念しているのは、私、やっぱりこの高齢化の問題。やはりそれぞれの生産性をする方が少なくなり、また、それぞれ高齢者の皆様方を賄う人口が少ない、これはどういう形の中で今後まちづくりの中でしていくのか、やはりこれが

一番大きな私は課題であるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

今、先ほどの市長の答弁の中で、合併後に日置市全体で2,512人減少しております。伊集院地域が445人、東市来が1,029人減少しております。日吉が597人、吹上が1,331人という、そういった結果となっております。

人口の増減については、細かい分析がまず必要だと思いますけれども、人口増加した伊集院と、そのほかの3地域についてはかなり人口減少の差異があると思いますけれども、そこら辺の分析について地域ごとにどのように市として分析をされているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、人口の動態というのは自然と社会と、自然の中におれば死亡と出産、このことにおいて社会移動がない条件におきましてはこの自然の中におきます死亡が出産を上回っている、そういう現象の中でほかの3地域におきましては、それは顕著に出てくるということでございまして、これがこのような、この8年間を含めた推移であるというふうに分析をしております。

○11番（坂口洋之君）

合併いたしまして、特に3地域からいくと、旧3町に住んでいた若い世代が、伊集院に移り住むという、そういったケースも非常に増えているようです。私も今、猪鹿倉に住んでおりますけれども、新しい家を建てられた方が、もともと出身を聞いてみますと、3地域の出身の方が非常に多いというのが、この4、5年の大きな傾向じゃないかと思っております。特に、この3地域、高齢化率自体に伊集院地域と比較いたしましても、非常に高いということで、今後とも人口がまだまだこの減少傾向は広がっていくんじゃないかというこ

と、私たちは危惧してるところです。

そこで、いつも市長がどこに住んでいても不便を感じない町づくりということをよく申されておりますけれども、今後、大きな影響が心配されますけれども、そこら辺について市長はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございますとおり、移動する部分がありますけど、先ほど申し上げましたとおり、これは死亡と出生の差がものすごい形でできております。そういう中におきまして、私も市といたしましても、過疎地域におきます定住促進ということで、事業もさしてもらっておりますけど、こういう形の中ではその増加対策というのは大変難しい状況であるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

65歳以上の方が1万5,000人、そして75歳以上の方が8,000人いるという状況を見ますと、今後、亡くなる方が非常に増える一方で、少子化が進みますので、ますますこの人口減少そのものは避けて通れない課題であります。やはり市としても、しっかりと人口増加対策を進めていくことが一番重要じゃないかと思っております。

先ほど市長が答弁いたしました、定住化促進、また過疎地域の公営住宅の建設ということで、この4、5年力を入れていると思っておりますけれども、昨年の現状と課題等についてご説明いただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

一番、この公営住宅をそれぞれ地域にしますけど、これは本当に地域の皆様方のご協力の中で入居者の確保、これがどうか図られたということでありまして。地域の皆様方のお力をいただかなければ住宅はつくってみても、入る方がいないということでございまして、今私どもが進めてる中において、人口増対策

というんじゃなく、維持をどうしていくのか、少なく、その減少を食い止める、そういう対策でなければ、増するという対策というのは大変大きな差異、乖離があるようになると思っておりますので、少しでもその人口を食い止めていく政策というのをやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

具体的に、人口増加することそのものは、鹿児島市さえも人口はほぼ横ばいから、もうそう遠からず人口は減少していくという、そういった状況です。

ただし、日置市の場合は、日置市の出身者が旧松元町辺りに数多く住んでるのも事実です。通勤が鹿児島ということで、鹿児島市と日置市の間にある松元に、若い世代が移り住んでるというのは、私もかつて旧松元の町会議員をしておりますので、つくづく感じております。そういった若い方が、松元や日置市に近い鹿児島市に住むのではなく、日置市に結婚して住み続けていくことがまず歯止めじゃないかと思っております。鹿児島市からいろんな優遇策で連れて来ること大事ですけど、日置市民が鹿児島市に移り住んでるといふそういった現状があります。そういった中で、日置市といたしましては定住対策、公営住宅の設置をしてるわけですけども。

ここで1つ、私、提案したいんですけれども、若い子育ての世代の方で、新築で、特に3地域に家を建てられた方々については、たくさん補助を出せとは言いませんけれども、一部でもそういった支援策が必要であるのではないかと思います。

1つは、支援策をすることによって、鹿児島市に住む方を、同じ出身の日置市に住んでもらうことがまず人口の一番の歯止めではないかと私は考えておりますが、市長はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、議員がご指摘ございましたとおり、定住促進ということで、日置市におきましてしも3地域が大変人口減少が激しいということで、過疎対策債を導入しながら定住促進のそれぞれの金額と言いますか、そういうものの助成もやっておりますし、これで本当にベターかということはないわけなんですけど、やはり少しでもそのようなことを政策をしながら今やっておりますし、25年度の申し込みをしてる定住促進におきましても予算ももうオーバーするぐらいな中で、来ていらっしゃる。今までちょっとPRも足らなかったせいもございましたけど、今はそのような定住促進の対策を優遇措置を利用しながらしておりますので、さっきも申し上げましたとおり、予算の過疎債でございましたので、年間いくらかというのが割り当てがございまして、来年に待ってもらう方法もございます。これを来年はまた枠を広げていくのかどうか、やはりそこ当たりの推移を見ながら、今後とも進めていきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

日置市民の方も、やはり仕事を考えて、通勤通学を考えると、鹿児島市に住んで、家を建てている方もいらっしゃいますので、日置市としても、いろんな優遇策をされていると思いますので、やはり多くの市民の方にまず知っていただくということが大変重要だと思いますけれども、今年度、新たにこういったいろんな施策について、市として、市民に向けてどういった広報を考えているのか、今度いろんな事業がありますけれども、そういったやっぱり周知活動が大事だと思いますけれども、一方では日置市民に向けて、一方では鹿児島市に向けての情報発信が大事だと思いますけれども、そこら辺について、この25年度についてどういった形で力を入れていきたいのか、その辺について見解を伺いた

いと思っております。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、日置市民の皆様方には広報紙とかそういうものをお知らせをしております。また鹿児島市に住んでいるお子様がおりましたら、そういう方々が通じた中でそうした方々にこういう制度を周知していかなくちゃならないと思っております。

いろいろと私どものほうも新聞とかいろんな本の、本等に掲載さしたりしておりますけど、それが十分でない部分も十分認識しております。

○11番（坂口洋之君）

市長の答弁で、十分周知していないから力を入れたいということです。

日置市は合併いたしまして、先ほどの答弁のとおり、この8年間で2,500人減少しております。一方で、旧松元町は、隣接しながらこの8年間で人口が2,500人増えてます。間もなく旧松元町は1万5,000人を超えます。鹿児島市でも2,500人を増えている地域はそう多くないんですけども、この地域の家をつくりたいという方をもう少し足を延ばして、日置市に住んでいただくことが非常に重要だと思っておりますので、今後ともこの点については、力を入れていただきたいなと思っております。

私は、少子化対策については、日頃いろんな新聞等を見まして、非常に気になっております。先ほど申したとおり、1つは、定住対策の促進、そして、先ほど1番議員も質問いたしました少子化対策、そして3つ目は、未婚者が非常に増加しております。そういった中で、未婚者への結婚対策を含めた支援が重要じゃないかと思っております。

議長に許可をいただきまして、先ほどこういった表を市長にもお渡しいたしました。実は、これは九州、山口、沖縄の生涯未婚率の出生率のことです。全国平均を見ますと、実

は50歳時点でこれ、2010年の数字なんですけれども、20.1%、50歳の男性の5人に1人が未婚という状況になっております。そして、鹿児島県の場合は、特殊出生率については、1.64ということで、全国平均より高い数字ではあります。しかし、この未婚率をいかに下げるか。そして、特殊出生率をいかに上げるかが人口を増やす一番重要ではないかと思っております。

この数字についての市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この数字を見まして、鹿児島県も平均、全国より若干いいわけがございますけど、やはり未婚者が多いというのも事実でございます。本当に、この世の中の多様化したというんですか、そういう中におきまして、このような現象が起こっているということで、私どもも行政もですけど、婦人団体の方々も、そういう機会をつくっておるわけなんですけど、これが、即、何ですか、実を結ぶといいますか、ここには至ってない事実でございます。今後におきましても、これだけ多様化したそれぞれ、個人のプライバシーですかね、そこまでどう介入できるのかどうか、ここ辺りが大変重要なところであるという認識しております。何も手をこまねいているわけじゃなく、何かやっぱりいろんな対策はしていくべきだというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほども、市長が言ったとおり、まさに結婚の問題というのは個人の問題です。なかなかこれまで行政もこの問題については、かつては増えておりませんが、近年はここまでの未婚率の上昇というのはやはり将来的な、社会保障そのものを支えられないということで、行政も結婚対策に多少なりとも力を入れておりますので、あくまでもこの日置市の50歳時点の5人に1人が未婚がいいか悪い

か、判断はできませんけれども、こういった数字があるということだけは、市長、十分認識していただきたいなと思っております。

先般、この1番議員も子育て支援について乳幼児医療と、保育料の無料化について質問したわけなんですけれども、やはり、少子化対策、市長、これまで日置市としていろんな取り組みをされていると思いますけれども、何をすれば効果があるのかと、市長自身はどう考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

大変さっきも、いろいろと1番議員の中でも申し上げました。何をしたらどうか。増えるのか。やはりここ辺りが、やはり財政的なものありますし、さっきもいろいろと質問が出ておりますとおり、やはりその身の丈に合った形の中で自分の町は市はどこまでできるのか、こういうものを十分、トータルの中で考えなきゃならん。ここに考えれば少子化だけをやっていけばまちづくりができるということではございませんので、本当に今いろんな対策もやっておりますけど、これが現実的に実を結んでないのも事実でございます。そういうことで、やはりいろんな方々の知恵をいただきながら今後子育ての対策はやらなきゃならないというふうには思っております。

○11番（坂口洋之君）

子育て支援をなぜしなければいけないかというのは、当然ながら子どもが1つは少ないということです。あともう1点は、特に今問題視されているのは、30代の所得が非常に減っているということなんです。1997年、平成8年ですか、当時バブルのころだと思いますけれども、30代の一番、所得の多い分布は500万円、600万円でした。しかし今、30代の所得が一番多いのは300万円なんです。年収300万円って、子育てできる環境づくりが一番重要だと思いますけれども、その点についての市長の見解を伺いま

す。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この雇用の問題、やはりいろいろと、ただ雇用の働く場と言いますか、そういうものもないと。また賃金も低下してるのも事実でございます。まずこれは、このことに日置市だけでできる課題ではない。やはり全体的なふうに、いろんな形の中でしていなければ、できない課題であるというふうに思っております。

議員のほうも、いろいろと調べたりしておりますので、いい何か妙策があったら、私にどう思うということじゃなく、ときにはそういう妙策を教えてくださいたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

私自身の反省点じゃなかったと思っておりますので、次回は具体的なことを申し上げたいと思っております。

雇用の問題ですね、来年3月には、いよいよパナソニックの日置工場が完全に閉鎖をします。閉鎖後は、日置市の地域経済はどうなるのかという不安の声をあっちこっちから聞いております。現状について、市長、どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

このことに、パナソニックについては今までも議員の皆様方にもそれぞれの経過につきまして説明をさせていただいております。

今、約380名ぐらいの方が働いておりまして、基本的には来年の3月ということに、もう時間もないようでございます。そういう中におきまして、今、市と県とパナソニックの本社のほうとまず、来月の末にまた話し合いがあるというふうにお聞きをしております。

今後の、今いらっしゃる380名の皆様方が転職、この地を離れてほかのところに行くのか、もうここにとどまって新しい就職先を

見つけるのか、こういうこともはっきりいたしますし、もう既にやめられた方で、まだ就職も就いてない方もいらっしゃるようございます。そういう大きい中におきまして、きのうも企業懇話会がありましたけど、いろんな方々ともお話し、またそういう企業の方々、地元の企業の方々に雇用も促しております。

お陰様で、この企業懇話会の中でお話を聞きますと、自分ところにはもう10名おるとか、7名おるとか、もう、それ、今まで辞めた方々もたくさんいらっしゃる、特にパナソニックというすばらしい技術を持った方々を採用できてよかったと、ある反面、そういうお声もいただいておりますので、今後ともやはり情報交換をしながらその再就職につきまして力を尽くしていきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

パナソニックについては、8番議員が一般質問をされると思っておりますので、また細かい点については指摘があると思っております。

とにかく、非常に厳しい雇用状況の中で、なかなか鹿児島県も企業誘致に力を入れておりますけれども、ことしの状況を見ますと、確か県の発表では1社ぐらいの進出じゃなかったかと思っております。昨年に比べても非常に厳しい企業誘致の現状ということは、私自身も理解をしております。

昨今、薩摩川内市は、総額でもしした場合10億円というお金を準備をしまして、企業誘致に取り組むということで、出身者を募っているいろんな取り組みをされております。なかなか補助金のことを実施をしても現状はなかなか厳しいというのは、私自身も理解をしているわけでございますけれども、私もやはり市として厳しい現状であっても、何らかの新たな対策を取るべきではないかということをつくづく感じております。

8番議員も、専従職員をしっかりとした形

で配置をするべきではないかということをご存じでも、私もおそらく市として正規職員でなくとも、1名、何らかの形で配置をし、それなりの新たな企業を呼び込むことと、既存の企業のニーズをリアルタイムに把握することが一番大事ではないかと思ひまして、市長に、このことについて、考え方をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○市長（宮路高光君）

それぞれ、市町村におきまして、企業誘致の中で相当な財政投資をしているところもございまして。この日置市内におきます企業誘致懇話会をつくったのも、やはり、私は出て行くといひますか、この市内から出て行くほうが一番大きな打撃があるといふふうを感じておりまして、そういう中で、こういう企業懇話会しながら、今の地元の企業の方々が少しでもよりよい方向に行く中において、拡張できる、そういう部分で今回もう、きのうもそのような懇話会もさせていただきました。本当に今おっしゃいますとおひり、大阪とか東京とか行って私もそれぞれの行っているろんな話をしますけど、今もうこの国の世の中の中でそれぞれ進出してくるには、昔は中国でありましたけども今は東南アジアであるといふ、こういう鹿児島とかそういうものは全然目にも触れていない。幾ら人をいろいろな形の中で大阪、名古屋、東京に行ってみても、大変私はこれが大きな効果といふのは出てこない。それよりもやはり地元におる企業を少しでも拡張して、10人でも5人でも雇っていただける。まだ今、吹上高校とも懇話会をしながら自分たちの企業の宣伝もしていただき、また学校のほうから今まで1日であったのを2日にしてほしいと、今度はその現場を見せてほしいと、地元の企業にです。やはりそういう政策をしていく、どうしても今後は誘致するようにも自分たちの地域の企業を起

さなきやいけない。そこに起こすところに力を入れていかなければ、ただ補助金がたくさんやるからそういう部分の中で来ていただくよりも、小さい企業でも新しい企業を1つでも2つでも地元のやはり特産を含めた中で、特にいつも申しているのは食を中心とした企業の形をつくっていかなければ、今後今議員もおっしゃいましたとおひり、やはり雇用の対策といふのはできないと、そのように考えております。

○11番（坂口洋之君）

市長が答弁あったとおひり、非常に厳しいという現状がありました。少しでも既存の企業が少しでも規模拡大を含めて飛躍できることを私自身も応援してまいりたいと思ひているところでございます。

次に、建物の老朽化について再度質問をいたします。

人口減少社会と並んで、全国的にも建物、道路を含めたインフラの老朽化が全国的な大きな問題となっております。私は1970代生まれです。その当時は、高速ができたとかビルができたとか、道路が整備されたといふことで、あちこちが高度成長の波に乗って整備されました。あれからちょうど私も42歳にことなりますけれど、40年を超えてほぼ老朽化が問題となっております。

昨年も山梨県の笹子トンネル、そして3月に公表されました東市来の体育館、この2つがきわめて老朽化があるといふことで、笹子トンネルについては大きな事故になって、全国的にも大きな警鐘を鳴らしたわけですが、その教訓を日置市としてどういふふうにかかされているのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれの道路、トンネルにいたしましても、私どものほうもまたその点検もさせていただきます、特に橋等を含めて長寿命化の中におきましていろいろとこの橋の長さとかいろん

な大きさの程度が違いました、この整備計画をつくらせていただきました。

今後におきましても、そういうものを含めて、道路とかそういうものについては、壊すわけじゃいけないし、どうにかまだ維持管理をしながら今後この長寿命化というのを図りながら対策を打っていかなくちゃならない。

建物構造につきましては、やはりこの耐震化ということで調査をし、本当にこのことにつきましては、今後のあり方というのは、やはり倒壊といいますか、壊していく方向も含めて短期検討していかねばならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

先般、鹿児島市議会の中でもほぼこれと同様の質問が出されました。鹿児島市については、2040年ごろがピークではないかというそういった答弁で、その費用については380億円程度を見込んでいるということで、具体的な数字が示されてありました。

また、日置市も全体の費用についてはまだまだ把握できない状況であるとは思いますが、市として建物の老朽化のピークはいつごろで、金額についてはわからないと思えますけれども、どの程度かかるのではないかというそういった計算がもしあればお答え願えたいと思います。

○財政管財課長（満留雅彦君）

現在、日置市におきましては、まだピーク状況等を把握している段階ではございません。平成22年度から新地方公会計制度ということで、28年度までで連結の財務書をつくる業務委託を行っているわけでございますけれども、その中で平成28年度までに施設の補修計画をつくりまして、その補修計画をもとにしまして29年度から施設白書等を取りかかっていくということになりますものですから、その段階で大体の目安が把握できるというふうに考えておるところでございます。

○11番（坂口洋之君）

答弁の中で28年度に補修計画をつくりたいということなんですけれども、先ほど答弁の中で今後は同規模または同程の施設の廃止、統合、譲渡を確実にやっていく必要があるというそういった答弁があったと思いますけれども、そのことについての市長の考えをもう少しお願いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおり、廃止といいますか、これもどうしても考えていかざるを得ない、またいろんな統合といいますか、それもしなくちゃならない、今あったものをまたそのままの中においてそこにつくるということじゃなく、やはり先ほどご指摘ございましたように、人口減少、また使用密度、こういうものもいろいろと勘案していかなくちゃならない、そういうことも十分、時に一つの資料としてまた皆様方にもお示しをしながら最終的な判断をやっていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

現段階ですぐにどうこうということではなりませんけれども、今後急速な人口減少社会を考えれば、避けて通れない日置市のやっぱり一番の大きな課題ではないかと思っておりますので、その辺についても、今回これで終わりますけれども、この問題については継続的に聞いてまいりたいと思っております。

教育長にお尋ねをいたします。先ほども答弁もありますけれども、校舎並びに屋内運動場の照明、掛け時計、校歌の額縁等の非構造部材については、3月議会の中で5番議員も質問があったと思いますけれども、その中で調査を実施、耐震化の方向性を定め、今後補助事業も視野に入れ検討とのことでありましたけれども、25年度についてはどのような形で進めていく考えなのかお尋ねをいたします。

○教育総務課長（宇田和久君）

お答えいたします。

天井材や外壁材の非構造部材につきましては、最近出ました官報によりますと、文部科学省は学校の体育館などで屋根から吊り下げて設置する方式の天井等について、落下を防ぐための点検方法や対策の手引案を作成しているということでございます。

国交省が夏ごろまでに建築基準法の政令を改正して技術的な基準を定める予定でございます。文科省は政令改正を待って手引きを決定し、市町村の教育委員会に配付するということであるようですので、今後につきましてはこの手引書を参考に補助対象事業となるようなもの等を吟味しながらできるものから検討を行って対策を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口洋之君）

先ほどの質問に続くんですけども、今後公共施設についても、先ほど市長があったとおりに廃止、統合、譲渡を含めた検討をされていくと思っておりますけれども、教育関係については、学校については学校のあり方検討委員会が今設けられておりますけれども、社会教育施設関係については、今後こういった形で進めていく考えなのか、その点だけお尋ねをいたします。

○教育長（田代宗夫君）

社会体育施設の現状につきましては、市内に45の社会体育施設のうちに建物としては27あるようでございます。そのうち特に6施設の建物が建築後30年以上経過して、大規模の改修の必要がある状況でございます。改修は優先順位を決めて整備を進めてまいりたいと思っております。

一昨年度から、市スポーツ推進審議会へ社会体育施設の維持管理等につきまして、意見を求めておりました。本年4月にその答申を

いただいたところでありますので、その答申を踏まえて管理をそれぞれの地域が行っている運動公園、多目的広場、野球場等管理器具を集中管理するなどの一元的な整備体制の構築や施設の改修計画、施設の廃止等も含め進めていく必要があると考えているところでございます。

○11番（坂口洋之君）

建物、幾らについては終りたいと思っております。

では、次の質問をいたします。職員給与のことについてお尋ねをいたします。

今、働く人の賃金が非常に下がり続けております。1997年、ちょうど先ほど申したとおり、平成8年以降をピークに年々下がっております。特に若い人の雇用が非常に不安定となっております。20台の約半分が非正規ということで、社会全体を見ますと、3人に1人が非正規労働者で約2,000万人いると言われております。今回の給与削減に至るまず国の進め方、人事院勧告制度を無視するばかりではなく、地方分権と言いながら職員給与削減を交付税算定を反映するというもので、きわめて問題と考えます。

まず、地方分権の視点での手続の問題です。11年に法制化された国と地方の協議の場で、今回の問題が議論されたのは国が削減要請した最初の1回だけです。地方分権と言いながら十分な話し合いがなされませんでした。

また、地方固有の財産とされる交付税に手をつけたことでもあります。そもそも交付税は国税の一部の地方税分を地域格差解消のために便宜的に国が集め再分配する形を取っております。国が独断で削減することは、地方交付税本来のあり様に疑問点を残ります。2月の段階では全国8割の自治政令都市の市長が反対を表明したことが報道されました。マスコミによりますと、交付税制度を通じた国の押しつけ、職員給与も自治体が判断すべき、

全て行革努力をしてきたというもので、実政をないがしろにするものでした。4月には全国市長会として問題ありの要請を共同声明を發表しました。改めて国の姿勢についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今それぞれ地方分権の中におきまして論議をしているわけでございますけど、今回のこの場合につきましては、全国市長会の中におきましても、やり方、手法というのはまずいという、そういう強い声を出しました。特に、今国と地方の協議の場というのがあるわけなんですけど、こういう部分をきちっとクリアした中でこういうものが出てこなければ、突如に出てきてから地方と国の協議の場で論議をする、こういうことがちょっとボタンの掛け違い大いにあったというように思っています。今後のいろんな中におきましては、国と地方の協議の場を通じた中で、ここには市長会代表、知事代表、いろんな方の代表が入っておりますので、そういうことはやはり地方は地方としての一つの条例にのっとった一つのルールでやっていきますので、今回の国のやりましたことについては、やはりちょっと遺憾に思っております。

○11番（坂口洋之君）

今回、6月議会の中で4.9%削減ということが決まりました。また、来年にはいよいよパナソニックの完全閉鎖ということで、ますます働く人の賃金が減ることによって地域経済へのやはり影響が危惧されておりますけれども、市長は地域経済への影響についてどのように考えているのでしょうか。当然公務員も下がればそれに付随して農協なども含めた、医療機関もどうなるかわかりませんが、そういった分野の賃金の削減というのでも全てに反映されますので、そのことについての考えた方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に賃金が下がるということで、それぞれの消費が停滞してしまう、消費が停滞することによってそれぞれの小売業を含めた中におきまして大きな打撃が出てくるというふうに思っております。今、公務員だけでなくやはりほかの民間の企業も大変この低賃金の中でやっているところも多いようでございます。特に中小企業、また特に鹿児島県、また日置市におきましても中小企業が主でございますので、そういうことでやはり賃金が下がってくることによって地域の経済というのが浮揚できなくなるというふうに考えております。

○11番（坂口洋之君）

私は、民間も含めて、やはり総体的な賃金が上がらなければ、契機そのものがうまく循環しないという、そこだけをやっぱり強く主張したいなと思っております。

国は、平成26年3月まで期限を延長する動きがあります。今後、このような形でも給与削減を行わないよう市長会等を通じて強く申し入れるべきだと私は考えておりますが、その点についてお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、そのことにつきましては、今回期限を切っております。26年ということはまだ私なんか何も聞かされておりません。そういうことでございますので、今回したのは来年の3月までということでございますので、今後にそのような動きがございましたら、また市長会、いろんな中でご意見を申し上げていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

次の老朽化した公営住宅について、再度質問いたします。

現在、日置市内には60団地、1,032の公営住宅があるということです。また、答弁の中で築40年を経過している住宅は6団地、83戸あります。私も市長と同じ朝日ヶ丘団

地に住んでおります。朝日ヶ丘団地も築43年が経過をいたしました。住民の方もいつ改築されるのかというそういった声もあります。朝日ヶ丘団地だけでなく、市内各地には築40年を超えた住宅があるのも事実でございます。現在、住宅マスタープランが休止ということで小規模校のところ新たな住宅が設置されているわけでありましてけれども、公営住宅についてはやはり全国的に、それこそ1970年、昭和45年のころに全国的に建設がされまして、この老朽化も大きな問題となっております。当時を見ますと、比較的所得については緩和されて、入りやすくお金を貯めて新しく家を建てるという方が多くて、非常に入れかわりだったんですけども、近年は住宅に住む方がもう死ぬまで住みたいという方も非常に多くなってきておりますけれども、現在の公営住宅のあり方と目的について、市長はどのように考えていらっしゃるのか。入りたい方もなかなか待機があつて入れないという現状がありますので、そこを含めて市長の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

今公営住宅につきましてはマスタープランをつくりまして、それぞれの地区を含めた形の中で調査もさせていただきました。その中で40年を経過したのが6団地83戸ございます。その中で40年を経過したのが6団地83戸ございます。その後におきまして、やはり今ございましたとおり、今回70戸の政策的な公営住宅をつくらしていただき、このことが来年で一応終了します。27年度からまた新たな公営住宅の建設といいますか、それもしていかなきゃならないというふうに思っております。特に、公営住宅のあり方で、築40年以上もなんですけど、まだ水洗化をされていないところがいっぱいあるんです。やはりこれを今担当のほうに指示しまして、や

はりまだ長寿命化していく中におきましては、水洗化が先じゃないかと、建てかえも大事ですけど、そういうことも年次的に今計画書をつくらせながら、27年度からそういうものについて政策的に公営住宅のあり方ということで進めていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

市長は、先ほども答弁で水洗化を進めたいということなんですけれども、現在朝日ヶ丘団地が築43年を経過しております。何年までに建てかえをしたいと考えているのか、その点だけをお聞かせ願いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

朝日ヶ丘団地の場合、築40年をきておりますけれども、これもう水洗化となっております。その状況を見ながら、先ほども言いましたように、今何年度ということは言えませんが、今実態は水洗化をしてないところがいっぱいありますので、ここあたりもきちっと把握した中で、朝日ヶ丘地区は40年来ておりますけど、あそこはもう水洗化されております。そこあたりを十分配慮した中で今後進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほどの答弁の中で、改善を求めていくという声も数多くあります。一方、中には、所得がきわめて低くて、建てかえすることによって家賃の負担が心配だという声も一部あります。しかし、建物自体も40年を超えた住宅は、もうかなりなかなか居住環境が非常に悪化しているというそういった現状がありますので、早急に対応していただきたいなと思っております。

○議長（宇田 栄君）

坂口君、あと2分ですから。

○11番（坂口洋之君）

長寿命化計画については、平成19年度にアンケートを取っていると思いますけれども、住宅マスタープランの中で、そういったアンケートの内容等がもしわかればお示しを願いたいと思います。各自治体の長寿命化計画については、住民アンケートを取りまして、多分今度発行されます長寿命化計画については、細かい結果等が多分載っているとあります。私も伊佐市といちき串木野市の長寿命化計画についても読まさせていただきました。多くの方が同じ団地に住みたいという調査が非常に高かった傾向がありますけれども、日置市の傾向を含めてお聞きいたしまして、私の一般質問を終らせていただきたいと思います。

○建設課長（桃北清次君）

長寿命化のアンケートの件でございますけれども、調査対象を1,022戸いたしまして、回収率が約48.8%、499票の回答を得ております。一番改善の中で意見としてありますのが、バリアフリーの関係、それから水洗化、それから外壁の補修、そういったものが主なものとして上がってきております。さまざまな住宅環境の中で建築年度も違います。そういったことでさまざまな意見がありますけれども、そのようなのが大方の意見でございました。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時10分といたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔5番黒田澄子さん登壇〕

○5番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。本日最後の登壇となりました。私は市議会議員として2期目を迎え、再びこの場に立たせていただきました。その意味と責任を果たすべく市政の発展に全力で取り組んでまいることをお誓いし、公明党所属議員といたしまして通告に従い一般質問させていただきます。

初めに、合併9年目に入る日置市は、鹿児島市の近郊地とも呼ばれ、鹿児島市との交流人口も多いと想定されます。この立地状況を優位に持っていくことや、市の将来像を市長はどのように描いておられるか伺います。

また、今後、景気の浮上が若干見込める予想もある中、日置市の将来は若者に託すしかなく、その若者の定住促進は最重要課題であると考えます。若者定住の要件には子育て支援策は不可欠であり、現在本市における就学前の子どもの医療費無料化は評価される点であります。さらなる手立てとして、義務教育中の子どもたちの医療費無料化の実施をお考えにならないか伺います。

2点目に、5月30日から6月1日まで環境自治体会議ひおき会議が開催されましたが、開催市の市長としての感想と今後の本市のあるべき方向性をどのようにお考えか伺います。

次に、現時点で、日置市で多くのごみと言われたものが分別によりリサイクルされていますが、問題は可燃ごみで、半分以上占めるのが生ごみです。市長は、さらなるごみの減量化についていかがお考えか伺います。そして、厄介者の生ごみをさらに分別できたら、ごみの焼却について相当なコスト減が図られると考えます。

現在、本市でも生ごみを焼却しない処理方法として、コンポスト、EM菌、くうたくんによる酵素での処理等が実施、研究されています。我が家もくうたくんを使ってごみの減量化を図っていますが、これが結構な手間と少し生ごみの分量が多いとべちゃべちゃにな

り、残念な結果でありました。しかし、生ごみ回収だけなら簡単に失敗なくできる自信ができました。

そこで、今後市民の協力のもと、生ごみ回収をお考えになりませんか。

3点目に、日置市男女共同参画基本計画を進めるに当たり、4点伺います。

まず、この議場に女性管理職が誕生されたことは大きな前進であると評価いたすところです。私たちが目指すべき社会についての理解なくして事は進んでいかないわけですので、市民や市職員の学びの場の提供として、基礎講座等は重要なポイントとなります。実施計画の各年度の業績報告には啓発報告のみが掲載されていますので、基礎講座の周知事業の成果として、市民及び市職員の参加状況を伺います。

また、今後は周知啓発のみに終わることなく本格的に参加者増を図っていくべきと考えますが、その手立てについて伺います。

3つ目に重要課題8、国際化に対応した男女共同参画の推進について、「外国の方々とともに暮らせるまちづくり」とありますが、市内在住の外国人に対する生活全般にわたる相談業務はどこが行っておられるか。また外国人の方への周知はどうなっているか伺います。

4つ目に、各種審議会への助成の参画を県は40%の目標を掲げていますが、本市の目標値はどうか。また、目標値達成に向けて努力している点は何であるか伺います。

4点目に、学校、幼稚園、保育園の安心安全について伺います。

初めに、アレルギーを持つ子どもの把握はどのように行っておられるか伺います。

次に、教員や職員のアレルギーを持つ子どもへの対応はどのように行っておられますか。「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」は活用されていますか。また職員

研修の年間計画にアレルギーに対する研修、自己注射薬エピペンの取り扱い研修は行われていますか、伺います。

3つ目に、熱中症予防の提案をいたします。

先日、日本一熱い多治見市長がわが市に来られまして、多治見市のことを「わが市は熱中症ゼロです」と豪語されました。その裏づけとして、多治見市では日本体育協会が勧める熱中症予防温度指標としてのWBGTを用いて、気温31度かつWBGT温度28度の状態が10分以上続いた場合には「熱中症注意情報」の緊急メールを6月1日から9月30日まで配信しています。WBGTとは、熱中症の予防の温度指標として気温を乾球温度計、また湿度を湿球温度計、そして輻射熱を黒球温度計で測定して、気流の影響も反映された総合的に暑さを評価できる温熱指標であります。メール登録者は9,500人あるそうです。指標は5段階で、4番目がWBGT28度、湿球温度24度、乾球温度31度であり、嚴重警戒、激しい運動は中止となり、ここでメール配信をされ、5段階目にはWBGT31度、湿球温度27度、乾球温度35度、運動中止と掲示され、学校でもこの指標が利用されています。本市でも同様な取り組みをお考えにならないか伺います。

最後に、農業振興育成事業の鳥獣害電柵補助金事業要綱の見直しについて伺います。

近年、市内のイノシシ等の害は一層ひどくなり、農家の耕作意欲は減退し、私のところにはたくさんの苦情が届いています。現在、電柵設置に近所3戸以上との条件がありますが、高齢化、過疎化で耕作しなくなる農家もあるため、2戸以上に要綱変更してほしいとの市民の声があります。まずそのような市民の声は所管課に届いていますか。現状を考え、今後2戸以上への変更はお考えにならないか、市長の見解をお伺いし、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、日置市への若者定住のためにさらなる子育て支援策を考えないかということ、その1でございます。

本市は、鹿児島市内中心部から車で30分、JRで20分と地理的に恵まれた位置に属しているところもございます。今後におきましても、市道の整備や県道整備の要望、市営住宅の建設、過疎地域におきます定住対策補助金などにより若者が安心して生活できる環境づくりや地域コミュニティの活性化により生きがいのある生活環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

2番目の義務教育中の無料化ということでございますけど、このことについては1番議員のほうにも答弁させていただき、25年度から小学校まで約8,000万円ぐらいかかりますけど、いろいろと対策をして、中学校まではまだ次の段階であるというふうにご理解していただきたいと思います。

2番目の環境自治体会議ひおき会議の成果と今後どう考えるかということでございまして、市民や市内外から参加者が延べ3,100人を超え、実行委員会やボランティアスタッフのご協力のもと、豊かな自然環境や環境保全の取り組みを全国へ発信させていただき、大変有意義な大会であったと思っております。

「環境にやさしいまちづくり」を理念といたしまして、ごみの分別収集、リサイクル化、減量化を積極的に推進してまいります。

また、参加された市民や実行委員会の皆様方からいろんなご意見をお聞きしながら取り組んでいきたいと思っております。

その2でございます。ごみの減量化については、これまで大量廃棄型社会から循環型社会への移行、ごみ処理系費の削減や焼却施設。最終処分場の延命化、CO₂削減の観点から

重要な取り組みだと考えております。

3番目、家庭から出される生ごみ、可燃ごみの4割程度を占めているとも言われております。生ごみの減量は、大変重要であります。

平成24年度、生ごみの自家処理について、水切りバケツ、EM菌処理用バケツ、酵素処理用バケツを試験的に配布しております。ごみの減量化のための生ごみの回収については、自家処理も含めて、今後どの方法が良いのか、実践された方々ご意見を賜り取り組んでまいりたいと思っております。

3番目の、男女共同参画基本計画を進める中で、その1でございますけど、男女共同参画基礎講座は、毎年、県の男女共同参画センターの主催で、4回シリーズの講座として開催されております。この3年間の参加状況は、23年度が5人で、うち職員が3人、24年度が3人で、うち職員が2人、本年度は7人でうち職員が2名となっております。

これまで、講座への参加の呼びかけは、市民向けにはお知らせ版で、職員には内部ネットワークのパソコン掲示板を利用して周知しております。4回連続の講座で、原則4回とも受講できることが参加要件になっておりますので、気軽に参加できるというわけにはいきませんが、これからも広く参加を呼びかけるよう努め、男女共同参画懇話会の委員には、別途に積極的な参加を促していきたいと考えております。

3番目、国際化に伴う地域社会で暮らす在住外国人もふえ、外国人が地域社会の一員として安心生活できる環境づくりは大切になってきております。市役所でも外国人の全般的な相談窓口は、多文化共生、国際理解という観点から、企画課になります。また、国際交流員の任用条件の任務の中にも「外国住民の生活支援活動への協力」も規定されております。

しかしながら、これまで相談事例がほとん

どないこともあって、国際交流が個々に対応したことがあったことも事実でございまして、周知や体制づくりに今後とも取り組んでいかなきゃならないというふうに考えております。特に、日本語は話せない外国人が来庁されたときにも他国言語の対応は難しいものがございまして、国際交流員やALT、県の交流協会等の協力を得ながら、担当部署につなぐなど、支援をしていきたいと考えております。

4番目でございます。政策や方針の立案、決定の場への男女の参画は、男女共同参画社会の基盤をなすものであり、重要な意義を持っております。本市の審議会における女性委員の比率は、平成24年度末現在で22.7%でございます。このような中でございますので、それぞれの審議会にも多くの女性委員が構成されるよう、また呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

本市におきます目標でございますけど、基本的には40%から60%という目標を持ちながら、とりあえず22.7%でございますので、30%を目標にしながら努めさせてもらいたいと思っております。

4番目の、学校、幼稚園、保育園のことでございますけど、特に学校、幼稚園につきましては、教育長のほうで答弁をさせていただきたいと思っております。

特に、保育所におけるアレルギーを持つ子どもの把握については、23年3月に厚生労働省が作成した「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「保育所保育指針」等によるアレルギー対応を行うため、入園時に保護者との面談により把握しております。

また、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインや保育所保育指針を参考にしながらアレルギー対応を行っているものと考えておりますが、各保育所に対して、本市開催の研修時にエピペンの取り扱いの研修についても再度確認をし、また周知を行っていきたく

思っております。

また、熱中症につきましても、今のところ大きな被害等は出ておりませんが、保育所におきましても職員のそれぞれの研修をさせていただき、ここに書いてございます日本体育協会が進めている熱中症予防温度表ですか、今の現時点でこういうものを導入しようということは今のところは考えておりません。

4番目の農業振興育成事業の鳥獣被害の要綱の中におきまして、特に今3戸以上という形でしておりますけど、現実的に現場は高齢化しておりますので、この要綱につきましても、来年度から変更を含めて改正できるよう努めていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

アレルギー対応につきまして、1番目、まず、保護者からの申し出を受けて、保護者と管理職・栄養教諭が面接を行い、食物アレルギーの状況や対応等について細かに聞き取り調査を行います。必要に応じて医師の診断書をいただく場合もあります。

その結果を受けて、各給食センターごとの食物アレルギー対応委員会で除去食・代替食について検討を行っております。

基本的には、保護者から申し出の合った内容については、子どもの安全という観点から、全てに対応いたしております。

2番目ですが、食物アレルギー対応委員会で検討した内容については、該当校には詳細に連絡し、給食時や他の場面でも細心の注意を払うよう指導しているところです。

学校では、文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対するガイドライン」等を活用して、アレルギーに関する研修を行っております。

エピペンを使用している子どもは、今年度はおりませんが、その使用方法についての研

修を行っている学校もあります。

熱中症予防についてについてですが、熱中症については、6月から10月にかけては、常に発症の危険性があり、全ての教育活動において細心の注意を払い、対策を行うように指導しているところであります。指標を参考にはできるとは考えますが、子どもの健康状況や学校の環境によって状況が異なることもあり、今のところ情報の緊急メールの配信は考えておりません。

今後も、子どもの健康状況や気温・湿度の気象状況の把握の徹底を図り、常時熱中症への対策を行うよう、指導の徹底を図ってまいります。

○5番（黒田澄子さん）

市長のほうから、また教育長の方から答弁をいただきましたので、1問ずつ質問をさせていただきます。

義務教育中の医療費の無料化については、前向きな答弁を1番議員のほうにさせていただきました。私は、今回義務教育上の医療費無料化でしたので、再度質問いたします。

市長が、この子育て支援に対する思いというのを、2年ほど前には小学校以前の子どもたちへ、そして今回は来年度から何とかそれを検討していこうという思いであられるということで、子育て支援に対する情熱というのを私もしっかり受け取ったつもりであります。

以前、小学校の6学年のPTA目標が、小学校卒業までに全員虫歯の治療を行うといった趣旨のものがございました。放っておいて治療をしなれば、治療しないものだという認識はあるわけですが、子どもが怖がって行かないという以外に経済的な理由があって歯科治療に親が連れて行けないという現状もあったと思います。親の収入の較差による子どもの健康に格差をつけるべきではないという点からも義務教育中の無料化を提案させていただきました。

また、若い世帯では、年少扶養控除、それと特定扶養控除もなくなり、税収が市としてはアップ、市民としては税額がアップしたという点があります。これが、先ほど伺ったら1億円を若干超える程度のものであるということでございますが、そういった背景の中で小6までが8,000万円ということでございます。あと、残りが私が提案している義務教育中となると、あと3年間であります。ここも段階的にしっかりと、義務教育中は医療費の無料化を目指してきたいというそういう思いを伺いたいと思うんですけども、目標としてしっかりと義務教育終了のところまでという点を取り組まれる考えがないかを再度お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

この医療の無料化につきましては、今までいろいろな論議をさせていただきました。その中で無料化したいのは山々でございます。私はそういう部分は十分持っておりますけども、やはりこういう財政的な事情の配慮の中におきまして、ここだけに特化することもできない部分もございますので、先ほども申し上げましたとおり、26年度からは小学生までやってみて、またほかの財政的にどう影響するのか、こういうことも検証しながら進んでいくべきであるというふうに思っております。議員がおっしゃいますとおり、義務化、中学校までというのが一番ベターだというのは思っておりますけど、私、おいおい22年度に一回やりました。また、26年度からできたら小学校までし、またその経過を見ながら義務化の中学生まではやっていかなきゃならないのかなと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

段階的にやっていかれる思いはあられるというふうに受けとめましたので、今後努力をしていっていただきたいと思っております。

環境自治体会議を行った結果、先ほどの答

弁で3,100名もの方々が参加をさせていただいたようでした。グレードアップした環境自治体会議をまかされた今回の会議、多くの市民のご協力のもと開催されましたが、最終日にひおき会議宣言が出ております。4点宣言されましたが、市長の考える本市におけるこの重点ポイントはどれであり、今後取り組むべき施策の構想がございましたらお示してください。

○市長（宮路高光君）

日置市宣言という形の中で一応終末をさせていただきました。どれもこれもやはり大事なことでございますので、この4点をやはりお互いが、市民もまた私ども行政も意識しながら進めさせていただきたいと、今回の場合はそれぞれ評価と効果という部分の中で、今までは20回それぞれ宣言もしましたけど、宣言をした以上においては、また毎年それぞれの東京の事務局のほうもこれを評価して、またそれぞれの調査もやりますので、そういうことで大変大きな有意義な大会であったというふうに認識しております。

○5番（黒田澄子さん）

市民の参加もあって、そして多くの地域で開催をされまして、新たな発見もそれぞれ参加された方からは思いとして思っておられると思いますので、それが今回の日置宣言の中からまた発展していくことを思っているところであります。

昨年11月より、25年3月まで市民協力のもとに生ごみモニターさんたちが55世帯で合計4,242.3キログラムの生ごみの回収が行われています。生ごみを回収して、クウタ君と同様にコースで減量できる実験が、本市内の企業でご協力いただいております。

先日、私もその企業のほうに調査にお伺いしまして、見学をさせていただきましたが、簡単な機械で生ごみを大きなミンチをつくる

機械のようなものに入れて小さくして、酵素に混ぜ込んで放置しておくだけ、それでどんどんごみが少なくなっていく、実際、クウタ君、家庭用のクウタ君では大変ちょっと失敗をすることも多かったのですけれども、まず野菜くず等小さく切り刻むということがとてもめんどくさい。そして、中には油っぽいものがあるものを切り刻むというのはとてもいやだということも、自分もやってみて感じました。生ごみだけ出せるなら手間いらずで、とても簡単なことだなというのも実感しました。

本市でも、今EMのほうも50世帯ほど、また酵素のほうも50世帯ほどということで、あらゆる地域で妙円寺、徳重とか吉利、下養母とか吹上、それぞれの地域でこの取り組みをモニターさんたちが協力してくださっていたわけなんですけれども、その企業を訪問して思った私の感想は、これだったらいいなとか、これだったら市民も協力しやすいなという感想です。水切りは基本的にやっています、皆さん。で、水切りをやった後に捨てるのか、生ごみに捨てるのか、それをコンポストとかそういうものにEMとかそういったものに入れていくのか、そういった方法ですけれども、だんだん市内もマンション等も建ってきましたし、畑や庭がないおうちもたくさんある中で、水切りかごに入れたものをただ出すだけだったら、後でも簡単にごみの減量化ができるなあと、一番簡単な方法だなあというふうにも私は感じましたけれども、再度伺いますが、今後、生ごみの回収等を計画していこうというお考えがないか伺います。

○市長（宮路高光君）

今、生ごみのモニター事業の中で、ご指摘ございましたとおり、EM菌、酵素ということで、市内でそれぞれ4地域において50戸程度さしてもらっております。

特に、今おっしゃいましたように回収の問題、これが一番大きな課題になるというふう

に思っております。当分、まだこのモニターをもう少し広げながら、実験的にやらしていただき、どれだけの量が取れるのかどうか、ここら辺りもよう試験をしてみなきやわからないというふうに思っておりますので、来年度からそういう回収とか、そこまではまだわからない、もう少し多くの方々こういう実験をしていただきたいというふうに思っております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、男女共同参画のほうに移らせていただきます。

先ほどの答弁の中で、これまで今年度7人のうち2人ということで、職員の方が毎年3名とか、2名とか、基礎講座のほうに行ってくださいているのですが、現実的には、この男女共同参画の係に関する所管の地域づくり課とか、福祉課関係の方が行っていると思っておりますが、それでよかったですでしょうか。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

基礎講座につきましては、地域づくり課の職員と窓口がある福祉課の職員が参加しております。

○5番（黒田澄子さん）

県は、第2次男女共同参画基本計画を平成25年から29年度の期間で策定しました。その重点目標2に、男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育、学習の充実が掲げられています。

本市でも、あらゆる分野での研修が今後進められていくと思っておりますが、職員また教員の理解は必須であります。職員、教員の研修は、年に何回、何時間程度の研修を組んでおられるか伺います。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

男女共同参画にかかわる職員向けの研修は、これまでDV防止研修会と人権にかかわる研修会を開催しております。いずれも2時間程度の研修になります。今年度はまた、職場と

衛生委員会で男女共同参画相談員の協力を得まして、ハラスメント研修に取り組み、職員に周知したところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

先日、私も職員の皆様と一緒に、県の男女共同参画行政担当者等研修会に参加しました。各行政からも多数お見えで自己紹介の折に、区市町を問わず初めてこの所管に移動になった方々は、口々に「全く男女共同参画のことはわかりません。以前いた課でも実績報告がなぜ自分の課に求められているのか意味がわかりませんでした」と、いった声が多くありました。これが現在の鹿児島県の現状であると思われました。目指すべき社会像が描かれないうちで事業を進めても、進まないはずであると思っております。これは、全ての所管や事業の推進に当たる最前線での必要な視点の横軸として貫いているものであり、いろいろな事業の展開の前に、まず理解が最重要であります。

今後、積極的に職員の研修、特にこの基礎講座と担当課だけでなく、特に管理職の皆様には、参加の啓発をお願いしたいと思います。その点いかがでしょうか。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

私も4月に担当になりましたから、男女共同参画の研修会や講座にはいくつか参加しておりますけれども、おっしゃいますように男女平等の意識や価値など、男女共同参画の理念は理解できても、日常生活の中で自分のものとして実感的な理解や意識ができていくかという、繰り返し学んでいかなければならないか難しいと感じております。

施策の策定や実施に当たり、男女共同参画の視点からの検討や配慮はされているかということは、特に社会の形成に向けては大切になってくるかと思っております。事業を進めていく上で、男女共同参画の視点を具体化していくためには、職員一人一人が意識化でき

ることが必要になってきますので、総務課とも連携して職員研修を継続しながら、基礎講座への参加を広く呼びかけていきたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

前向きな答弁をいただきました。県が無料でやっている市民向けの講座でございますが、この講座を勉強すると、というか学んでみると男女共同参画社会というのはどういった社会を目指しているのかということが、入口でわかる講座でございますので、たくさんの方に行っていただきたいと思うところであります。

で、市民への参加啓発というのは、先ほど懇話会の皆さんには積極的に参加を促すとありましたが、今年度は選挙のせいもあったのでしょうかけれども、懇話会の時期が7月になっております。

で、男女共同参画の基礎講座もう6月15日から第1回目が始まりますが、この辺の懇話会等基礎講座との日程等についての調整は、今後しっかりしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

おっしゃいますように、今年度、懇話会の委員が改選時期でございましたので、これに間に合わせることはできなかつたんですけれども、来年度に向けては懇話会の委員の中からもたくさん参加できるように配慮はしていきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

懇話会だけでなく、市民の参加啓発のために、提案ですけれども、PTAとか女性団体とか自治会長、民生委員のグループなどから数名ずつ研修参加を、例えば人権を学ぶ分野の中に入れていただくといったふうに、お願いをしていくことも一つの案ではなかろうかなあと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○地域づくり課長（堂下 豪君）

4日間の開催ですので、なかなか団体等へ割り当てての参加依頼は難しいと思っておりますけれども、今後は関係団体等には個別に情報提供して、参加を促していきたいと考えております。

また、各種団体等へは、出前講座等での意識啓発を図っていければと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

出前講座等も本当にどんどん啓発をしていただければと思います。

で、次に国際化社会に対応するという点で質問いたします。

本市は、マレーシア、韓国との交流には力を入れておられ、国際交流に友好的な市であると評価するものであります。しかし、マレーシアと韓国の事業に特化して予算化している点があります。

一方で、市内在住外国人に対する事業や、その他の国々の人たちとの交流に予算は見当たりません。本年5月時点で16カ国94人が市内にお住まいであります。中国、韓国、朝鮮、フィリピン、タイ、マレーシア、ベトナム、アメリカ、オーストラリア、カナダ、イタリア、イギリス、ブラジル、コートジボアール、スイスの方々です。一度に覚えられないと思いますが、これだけ多くの国の方々の方が市にお住まいでございます。

市民課等で外国人登録をされますので、その際にお困りごと相談を受けてくださるところの電話番号等のチラシを渡せたり、また、マレーシア、韓国の交流員もお手伝いをしてくださるというふうに先ほど言ってありましたので、そういうことをしていただいたり、また、在住外国人や家族、地域を交えた交流会などが定期的でなくてもせめて年に1回程度開催ができ、また、各課連携でそういったことが行えないかを提案してみますけれどもいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

94名程度それぞれの外国の方がいらっしやいます。私のところにそういう懇話会とか、そういう要請というのがまだきておりませんでしたので、私耳にしておりませんでした。今後、やはりそういう要請があればいろいろと手段を講じて対応はしていきたいと思っています。

○5番（黒田澄子さん）

前向きなお話でしたので、今後そういった方たちとも仲良く、また特に女性が婚姻をされて本市におられる場合は、いろいろなお困りがあると思いますので、相談に来る場所がわからないだけかもしれないという点もありまして、今回、質問をさせていただきました。

で、各種審議会に対しては、30%以上を目指し、40%以上、60%以下という大変に高い目標値を今回掲げてくださっていて、とてもうれしい気分です。非常にこの目標はいいんですけども、大体いつぐらいまでにこれをやりたいとお考えか伺います。

○市長（宮路高光君）

目標は、さっきも申しあげたとおりでございますので、とりあえず30%、今が、現在が22.7%でございますので、来年度中におきましては市議会の改選といろいろあった中において30%以上を目指していきたいと思っています。

○5番（黒田澄子さん）

来年度中ということで、本当に前向きな答弁をいただいたと思っています。これは、ただ数字をとにかく言っていると思われるかもしれませんが、そうではなくてやっぱり審議会に女性が1人も入っていない審議会というのはどんなのかなという、男性社会の中でと言われがち、また男性の視点だけが参画して意見が言われて、物事が決まっているふうに見えるという点でぜひ女性の登用、今

は大事な視点でございますので、ぜひその30%来年度達成というのを楽しみにしていきたいと思っております。

県の重要目標の中に、男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育学習の充実というものがあることを申し上げましたけれども、「県が力を入れるべきこと」というアンケート調査が、家庭や学校で男女の人権にかかわる啓発を進める、生涯学習の場における男女平等の相互の理解協力について学習を充実させる等々そういったことが、15%以上をアンケートして上がってきています。学んだことのない世代の私たちが、新しく学ぶ分野のようなものでもあり、でも実は人間として本来そうあるべきであったはずのものでもあり、そういったものを違う方向に学ばせてこられてしまったものでもあり、そうするとやはり今の学校における低学年の子どもたち、また保育園や幼稚園で育つ子どもたちの段階での男女共同参画社会に対する学び方というものが、今後の若者にとって本市が若者支援をし、定住促進をする中でも大事な視点となっていくと思いたすが、学校や幼稚園等でもそういったものをどんどん職員研修の中で使っていただきたいと思います。地域づくり課等と連携をしながら講師の紹介をしていただいたりするようなことはお考えにならないかだけ伺います。

○教育長（田代宗夫君）

現在、各学校におきましては、さまざまな研修を行っておりますけれども、年間2回から3回は人権の学習をするようにと決めつけてはございますので、その中で女性の地位の問題、女性にかかわる人権も取り扱っております。

したがって、これまでも各学校におきましては、教職員の研修はそういうことでございますが、家庭教育学級やあるいは教職員の研

修におきましても市長部局の男女共同参画型の職員の方を来ていただいたり、あるいは子どもの社会教育課の職員が女性の問題についての話に行ったり、いろんなことをやっておりますので、今後とも子どもたちにとっては、やはり低学年から中学生、発達年が違いますので、小学校の子どもは男女仲良く遊びましょうという段階から出発すると思いますので、それぞれの段階に応じた取り組みをやって、今後もちろんやっていきたいと思います。

○議長（宇田 栄君）

黒田さん、教育長には通告してありませんので注意しておきます。

○5番（黒田澄子さん）

アレルギー対策について伺います。

本市でも、給食のアレルギー食をつくっておられて、対応を全てしていただいております。弁当持参の人はいないというふうに伺っています。

平成24年12月20日に、東京調布市の小学校で食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後亡くなるという事故が起きました。死因はアナフィラキシーショックの疑いがあると報道されています。

もし、本市で同様の事故が起きた場合、アナフィラキシーショック状態の学校、幼稚園、保育園の児童には、どのように対処されるか伺います。

○教育長（田代宗夫君）

ただ、アナフィラキシーショックを起こした子どもということですが、その前にやはり前提条件があると思うんですよ。この子どもが、そういうアレルギーの持っている子どもであり、保護者と常に連携を取っている場合と、全くなしにないときにおこった場合というのは全然違うと思うんですが、私どもの市内におきましては保育園も同じだと思います。必ず事前に届けて、保護者とどういう場合にはどうするか、全て連絡を密に取

っておりますので、そういう症状が起きた場合は連絡を取っていたらその連絡に従って対処いたしますし、全く関係のない子どもがそういう症状が出た場合は、これはやはり緊急な状態ですので、すぐ緊急対応って言うんですかね、救急車を招聘したり、保護者へ連絡したり、すぐ対応しなければならないと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

学校保健という新聞がございまして、その中で千葉市の養護教員の先生が掲載されている内容ですけれども、牛乳が1滴ついたらアナフィラキシーショックが起きるかもしれない。これが重傷なアレルギー症状の子どもの実態です。だから、子どもたちにとったら登校も命がけ、というふうに書いてございます。

で、もちろん教育長おっしゃるように、学校生活管理指導表やそういうアレルギーに対するもの等もしっかり学んでおられるんですけども、前回の死亡事故が起きたときも、食事もちょうと分けてあったわけですよ。それでも、本人が嫌いなものがアレルギーのものであれば食べないんですけれども、好きなものがアレルギーのものである場合、うっかり食べてしまったという結果ではなかったかなと思います。牛乳1滴というと、隣の席の人が牛乳をちょとこぼしているところにパッとこすってしまってもアナフィラキシーショックは起きるんですね。

それで、今回はエピペンのことをぜひ有効に研修をしていただいて、太ももに刺すもので、子どもたちへの使用も可能になりました。法律の制度が変わりましたので、そういうこともよくよく検討していただいて、また担任の先生はわかっている、その先生が欠席のときに、ほかの先生が代理で入られることも学校の中ではよくあることでございますので、そういった全ての先生たちが理解をしていないとこういって事故が起り得る可能性があ

るという1点で今回質問をさせていただいておりますので、その点ご理解をいただいて、もちろん救急車を呼んだりとかってというのはあるんですけども、エピペンというのはすぐ刺せるんですね、すぐショック状態から解消されるわけです。ですから国もこれが重要だということで、子どもたちへの使用も許可したわけでありまして、今後しっかりその辺のところも研究をさせていただいて取り組んでいただきたいと思うんですけども、感想をお伺いします。

○学校教育課長（片平 理君）

それでは、お答えいたします。

議員のほうからありましたように、エピペンについては、今、使用も可能ということで承知しております。

エキペンにつきましては、法的に医行為との兼ね合いもありまして、本人が使用できないような緊急時においては、保護者の承諾等がある場合は教職員も打てるというふうに捉えております。

そういう観点で、それ以外の場合には、本人、保護者しか打つことができないということになりますので、現在、当該する児童生徒がおりませんので、そういうことについては実際に行われて、全ての学校で行われておりませんが、該当児童等がいる場合には、当然そういう保護者、医者、そして学校との連携の中で、研修を積んでいかなければならないというふうに捉えております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、熱中症のほうに移りたいと思います。

学校の日本体育協会のこの運動指針というもので、これは多治見市さんが環境自治体会議に市長がお見えになったときに、「うちは一番暑い夏です。だけど熱中症はゼロです。」と大きな声で豪語されました。「へ〜」って、1人ぐらい熱中症で倒れていない

のかなと調査をしましたら、死亡者はゼロでした。でも、搬送されてる人は確かにいるということではありましたが、やはり一番暑いまちということで、メール配信によって市民の感覚が「絶対熱中症で倒れないぞ」っていうそういうメール配信を受けて、受けた人がまた周りに「きょうはちょっとこの時間帯は危ないから、外に行くのやめようね」とか、例えば農作業等でもメール配信で近隣の人が「おばさん、もう今メールが出てるから、ちょっとおうちの中に入ってゆっくりしましょう」とか、そういったことを民生委員さんだったり、そういった形で多治見市さんでは、メールをもらう人ばかりではないんですけども、もらった人たちが周りにいる人たちにどんどん啓発をするし、そういった意味で熱中症にならないという意識のレベルが非常に上がっているというふうに、私の調査では伺っています。

で、市長、このメール配信は「そこまではやらない」というふうに言われたんですけど、多治見市さんの取り組みについての感想だけお願いします。

○市長（宮路高光君）

あのときに大変おもしろおかしく多治見市長が話をしました。一番熱中症と言いますか、暑いのを逆手にとって、いろんなまちおこしをやるんだというそういう内容の中で、この市なんですか、定置型熱中症指標計ですか、こういうものを行っているというふうにお聞きしております。

先ほどちょっと申し上げましたとおり、こういう機械も大事なことですけど、やはりこの熱中症というのは、やはり日常の管理っていうんですか。こういうものにも頼らないで、特に子どもたちに起きたときは、先生方も含めましてみんながそういうふうにして熱中症対策に入るべきだということで、こういうメールをしても、特にお年寄りなんかメール

をもらっても、そういう受信ができるのか、ここ辺りもちょっと大きな一つの課題であるということで、今、当分これを入れてやろうという考え方は持っておりません。

○5番（黒田澄子さん）

私は、亜熱帯化している南九州のこの鹿児島においては、今、小学校の運動会どんどん5月になっていますよね。それは、なぜでしょうかと思うんですけど、市長、いかがでしょう。

○市長（宮路高光君）

いろいろとこの熱中症対策もありますけど、大変10月にはいろんな行事もあるということで、そういう部分もございまして、今、幾つかの小学校では5月にやっているところもあります。

そういうことが、この熱中症だけじゃないのかなというふうにも思っております。熱中症があるから、春にあるというところがあるかもしれませんが、私の把握の中じゃ、そういうことばかりじゃないのかと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

私が伺っている校長先生たちの話は、「よかった、5月にすることができたので来年もずっと5月にしよう」「もう熱中症で倒れる子どもたちを出すのは怖い」そういう声をいっぱい聞いています。そう思っていると、どんどん5月にされる学校がふえているな、私は絶対これは熱中症対策だなど、確信をしているところです。それほど、学校の中とか、熱中症の児童生徒を出すことは、大変に危険なことであるということは今学校先生たちもよくおわかりだということなので、今回こういうことを提案してみました。以前、熱中症計も提案しましたが、本市では必要ないということでしたが、実際は熱中症計買って使っておられる学校もございまして。

多治見市の調査で、先ほど言いましたよう

に、熱中症への意識が上がっていますけれども、本市は24年度熱中症患者救急搬送状況が、6月から9月まで男女10人ずつの20件、軽傷12人、中等傷7人、重症1人、その中に児童生徒も4人含まれている。それが昨年でございます。3人が中等傷で1人が軽傷であります。子どもたちの中の中身はそのようになっています。

で、本年度を聞きましたら、もう既に3人の方が熱中症で救急搬送されている。だから、決して一番暑いまちだけが熱中症に犯されるということではなく、今、日本全体でそういうことが、特に南九州では行われているのが現状で、既に救急搬送もある、この実態を私は甘く見るべきではないと考えます。高齢者が見れないからじゃなくて、高齢者のそばにいる人が教えてあげるということはできるわけです。民生委員さんや地域の方が気になるところに行ってあげて、そういう警戒メールが来たときにはお伝えして、家の換気を手伝ってあげるとか、そういったことはできるわけありますので、メール配信は絶対にやってほしいなと思って提案をしましたが、全くやる気がないというようなことで非常に残念ですが、市民の皆様にはしっかりと熱中症対策していただきたいと思っております。

鳥獣害の電柵についても、前向きな答弁をいただきまして、今この3月、4月、5月と、たくさんのイノシシの害をたくさん聞きました。その中で、農林水産課のほうにも何回も通ったり、支所にも通ったりしながら、その害のことについてお知らせをして申請書等ももらってお配りをしに行ったこともあります。

市民の皆様方の中には、よくわかっている人もいるんですけど、まだまだこの制度をよくわからない人もおられるようです。

で、国もこういう制度を出しております、補助金制度がありますが、日置市では1件もそれを使っていないというふうに私の調査で

は思っておりますが、間違いないでしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

平成24年度補正で出た分の緊急捕獲対策と思いますけども、これにつきましては6月1日からスタートしております、日置市におきましては。

そのために、今まだ実績上がっておりませんけれども、捕獲実績等は既に上がってきております。

○議長（宇田 栄君）

もう、あと1分少々です。

○5番（黒田澄子さん）

それは、国の事業を使っている人がいるというふうなことの答弁でよかったでしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

はい、国の事業になりまして、イノシシ、シカでしたら1頭当たり8,000円の捕獲補償金が出るという事業、あるいは電柵の機能向上の事業というようになります。現在のところ、機能向上のほうの分についてはまだ上がっておりませんが、捕獲実績については、確実に上がっております。

○5番（黒田澄子さん）

私が言っているのは、その電柵の補助金事業のことでございまして、なかなか国の事業は、低いものを、高さを上げるとか、新規にするものはだめだとか、そういったことで、市は単独でこの電柵事業を行っておられる。それは大変に評価される場所ではありますが、これを市がまるっと、やるっというのだけでは追いつかないのかなと思いますので、今後市長も市長会とか全国のいろんなところに行かれるたびに、ぜひこれ国の事業をもっと地方行政、現場の農家の方たちが使いやすいような提案をされるおつもりはないかお伺いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘がございまして、国の補助

事業におきましては3戸以上、補助金ですので、補助金は通常3戸以上というのが通常でございます。

その中で、特に今私ども市の単独もございまして、これをちょっと3戸を変えていこうかな、来年、使い勝手がいい、そのほかに農地・水と中山間地域、こういうものでもやっておるんです、実際ですね。そういう電柵等やっているところがございまして、こういう補助事業も大事ですけど、そういうものでやれるものからやる。今、課長のほうから答弁ございましたとおり、今回捕獲に大変多くの助成額が付きまして、猟友会の皆様方にも説明会もしました。本当に、今後におきまして、捕獲を含めて一番課題はそれを処理する、ここがまだどういう形の中で捕ったはいいが処理方法がない。本当に大きなたちごっこが出てくるというふうな思っておりますので、いろいろと今から制度上の中については、国のほうにもご要望申し上げていきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で本日の日程は終了いたしました。7月1日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。

午後3時04分散会

第 3 号 (7 月 1 日)

本会議（7月1日）（月曜）

出席議員 21名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
20番	松尾 公裕 君	21番	成田 浩 君
22番	宇田 栄 君		

欠席議員 1名

19番 長野 瑳や子さん

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	横山 宏志 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	小園 義徳 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	上園 博文 君
財政管財課長	満留 雅彦 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原 政実 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	野崎 博志 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子 君	農林水産課長	瀬川 利英 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 前田 博 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

長野議員より、都合により遅れるとの連絡がありましたのでご報告いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、15番、漆島政人君の質問を許可します。

〔15番漆島政人君登壇〕

○15番（漆島政人君）

皆さん、おはようございます。先に通告してましたオリーブの6次産業化について質問させていただきます。

市長は、今年度の施政方針の中で、鹿児島銀行との包括的業務提携により、新産業創出支援事業としての取り組みとして、オリーブの6次産業化の可能性を検証していくとの方針を示されました。新たな事業の取り組みによって、雇用の創出や地域活性化を図ろうとされる市長の取り組み姿勢には評価いたします。

しかし、今回提案されたオリーブの6次産業化計画については、唐突な印象を受けます。その1つが、先日委員会の席で、事業決定のきっかけになったのは、昨年8月に鹿児島銀行から提案されたことであるとの答弁でしたが、決定に至るような提案内容とはどういったものだったのか。その後、9月末に天草の九電工オリーブ園を研修視察され、明けてことしの2月に市長と職員で日南市のオリーブを視察されているようです。またその間、野村証券関連会社との間で、オリーブの開発や販路に関する連携協定なるものを締結されているようですが、議会に対する説明はこと

しの2月ごろ、東市来の県養蚕試験場跡地の市有地にオリーブを植栽するとの説明があっただけで、具体的な中身までの説明はありませんでした。その後、3月議会の委員会審議の中で、担当課より鹿児島近郊からいただいたオリーブの苗木20本を東市来の市有地に植栽し、今後普及できないか観察していく趣旨の説明があったのが、これまでの経緯です。これだけの説明を受けただけで、今回の補正予算に調査研修費として、香川県小豆島1泊2日4人分と、イタリア5泊6日2人分、またオリーブの試験栽培管理費やオリーブオイル、加工開発業務に関する委託費など、関連経費約550万円が計上されています。

小豆島での研修視察は、5月中旬市長と担当職員が行かれたばかりなのに、また近々、小豆島の研修をするための旅費4人分が計上されています。イタリアでの研修視察旅費205万円についても、オリーブ栽培の先進地ではありますが、なぜ今の時期に、気候、風土も異なるイタリアでの研修が必要なのか、そのほか試験栽培をこれから始めようとするとき、オリーブオイル加工品開発業務に関する委託費も計上されています。こうした一連の流れを見ますと、この取り組みに対する具体性や熱意、また責任意識に疑問を感じます。

2点目は、日置市では皆様もご承知のとおり、現在、新規就農者支援事業によるアスパラやソリダゴを初め、イチゴ、果樹、緑竹、梅、農産物の加工品に至るまでさまざまな特産品づくりに取り組んでいます。しかし、採算性の問題や施設の設備更新に関する経費の問題など多くの課題を抱えています。

また、6次産業化に欠かせないのが、商品の中身分析です。この分析を民間にお願いすれば、かなり高く公でやっていく制度ができないだろうか、そういった声もあります。そうした中で、なぜ将来的見通しも立たない新品種のオリーブの6次産業化に行政が入り込

んで、試験栽培をされようとするのか。行政の役割や市民や地元企業が取り組むさまざまな産業への情報提供や、課題改善へのサポートなど後方支援が主な役割だと認識いたしますが、市長の見解をお尋ねして1回目の質問とさせていただきます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の新産業創出支援事業への取り組みに入り込みすぎについてということでございまして、その1でございまして。

新産業創出に向け、オリーブの6次産業化の検証として、まず初めに国内外産地との気象条件の違いによる、地域適性や品種選定などの課題もあります。市民や農家への栽培普及を進めては、永年作物であるために、大きなリスクを伴ってまいります。

また、雇用創出も念頭に加工から販売まで地域での一貫体制をしていくためには、加工技術やマーケティング戦略などについても、十分な精査が必要であると考えております。そのためには、幅広い情報やネットワークを備えた鹿児島銀行や野村グループとの連携も図りながら、生産から加工、販売までの一連の取り組みにおいて、ポイントとなる重要項目などについては、まず私自身自身が行政として、それぞれの現場を確実に見て、このことを検証していかなければその方向性はわからないという中におきまして、今回特に鹿児島銀行、野村グループ、日置市、この三者の協議におきまして、今回イタリアのほうに行くという予算を計上しております。

議員におきまして、唐突という形の中でございますけど、このことについて新しい産業を興していくには、やはりいろんな角度から検証していかなければならない。特に、今6次産業化という中におきまして、特に今おっしゃいましたとおり、アスパラ、いろんな品種もありますけど、やはりその限界がきて

いるのも事実でございます。やはり今回、産業を興すに至りまして、特に私の考え方として今までのやり方というのが、やはり農家にそれぞれいろんな植栽を植えさし、生産を拡大し、その生産があった中において加工し流通する。そこで一番大きなネックになっているのが、この流通の問題でありまして、どうしても生産が多くなってきて、価格が低迷してしまう。今回、このオリーブに入っては、その流通、この部分が一番大きなポイントであると思っております。そのために、野村証券という日本または世界に通用するこのグループの支援をいただく。やはり今回、オリーブをするに至っても、大きな一つのバックアップがあって、私はこのことを取り組むということでありまして。そこ辺りを議員の皆様方が、どう理解するのか唐突に出したもののなか、今回視察に行くのが高いのか、やはりそういうことを十分審議をして結論を出していただきたいというふうに思っております。

2番目でございます。オリーブの6次産業化に向けて、生産、加工、販売の一連のステージにおいて、スピード感を重視し、早い段階での一定の方向性を確立したいと考えております。その後の普及拡大の段階については、栽培に取り組む生産者への栽培技術面や苗代等の支援、また搾油など加工に取り組む法人、企業への補助事業などを活用し、必要な機器や施設整備に対する支援を図っていく必要があると思っております。

今、議員がおっしゃいましたとおり、行政が後援し、今までの農業のあり方にしても、後援支援をしてまいりました。ですけど、新しい品種をするには、やはり行政もトッパーになってやっていかなければ、こういう新しい事業に取り組んでいって成功を導いていくのが、私の務めでございますので、このオイルに関して後援支援ではどうしても難しい部分が判断があったという中において、

特に今回、県のほうから養蚕試験場の跡地もいただきまして、市としてそういう植栽をしながら、また品種選定をしながらやっていく。そういう方向で思っておりますので、十分ご理解をしてほしいというふうに思っております。

以上で終わります。

○15番（漆島政人君）

今、市長からの答弁の中で、アスパラやソリダゴについては、限界がきているという答弁でした。限界が来れば、それからどうしていくのかというのが、やはり大きな行政の役割だと思えます。まだ大きなプロジェクトを進めていくためには、鹿銀や野村証券など大きなバックアップ体制が必要であるということでした。それが、技術的なものが伴っていけば、それは大事なことだと思います。

そこで1点これからお尋ねしますが、オリーブの6次産業化を決定したきっかけは、鹿児島銀行からの提案であったとのことですが、提案された具体的な内容はこういったことだったのか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

まず第1点、鹿児島銀行とこういう包括提携になったという意味の中におきまして、鹿児島銀行も今までは銀行に貸し出し、そういうものをしておりましたが、鹿児島県におきましては、農業産地である。鹿児島銀行自体もアグリサポートに入ってやっていきたい。いろんな融資もやっております。そういう関連の中で、鹿児島銀行のそれぞれの調査チームがありますけど、その中で鹿児島に合ったそれぞれの産業といたしますか、そういうものを今までも見つけておったということでした。その中におきまして、包括提携をするに至る中におきまして、向こうから提案をいただいたのが、蚕といたしますか、絹、蚕の栽培を復活しようと、それと新しいオリーブ栽培をやって、新しい産業を興していこう。

やはり鹿児島銀行としても、私ども行政にもっていくんだったら、栽培技術というものはなく、今後の雇用の拡大を図っていきたい。それが、鹿児島銀行としての日置市に対します大きな支援であるというふうに理解して一緒に調査、研究をやっている途中でございます。

○15番（漆島政人君）

今回のプロジェクトをスタートする上で、大事なのは、鹿児島銀行の相対的なバックアップではなくして、アスパラ栽培に関する具体的なデータ、こういう裏づけがあってこそ、初めてやはり決定する、決定しないの判断が発生するのではないかと思います。今の話を聞いていますと、その辺がありませんので、やはりそれだけでよく決定されたなと、そういう印象を受けます。

企業というのは、リスクが大きい仕事には絶対手を出さないし、仮に出しても事業成果が得られなければ、すぐリーダーが必ず責任を問われていくのが、民間の世界です。行政の場合は、元手が住民の方の税金や借金ですので、私はこういった事業は、民間以上に慎重に取り組むべきだと思います。

それと次に、先日の議会答弁の中で、野村証券の関連会社とオリーブの開発や販路に関する協定を結んだとの答弁でしたが、これはこういった内容だったのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

なぜ唐突というものじゃなく、明治政府がこのオリーブを勧奨したことがございました。この中で、鹿児島県もその当時入っておりました。三重県と四国が3カ所をして、今残っているのは四国だけです。私はすばらしい先人のそういう気候的にした、オリーブというものを鹿児島県に導入したけど、いろんな技術的なものがあってできなかったということもお聞きしました。そういう経緯的があって、

1つの産業を興すには、そういう昔の経緯をしたことがあった中で、今回オリーブというのを取り入れましょうというふうに考えました。

今さっき申し上げました野村証券とは今後します。まだ締結はしておりません。7月30日に締結する予定でございまして、特に先も申し上げましたとおり、流通、加工、こういう一つの技術というのをきちんと確立していくために、すばらしい情報を持っている野村証券のそういう力をお借りして、今後確立をしていきたいということで、野村証券と締結をさせていただきたいというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

流通や加工の問題に接する前に、やはりオリーブ栽培に一番の課題はまず採算に合う就業が確保できるのか。このことだと思います。

そこで、先日委員会審議の中でいただいた資料では、10年生以上の成木で10aあたりの平均収量が500kg、キロ単価で600円、農家の販売価格が30万円、それから経費の10万円を引いたときに20万残る計算の資料が提出されました。また付加価値をつけることで、採算は確保できると、そういった記述もありました。そこで、東市来に先日3月に植えられましたあの苗で、何年後から、ここに書いてある単収500kgとれると見込んでおられるのか、このことを1つです。

あとキロ単価600円が、実績のある小豆島単価であって、私はまだかなり下がると予想されますが、このことについてはどうなのか。あと、オリーブの収穫につきましては、短期間の手作業が多いため、経費の中に雇った分の人件費も入れるべきだと思いますが、この算定についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に今おっしゃいましたとおり、単価

を500kg、600円にして30万円経費ということでもあります。今、特に今回私どもがしている、そういう部分もございすけど、特にミカン園の跡とか荒廃地も今回こういうオリーブを適していけば、そういうのも解消できるというふうに考えております。ミカンの単価が1反部あたり、どれだけなのか。通常、普通の作物を植えたときに、1反部あたり10万円の収入が上がっていけば、私はいいと思っております。そういう中におきまして、いろんな経費を含めた中におきまして、30万円、20万円上がれば、本当に私はこの地域の産業が1つでも図っていけるというふうに感じております。おっしゃるとおり、いろんな課題もございすし、まだ生産性の問題、また今、品種の選定ということで、それぞれ品種でも花が咲かない品種もございす。そういうもろもろを含めて、考えていかなきゃならない。特に、今回の場合も含めまして、そういうなぜ先に流通確保を先にするかということなんですけど、今までの農業というのは、逆だったんです。ただ、生産性、その部分だけの収量を上げていった。今回、オリーブという中においては、やはりそういうものをある程度確立してくれるところがあってから、それぞれ生産性をしていかなきゃならない。そういうことで、理解もしてほしいし、やはりその手法というのが逆ですから、やはり皆様方については、大変なじまない部分もございす。今、おっしゃいましたとおり、農家のいろんな中にさせてから、そちらのほうをすればいいという部分があろうかと思っておりますけど、この単収の問題につきましても、品種の部分によっては、ならない木もございすし、そこ辺りはこの間にやらなきゃならない。さっきも言いましたように、通常していいたら10年かかると思っております。いろいろするには、これを苗含めまして、苗の1年生を植えるのか、2年生を植え

るのか、3年生を植えるのか、4年生を植えるのか、それによっても、開花と果実の時期は違いますけど、基本的にオリーブを取り組みにいたしましては、トータルの中、やはり5年ぐらいの中では、収量をあげてそれぞれ生産体制、流通をしていかなければならない。10年かかっては大変多くの費用をかかるといふ部分を考えております。そういう中で新しい苗づくりを含め、また苗の導入にしても、ある程度の生育したものをつくってやっていけばいいのかなど、特に今、役所のここにあるオリーブは4年生でございます。そういう中におきまして、まだまばらではありますけど、4年生の去年植えたものが、いくつか実がなっております。またその年数によって、いろいろと違ってくるといふふうに思っておりますので、ここ辺り東市来に植えた2年生か3年生ものだったと思っております。それで、基本的に一、二年の間には、恐らく何本かの中には果実が実るといふふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

この計画どおり、資料が提出された計画どおりにいけば問題ないです。そこで、先ほどの質問ですけど何年後から500kgとれるのかという質問に対して回答がないわけです。回答がなければ、その先の議論ができません。

そこで、今申し上げましたこの資料について、私は日南市と南さつま市の方に聞いてみました。そしたら「それは小豆島の実績でしょう」と言われました。それと、私は現地も見させていただきましたが、日南市では日置市に植えた苗と同じようなものが既に3年経過しています。しかし、実がなっていないのが現実です。このことについては、非常に難儀しているというお話もいただきました。また、鹿児島での栽培は、気候的に葉は茂るけど、実がならないというのが一般的だといふのも、本当に本なんかによく書いてあり

ます。

そこで、私が調べた感想では、木が安定する10年後から単価キロ400円いけば、かなりいいほうだと思います。数字的には収益が、先ほど市長は10万円あればいいというお話でしたけど、そのときの収入は5万円あればいいほうです。そこで、私はこういった計画書を作成するときは、常に厳しい目線で具体的なデータをもとに計画書をつくって、また議会にも提出していただかないと、堅実な信頼性のある計画書にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいましたとおり、この鹿児島県におきまして、こういう栽培をしたことはありませんで、さっき言った明治のころはあったというふうには、お伺いしております。今の気候とは違います。さっきおっしゃいましたとおり、南さつまのほうは、1年生を植えたということもお聞きしておりますし、また日南のほうにおきましては、2年生、1年生を植えておりました。私も現場に見に行きました。特に、今回の中におきましては、宮崎大学の教授の先生がそれぞれの中におきまして、この研究に入って、今3年か4年ぐらいたというふうにお聞きしておりました。おっしゃいますとおり、完璧なものではないというのは、十分わかっております。完璧でない部分を自分たちが、どう今から克服していくのか。やはりこういうことも、あらゆるところを見ながらやっていかなければならないと、さように考えております。おっしゃいましたとおり、1年生から植えて、さっきおっしゃいました500kgぐらいとれるには10年かかるかもわかりません。ですけど、今言ったように、新しいいろんな技術を革新しながら、また新しい苗をどう確保してくるのか。これによってもだいぶ違ってまいりますので、やはり先も申し上げましたとおり、

1つの取り組みをする中である程度の5年ぐらいを目途にした中で、成果が出てくるような形をやっていききたいというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

課題を克服していかなければ解決はしていかないということですが、この前に座っておられる方は、行政マンとしてではプロです。しかし、こういった厳しいほんとに難しいものを、行政のレベルでどこまで克服、解決していけるのか非常に難しい問題があると思います。

そこで、次に今回の補正予算の施設栽培での試験も計画されています。そこで、この施設栽培については、露地ものでもかなり厳しいというのに、この施設栽培で採算性が見込めるのか、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回、この施設ハウスをつくるという2つの要因がございます。やはりさっきも言いましたように、鹿児島の場合については、雨量的に2,000mm、小豆島なんかは、1,000mm、でございます。その雨量を避ける部分も1つございます。もう1つは、ハウスで栽培した場合と露地とでは、生育が全然違います。基本的には、なぜこのハウス栽培したかというのは、さっきも言いましたように、早く枝木を大きくして、苗をつくっていく。苗の場合は、挿し木でできます。そういうふうな中で、ある程度のハウス栽培を取り入れたと、そのように理解してほしいと思っております。

○15番（漆島政人君）

ハウス栽培にすれば、雨よけにもなる。降水量の調整機能もあるし、生産性も上がるというのは、誰が調べてもわかります。しかし、問題はそれをこの計画をあげる、予算をあげる段階で、どこまで具体的に分析して、計算

されて出されたのか。そして、採算性がどれだけあるのか。先ほどキロ、10aあたり500kgというのがありましたけど、それでは、ハウス栽培の場合はどれだけの収量を設定されているのか。そこが見えなければ、やはりデータにならないわけですよ。そこが、私大事なところだと思います。

それと、次の質問ですけど、今回の予算にオリーブオイルの加工品開発業務に関する委託費が計上されています。しかし、先ほども申し上げましたとおり、うちの植えている苗の3年生が、まだいまだに実もついていないという実態もあります。こういった中で、私はやはり収穫ができる見通しが立ってからでもいいんじゃないか。また、そうしていただければ、無駄になる可能性もあります。そこで、なぜ急がれるのか。それと開発商品の中身と委託先はどう考えておられるのか。このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっき1つの中で、ハウスといいますか、これはデータの的に宮崎大学にありました。宮崎大学の中で、ハウスでつくっております。露地は日南でほうでしておりました。生育的に、植えたものにおいて約3倍の木の成長がありました。そういう意味を含めて、そこでハウス栽培でとろうという部分には、何にも考えておりません。ハウス栽培というのは、やはり初期の苗をつくっていかなくちゃならない。その中にハウスの中において成長し、すばらしい苗を早く年数的なものを取りたい。今おっしゃいましたとおり、ハウス栽培ですれば基本的に採算は合いません。それでも十分承知した中において、今回ある程度の5畝ぐらいのハウスをつくり、そこは苗も一緒に植栽しながら、選定しながらつくっていくというふうに考えております。

開発なぜするか。さっき申し上げましたとおり、今日本の場合は0.5%、99%も海

外から輸入しております。今日本にあるオイル製品というのは、全部、あえて言えば海外からきたものだけであります。やはり違うのは熟度とオレイン酸という濃度が違うというふうに思っております。そういう部分を海外でもした中で、どういう形で絞っていく。その手法は、海外のものも日本のものも変わりません。ただ、技術的に早くそういう海外でも取り入れて、ある程度の開発、商品、こういうものを早く手がけていかなきゃならない。そのために、今さっきも言いましたように、この部分については、野村証券のほうにお願いをしていく。そういう委託もしていかなければ、やはり私どもも加工のところをきちんと検証もしていかなきゃならない。日本産であろうが、外国産であろうが、加工する分については、何も支障はないというふうに思っております。今言っておりますオレイン酸の含有率がどれだけ違うか。また熟度がどれだけ違うのか、それによって、外国産と日本産は違うというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

ハウス栽培で、初期の苗木の生産をやっていく。ハウス栽培では、採算性はないんだということでしたけど、この苗木は近くのホームセンターに行けば、1年生、2年生の苗で、手ごろな価格で売っています。結構。そして、私が知っている方も苗木を生産されて、試験をされているけど、なかなか難しいと、やはり苗木の生産地の問題なんだということがありました。それと、やはり今回もそうですけど、どういった商品を開発されようとしているのか。また、その委託先はという質問に対して、全然回答がないもんですから、やはり議論ができない。議論ができないということは、この計画性が本当に信頼性があるのか。やっぱり計画がアバウトな感じがいたします。

そこで、次の質問ですが、東市来に植えてあるオリーブ、これが誰が観察と肥培管理を

されていくのか。このことについてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

論議がない。さっきも言いましたように、野村証券というところに管理委託はしていく。そういう部分もさっきも申したとおりでございます。ここは、選定して今からどこという部分は決めていきます。だから、何も計画性がないで、論議がないということに私はお答えはきちんとしているつもりでございます。そういう部分で、何も論議ができないことはございません。ご理解してほしいと思っております。

今、東市来にしているのは、私ども農林水産課のほうで管理をして、今肥培管理もしております。

○15番（漆島政人君）

開発商品の中身を、全て野村証券さんのほうにお願いして、こっちは全くわからない。それで、このプロジェクトを進めるというのが、私の考えでは理解できません。

そこで今、東市来の肥培管理のことについて回答されましたけど、実の付きは花が咲く5月から6月の雨量が影響すると言われていきます。そこで、5月、6月の雨量はどういった状況だったのかとお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先もう1回返りますけど、委託の問題、内容は、基本的にはこのオリーブオイルというのは、健康と美容だと思っております。これに最後は特化していきたい。特に、健康という部分については、やはりドレッシングを含めたそういうもの、またオリーブオイル、こういう食の中でして、また美容という中においては、女性の方々も十分使ってくる化粧を落とす、そういうものを2つに、今どうしてもこの食と健康という。これに特化した中で商品開発をお願いしたいというふうに考えております。

さっき言いましたように、雨量という中におきましても、約年間2,000mmぐらいあります。特に、小豆島と私ども鹿児島と違う部分は1つだけございました。やはり花の咲く時期が約1カ月違いました。そういう中において実がつくのも、着実に果実になれば、1カ月違うと思っております。そういうふうにして、基本的には2,000mmという部分の中でございましたので、雨の多い時期があるし、また雨の少ない時期もあります。そういう中で技術栽培というのは、今後やはり自然との戦いをしながら、やっていかなきゃならないというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

試験栽培の大事なところは、一月一月のいろんな総雨量がどれだけだったのか。そういう積み上げがやっぱり信頼性のある、そういう実証実験になるのではないかと思います。

そこで、今年度と来年度で日置市の場合、何箇所合計何本ぐらい植えられる計画なのか。また、来年度の投資額はいくら計画されているのか。このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、ことしそれだけの施設をし、来年約あそこの養蚕試験場の跡に、市有地のほうに苗を2反部、20a程度やりたい。

また、吹上地域の農家のところに5畝ぐらい。そういう考え方を持っております。やはりこの平坦地のところと、傾斜地のある段々畑、こういうものにも植えて試験的といえますか、試験という意味じゃなく、基本的には今、苗を植えるときに試験という部分があるかと思っておりますけど、やはりデータのどの品種が合うということを宮崎大学のほうでも今、実験もしてもらっております。そういうデータも持っております。そういうものを実証しながら、私どもは試験というよりも実証していくという考え方の中で、このオ

リーブに取り組んでおるところでございます。

○15番（漆島政人君）

日南市では、23年、24年の2年間で、山間部、中山間部、海岸部と広範囲に約16カ所ぐらいですか。約900本ぐらい植えられています。それに対する経費は約200万円です。これは、県の補助が一部入っていますけど、あと南さつま市は、オリーブ栽培に取り組んでいる農業法人と協定を結んでいる関係で、法人が既に4年前に植えられた1,000本とことしの春280本、また秋に420本植えられる計画です。あわせて120本の試験栽培となる本数があるわけです。この南さつま市については、苗木代や植栽経費は農業法人が支出されるそうです。それに対して、今市長の答弁で、予算についてはお答えがありませんでした。また、試験本数についても5aと20aを植えるということでしたけど、私が単純に計算して、大体125本ぐらい植えられるのかなと、そういうふうに予測しました。

そこで、他市と比較して、この2市と比較して、栽培面積や試験本数でかなり少ないですが、これに住民に提供できるデータが得られると認識されているのか。また、初期の段階での取り組みに他市との大きな違いを感じますが、このことについてどういった認識をお持ちなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

来年も県の事業をしながら、事業費的には1,000万円程度の中でやっていきたいというふうに思っております。

その中で、他市と違う中において今ございましたとおり、私も日南のほうにも見に行き、日南のほうにおきましても、ミカン園の廃園を含めて、十何箇所やっております。農家のほうに委託、委託費という形の中で還元しながらやっておったようでございます。

また、基本的に他市と違うのは、私、さっ

き言いましたように、こういう野村證券とか鹿児島銀行とか、こういう大きなバックもなく、それなりの中で、自分たちで地道にやっているのが実情だと思っております。私は、さっきも申しあげましたとおり、野村證券と鹿児島銀行という大きなバックの中で、生産性を前に進めていきたい。今、おっしゃいましたとおり、私どもの予算は、それだけですけれど、鹿児島銀行におきましても、それぞれ自分の私有地、社有地に植えていくということでございますので、そういうもろもろを一緒にやっていきたい。野村證券におきましても、そのような状況でございますので、他市と違うのは私ども日置市に援助してくれる大きなバックというのはおかしいですけど、技術指導をしてくれるところがある。特に先般、小豆島に行きました。小豆島に行って、すばらしい農家の方々と、30年以上きている人ともお会いし、その技術、農家も見させていただきました。やはり、さっきも言ったように、こういう先進地の農家の方とも提携しながら、選定とかいろんな品種の問題、こういうものを一緒に考えていく。これが若干ほかの2市とは違ったというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

試験栽培をする目的は、採算性のとれるその収量が確保できるか、その実証実験です。そのために、市長もイタリア研修視察を計画されたんだと思います。いくら、鹿児島銀行や野村證券の大きなバックアップがあったって、実がとれないことには、これは全く初期の問題で引っかかってくるわけですよ。そこで、私もあちこち行って、今回聞いたり見たり、また本やネットで情報収集してみました。そこで、ここ四、五年前から、オリーブ栽培に取り組んでいる4市の様子を私の知る範囲でご紹介しますと、隣の南さつま市は、先ほども申し上げましたとおり、農業法人の方と

経営や技術に関する協定を締結し、試験栽培をされています。

日南市は、ご承知のとおり、日置市でもお世話になりました國武教授を初めとする研究チームが産学官によるプロジェクトチームを設置して、栽培から選定、挿し木、土壌分析、商品開発など幅広い講習会も、もう出されています。また、事業にも3分の2は、県の補助でやっていきますけど、やはりここで一番大きな課題になっているのは、肝心な実がつかない。ここをどうやっていくのか、引き続き研究をしていくという説明でした。

次に、天草市は九電工が平成22年に1.8haに3年生から5年生の苗木を植えています。また、ほかにも企業がオリーブ栽培に参入し、既に市内では4,000本近くのオリーブが栽培されています。来年度には、これが1万本を超える計画のようです。市では、オリーブ課を設置し、苗木等の補助制度も取り組んでいます。また、現在オリーブと観光と一体化した事業にも取り組んでおられます。

次に、瀬戸内海の江田島市、これも四、五年前から取り組んでおられるわけですけど、市有地をどうやっていこうかということで、このオリーブ栽培になったみたいですけど、これについては、海運会社が設立したオリーブ会社と連携しており、もう既に試験栽培や商品開発などもかなり進んでおり、経済栽培になっていくのも近いうちではないかと、そういった予測もされています。

これらの4市の取り組みで共通するのは、試験栽培の核となる信頼性の高い、また機動力のある企業や団体が中心になって実施されていることです。しかし、この体制で試験栽培されているにもかかわらず、事業復旧のめどが立つまでは5年かかるだろうと、また経済栽培の見通しが立つまでは、10年かかるのではないかとというのが、大方の人の見

方です。

そこで、さきにいただいた資料では、3年後から本格的な収穫が始まる計画になっていましたけど、果たしてそうなる見込みがあるのか、今申しあげました4市の試験栽培の経過と比較してどう認識されるのか。私は、この鹿児島銀行や野村証券とのタイアップ体制じゃなくして、この試験栽培に核になる企業もお呼びして、この企業を支援していく形で実証栽培していく。これが本来あるべき姿ではないかなと思いますけど、このことについてどう認識されるか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいましたとおり、地域のそれぞれのことは、お話を賜り、また今言いましたように企業、これは、今から新しい企業を呼びかけをし、またそれぞれの加工にいたしましても呼びかけをするつもりでございます。とりあえず私どもは、今行政の中で入れる分については、やはり行政が引っ張っていかなくちゃならん。私は思っております。そういう中において、さっき言いましたように、むちゃくちゃにつっぱっておるつもりもございません。さっき言いましたように、それぞれの地域を見て、反省するところは反省しながら、何が課題があるのか、さっきも言いましたように、一番この結果の問題と、それぞれの木がどれだけなるのか、そういうものを含めた中において、さっきも言いましたように、宮崎大学の國武教授ともそういうものをし、この現場を見ていただきました。その土壌検査もしていただきました。そういうものも、今までもある程度やりまして、今後それぞれ果実がなる。また花が咲く。そういうものをやはりむちゃくちゃに植えてみても、どうしようもございません。だから、さっきも言いましたように、ほかの地域それぞれを植えても3分の1ぐらいしかとれない。なぜ収量がとれないのか。そういう形の中で苦戦している

のも事実でございます。そういうことを踏まえた中で、そういうことも十分今、ご指摘いただいたのは、私自身も十分理解しております。その理解した上で、そういう部分の中でやっていくという意味の中で、オリーブをそれぞれの中で早い時期に、企業また農家の皆様方に、市民の皆様方に募って植栽をしていただきたいというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

市長の答弁で、國武教授の土壌の検査等もしていただいたと、またその結果もいただいた資料の中にありましたけど、日南市が國武教授も入ってやっておられるわけですけど、その土壌検査をした。これでいいと思って植えたところがなかなかよくない。そして、また新たな適地を見つけて、その植えかえ作業まで既にされているわけです。でも、なかなか結果として見通しがなかなか厳しいというのが、伺える雰囲気でした。

そこで、オリーブは、古根が多くて、立根が少ないために、台風や冬の季節風などに、強風に弱い植物です。また、雨が多ければ生理落下する実も多く、三、四年たっても、なかなか実がつかない。実としてとまらない。そのこともお伺いしました。これだけでも、小豆島に比べればかなり条件が悪いです。また、収穫した実は24時間以内に処理しないと商品価値がかなり落ちるそうです。特に、新漬けは色、大きさ、傷などの選定が厳しく、短時間で手作業の多いオリーブは、雇用調整や人件費が課題であるとも話を聞きました。その雇用調整が厳しい、もう1つの理由は、市長も当然ご存じだと思いますけど、オリーブは表年と裏年、各年結果が性質がありますので、この辺においてもかなり雇用調整が難しいという課題があるようです。したがって、栽培面積をふやせばふやすほど、リスクが上がっていくのがこのオリーブ栽培だと思います。そこで、このオリーブ栽培は副業といい

ますか、サイドビジネス的な感覚で取り組むべき作物だと認識しますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、サイドビジネスという部分もございませうけど、ある程度このオリーブについては、ある程度の面積が必要であるというふうに思っております。今回、私どもが小豆島の荒井さんという方が知っておりますけど、この人はオリーブ園に30年奉職した方でございました。その中で今は自園を約10haぐらい持っておりますし、まだ今から10haぐらい自分でふやしたい。今おっしゃいましたとおり、その方も今おっしゃいましたいろんなところを見てまいっております。そういう方と、今回私は締結をしながら、いろんな技術指導をしていただきたい。今おっしゃいましたとおり、オリーブには裏作と表作があるのも十分わかっております。若干台風にも弱いのも十分わかっております。だから、その選定の方法も技術的なものを、やはり台風に強い形の選定をしていかなきゃならないというのも、十分認識しております。おっしゃいましたとおり、市民の皆様方が1本、2本、どこでも植えても構わないというふうに思っております。やはり産地として、またブランド化していくには、核になる方も必要であるというふうに思っておりますので、やはりそういう核になる方、また庭先に植える方、さまざまあろうというふうに思っておりますけど、やはりこういう難しいものに今自分たちも特化していく。そういうチャレンジ精神がなければ、今おっしゃったように後ろ向き、後ろ向きという考え方はばかじゃ、何をしていただ計画上の上だけしか物事は進まない。やはりこのことについて、私自身自身も今回そのような強い意志の中でこれに取り組むつもりでございますので、十分ご理解してほしいと思っております。

○15番（漆島政人君）

チャレンジは必要だと思います。しかし、やはり執行部も議会も含めて、住民の方から預かったお金をどう効果的に生かしていくか。ここが我々がやらなければならない一番の目的ですので、そこだけは見失わないようにしていかなければならないと思います。

そこで、先ほど市長のほうで、このオリーブ栽培は面積的に広範囲にやっていくべきだということをおっしゃいました。そこで、私もやはりこの東シナ海一面一体、当然、山がある分、裏手のほうは、雨も少ないですので、すぐこの辺は適地かなど。そうしたときにこの試験栽培については、私の考えですけど、南さつま市さんこういった方に相談して、広域的に共同研究体制で取り組むのがやはり効果的だし、実効性にもやっぱりつながっていくんじゃないかと思っておりますけど、そういった考えはないのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、九州にこういうオリーブ協会というのがございまして、特に、北九州市、南九州市、やはりそういうブロックを分けた中で今後の協議会をつくっていくべきだというふうに認識しております。だけん、先般國武教授ともお話をし、そういう日南、また、南さつま、また、私ども日置市もですけど、やっぱりそういう市町村が取り組んでいる方々と一緒に連携もしながら、今後、私は進めていくべきだというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

ぜひその辺の選択肢も十分視野に入れて、やっぱりやっていくべき課題だと思います。

そこで、明治時代から続いている香川県のオリーブ栽培も、昭和39年には栽培面積が130haまで広がっています。しかし、病害虫の発生、これはアナアキゾウムシに効く防除剤が使用禁止になった、国が使用禁止を決めた、これが影響だったようですけど、この

病虫害の発生や外国から入ってくる安いオリーブオイルに押されて、平成15年度には53.5haまで減少しているわけです。なんと60%減少しているわけです。そうした中で生き残りをかけて必死に頑張ってきてこられた方が、今の皆さんが研修に行かれる今の小豆島のオリーブを支えておられることは、皆さんも十分ご承知だと思います。

そのオリーブ栽培と同じように、農業経営は天候に左右され、また、自然災害や病気、価格変動、重労働など、乗り越えなければならぬ過酷な課題が多いです。今、農業経営で自立されている方は、その困難を克服している人たちだと思います。したがって、農業経営に対する支援のあり方は、情報提供や相談対応、また、利にかなった財政支援等は、私は当然必要なことだと思います。

しかし、行政が入り込んで試験栽培や研修を行って、それをもとに事業普及を図るようなことをすれば、経営が行き詰まったとき、必ず行政の責任追及や不満が出てきて、結果、自立での切りかえや建て直しを困難にしている例はいっぱいあります。そのことを十分認識して、この事業についても取り組んでいくべきだと思いますが、これについてどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっき話ございましたとおり、税金でやる部分がございます。特に、私も農業技術員の端くれとして、やはり一つの事業体系というものを十分わかっております。今、議員がおっしゃいますとおり、その行政指導、やはりすばらしい何十年きた農家そういうものも育成、そういう中で、議員ほうは、このこういういろんな農業においては、後方支援それが一番ベターだという考え方があります。

私も、幾多のいろんな技術開発にたくさんやってきました。特に、牛の受精卵という中においては、やはりこのことにも長く特化し

て技術を確認させてもらいました。これもいろいろと、今までもそれぞれの団体がやりましたけど、今残っているのは、この技術についても、私ども日置市だけだと思っております。ほかのところは、みんないろいろと、地方の中においてこういう技術確立ができない中で衰退し、それぞれあったというふうに思っております。

私もそういう覚悟の中で、今回のオリーブには取り組んでいきたいと。今おっしゃいましたとおり、ある程度の中は行政が引っ張りますけど、やはりそのときはいろんな農家、いろんな皆様方にも、こういう条件、何条件、こういうものであるということ公開してやるつもりでございます。それでなかった中において、誰に転嫁することなく、つくる、栽培する人が、一番そういうことを認識する方だけ集まっていたきたい。これも最初から、これ何十万取れるとそういう易しいことは言いません。そういう中において、そういう覚悟の中で、今回このオリーブをつくり、また、研修にも行く予定でございますので、若干経費を使わせていただきますけど、やはりこの経費にかなうような形は、やはり実をとってやはりきちっとお返しをしていく、そういう覚悟がない以上はだめだと。

議員もあちこち見られたというふうに思っておりますけど、私、自分自身も見に、自分が現場に、何か今回ヨーロッパに行くのも、やはりこういう全体像が見えない中において、何と何が悪いということは何も判断つかないというふうに思っております。ただ、経費がかかるとか何がかかるといのは十分認識しておりますので、そういうことをやはり今後そういう覚悟をした上で、このオリーブに取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様方もご理解してほしいと思っております。

以上です。

○15番（漆島政人君）

私は、経費がかかるからどうこうということとは申し上げておりません。当然、必要な開発については、必要な投資は、当然、当たり前のことです。

しかし、ほかのまちでは2年間でかなりの試験栽培本数を植えられて、それで投資額が、一方ではゼロ、一方では200万円前後、うちの場合、先ほどの答弁では1,000万円という回答がありました。それで、それだけのものが得られたら私も何も申し上げませんが、やっぱりこういうことを進めるのは、そのプロセスというものがやっぱり一番大事じゃないかと思えます。

そこで、特産品開発等は、私は農産物に限らず、長年、地域の人がこつこつ守り育ててきたものに付加価値をつけいくことだと思います。そうやって開発されたものは、皆さんもいろんな例でご存じのとおり、何年たっても生き残っています。その一つが小豆島のオリブだと思います。

今は、現在、市で取り組んでおられるそういった自治体の試験栽培の結果を見たり、また、農業経営に大きく影響すると言われるTPP交渉の行方、また、現在政府が交渉中のEUとのEPA交渉など、こういった行方等も見た上で慎重に冷静に対応すべき課題だと思いますが、このことを最後にお尋ねして私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

私も基本的にはいつも、いろんな慎重な考え方の持ち主でございます。ですけど今、こういう本当に何かを興していかなきゃならない。特に、私どもこの日置市、何が本当に特産であって、いろんなのは、こつこつした部分は十分わかります。まず、そういう気象条件を含めた中でも十分理解をしております。

今回、オイルというこういう、一つは夢を持ちながら、一つは観光とどういうふうにし

て結びつけていくのか。やはり私どもは、時にはそういう夢も与えていかなきゃならない。ただ、こつこつするだけでは、やはり私ども行政、またトップというのは、あり得ないというふうに思っております。

だからそれには、自分自身がそのほうについて責任をとっていく。私、自分自身が、今回のいろんな中で、いろんなことがいろんな中で失敗したら、自分が責任とるつもりでおります。やはりそれぐらい腹を据えて今回取り組ませていただきたいというふうに思っておりますので、どうか私のそういう熱意というか気持ちもご理解してほしいです。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番、田畑純二君の質問を許可します。

〔17番田畑純二君登壇〕

○17番（田畑純二君）

さきに通告しました通告書に従いまして、3項目一般質問いたします。

今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私の立場で私なりに一般質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、日置市力の向上についてであります。

地方分権一括法の施行から、この6月で13年2カ月が経過しました。ことしは衆参両院による地方分権推進決議から20年の区切りの年でもあります。この間、地方分権とともに、市町村合併、地方行革も進み、自治

体では厳しい行政経営が迫られてきました。そこに地方公務員給与削減の圧力がかかり、ともすればモチベーション維持が危うい状況を迎えているとも言えます。そこで、手をこまねいては負のスパイラルに陥るばかりであります。

我が日置市が、市民に信頼され、頼りにされ、愛される自治体を目指すために、どのように日置市のパワーアップを図っていくべきか。日置市第3期目のスタートに当たり、市長、職員、市民、議会全員から突破する試みを我々全員で考えたいと私は思いました。ですから、私はこの日置市第3期目の最初の日置市議会一般質問で、私の分の第1問目の冒頭で取り上げることにしました。

私は今こそ、市民、議会、行政、執行部が互いに切磋琢磨しながら、三位一体、一丸となって日置市力を高め、地方分権、地域主権、道州制論議の時代に、自治体間競争を勝ち抜き、県と国に向かって力を発揮できるように努めるべきだと思います。

そこでまず、市長にお尋ねいたします。本市では、自治体のパワーアップ策をどう策定し、その効果はどんなところにどうあらわれているか、具体的詳細にお知らせください。

2番目。まちづくりや、一人一人の市民の、住民のこんなふうに生きたい、こんな生活をしたい、こんなまちにしたいという思いから出発します。当然、思いは一人一人異なるので、住民、議会、行政、あらゆる人たちの対話により、合意をつくり出していくことが大事です。まちづくりに正解はありません。私たちも外にある正解を見つけるのではなく、私たちが対話によって合意をつくり出すのです。

人口減少という歴史的な転換点にあって、この対話による合意づくりをリードしていくことこそ、市長の最大のリーダーシップだと考えられます。市長は、民間力を生かす根本

改革に、今こそリーダーシップを発揮すべきですが、そのための課題は何で、それにどう対処していくつもりかお答えください。

3番目。これからの自治体は、地域を耕すように内発的な力をつけなければなりません。それに不可欠なことは、政策資源、人、物、金、情報等がどこにあるかを知ることです。地域にある人の力、団体の活動、歴史的な遺産、自然環境、生活環境などを今一度再発見し、新たな政策で結びつけていく以外に、将来はないと考えるべきであります。地方分権時代には、みずからの力だけが頼りとなってくるとすれば、それは職員の力の発揮しどころですし、職員力は、今後ますます重要になってきます。

本市の職員の職員力の現状はどうでしょうか。また、その課題は何で、市長は今後どう職員力を引き出していくのか。市長の明確、明快な答弁を求めます。

4番目。自治体の行っている業務は極めて広範囲に及びますが、従来、自治体の業務だと思われてきた行政サービスを、民間企業やNPOなどが行うことも最近ふえてきております。自治体行政の領域はどこまでなのか、官と民との境界線がどこに引かれるのかは、必ずしも明確ではありません。ですから、そもそも行政の守備範囲がどこなのか。官民の領域をはっきりとし、官と民の境界線を考え、行政の外延、行政の守備範囲を明確にしていきたいと思います。

今こそ官民の領域を再構築すべきですが、本市の現状と今後の対処策をお知らせ願います。

5番目。適切な行政政策を実行するため、自治体及び自治体職員には、地域の課題を解決するための政策について、研究、立案、決定、実行、評価というサイクルを回すことが求められています。そこでは、自治体職員には、市民を初め地域社会におけるさまざまな

アクターとの議論が必要となり、現場に行って現場の実態を知り、改良、改善を図っていくことは大切であり、現場起点の取り組みを行うべきです。

また、より自由度の高い、自主的、自立的な条例制定権を得ることになった自治体にとっては、そもそも条例は何のために立法するのかという問い直しが必要となるはずであり、これこそが政策法務の執行法であります。

市長は、職員の現場起点と政策法務の取り組みや地方公務員改革をどう考え、どう実行していくつもりか、具体的にわかりやすく教えてください。

第2点、人口減少時代の自治体のあり方についてであります。

日本の人口は、2004年をピークに翌2005年から減少に入りましたが、自治体にとっても人口減はいよいよ差し迫った課題になってきました。人口減は負のイメージが強いですが、逆に、好機と捉えることはできるという指摘もあります。自治体として人口減少にいかに向き合い、対処していけばよいのかを、今から皆で本当に真剣に考えていくべきだと思います。人口減少が日本社会にとって多くの課題を投げかけるのは確かなことであり、さまざまな対応が求められます。しかし、それは必ずしもマイナスではなく、私たちの対応いかんによっては、むしろ日本が本当の真の豊かさや幸福を実現していくことに向けての格好の転換点にできるのではないかと考えられます。

国内の都市と農村が、持続可能な相互依存の関係を築いていくためにも、築けるためにも、ローカル思考を持った若者への支援や、自然エネルギー買い取り制度などに見られる、都市、農村、あるいは中央、地方間の新たな再分配システムが、人口減少時代における不均衡を是正するという、従来とは異なる論理のもとで求められております。ローカルなも

のの重要性が、いや応なく高まる人口減少社会は、むしろ一つの希望であり、日本人が失ってきた幸福を回復していくことに向けた新たな出発であり、自治体の政策が社会全体の全面に出る時代であるとも言われております。

市長は、日置市として人口減少にいかに向き合い、対処していけばよいと考えているか、市長の考え方と具体的方針をお聞かせください。

2番目。人口減少は、自治体組織、行政サービスのあり方に、いや応なく影響を及ぼします。その再編を枠づける自治体経営のスタイルは、決して奇抜なものではなく、むしろ基本に忠実に自然体であるべきです。そして何よりも、それぞれの地域で将来出現する人口減少の正体をわかりやすく描き、議論の土台として、住民と情報共有していく取り組みを加速させる必要があります。

市長は、人口減少を踏まえた自治体組織と行政サービスのあり方をどう考え、具体的策をどう講じているか、具体的詳細に教えてください。

3番目。今後の公共施設を考える上で重要な点が2点あります。それは、老朽化と人口減少であります。まず、本市内の公共施設の老朽化の実態を把握し、次いで、人口減少と公共施設の間を論じ、考慮した後、この2つの深刻な危機を逆にチャンスと捉え、危機を乗り越えていく方法を考えていくべきであります。

市長は、人口減少時代の公共施設をどう考え、その課題は何で、今後どう対処していくつもりか、市長のわかりやすい答弁を求めます。

4番目。本市内の農山間地域の集落も現代的に変容し、住民の生活実態も大きく変化してきました。日本全国的にも、この変容、変化を捉えずに、外形的な統計上の変化、即ち外形的な人口減少や、高齢化率、世帯の極小

化、農林業の衰退などの統計を実証データと錯覚し、農山村もうだめ論的なイデオロギーで固められた集落の地域共同性の分析との複合体が社会的限界集落論の実態であります。

市長は、本市内の農山間地域の集落の変容、変化をどう捉え、どのようにその集落の維持、継続を図っていくつもりか、市長の基本的方針をお示しください。

5番目。転入者の減少と少子高齢化による自然減により人口減少が続いている茨城県常陸太田市は、転入促進と出生率向上を図る人口減少対策を推進しています。新婚家庭への家賃助成、婚姻率を高める出会いの場の創出、出産、子育ての経済的負担の軽減、働く女性の両立支援など、総合的な対策を講じているのが実態であります。業者と女性をターゲットに、「子育て上手常陸太田」と銘打って、出産、子育てをしやすい環境をアピールしております。

市長は、本市内で若者と女性をターゲットにした、結婚、出産、子育てしやすい環境をどうつくり、アピールしていくつもりか、具体的方策をお示しください。

第3点、最後であります。本市内商店街の活性化についてお尋ねいたします。

1、鹿児島県内の既存商店街は、大型商業施設の攻勢で衰退が指摘されており、日置市内の各商店街も例外ではありません。しかし、現状に甘んじていては反転攻勢を臨めません。一般市民、通行客を、いかに店内に導き、売り上げ増につなげるか。各商店、商店街の知恵と工夫が試されております。

本市内の4地域商店街の現状と、今後の課題、対応策を4地域ごとに、具体的詳細にお知らせしてください。

2番目。行政が、商店街の現場に入って現場に寄り添い、現場でともに考えともに悩み、次の一手を踏み出す勇気を後押しし機会を準備すること、現場を理解し現場とともに歩む

ことが大事であり、その姿勢を商業者や市民に強く訴えることがなお大事と思われま

市長は、本市の4地域商店街の活性化に向けての行政の役割は何であると考えているか、4地域ごとにお知らせください。

3番目。少子高齢化、人口減少の時代に、商店街を単なる商業施設として見るのではなく、コミュニティを支える第2の公共として、その機能と役割を再認識し、商店街の活性化と商店街活動への企業支援を自治体も行うべきであり、その支援を立ち上げる自治体がふえてきております。その商店街も、時代を担う商店街の人材育成にも力を注ぎ、自治体も積極的に協力、支援していくべきです。

本市では、本市の4地域商店街活性化への支援と人材育成策を現在どう支援し、その効果はどうあらわれているか、具体的にお示しください。

4番目。本市での交流人口の増加により商店街活性化を図ろうという、商業と観光の一体的振興策をどのように考え、どう実行していくつもりか、具体的明快にお答え願います。

以上申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市力の向上について、その1でございます。

本市では、限られた財源等の経営資源の中で、今後とも持続的に発展し、より効果的、効率性のある質の高い行政サービスの提供を目指し、第2次行政改革大綱を策定しており、現在、その大綱に基づいた行政改革に取り組んでいるところでございます。その中で、平成18年度から22年度までを推進期間とします第1次行政改革の取り組みでは、補助金の見直しや指定管理者制度の導入、地区公民館制度の立ち上げや自治会の再編等に取り組

んできたところでございます。

2番目です。これまでも、公共施設の指定管理者制度の導入や保育所の民間移管、さらに地域づくり推進事業など、市民の皆様や企業の皆様などの市民手法やノウハウ等を活用した市民サービスの向上や効率的な事業の展開を図ってきたところでございます。また、現在は、鹿児島銀行と包括的業務協力による事業を実施しており、今後とも、市民の皆様や各種団体、企業の皆様など、民間の方々の協働等により、取り組みを推進してまいりたいと考えております。

3番です。これまで行政改革により職員を削減する中においても、業務の量と質が増大しながらも、業務改善などに取り組み、サービスの維持を図ってきており、職員力を向上しているものと考えております。

しかしながら、地域の実情は、人口減少や高齢化、企業誘致の撤退など、まだまだ厳しい状況であり、職員一人一人が危機感を持って業務に取り組む必要があることから、地域という現場を重要視しながら、問題点や改善点、創造力等を発揮しやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

4番目でございます。2番目のご質問でも申し上げましたとおり、これまで、指定管理者制度や地域づくり推進事業を代表しますように、官民一体となりました事業の展開を図ってきたところでございます。

今後ともこのように、公共の分野につきましては、市民の皆様や企業の皆様方に協力を得ながら、協働とアウトソーシングにより、新たに公共を担っていただく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

5番目でございます。職員には、これまでさまざまな場面において現場の重要性について話をしてきました。

地域の多様な課題を解決するためには、市民との信頼関係を築くことで現場の課題を認

識し、その中で、政策を進める上での新たな発想や解決策への糸口が見出されるものでありますので、今後も本市の実情にあった政策形成力の向上に努めてまいりたいと考えております。

2番目の人口減少時代の自治体のあり方についてというご質問でございます。

人口減少につきましては、日本の人口は、2050年には9,515万人と国が予想しております。日置市におきましても今後さらに少子高齢化が進むものと考えられ、特に山間部の自治会においては、若者の流失、高齢化率の上昇が予想され、自治会の存続も危惧されると考えております。

したがいまして、今後、4地域内の地域ごとに自立循環的なコミュニティ空間を形成し、安心、安全な生活ができる組織、体制づくりを構築していくべきと考えております。また、過疎地域内にも年次的に市営住宅の建設や定住対策補助金等を交付し、若者の定住、地域の活性化を図っていききたいと考えております。

その2でございます。人口減少や少子高齢化の進展を踏まえますと、限られた財源の経営資源の中で、より一層市民ニーズや行政ニーズに対応した行政サービスの提供が求められ、その中で、最適なサービスの量と質の向上が重要であると考えております。また、自治体組織につきましては、そのサービス提供に対応し得る、より簡素で効率的な組織機構が必要となり、それを含め、現在、第2次行政改革に取り組んでいるところでございます。

その3でございます。さきの11番議員にもお答えしたとおり、老朽化する公共事業、さらには人口減少による利用率が極めて低い公共施設を今後、同規模で維持、存続させていくことを想定しますと、その存続にかかわる費用が限られた一般財源に大きく食い込むことが想定されます。

今後は公共施設の利用状況等の現状を見きわめ、同規模または同程度施設の廃止、統合、譲渡を確実に行っていく必要があります。

現在、施設の種類ごとのあり方検討委員会で、協議、検討をしていただいている段階でございますので、その結果を踏まえて厳しく判断してまいりたいと思っております。

4番目でございます。本市の人口は、合併当初5万3,427名でございましたが、現在で5万9,177人で、8年間で約4.7%減少しています。高齢化率も当初から2%ほど上がって29.4%となっております。

この現象は、ご指摘の農山間集落を中心に顕著で、自治機能の維持、存続は大きな課題と考えております。今後、後期高齢者の増加も予想され、地域力の確保は喫緊のものでございます。

地域自治体の維持、存続につきましては、組織や行事等の見直しをはじめ、地区公民館等補完機関の連携、NPO法人等多様な主体との協働など、それぞれの実情に応じた支援を行ってまいります。

これらについては、自治会長連絡協議会や地区公民館長とも論議を深めてまいります。

5番目でございます。日置市子育て支援計画の推進や、安心して妊娠、出産、育児が行えるように各医療機関とも連携し、乳幼児養育の健全な環境づくりに取り組んでまいります。

また、少子化対策の一環として、独身男女の出会い、結婚を応援する「世話やきキューピッド事業」を日置市地域婦人会連絡協議会が実施しており、カップルが誕生するなど、関係機関と協力して事業を行っております。

市民の皆様が健やかに安心して環境づくりができるように、引き続き推進してまいります。

3番目の市内商店街の活性化について、その1でございます。

1番目と2番目は関連がございますので一緒に答弁させていただきます。

本市の商店街の現状は、景気低迷による消費の伸び悩み、低下、後継者不足、店舗の老朽化、大型店舗進出の影響で廃業、閉店で、あき店舗がふえております。

まず、伊集院地域は5つの通りがあり、店舗数が150店舗で、空き店舗が25店舗。東市来地域では2つの通りで、店舗数が23店舗、空き店舗が2店舗。日吉地域では1つの通りで、店舗数が29店舗、空き店舗が1店舗。吹上地域では1つの通りで、店舗数が62店舗、空き店舗が11店舗で、日置市全体では9つの通りで、店舗が264店舗、あき店舗が39店舗となっております。

商店街の活性化については、商業者による一体的なソフト事業の展開や観光交流事業との連携を進め、集客力の向上に努めることが急務だと考えております。

3番目でございます。日置市商工会が発行しておりますプレミアムつき商品券への助成を発行当初の平成20年度から引き続き行っておりまして、消費者の購買意欲を高め、購買力の鹿児島市への流出防止を図っております。

商品券を取り扱う加盟店は、20年度は当初292店舗でございましたけど、24年度は318店舗にふえ、このことは商品券発行による販売促進につなげたいという意味のあらわれで、商品券発行にメリットを感じていることと思っております。

そのほか、商店街街路灯整備、イルミネーション設置、軽トラック朝市等への支援を行い、商店街の活性化を行っております。

人材育成の面でも、県及び全国商店街支援センターとの連携を図り、通り会の若手や後継者を中心に商店街組織の活性化の研修を行っております。

また今後、日置市商工会が取り組む、あき

店舗を活用したチャレンジショップ事業にも支援を行っていきたいと考えております。

4番目でございます。最近、旅行スタイルの変化により、かつての団体の周遊型旅行から、訪れる地域の自然、生活文化、住民との触れ合いを求める、交流・体験型旅行のニーズが高まっております。

日置市観光周遊バスツアーでは、地域資源を生かした陶芸、農作物の収穫、座禅など、各種の体験を組み込んで各種のコースを設定しています。どのコースも物産館等での買い物を取り入れ、観光交流に努めているところでございます。

また、昨年から日置市商工会が体験型観光をメニュー化し、交流人口の増加を図るために取り組んでいます全国展開支援事業への支援を含め、商業と観光の一体的振興を図るために、今後も、商工会、観光協会との連携を取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○17番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで、別な角度、視点からも含めて、いろんな重点項目に絞って質問していきます。

日置市力の向上について。人口減少という歴史的な転換点にあって、一人一人の住民との対話による合意づくりをリードしていくことこそ市長の最大のリーダーシップだと考えられますと、私はさきの一般質問で、さきの1問目で申し上げました。言いかえれば、市長と一般市民のふだんの対話なしに市はまともならず、発展しないということです。しかし、これに対する市長の明確な答弁はなかったようですので、市長はこのことをどう思われ、現在どう実施されているのか、あるいは今後どう実行していくつもりか、具体的にわかりやすく答えてください。

○市長（宮路高光君）

市民との対話というのは一番大事であるというふうに、いつもかねがね思っております。そのような中で、市民におきましても、いろんな団体、また自治会、いろんな関係の皆様方があって思っております。やはりリーダーとして、やはりそういう対話を通じながら、やはり地域が何を望んでいるのか、やはりそういうことを感じていかなきゃならないと思っております。

今回、このオリーブのことにつきましても、やはり私はリーダーシップをとってやっていきたいと思っております。そういう形で、市民の皆様方にも個々にもこのことは話してまいりました。やはりそういうたくさんの方の多くの皆様がやりたいという意見もございました。やはりこういうときによってリーダーシップというのをとりながら、今後とも進めていきたいというふうに思っています。

○17番（田畑純二君）

自治体は、人口が減るのだから、質を高めながら地域のあらゆる仕組みをうまく小さくしていくことが必要です。そのトータルな設計図を完成した自治体はまだありませんが、個々の課題ではさまざまな取り組みが始まっていると言われております。質を高め、小さくしていくには、国の戦略に乗るのではなく、地域で生活する者が自分たちの頭で考え、知恵を出し、みずからの責任で地域の設計をしていくことしかありません。本当に自治と自立を進めていく覚悟が、まず、首長に求められると言われます。そして、生活の質を高めながら、地域をうまく小さくするプログラムを地域の人たちの合意で具体化していく実践こそ問われていると思います。

市長には、この自治と自立を進めていく覚悟はあられるのでしょうか、まず、お聞きします。また、このプログラムは、現在どう具体化し実践されているのか、あるいは今後どう具体化されているのかお答えください。

○市長（宮路高光君）

人口減少していくこの社会の中でどう取り組むのか、また、特に自治会との連携をどうするのか、そういう中で、合併当初、それぞれの自治会も再編をさせていただきました。やはりこの再編する中において、やはりコンパクトな、やはり効率的な部分も考えていかなきゃならない。そういう中におきまして、今は自治会長とのいろんな交流、話し合いもさせておりますし、また、特に地区館を活用したやはりそれぞれの責任といたしますか、それを持ちながら、自分たちのできるものは自分たちでやっていく、そういう慣習といたしますか、そういうものを市民の皆様方にやはり理解していただく、そういうことを今後ともやっていくつもりでございます。

○17番（田畑純二君）

千葉県我孫子市では、提案型公共サービス民営化制度で、委託指定管理者、PFIなどをさまざまな手法を活用して、質を決めることと民間との対話で決めることをベースにしております。そして、行政の全てについて根本的に民間との役割分担と連携のあり方を見直しているんです。これは、行政がまず一方的な決定権をみずから廃止して民間との対話による決定に変え、市場、コミュニティ、行政、この3つの関係を最適化することを目的にしています。民間力を生かす提案型の制度に必ずしもこだわる必要はないと思われませんが、この課題、市場、コミュニティ、行政の3つの関係の最適化、この課題は首長の強い意思とリーダーシップなしには実現しない、地域ガバナンスの最重要課題だとも言われております。

市長には、この強い意志があられるのでしょうか。また、日置市内で現在このリーダーシップをどう発揮されているのか、今後どう発揮していくのか、教えてください。

○市長（宮路高光君）

第1次の行政改革でもございましたけど、やはりこの指定管理者制度を使い、また、民間でできるものは民間でということは、いつも答弁もさせていただきました。今後におきましてもこのことは続けていきたいというふうに考えております。行政もやはりコンパクトにしていかなきゃならない、人口減少におきましてはそのようなことをやはり頭の中に念頭入れながら、今後とも行政を進めていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それと、首長がリーダーシップを発揮して行政のあり方を変えるため、さまざまな努力を積み重ねることによって行政は徐々に変わります。首長は、職員に対して行政を変えるためのメッセージを常に出し続けることが必要であり、首長みずから動かなければ容易に行政は変わらないことを、首長自身が自覚すべきであるというふうに言われております。

市長は、このことをどう思われ、どう自覚され、行政を変えるためのメッセージを職員に対して常に出されているか、また、それに対する職員の反応はどうであるのか、具体的にわかりやすく教えてください。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、リーダー、トップ、みずから動かなきゃならない、そういうご意見であったというふうに思っております。基本的には、やっぱり現場といたしますか、やはり自分でそれぞれいろんなところを見、また、それぞれの方々と話をし、感じる、やはりこういうことが大事であるというふうに思っております。

私もそのような形で、まだ市民の皆様方に満足いく対話もできなかつたりする部分があるかと思っておりますけど、私なりにやはり精一杯、日夜を問わずそれぞれの地域に向いて行きまして、いろんな対話をしながら、また、そのことを職員が後ろ姿を見た中で、

自分たちがどう判断すべきかということは感じていただけるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

そして、首長は、当然のことながら行政の長として自治体経営を行う役目を負っているということを忘れてはなりません。どのように地域社会を捉え、未来の地域社会をどうつくろうとしているのか、首長の見解は問われております。あるいは、行政をその時代や地域社会の状況に対応できるように変えていくことも大きな使命であり、情報公開や参加の仕組みをつくり上げ、それを通して行政の体質を変えること、市民と自治体との関連性を、関係性を根本から見直すことも重要であります。そのためには、自治体職員の能力を高め、意識改革を行うことが不可欠です。言うまでもなく、行政の改革を積み重ねることによって、質の高い組織を構築することを目指さなければなりません。

先ほどの答弁も、行政改革いろいろあったんですけど、以上を聞かれた市長の率直な感想、職員の能力を高めるための意識改革、行政改革に対して、日ごろの実務、活動の中でどのように実践されているのか、具体的にお知らせください。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、その時代趨勢の中におきまして議論の改革といいますか、時代のスピード感が物すごく、最近、早うございます。また、市民のニーズというのも、そのような早い要求、要望があるのも事実でございます。やはりそれに的確に対応するには、職員みずからやはり研修し、幅広い情報を持っていただかなければならないというふうに思っておりますので、やはり私どもは職員のあらゆる研修場所といいますかそういうものも、やはりいろいろと品をかえ種をかえながら、このことについて職員研修も深くやっていく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それと一般論ですけども、自治体の大部分の職員は、彼らの持つ潜在的な意欲と能力を十分に発揮してないではないかというふうに危惧されております。その伸び代はとて大きく、彼らの意欲と能力を存分に発揮できる枠組みさえつくれば、限られた人件費でこれまで以上に仕事の成果を上げ、住民サービスを向上させることができるのだと思います。そのポイントは、職員のプロ化と、彼らの意欲、能力を引き出す組織づくりであり、今こそ職員のモチベーションの向上を図れる環境と組織をつくっていくべきだと思います。

市長は、このことをどう評価され、日置市内において今までどう実行し、その効果はどんなところでどうあらわれているか、また今後どうされていくつもりか、あわせて教えてください。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたように、職員のモチベーションを上げていくそういう方策でございますけど、やはり基本的に職員というのは全般的な、揺りかごから墓場まで全般的な行政仕事はしていかなきゃならないというふうに思っております。やはりそういう知識を持った上で、やはりある程度の専門家という特化した中においてそれぞれ仕事をしていく、これが職員のあるべき姿であるというふうに思っております。そういうことを踏まえまして、今後におきましても、まだ十分じゃない部分もたくさんあるかと思っておりますけど、職員にはあらゆる分野の中で研修をしていただきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

適切な政策を実行をするため、自治体及び自治体職員には、地域の課題を解決するための政策について、研究、立案、決定、実行、評価というサイクルを回すことが求められています。と1問目で言いました。日置市での

実態はどうでありましょうか。この自治体及び自治体職員について。また、それらの課題は何で、今後それらにどう対処していくつもりか、市長のやり方を具体的に教えてください。

○市長（宮路高光君）

日置市の中におきましては、総合計画というのを策定し、それによってそれぞれできるものから、実施しているのも実態でございます。その前のプロセスとして、やはり市民のアンケートを含めた、市民がどういうことを要求しているのか、調査、研究というのが一番大事なことでございまして、こういうことを踏まえながら、今後におきましても、職員の指導というのはやっていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

人口減少時代の自治体のあり方については、同僚議員も今まで聞いてきたんですけど、国立社会保障・人口問題研究所、3月末に発表した将来人口では2040年日本の総人口は1億727万6,000人となり、47全都道府県の全て人口が減少する。65歳以上の高齢化率は36.1%となり、全都道府県で3割を超えると予測され、2050年には約40%になる。鹿児島県の人口は、2040年23%減の131万4,000人、先般もございましたように、日置市は26%減の約3万8,000人、それで43市町村の全てで人口が減少するというふうに言われています。

私は23年9月議会の一般質問でもこのことを取り上げて、市長に質問しました。そのときの市長の答弁は「人口減少を最小限に抑え、将来増加の方向へ転じていくためには、日置市で生まれ育った若い世代が安心して定住し、自分の子どもを生み育てていける魅力あるまちづくりや、雇用創出する企業誘致、地域の特性を生かした産業振興、都市と農村

の交流の地域活性化が必要不可欠であると考え」と、このように答弁されました。こういうふうに考えられて、日置市まちづくりを進めておられるわけですけども、その成果は、どんなところにどうあらわれておりますか。その課題、問題は何で、それに今後どう対処しているつもりか、具体的詳細にお答えください。特に男女が働きながら、子どもを産み、育てやすい日置市をどう実現していくつもりか。今のは同僚議員の一般質問であったんですけど、改めてここでお聞きします。

○市長（宮路高光君）

人口減少していく2050年という1つの指針が出たわけでございますけど、日置市もそれに同じような傾向の中で減少していくのは事実でございます。特に今、いろんな方々の中で少子化対策という、それも1つの大きな対策でもございますし、また結婚されない方が多いというのも事実でございます。そういう中におきます要因が重なって、このことが全国的に行っているのも事実でございます。なるべくさっきも言いましたように、そういう減少する率を低くする。そういうことが私どもの今の務めじゃないかなということで、少子化対策を含めまして、それぞれ結婚する機会をどういう形の中で多くをもっていかなきゃならん。またもう1つは、やはり基本的には雇用の問題もだと思っております。考えれば考えるほどいろんなことが、要因が結びついてきているのも事実でございますので、全般的にいろいろとこのことは関連がございますので、何をしたら人口が止まったということじゃなく、いろんな関連がございますので、幅広い形の中で政策的にやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

今後は、地域の自主的取り組みへの自治体からの支援が欠かせず、地域の活力を育む支援をますます強化していくべきです。吹上町

永吉では、衰退気味だった地元商店街に移住者のデザイナーらが、ポスター制作などで協力し、伝統の永吉蓑笠市を活気づけました。活力ある地域には必ず魅力的なリーダーや組織があります。活性化への取り組みを点にとどめず、各地で話し合い、線や面へ広げていくことが新たな発展につながります。小規模でも身近な資源や人材を生かし、活性化する仕組みを広げ、政治社会の基盤を固めていきたいものです。市長は、これらの点への対策をどのように考えどう実行されるか、今後ともどう実行されるのかお答えください。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございました、先般、永吉のほうですばらしい催しがされ、少しいろいろと活性化されたというふうに思っております。この活性化の問題と人口増対策、比例する部分もありますけど、それでもない部分もあると思っております。人口がふえなくても、地域を元気にしようといういろんな取り組みをしている地域もいっぱいございますので、ここ辺りを結びつけないで、元気な地域づくりをしていける。そういう中で行政としてはいろいろとバックアップしていかなきやならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

時間があと4分になりましたので、商店街の活性化についてお尋ねいたします。

県内各自治体とも少子高齢化が進み、人口減少を続け、高齢化率も高まる一方であります。このような状況下、各地域の商店街も疲弊も進み、空き店舗が目立ち、人影もまばらでシャッター通りから、かつての面影を想像するのが難しい状況にあります。

しかし、状況を嘆くだけでは問題は解決しません。空き店舗を利用した催しでも、集客増につながります。未来を担う若者の皆さんには、地域の特性を生かした商品開発、販売でにぎわいを取り戻す前向きな姿勢が求めら

れております。本市では、具体的に今年度6月補正予算で商工業振興費として商店街活性化に伴うチャレンジショップ支援事業及び商工会共通商品券の追加に伴う補正として682万2,000円を計上しています。先ほどの市長の答弁でも一部触れられましたけれども、具体的内容をわかりやすく説明してください。そして、このほかの支援事業や今後の予定計画などあればお知らせ願いたい。

○市長（宮路高光君）

今回の補正の中におきまして、このチャレンジショップ支援事業ということでありまして。空き店舗を解消するために、借り上げ料とかそれを当分、市のほうで持ちながら、1つの店舗の中で1人なのか2人なのか、いろんなことが入ってそれぞれ地域の人通りが多くなる。そういう意味の中で商工会としても今回初めてチャレンジすることですので、今後においてはこういう動向を見ながら、また市としてどういう対策ができるのかやっていきたいと思っております。

もう1つの商品券発行につきましても、当初してございましたけど、まだまだ疲弊するというので、またこれに追加を打ったという形でございます。早い時期の中で、お盆前、また正月、両方にかかるかわかりませんが、商工会としてもやはり何か手まねいておいたら、このまま衰退するという意識が強うございますので、行政と手を組みながら、今後とも進めていきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

2分ありませんので……。

○17番（田畑純二君）

国のほうでは、中小企業庁商業課が、地域商店街活性化事業を行っております。これは、地域活性化、安心して生活できる環境を維持していく商店街が体制に向けた意欲的な取り組みを行う場合支援を実施する。その支援対象者、いろいろはあるんですけど、本市でも

本市商工会等に仲介、紹介、中継ぎしてお互いに連携、連帯、協力、調整しあって、市内商店街活性化のためのこの事業化を研究、検討していく考えはないか、市長の見解を伺います。特に、各種催し物企画で、お客さんを集め店主と、お客様が一体となれる商店街づくりに協力していくべきであると思いますが、どうでありましょうか。

○市長（宮路高光君）

商店街におきましても、法人格を有せばいろんな事業も展開できますので、さっきも言いましたように、それぞれの地域にも商店街がたくさんございますので、法人格がとれるよう、調査、研究していくよう行政としても手助けしていきたいと思っております。

○17番（田畑純二君）

残り1分となりましたので、もうこれで終わりとなりますけど、市長の見解をお聞きしたいと思えます。宮崎県日南市は、空き店舗が目立つ中心市街地の活性化を担うテナントミックスサポートマネージャー、商店街再生請負人という制度を発表しました。7月1日に着任、約4年間で同市に住みながら、新規店舗の誘致や空き店舗を活用していく。月額委託料は市長よりも高い90万円で、4年間で新規20店舗の誘致や売り上げアップなどの達成が見込めると、市長はこのことは十分ご存じだと思いますが、日置市も日南市のこの取り組みをどう評価されますか。またそして、日置市でもこのような商店街再生請負人制度は、他の制度、今後真剣にいろいろと研究、検討するつもりはないか、市長にお尋ねします。これで終わります。

○市長（宮路高光君）

日南市のその取り組み、大変多くの方が応募したということをお聞きしております。このことにつきましては、商工会とも十分話をしていかなきゃならない。今ここに月額90万円というお金が出ておるようで、これ

が妥当なのか、その成功報酬という部分があるのかどうか、本当にそういうのにおいて、こういうマネージャー等がきて、空き店舗を解消していただければ、幸いだというふうに思っておりますので、こういう日南市の事例等もきちんと検証しながら、させていただきたいというふうに考えております。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔12番花木千鶴さん登壇〕

○12番（花木千鶴さん）

私は、先に通告いたしました2件について質問いたします。

まず1問目は、HIV感染症とエイズの予防啓発について伺います。HIV感染症とは、ヒト免疫不全ウイルスに感染して、体内にそのウイルスを持っている人のことで、エイズとは、その感染がもとで体を病気から守る免疫系が破壊され、さまざまな病気を発症してしまう病気を指しています。

1980年代にアメリカで、エイズ患者が発見されたとき、男性同性愛者や麻薬患者の間で、エイズという不治の病がアメリカで急速に広まっているというニュースが世界中を駆けめぐり、エイズは同性愛者や麻薬常習者の病気だという誤った認識と偏見が世界に認知されてしまいました。日本で最初のエイズ患者が認定されたのは、1985年ですが、そのときも誤った認識と偏見で報道されてしまいました。

その後、主に血友病患者に対して非加熱製

剤を治療に使用したことにより、多数のH I V感染者及びエイズ患者を生んだ薬害エイズ事件が起きました。特に、薬剤エイズ訴訟の原告の青年が実名を公表した平成7年頃は、日本でも大きな社会問題として取り上げられ、誰でも感染する可能性がある病気として認識されてきたはずですが、残念なことに、いまだ感染の広がりを食い止めることはできていません。

そこで、予防啓発のために以下の質問をいたします。

まず先進諸国で唯一感染者が増加しているといわれる日本ですが、本市の現状をどのように把握しておられるのでしょうか。

次に、感染予防、発症予防に関する課題と対策はどうか伺います。

2問目は、学校現場における体罰問題、いじめ問題について伺います。

このことについては、3月議会でも質問いたしました。そのときは専門職の方々の情報共有の場づくりについて主に伺いました。その後、今年度に入って、県教委が「信頼される教職員・学校を目指して」というハンドブックを作成したり、また6月25日には、いじめ防止対策推進法が成立するなど、学校現場や教育委員会のさらなる取り組みが求められているところであります。

そこで今回は、以下の3点でお尋ねをいたします。

まず、いじめを絶対に発生させない。発生したら必ず解決するという各学校の取り組みに対する教育委員会の指導は、どのようなもののでしょうか。

次に、それぞれの学校の先生の研修体制はどうなっているのでしょうか。

最後に、外部評価の導入についてはどのような状況か伺います。

以上、1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のH I V感染症とエイズの予防に関する啓発についてというご質問でございます。

鹿児島県の過去3年間のH I V抗体検査数は、医療機関からの報告によりますと、平成22年度は1,116件、平成23年度1,105件、平成24年度1,086件となっており、H I V感染者、エイズ患者数の新規の報告は、平成22年度で13名、平成23年度で13人、平成24年度で8人となっております。

また、伊集院保健所で実施している検査数は、平成22年度が20件、平成23年度で23件、平成24年度が11件となっております。

本市の現状といたしましては、検査結果とエイズ患者につきましては、プライバシーの関係もあり、公表されておりませんので、把握していない状況であります。

その2でございます。発症予防といたしまして、まず感染していないのか確認するためのH I V抗体検査を受けていただく必要があります。保健所による無料、匿名検査は平日は随時受け付けております。また、6月と12月の検査普及週間等におきましては、夜間も実施しており、市といたしましても検査の実施日等について、市民の皆様への広報を行っております。

課題と対策につきましては、H I Vに対する認識、そしてそれを防ぐにはどうするのか、啓発が最重要課題であると考えております。今後とも、関係機関と連携を図りながら、市民の皆様に正しい知識や情報を広報誌やお知らせ版等を活用し、エイズの発症予防に努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

感染予防、発症予防に関する課題と対策は

ということですが、H I V感染症、エイズの予防については、正しい知識を大人も子どもも共有することが、最も大切なことと考えております。小学校、中学校では、保健体育の授業を中心に、正しい知識の習得が図れるように指導しております。

しかしながら、他の教科、領域に比べて、教育の内容や方法に必ずしも充実しているとはいえないところもあります。今後も、これまでの指導の充実とともに、人権教育の視点から教職員の研修の充実も図りながら、正しい知識の習得が図られ、本人の感染予防に関する意識の高まりや、感染した人に対する偏見や差別意識を持たず、共に生きる社会を目指すことのできる子どもを育てていかなければならないと考えております。

いじめの問題です。1番目です。他を思いやる心を育てる指導の充実にあわせて、いじめはどこでも起こり得るという危機意識を持つこと。子どもの変化に敏感に気づく感性を培うことなど、あらゆる機会を通して指導してきております。いかに多く認知し、解決できるかが大切であり、いじめの発生件数で教員や学校を評価するものではないことも伝え、解決するために子どもに寄り添うことを強く指導しているところであります。

2番目です。市では、管理職研修会、生徒指導主任等研修会、養護教諭研修会等の機会を捉え、学校の体制づくりを中心に指導を行っております。個々の教員については、経験者別研修、県総合教育センターでの研修等、経験や資質に応じた研修を行っており、希望研修については積極的に受講するように指導してきております。

3番目です。全ての小中学校に教育委員会が学校評議員を委嘱し、評議員会の中で学校に対してご意見等をいただき、校長の学校経営に支援をいただいております。各学校には、評議員会の報告書を提出させ、評議員の方々

のご意見を教育委員会としての指導の参考にさせていただいております。

○12番（花木千鶴さん）

それでは、1問ずつ伺ってまいりたいと思います。先ほど市長のご答弁いただいた中で、鹿児島県の抗体検査の数字が上げられましたが、これは大体こういう数字が出てくると、聞いている議場にいる皆さんも、日置市に感染者、管内の感染者数というのは、20件だったとか23件だったとか、鹿児島県で何件だったというふうに思われるかもしれませんが、この数字は検査をした人のみで出てくる数字ですよ。大体、一般にこういうのを見ると、鹿児島県の感染者が何人らしい。日置では何人らしいとって、それが独り歩きしてしまうんだけれども、あくまでも検査をした人から上がってきたデータですよ。そこのところ、もう1回確認の意味でお答えください。

○健康保険課長（平田敏文君）

H I Vの抗体検査でございますが、先ほど市長のほうで申しましたのは、あくまでも医療機関、あるいは保健所等で検査をした分でございます。なかなかこの問題につきましては、難しい問題等もありまして、検査をされないという数字というのはわかりませんので、あくまでも検査をした分については、氷山の一角という数字になっているのではないかとこのように思っているところでございます。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

そうなんですよね。私が今回質問したのも、そこにもっとたくさんの人に知っていただく。啓発のことを言っているんですが、この質問そのものも啓発、促進の1つとして私も質問させていただいているところなんです。実際に、鹿児島県で1,000人ぐらいしか検査をしない。保健所の管内でも年間に20人ぐらいしか検査はしていない。10年かかった

としても200人しか検査をした人がいないとか、こういう数字なんですよね。だから、前に日置市内で感染者がいるかというのは、ほとんどわからないに等しいという状況だということだと思います。

検査の数はここ何年か分あったんですけど、13、13、8人と、管内でも、これは違いますね。20件ぐらいですが少なくなっているんですね。これっていうのは、いろいろ調べられたと思うんですけど、この少ない人数ではあるんだけど、ここんとこ20人ぐらいが管内は検査している。県内で、大体、私先ほど経緯の話をしたんですけど、関心の高かったころと比べてどういうふうに検査をする数字の推移というのは、ピーク時があったのかどうか、ちょっとお答えいただけませんか。

○健康保険課長（平田敏文君）

このHIVの検査に関しましては、県内及び全国を見てみましても、2008年ごろが非常にピークを迎えたような統計が出ているところでございます。その後、減少気味、あるいは横ばい気味であります。検査自体はそのように横ばい、あるいは減少しているかもしれませんが、HIVの感染者というのは、ふえてきているというような状況であるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

では、今出てこなかったんですけど、鹿児島県の状況でもエイズの患者数は出てこない。感染者数だけしか出てきていないんですけど、死亡数がわかりますか。何人ぐらい国内で亡くなったのか。もしくは県内で、なんかわかっている数字があったら教えてください。

○健康保険課長（平田敏文君）

これは、エイズ動向委員会の報告でございますが、単年度でございますが、平成21年

度に9人、22年度に11人、23年度に16人という数字が、エイズ関連で亡くなったという数字が報告されております。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

私もいろんな形で調べてみたところ、その単年新規というのは、はわからなかったんですが、そのトータルで1,500ぐらいは亡くなっているのではないかというので、そういうふうにしてあるデータを見つけることができました。今おっしゃった動向、厚労省の報告によりますと、平成19年度以降は新規感染者数が、毎年1,000人を突破しているという報告が出ています。これは、その10年前と比べると2倍になっている。ということで、今言われた2008年というのは、平成20年ですかね。このころがピークだったというんですけれども、実際国のレベルでは、このころから感染者数は年間1,000人ふえていっているというわけなんです。ただ、日置市管内、鹿児島県は、検査数も減っているということなので、非常に国のデータ、厚労省の状況を報告するのとする、のんびりとした感じですね。日置管内、鹿児島県、減っているというんですから、鹿児島県も日置市も非常に関心が薄いと、県民も市民もですね。という状況なんですけど、こういうことはきちんと今後の指導も言われましたが、これまでももっと取り組みを進めるようにという指導はなかったものですか。

○健康保険課長（平田敏文君）

このHIVの検査につきましては、現在、保健所のほうで無料で、平日それからまた年2回、夜間までということで検査を行っているわけですが、県のほうから市のほうに文書がきまして、その中でお知らせ版によりまして、市民の方々にはこの検査等について広報しているところでございます。また、今後につきましては、このHIVに関して、これが

どのようなものか等を広報誌等、あるいは防災無線等使いまして、その実施期間等についても周知を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○12番（花木千鶴さん）

実際に、今先ほどの質問でしましたように、これまでの啓発ではなかなか有効には働いていなかったということなんですよ。だから、きちんと進めないといけないわけで、H I V感染は、同性愛者や麻薬患者の間の問題であって、自分には関係ないといった誤った認識の人がまだまだ多いわけです。さきの厚労省の報告によりますと、感染者のうち一番多いのは二、三十代が一番多いです。同性間の接触は68%、異性間での感染は21%となっています。やっぱり同性愛者の病気かと思ってしまうんですが、そうではなくて、これは検査した人だけに限られてあらわれてくる数字ですので、誤った認識でいいますと、同性間の接触に身に覚えのある人は検査に行くんですよ。だけど、同性愛でない人も21%はいる。だけど、その人たちは自分には関係ないと思うから、検査に行かないんですよ。だから数字が低いんです。だから誤った認識を改めて、圧倒的に異性間の接触のほうが、人口割合からいくと、同性愛者への数よりも圧倒的に多いんですから、検査をしてみないと本当にどれぐらい感染が広がっているかは、今の日本の状態ではほとんどわかりません。ですから、検査をきちんとしていかなければいけないということを言われているわけです。

先ほど教育長は、ご答弁の中で、人権問題の話がされました。しかし、人権問題、偏見、差別の問題ではなくて、この若い世代がもっとも感染率が高いということなので、その教育がまずきちんとされなければ、偏見、差別の以前に自分の生命にかかわる問題だということ、指導していく必要があると思いま

すが、いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

私どもが今お話ししたしたのは、義務教育の中のどちらかというところ、小学校、中学校段階のことを申し上げたところでございます。小学生の子どもには、学校の学習指導の中では、そういうことについては触れないで、人権という立場から指導するようになっております。中学校からになりますと、ご指摘のとおり保健体育の授業の中で、はっきりとしたものが出てまいります。なお、高校になると、より具体的な場面を想定したもので、出てくるようになっておりますので、私が申し上げましたのは、小学校の段階では人権という立場からの子どもたちへの指導をして、中学校になったら教科で指導する。そういう発達段階に応じた指導を、現在はいたしております。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

そうですね。発達段階に応じて指導しなければなりません。この問題については、非常にこれから行政のほうも取り組んでいかれると思いますので、保健の先生や体育の先生、いろんな形で取り組みを進められたいと申し上げておきたいと思えます。

エイズという病気は、免疫不全症の名の通り、人間の持っている免疫力が破壊される大変怖い病気です。そのため、発症すれば、あらゆる病気にかかりその間に、莫大な治療費もかかるわけです。ですから、早期発見をし、ウイルスの増殖を遅らせること、エイズの発症を遅らせる治療を行う必要があります。

本市は、市民の健康づくり条例を制定して、検診率の向上に取り組んでいますので、ぜひともH I V検査を呼びかけるべきと考えているところです。感染予防は、まず自分が感染していないかどうかから始めなければなりません。もし感染していたら、人に移さない、

エイズを発症しないための治療を受けることが大事です。それと、今後感染しないための知識も必要です。それらの啓発をどうするのか。先ほど、いろいろ伺いました。これまでの取り組みの中では、なかなか周知は図られないわけですし、誤った認識があれば、それを改めるための教育は大変な問題ですので、一生懸命防災無線の周知なども上げられました。レッドリボン運動というの、ひところありましたけれども、もう少しその辺のところ、踏み込んだ取り組みをしていくという考え方は、課の中でもいろいろ話をされたと思うんですけど、その辺のところもちょっと情報を教えていただけませんか。

○健康保険課長（平田敏文君）

H I V等についての市民の啓発につきまして、近隣の市、5つの市に聞いてみたわけですが、県からの依頼を広報のみで啓発しているのみというようなことでしたので、日置市としましては、今後、先ほど申し上げましたように、防災無線での放送を改めて放送するとか、毎月広報誌で、連載で健幸だよりというのをしておりますので、そこのページを割きまして、まずH I Vとはどういう病気なのか。そしてエイズに発症すれば、どういうことになるのかということをも市民の皆様にしっかき知っていただくための広報運動をまた取り組んでいきたいというふうに考えております。

○12番（花木千鶴さん）

本当に、ぼんやりしている間に、感染してしまうことがないように、早く徹底した周知を図っていただきたい。みんなで取り組まなければ、これは予防できませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、検査が無料になったとありました。随分、安くなったものだなと、もうお金が要らなくなったんだと、私が以前、受けたときには、二千何百円だったと思います。そのこ

ろから比べれば、無料になっているんだなと思います。

私は、15年ほど前に検査をいたしました。実は、子どもが大病を患って、大量の血液製剤を投与されていまして。1980年代のころであります。検査をそのために思い立ったのですが、幼子一人では、忍びなく私も一緒に受けたという経緯がございます。そのころは、保健所ではまだまだ偏見があって、何度も嫌な思いをさせられました。やっと思行気持ちになった保健所でも、大変屈辱的な対応を受けた記憶が、まだまだまざと残っています。そのときの経験で、まずはやっぱり行政がきちんとした認識を持たなければ、検査する人がふえないし、感染が広がるのではないかと感じましたが、今回調べてみたところ、そのときの不安は当たってしまっていたところではあります。

エイズは世界の三大感染症の一つといわれています。かつて、ヨーロッパを襲ったペスト以上の恐怖と恐れられている病気です。本当は、国や県がもっと積極的に推進すべきだと思いますけれども、本市が国や県を動かすかもしれないという気持ちになって、市民のために予防、啓発に取り組まないと申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

まず、学校運営の責任は学校長に委ねられているわけですから、学校運営のあり方についての指導、監督は教育委員会の責任と私は認識しているところであります。先ほどの答弁の真意でも言いましようか。本市の教育の考え方という意味で、踏み込んで伺わせていただきたいと思います。

体罰の件から伺います。体罰は、目上の人からのいじめというような体罰という。あれからいくと、受ける側はそう思うわけですけど、しかしながら体罰は場合によっては必要だとか、ある意味許せるという人がいるくらい、個人的に微妙な認識の違いも存在してい

ると思います。本当に、体罰の実態があるのかどうかを検証する場合でも、個々の認識の違いで把握できていないケースもあるかもしれない。そのような意味で、今回県から配付されたハンドブックは、いろんな活用をされると思うんですけども、体罰に関するところが、このハンドブックはどのように生かされていくとお考えですか。

○学校教育課長（片平 理君）

それではお答えいたします。

体罰につきまして、ハンドブックの活用ということでご質問ですけれども、ハンドブックにつきましては、教職員の、議員の皆様もご承知のような、教職員の不祥事という形で、県教委のほうで作成しまして、その中に服務指導の中で体罰という項目がございます。そのことを含めて、学校のほうで、そのハンドブックを活用して、体験型とかそういう形で、今までただ上から指示された研修ではなくて、教員同士のお互いの話し合い、そういう形の中で今議員のご指摘にありましたように、体罰に関する認識の共通化を図るということで、今研修を進めさせております。

終わります。

○12番（花木千鶴さん）

不祥事のことがあったということで作られたハンドブックだということは、承知してありますが、教職員同士の共通化を図るようということでした。それはとても大事なことだと思うんです。チームでやっぱり、後にも書かせていただきましたが、客観的な判断というものが大事ですよ。自分はこれぐらいのことは体罰に当たらないと思っても、第三者が見ればそれは体罰だよという感じ。それはテレビの番組でも、多くその問題について、私も番組を見させていただいたり、ハンドブックも見せていただきましたが、この客観的な見方というのが、この分野は重要ですので、大変大事なことだとは思いますが、その各学

校が共通化を図るために努力するということは、学校長の指導のもとでしようが、教育委員会はそういうときには、どのように形で関与をされることになるのか、ちょっとお示してください。

○学校教育課長（片平 理君）

教育委員会の学校への指導についてというご質問だと思いますが、その件につきましては、先ほど教育長のほうの答弁の中にもありましたけれども、管理職研修会とかそういうもの等を中心に、教育委員会としては学校の体制づくりという視点で、まず第一に、指導をしているところでございます。いろいろな研修等がございますので、そこのほうに学校の、私も含めまして指導主事等も参加しまして、体験型の研修会とか、そういうもの等への指導を今、継続してやっているところでございます。

終わります。

○12番（花木千鶴さん）

今ありましたように、やはり個々の先生方が研修をして、意識を高めていくことと、それからやっぱりチームをつくって、みんなでそれを研修していく。学び合うことによって、共有することによって、お互いが相乗効果で高まっていくという、そこのところを支援していかれるということですが、そのハンドブックを使って新たな取り組みも進んでいくんでしょうが、成果に期待していきたいと思っています。指導方は一生懸命取り組まないと申し上げたいと思います。ハンドブックの実用性と効果に、教育委員会の指導力も発揮されたいと願うわけですが、いじめ問題についてですけれども、2011年大津市の自殺問題が、大津での事件が大変大きな問題となりました。

しかしながら、我が国においては、随分前からこんな事件を繰り返し、繰り返し起きていましたけれども、どうして解決できてこな

かったのか。たくさんの若い命がなくなったのに、どうして起きてしまったのかと、誰もが思うことだろうと思います。私もそう思います。

特に、今回は学校や教育委員会の隠蔽体質まで問題だとされました。本市の教育委員会は、隠ぺい体質は持っていないと、私は思っていますけれども、教育委員会としては、これまでの大事にしてこられたことです。委員会として、そして、今回法律もできました。大変厳しい罰則規定なども盛り込まれた大きな法律ができていますが、それも踏まえて、これまでと、そしてこれから、この隠蔽体質をもっている不要論まで持ち上がってきたこのような問題が、大きな問題でしたけれども、教育長はこれまでと、そしてこれからどんなふうに望んでいこうと、お考えなのかをお示してください。

○教育長（田代宗夫君）

本当に、これまでもかなりのいじめの問題がおきまして、10年ぐらい昔は教師までいじめに加担した例もございました。こういうことを繰り返し、繰り返しやってきているということです。1つはやっぱり過去に学ぶということをしなかったのじゃないのかな、あるいは過去で起こったことをないがしろにしている面があったのではないのかなと、そんな気持ちでございます。

今後のことですが、私はいじめ問題を解決するには大きく2つの問題があると思うんですが、1つは、いじめを予防する方法というのが1つあるし、もう1つは、曾野綾子さんもよく言っておりますけど、人間社会の中でいじめというのは絶対に亡くならないんだ、あるんだという認識のもとに指導しなければならぬと言っております。したがって、起こったときにどう対処するかという大きな2つの立場があるような気がいたします。

1つ目は、高橋先生という教育学者が言っているのは、小さい2歳から3歳の間に父親は人をいじめたりするのは、恥ずかしいことだという規範、意識というんでしょうか、これをしっかり教えることだと。父性的、父親の立場から、母性的には相手をいじめたら相手はかわいそうなんだ。相手をいたわる、かわいそうな目にあわしているんだよという、そういう共感性というのか、それをしっかり2歳、3歳のときに教えることが1つあるとおっしゃっています。

もう1つは、学校の間でいじめがあるとすれば、いじめのないような道徳時間の指導とか、思いやりとか、優しさとか、規範意識とかそういう意識をきっちりやることが1つです。もう一方では、先ほどちょっと議員が言いましたけれども、いじめが必ずあるとするならば、やはり、どんなことにも耐えられるような心と体を鍛えるような体験をいっぱいさせるとか、そういうことがやっぱり要望だと思うんです。もう一つの対応については、とにかく早く発見して、教職員全員が総力を上げて取り組む、このことに尽きるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

今、まずは、発見することというお話がありました。確かにそのとおりです。何でもです。

で、その発見するために、3月も私は伺いましたし、この間、ちょっと実態も委員会のほうでもう調べさせていただきました、伺って。で、23年度に検査したときには、六、七件のいじめの件数だったのが、24年度は52件と、大変大きくなっていますね。文科省もそのさきの事件の件で調査をいたしました、全国調査を。この大きく違う、六、七件が52件と伸びた、この辺のご説明をいただけますか。

○学校教育課長（片平 理君）

いじめの件数につきましては、24年度のほうが、議員ご指摘のように52件ということで、23年度が7件でございます。で、24年度この52件といいますのは、昨年度ありましたその大津のいじめによる自殺という死亡ということで、国のほう、文科省のほうで作成しましたアンケートを7月に、本市、全国一斉にこれは行っております。その中に、低学年、中学年、中学生という3つのパターンでアンケートをとっているわけですが、鹿児島県の場合は、全国が13万件余りですが、鹿児島県の場合は2万7,000件上がっております。そのうちの52件が本市だというふうにご理解いただければと思うんですが、とにかく、先ほど教育長も申しました、議員も申されましたけれども、小さなものもやはりいじめではないのかなという、その子どもたちの訴えをしっかりと受けとめるという意味で、24年度、件数的には多くなったというふうに私どもとしては捉えております。そのことが、やはり学校ができるだけ早く、そして多くを認知するという意味で、昨年度のアンケートに上がりました数というのは、いいことではないのかなというふうに捉えております。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

精度を高めたっていいですか、小さなものもそれと認識するという意味で、全国では13万件、47都道府県ですか、そのうちの2万7,000件が鹿児島県なんだというのは、多いとかそういった比較するものではなくて、それほど丁寧に、今、検査をしたという数だと理解すればいいわけですね。

さて、そういうふうにして、大きなものから小さなものまで、たくさんのいろんな形のいじめが多分、実態としてはあるわけでしょう。そこで、先ほど成立しましたいじめ対策

法では、厳罰に処する内容も幾つか盛り込まれていると感じますけれども、さて、本市でこれまで何件か、数は多くなかったと伺いましたが、出席停止など、これまでも出席停止ということはできることになっておりましたが、そのようなケースで取り扱われたケースというのはあるのでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

これまで、私が参りましてから、合併いたしましたから、8年経過いたしました。まだそういう、厳しいいじめというんでしょうか、何ていったほうがいいんでしょうか、そういういじめは今のところは発生しておりません。何とか話し合いで解決したりする段階のものでございました。

○12番（花木千鶴さん）

本市で大きな事件は起きていないから、今、そんなに突っ込んでいろいろ言ってもっていうことになるんでしょうが、起きてからでは、そんな余裕はもう言ってもらえないわけですので、その何とか維持できているときに徹底した議論をやっぱりすることが大事なんだと思うので何うわけですけれども、教育長はその厳罰化というものについて、いじめられた側も教育の対象、そして、いじめてしまった側も教育の対象、大事な子どもたちであります。しかしながら、その厳罰化という問題については、どのように教育長としてはお考えになられますか。

○教育長（田代宗夫君）

やはりいじめられた子どもが学校で安心して教育を受けるというのが大事でございますから、厳罰かどうかはわかりませんが、そのいじめられた子どもを守り抜くということは大変大事なことだと。だから、そのための措置であれば、あらゆる手を使ってその子を守り抜かねばならないと思いますので、そのことがその厳罰化につながる場合もありますでしょうし、それでない場合もあるのかなと思

います。

○12番（花木千鶴さん）

今後、その法律は細かいものまでつくられて、計画までつくられていくと思いますが、どちらも大事な将来のある子どもたちです。ただ、加害者を守るばかりが、被害者を守るばかりがっていうその議論が出てきますけれども、学校の現場においてはどちらも大事な子どもだということ。そして、そういう事件も、加害者となった子どもにも、そういうふうにならないように指導していく、やっぱり学校が守っていなければならない子どもであったことを忘れてはいけないと思うんです。

で、学校でのいじめ問題は、担任の先生の力量次第でまた違ってくると思います。よくこの問題は、学級集団づくりが重要なんだと言われますけれども、先生方には集団づくりの苦手な人もいらっしゃるだろうと思いますが、また、一人の先生に抱え込ませるのだけでは、また、かわいそう過ぎるではないかということになって、学校でのチームづくりが、先ほどは答弁がありました。

で、これからこの法律等々を見てみますと、人的支援をもっとたくさんしていかなければならないだろうっていうのがありますが、本市には、支援センターを回ったりするんですけれども、子ども支援センターとのチームづくりというのは、どんなふうにお考えですか。

○教育長（田代宗夫君）

子ども支援センターの場合は、そういういじめにあった子どもなどなどの心のケアというんですか、相談を受けたり、あるいは不登校の子どもに対応して子どもが学校に元気に行けるようになるような指導等をやっておりますので、例えば学級の集団づくりとか何かそういう指導には、今のところ行っておりませんけれども、ただ、カウンセラーのほうは、そういうカウンセリングとかそういう面では、

いろんな立場で指導に行くことはございます。

○12番（花木千鶴さん）

いろんなことがあると思いますが、人を、支援体制を整えるにはお金も要ることであつたりしますが、本市にはほかのところにない支援センターがあるわけですので、ぜひとも、その指導書の中には児童相談センターとか、それから心理職カウンセラー等の支援をもらいながらチームをつくるようにと書かれています。本市にはその人材がいるわけですので、ぜひとも、もうマンパワーをフル活用しながら取り組まれたいとお願いをしたいところです。

で、今回、県教委から配付されたハンドブックと申しますのは、信頼される教職員、学校を目指してという表題になっています。で、教育長も先ほど言われた、いじめはどこでもいつでも発生するという認識はあっても、早期発見できるか。で、発見できたときに、それを対処する方法がまずければ、それは不登校や自殺のような問題を引き起こしてしまうということになるわけです。

で、私もたくさんの友人がいる中で、不登校の子どもを持つ親御さんやその子どもと話をしたことがあります。その子どもたちが言いますのは、いじめた子どもよりも、その発生したときの先生の対応、もうこれに絶望感を感じて、学校に行きたくないと言っているわけです。子どもたちは、たくさんの子どもの友達関係もある中で、先生の指導のあり方、そして学校の先生や、学校の先生たち、大人たちへの不信感でも、学校に行くのを嫌がっているというのが圧倒的に数が多いです。そのことについて大人への絶望感を感じてしまう子どもたち、そのことについて教育長はいかがお考えですか。

○教育長（田代宗夫君）

確かに、具体的な場面では、教師のほうとしては一生懸命やっているつもりでも、子ど

も側から見れば、非常に辛辣な物言っていたりすることがよくございますので、そういう場合もあるのかなとは思いますが、ただ、こういういじめの問題は、先ほど私、少し申し上げましたけれども、全教職員で総力を挙げて取り組むという表現をいたしました。一いじめがありましたときに、そのいじめの問題を1人の教職員だけにさせないということ、今、特に近ごろ大事にいたしております。と言いますのは、おっしゃいましたように、なかなかその対応が難しい、経験年数のない先生もいたり、いろいろございますので、みんなでそのいじめをなくすためにどうすればいいか話し合いをしたり、あるいは生徒指導主事が中心になったり、保健養護教諭になったり、いろんな場面がございますので、実際には、いろんな教職員にもそういう得手不得手があったり、個性があったりいたしますので、みんなでそのいじめの解決しようという、総力でやっていこうという体制が整っておりますが、ただ、今おっしゃいましたのは、やっぱりそういう職員の研修をしっかりとおっしゃることじゃないのかなとは思っています。その辺は、大変大事なことだとは思っております。

○12番（花木千鶴さん）

そうですね。そのやっぱり個々の資質を向上させるというのも難しかったり、でも、これまでのいろんな事件が起きたときにも、学校でみんなやっていくとか、一生懸命対応してやっていくとかって、みんなおっしゃったと思うんです。そして、それがいかに難しいか、それはその子どもたちも、今、父親の2歳ぐらいからのしつけがおっしゃいましたが、家庭教育においても、割と教育力が落ちていると言われる中で、いろんなさまざまな問題を抱えている中で学校には来るわけで、しかし、どのような事情を持っていようとも、学校にいる間、やっぱり学校はその子どもを

守っていくというのは基本的なことだろうと思うんです。そこが学校の大変なところだとは思いますが、やっぱりそれでは、結果を出していただかないことには、それはやっぱりいろんな事情があったでは済まないわけですので頑張っていたいただきたいと思うわけです。

私は、今回のいじめ対策法の中にも、たくさんさんの計画書をつくれとか、各学校教育委員会はこんなことを取り組みとか盛り込まれていると思います。先ほどの県のハンドブックでも、いろんなことが書かれていると思います。ただ、法律というのは重視をしなければなりません。形式的な枠づくりに追われて、肝心な子どもへの目配りがきかなくなって支援ができていかなければ、これはもう本末転倒になってしまいます。こんな法律つくったばかりに、規制ばかりかけられたんじゃ、だけど、法律守らないといけないということになるんだと思います。

各学校において子どもへの対応が十分であるのか、不足している面はどのようにフォローすべきなのか、客観的評価はきちんと得られているのかどうかというようなことを、学校と連携して具体的な支援が教育委員会には、実は求められていると、私は認識しているところです。そして、これまで以上にこれからは頑張っていたいただかなければいけない。

そこで最後に、これまでいろんなことを、いじめの問題や体罰の問題でも、教育委員会のことをいろいろ言われてきました。しかし、本市ではありませんが、教育委員会という制度についてありました。本市で生まれ育って学んでいく子どもたちの今と未来のために、本当に信頼される教育委員会をつくっていくというその思いとして、開かれた教育委員会、そして信頼される教育委員会づくりというものへの、教育長の本当にこれらを実現していくということであれば、その思いを伺いまして、質問を終わりにしたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

日置市の本当に全ての子どもたちに、健全な姿に育ててほしいと願っているわけがございます。したがって、私ども教育委員会におきましても、やっぱり組織で仕事をするというのも大事だと思っております。特に、学力向上であれ、体力向上であれ、それぞれの施策を打ち出しながら、学校、市内全体を一緒になって組織的な取り組みをしていかなければならないと思っております。

いじめ問題につきましても先ほど申し上げましたが、いろんな立場からの、視点からの取り組みが大事だろうと思えます。学校だけでもできませんし、地域社会のお力も借りながら、市民全部で取り組まなきゃならないと、そういう意味で、昨年から「おひさま運動」等もやっておりますが、本当にみんなが子どものために自分ができることを何とかしようという、そういう気持ちになるような取り組みをやっていききたいなと思っております。

○議長（宇田 栄君）

これで一般質問を終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。あすは午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時49分散会

第 4 号 (7 月 2 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（8番、9番、7番）
日程第 2	議案第48号 訴えの提起について
日程第 3	議案第49号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）
日程第 4	議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について

本会議（7月2日）（火曜）

出席議員 21名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
20番	松尾 公裕 君	21番	成田 浩 君
22番	宇田 栄 君		

欠席議員 1名

19番 長野 瑳や子さん

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	横山 宏志 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	小園 義徳 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	上園 博文 君
財政管財課長	満留 雅彦 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原 政実 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	野崎 博志 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子 君	農林水産課長	瀬川 利英 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 前田 博 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、8番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔8番出水賢太郎君登壇〕

○8番（出水賢太郎君）

皆さん、おはようございます。私は、さきに通告をいたしておりました2点の事項について質問をいたします。

まず、パナソニックの撤退の問題について質問をいたします。

まず、伊集院のパナソニックデバイスオペティカルセミコンダクター日置工場は、来年3月をめどに閉鎖される予定であります。

この問題については、平成23年の10月に初めて報道され、平成24年の4月以降、工場は段階的に規模を縮小し、従業員の早期退職もありました。これに対し、市長は緊急雇用対策本部を設置し、雇用相談や就職のあっせんをするとともに、鹿児島労働局や県・市が合同で対策会議を開催し、情報を共有するなど、迅速な対応がなされました。

私たち議会においても、昨年1月に、私が所属をいたしておりました総務企画常任委員会が本市と同じように、工場撤退の憂き目に遭った出水市において、工場撤退後の雇用や地域経済の活性化について調査を行いました。

また、昨年の11月には、議会運営委員会で京都府長岡市にあるパナソニック株式会社デバイス社の本社に行き、社長と直接お会いし、日置工場を何らかの形で残せないかと要望をいたしました。

このときに出た答えが、来年3月までに工場を完全に閉鎖するというものであります。一縷の望みをかけておりましたが、とても残念な結果になってしまいました。

最近では、薩摩川内市の富士通の工場閉鎖など、同じようなニュースが続きましたが、日置市のパナソニックの撤退については、次第にマスコミの報道も少なくなってきており、市民の関心も薄くなってきているのではないかと危惧をいたしております。

今後、来年の3月の工場閉鎖までに、残っている従業員の配置転換や退職の問題、また跡地の問題、閉鎖に伴う地域経済への影響の問題など、日置市に対する問題は山積をしてくると思われま。

そこで2点を市長に質問いたします。

1、来年3月末をもって工場を閉鎖の計画ですが、現状はどうなっているのでしょうか。パナソニックや県からはどのような情報が入ってきているのでしょうか。

2、今後の課題と対策はどのように考えているのでしょうか。

次に、公共施設やインフラの維持管理について質問をいたします。

昨年末に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故では、日本のインフラは大丈夫との安全神話が崩壊し、老朽化したインフラの脆弱性が浮き彫りになりました。

これをきっかけに、全国的に道路、橋梁、上下水道、そして学校などの社会資本、いわゆる公共インフラの老朽化に対する関心が高まっております。

日置市においても、道路や橋梁、学校、上下水道などは、高度経済成長期に建設をされ、今後、老朽化への対策と維持管理のコストが大きな課題となってまいります。

本市では、現在、橋梁の長寿命化計画を策定するとともに、学校の耐震化を行い、計画的に施設整備を図っていますが、道路の維持

管理のコスト計算、また体育施設を初めとする公共施設の建てかえ、もしくは修繕、そしてまた廃止化、このような議論や将来的な計画は、まだまだ策定をされておられません。

今後の大きな課題になることは必至でありますし、第1次総合計画も平成27年度までになっております。第2次総合計画の中にも、当然、公共インフラの維持管理や将来ビジョンを提示しなければならないと考えます。

そして、またこのことは、市の財政計画にもつながってきますので、これから数年かけて議論を重ねていかなければならないと思ひ、市長と教育長に質問をいたします。

1番目、老朽化する公共施設・インフラの維持管理について、市全体での将来的な計画を立てているのでしょうか。

2、今後の対応はどうしていく予定でしょうか、新規建設よりも維持管理に重点を置くべきと考えますが、市長はどうお考えでしょうか。

以上、当局の誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のパナソニック撤退の問題について、その1でございます。

パナソニック日置工場につきましては、現在、26年3月末の生産終息へ向けて、顧客が必要とする生産数量等を確認しながら、まとめ生産を行っているところでもありまして、生産機能につきましては、今後、富山県または京都府の工場等に順次移管していくとともに、それに伴って、従業員約360人の配置転換等も行われていくと伺っております。

今後の課題につきましては、退職者の再就職と工場閉鎖に伴う跡地の活用がございます。

退職者の再就職につきましては、25年5月末現在、早期退職者180人のうち141人の再就職を確認しております。また、

昨年4月以降に、自己都合により約40名の方が退職されておりますが、このほとんどの方は、再就職先が決まった退職と伺っております。

今後、県外への生産移管に伴い、配置転換に応じられない従業員の方の離職が順次発生していくものと予想されますことから、引き続きハローワークや産業雇用安定センター、県と連携をとりながら、再就職支援を継続してまいります。

工場跡地の活用につきましては、パナソニックグループで方向性を検討していると伺っております。

2番目の公共施設やインフラの維持管理について、その1でございます。

新地方公会計制度導入に向けて、平成22年度から平成28年度までの期間において、土地、建物、道路、トンネル等の工作物、立ち木等、各資産の評価額を算出して、連結財務諸表の作成作業を進めているところでございます。

また、この作業の一つとして、公共施設白書の基本となるべき、公共施設維持管理計画を策定することにしております。

2番目でございます。

このことについては、11番、17番議員にもお答えしたとおりでございまして、今後、新規の施設建設については、利用見込み等の勘案もし、真に必要なものにとどめ、存続した既存施設の維持管理に重点を移していくことが、必要と考えているところでございます。

現在、防災機能を確保する耐震改修や、高齢者等に優しいバリアフリー改修等の「質の見直し」に取り組んできましたが、今後は、この「質の見直し」を継続するとともに、加えて、「量の見直し」に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

公共施設のインフラの維持管理についてですが、教育委員会では、現在、校舎の耐震化を優先して実施しているところであります。

具体的には、伊集院小学校の改築後には伊作小学校の改築、その後、伊集院北小学校と改築を進め、耐震化を完了させる予定にいたしております。

今後は、建築後50年を経過した古い校舎などの外壁などの非構造部材を含めた耐震化、並びに大規模改修を進めていく必要があると考えております。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、2問目、順を追って質問をさせていただきます。

26年の3月末をもって工場閉鎖ということで、これは基本方針なのかなというふうに考えております。

昨年11月に我々が議会の運営委員会で行ったときも、そういった話を直接伺いまして、非常にショックを受けて帰路についたわけですが、ただ今のパナソニックの工場の現状というものをお聞きしますと、まだ結構、仕事が入っているようでございますね。

私が、ちょっと新聞記事で見つけたんですが、これはことしの2月の記事です。日刊工業新聞、この新聞の中で、パナソニックが照明用の白色LEDに参入すると。100億円事業に育成をしたいということで、ある照明器具メーカーと共同で、新しいそのLEDの照明の開発をするということで、そのLEDのデバイスを生産する拠点が、この日置工場ということで、ことしの2月に報道がありました。

まずサンプルを出荷して、当初は、月1億個以上を計画すると。段階的に生産能力を拡張して、中国での生産も視野に入れていく、こういったニュースを私も耳にしましたし、また、私ども選挙で回っている間も、従業員

の方からお聞きするところでも、生産量がまた戻ってきていると。

そしてまた今、アベノミクス等で景気も上向いてきております。大体、このパナソニックがこういった減になったのは、デフレと円高の問題だったと思うんですが、これも解消しつつあると。

そういった中で、環境が変わってきていますので、そういった中でのその工場のまた先の考え方というのが、変わってきているんじゃないかなというふうに思うわけですが、市長は、その辺の情報をどのように把握されていますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたことも、まず、それぞれ新聞紙上、また従業員の皆様方の見解だというふうに思っております。

私ども、2カ月に1回、工場の代表の方と県と私ども職員と意見交換をしております、また7月末にこれをする予定でおります。

今の現状の中におきましては、私どもが伺っているのは、いろんな情勢が好転している部分もあるかもしれませんが、3月でこの工場を閉鎖すると、そういうことしか今まで、今のところ伺っておりません。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、その意見交換の内容について伺いたします。

恐らく今のこの状況では、パナソニックが出してくる情報を100%受け取るような形だと思えますね、県も市も立場的には。

ただ、今言ったような、こういう情報とか、従業員の方からそういう聞いた情報とかを逆に、パナソニックのほうに投げかけてみるというのも、必要かと思えますけれども、その辺がどういったその形での情報交換をされているのかお聞きします。

○企画課長（大園俊昭君）

情報交換ということでございますけれども、

現在、鹿児島県と日置市と、あとパナソニックのほうとの取り組みということでいたしているところでございますが、その主な内容といたしましては、早期退職者182名の再就職の動向、そしてまた、その中で従業員数の勤務地別の推移とか、あるいは実際、どれぐらいの方が再就職されているというような等について意見交換をいたしております。

そしてまた、協力会社、あるいは取引先への説明ということで、これについては協力会社のほうがパナの関係でもございますので、そちらについての情報交換等を行っているところでございます。

そしてまた、工場跡地の活用ということで、情報交換を行っておりますけれども、この関連につきましては、現在、先ほどもご議論ございましたように、パナのほうで方向性検討中というような形で情報をいただいております。

こういった形で、早期退職者の状況とか、あるいは退職者の情報、そしてまた協力関係の取引先への説明と、そしてまた工場跡地の活用、これらの点について、2カ月に1回ぐらいの割合で、情報交換等を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○8番（出水賢太郎君）

あと先ほどの市長の答弁の中で、従業員が約360名、配置転換等が行われていくだろうと。この360人のうち、日置市民は大体どれぐらいいらっしゃるのかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この従業員の半分ぐらいが、日置市民ということでございましたので、今のこの360人にしても、約180名程度が日置市であろうかというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

富山の工場、京都の工場、それぞれあるわけですが、お聞きしましたところ、パナソニックグループ全体の再編という中で、このデバイス部門では、新潟の工場とかも閉鎖されると。まあ縮小でしょうかね、で配置転換をすると。日置だの問題じゃないんですね。大体全国で5工場の工場を縮小して、富山のほうに移していく。

富山のほうは、富山は富山で、その受け入れるほうが、仕事がたくさんあればですけども、なかなか大変だということで、地元では報道されているようでございます。

実際にだから、360人がそのまま丸ごと富山に行くと、京都のほうに行くのかどうか、行かせてもらえるのかどうかというのも、問題が出てくると思います。

また、恐らく360名全員が、雇用を継続していくのか、退職という部分も出てくるかと思っております。

そういったお話というのは、いつぐらい大体計画というか、具体的に従業員の方にも説明があったり、また市のほうに説明があるの、大体いつぐらいという形でお伺いしていますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今さっき企画課長が話ございましたとおり、2カ月に1回する中におきまして、また今回、7月の中で、そういう具体的なのが出てくるのかなというふうに思っております。

特に8月、9月をめどに、やはり従業員の意向調査をもう1回やられるということでございますので、今までも、順次やっている分もあるということも伺っておりますし、恐らく配置転換する人、もうやむなく退職する人、それぞれ方向性が出てくるのかなというふうに思っておりますし、私どものほうも、7、8、9月ごろまでの間にそういう方向が出たら、またいろんな対応を、また今の方々を対応もしていかなきゃならないというふうに思

っております。

○8番（出水賢太郎君）

あと1つ懸念されるのが、もう退職された方々で、まだ雇用に至っていない方々もいらっしゃるかと思えます。

それと、もう一つ心配しているのが税金の問題ですね。前年度の収入で課税されますから、まだその去年、従業員だった方は、そのパナソニックの給与に基づいて課税されるわけですね。で今、無職になった方は、お金が払えなくなる可能性もあります。

そういったところでの税金等の減免とか猶予、それからあと子どもたち、恐らく子育て世代で、高校生とか中学生のお子さんがある人もいるかもしれませんが、そういった影響というのが、いろいろ相談が市にも来ていると思うんですが、具体的にどういったのが主立って影響として家庭的な部分で出てきているのか、お伺いいたします。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

パナソニック関係の社員の方が直接、今の税金のお話があったような、相談というのは直接は受けていないわけですが、私どものほうで、個人市民税が特に影響があるということを考えております。

議員のほうでもお話があったように、24年度から25年度というのは、今現在も働いていらっしゃる、前年度の所得をもとに課税ということで、今回の25年度の個人市民税が、24年度と比較しまして、1,700万円ほど減額になると見込んでおります。

これは、退職した方で仕事につかれない方、あるいは仕事についても、当然、所得が減少するというようなこともありまして、今、申し上げた1,700万円ほどが減額になると。

さらに、最終的には26年3月で閉鎖しますので、そのあたりについては、退職する方がまたさらにふえますし、あるいは配置転換されて、日置市から転出された方、これらに

については個人市民税がなくなるということで、あくまでの試算ですけれども、最終的には500万円程度ぐらいしか、市民税としては、今のそのいらっしゃる方の市民税としての額は、歳入はないんじゃないかというふうに試算しているところでございます。

○8番（出水賢太郎君）

今、相談がないということですので安心はしているんですが、今後、こういった税金の面とかいろいろ支払いの部分で相談が来るかもしれませんので、そういうときには、やはり臨機応変に対応していただければなというふうに思います。

それと次に、跡地の問題について、跡地というか、まだ閉鎖しておりませんので、跡地と言っていいのかどうかわかりませんが、この跡地の活用については、私ども議会運営委員会で11月に行きましたときに、パナソニックのほうもでしたけれども、県の大阪事務所にも帰るときに寄らせていただいたんですが、大阪事務所のほうでも、その県庁と大阪事務所と、それから民間のそういうあっせんするようなコンサルみたいなところ、そういったところにも話をして、後に入ってくる場所がないですかということで、今、探していますというお話でした。

具体的に、そういったところでの進展というのは、もう何もまだ話は進んでないということに理解をしてよろしいのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

まあ、そのとおりに理解してほしいと思っております。私どものほうにも、まだ具体的にそういうお願いは私も、向こうのほうに行ったとき、そういう跡地のこういう同じような業種の中で、基本的には雇用という問題を一番考えてほしいということをお願いしておりますし、今の現段階で、こうこうという具体的な話は何も伺っておりません。

○8番（出水賢太郎君）

ちまたでは、いろいろなその情報が飛び交っております。市長も恐らくお聞きになっていると思うんですが、大型のスーパーが来るんじゃないとか、いろいろな話があります。

ただ、やはり市のほうもその辺のところ、しっかりとした市長のほう、こういった形でお願したいというのは、また、これからも続けていただきたいですし、皆さん、よく市民の方から聞かれるんですが、あそこが市の土地だと思っている方もいらっしゃるんですね。

そうじゃないと。やはり土地と建物は、パナソニックのグループが保有しているんだということも含めて、そういった情報発信というのもしっかりとさせていただいて、そして市として、やはり11万m²ある大きな土地です、パナソニックの考え方もあるかもしれませんが、市としてはこういうふうな形で、まちづくりの一環として、してほしいという要望は掲げていただきたい。

それはもう市長ではなくて、我々議会のほうも一緒になって、動いていかなければならないというふうに考えております。

具体的に市長は、どのような打診をパナソニックのほうにはされているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおりに、このパナソニックは閉鎖するということでしたので、私が今、お願いしているのは、名前は変わっても、やはりこういう半導体を含めた、あそこにそれぞれの施設がございますので、施設を使える、そういう企業をグループとして責任を持って、今、探していただきたいと。

これはもう当初からそういうこともし、先般、行ったときも、副社長のほうも、そういうお話を申し上げていますので、市長の考え方としては、一貫した形の中で、グループの

ほうには、この跡地の活用については申し上げているところでございます。

○8番（出水賢太郎君）

先ほどのLEDの照明の話も、私もびっくりして初めて知ったんですけども、そういったいい情報もあるかもしれません。特に今回、こうやって景気が、少しずつですけども、上向いてきている部分もあります。

です、そういった形で、どんどんあきらめることなく、望みを持っていただきたいと思うわけですけども、市長自身としては、そういったところで、望みが、まだ、こうつなぎとめられる部分があるのかなというようなお思いでしょうか、どうでしょうか。

100%、もう諦めないといけない部分なのか、その辺が今、微妙なところだと思うんですけども、やらないといけないという気持ちは、当然、あると思うんですが、パナソニックのその雰囲気とか、どんな感じで感じていらっしゃいますか。

○市長（宮路高光君）

諦めるということじゃなく、私は、最後の最後まで、やはりお願いする立場でございますので、こういうお願いし続けていくという気持ちをずっと持っております。

○8番（出水賢太郎君）

パナソニックと直接やりとりをして、実際に感じる部分というのはあると思うんですよ。

なかなか、この公の場では言いにくい部分もあるかもしれませんが、私たちも実際、パナソニックの本社に行きましてお話をしても、余りいい感じの捉え方じゃなかったんですね。

でも、諦めずにやっぱり言わないといけない。これはもう私たちも市長も同じだと思うんですが、実際、どうでしょうか、その後、ずっとその2カ月に1遍話をされてきて、雰囲気的によくなったとか、何とかいけそう

だなどかいうのは、まだ感じる事ができないということでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

はい、そのとおり理解してほしいと思います。

○8番（出水賢太郎君）

めげずに、市長も私たちも頑張らないといけないと思いますので、次の質問に移ります。

次に、2番目の公共施設とインフラの維持管理についてなんですが、11番議員の質問にもありましたけれども、今後の計画の中で、公会計制度の新しい制度の導入で、28年度までにいろいろな諸表、評価額を算出して、諸表を作成をしていきたいという答弁もございました。

確かに、市が管理する物件というのは相当数ありますので、時間がかかるということは、重々私も承知をしております。

しかしながら、私、先ほども申し上げたんですが、27年度までが総合計画、1次計画の期限でありまして、またその後、第2次の総合計画をつくらなければならない。

どちらかというところ、第1次総合計画は、合併時のまちづくりの計画をそのまま踏襲した形での、旧町のそれぞれの計画を踏襲した形での計画だったと思いますが、今度の第2次の総合計画というのは、やはり日置市の将来像、今、合併してもう9年目に入るわけですが、そういった将来像をやはり描いていかないといけない。

そしてまた、それに基づいたその施設関係もですけれども、こういった配置にしていけるのか、それに基づいた財政計画はどうなるのかというところも、描いていかなければならない、極めて大事な第2次総合計画になってくるかと思えます。

1年間かけて、恐らく策定しなければなりませんので、26年、27年が主に具体的な

詰めに入る期間だと思っております。

それと、今度のこの財務諸表等の作成業務というのが、本当はリンクしていないといけないと思うんですね。しかし、28年度にそれを作成するという事ですから、ちょっと遅いのかなというのが正直な私の気持ちであります。

その辺をしっかりと両輪でやっていく方法が必要かと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、やはりこの市有財産というのは再評価していかなきゃならない。その中で、次にこの総合計画とか関連していかなきゃならない。

ここに書いてございますとおり、28年度までの間ということでございますので、なるべくその総合計画をつくるに至って、こういう財務諸表等もきちっと作成した中で、次の計画をつくっていかなくちゃならない。

さきのお話申し上げましたとおり、特に新規といいますか、これが恐らくある程度、抑えていく必要があるというふうに思っております。

今、おっしゃられましたとおり、それぞれ維持管理、こういうものに基本的に重点を置きながらやっていかなくちゃならない。やむなく新規というのは、耐震等に不適合があった場合においては、必要とするものだったらつくらなくちゃなりませんけど、やはりさきに言いましたように、この1期の総合計画というのは、旧町時代のそれぞれ懸案事項というのは大分ございましたので、そういうものを整理させた計画だったのかなと思っております。

新しい、今度、日置市がまた10年後に向かうそういうビジョンも、コンパクトした形の中でつくっていく必要があるかと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

そういった中で、新規もしないといけない部分も出てくると思います。

例えば、今、話が出ております日吉支所と吹上支所の建てかえの問題、こういったのは、もう必然的にやらないといけないことです。しかしながら、例えば、この前、市長も質疑で出たと思うんですが、湯之元の体育館の問題、ここで市長が言われたのは、廃止も含めた検討をしたいということでございました。

しかしながら、東市来町の地域のことを考えますと、体育館というのが、ちゃんとした体育館があそこしかないわけですね。そうしたときに、地元の方々が、それを聞いてどう、やはり考えるかというのも思います。

ですので、ここで市長が廃止ということの方針を示すのは、ちょっとまだ時期早々だったのかなと私は考えております。

そういったところで、アンケートもですし、また、その建物が本当に壊さないか、もうだめなのか。例えば維持修繕をして、もうあと10年ぐらいは何とか使えるのか。でも、そのためのコストはどれぐらいなのか、そういった情報、データ、そういったものをしっかりとそろえて、それからそういった方針を定めていくべきではないかなというふうに思うわけです。

これにつきましては、私どもの文教厚生常任委員会のほうで、また所管事務調査を今月中に行いますので、またそういったところでも、いろいろと議員意見をまとめて、市長のほうにもご提言をしていきたいと思っておりますので、そういった形での意見を聞いた上で、また方針を定めていただきたいと思いますと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっき答弁の中で、「廃止も含めて」という、「廃止する」とは何も断言しておりません。だからそういう、いろいろと廃止ありき

じゃなくて、いろんな今からしていくときは、廃止も含めていろんなことはしていかなければ、やはり維持管理を含めた中でできないということでもあります。

今後におきましても、やはりそういう地元の意見といいますか、そういう説明会も廃止も含めてという意味で、廃止するということは何も言明しておりませんので、そこあたりはご理解してほしいと思っております。

ほかのいろんな施設の中で、今、おっしゃいましたとおり、耐震化する中において、どれだけのまた費用がかかるのか。また、利用度がどれだけあるのか、それにかわるものして、するところがあるのか、いろいろ多面的な形の中で考えながらしていかなければ、今まであったものをまたつくるんだという、再生するんだという考えだけでは、大変今後、いろいろと公共施設というのは難しくなるということでもありますので、そこあたりは、議会のほうも十分ご理解した中で、まとめをしてほしいと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

答弁の中で、「公共施設白書の基本となるべき公共施設維持管理計画を作成することにしておる」という答弁でしたが、これも早くしないと、総合計画等に、やはり大規模な部分はのせていかないといけないわけですが、これはいつつくられる予定なんでしょうか。例えば今年度中なのか、来年度なのかご答弁いただきたいと思っております。

○財政管財課長（満留雅彦君）

市長の答弁にもありましたとおりに、28年度までに連結財務諸表の作成の業務委託を行っております。

これと同時に並行して行うということにしております関係で、総合計画につきましては、そのデータをとといいますか、資料等を組み込んで総合計画をつくるような形で、進めてまいりたいというふうに考えております。

○8番（出水賢太郎君）

それから、先ほど教育長のほうからご答弁があったその学校の耐震化の問題ですが、今、伊集院小学校が工事が行われております。そして、伊作小学校及び伊集院北小というふうに進んでいくわけですが、その後、ほかの学校については、まだ具体的な計画というものは示されておられません。

建てかえではなく、恐らく維持補修、大規模改修、耐震補強、こういった内容になってくると思います。

それを残りの十何個あると思うんですが、どういうふうに進めていくのか。大体、それが総額でどれぐらいの予算になってくるのか、大きな事業になってくると思いますが、その辺の試算というものはされているのでしょうか、どうでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、これから、その問題を検討していくことに考えております。

特に非構造部材を中心としたもの、それから先ほど申し上げましたように、古い建物からどこから進めていけばいいのか。また、あるいは、もう一方では、建物も結構、古くなってきておりますので、すぐ補修しなきゃならないのは、その都度してまいりますけれども、その計画については、これから立てていく予定でおります。

○8番（出水賢太郎君）

恐らく、これからという理由は、小規模校の今後のあり方も含めたところもあるから、恐らく答えが早急に出せないという事情があるかと思いますが、その辺は教育長、どうお考えでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

そのことも含めながら、考えていきたいと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

地域にとっては、非常に大きな問題でありますから、確かに時間をかけてしなければならないと思います。

ただし、やはりそういった学校のその大規模な改修というのにあたっては、これもやはり大きな金額がかかりますし、また学校の規模、当時、学校ができた50年前とか40年前、校舎をつくったときの人数と今の人数では全然違うわけですから、その学校の規模に合わせた改修の仕方とうのも、また出てくるかと思っております。

例えば、話はちょっと戻りますが、伊集院北小であれば、私が通学していたころが、大体350人ぐらいおったんですね。今、120人です。3分の1です。ということは、校舎も3分の1の規模でいいわけですね。

ですから、そういった身の丈に合った改修の仕方というのもあると思いますので、今後、しっかり検討していただいて、早急にやはり財政的な部分もありますので、金額的の部分とかは概算で早く出すべきだと思いますので、ご検討いただきたいと思っております。

それから、市長のほうにお伺いしますが、今、そういった修繕等も多くなってくることを見越して、施設整備基金の積み立てをだんだんしてきております。

今年度、25年度末で、大体18億ぐらいを見込んでおられると思いますけれども、どんどんふえていきますので、今は、お金がある程度、使えるお金が出てきたら、それをそのまま施設整備基金に積み立てをしている状況ですが、これからは、年度ごとに、計画的に積み立てをしていく必要性もあるんじゃないかなというふうに思います。

その辺の計画について、そしてまた、大体幾らぐらい持つとけば安心できるのか、その辺をどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今のこの8年間、特に施設整備基金に積み

立てをしてまいりました。そういう大きな1つの施設整備をしていかなきゃならん目的が、ある程度ありましたので、今は18億円程度高であります。

今後も、おっしゃいますとおり、財政的に余裕があれば、年に少なくとも四、五万円ずつは積んで、またそれを取り崩ししていく、そういう恐らく回転式なものになってくるんじゃないかと思っております。

今後も、やはり今、ちょっと余裕といいますか、余裕はないわけなんですけど、どうにかやりくりをしながら、この積立基金にこれだけの積み立てをしましたので、今後におきまして、特にさっきも言いましたように維持管理をして、そういう内部配分といいますか、一般財源の配分をして維持管理をする、この基金から配分しておりますので、これも少し今、ご指摘がございましたとおり、計画的な積み立て、計画的な取り崩し、こういうものをやはりきちっと整備をしながら、総合計画もですけど、財政計画もつくっていきたいというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

今、市長がおっしゃった財政計画、特に合併して、行財政改革の中で財政計画、財政健全化計画をずっとつくってきたわけですが、やはりその国の状況、国の事業、補助事業、交付金事業等もかなり来て、計画どおりについてない部分も多々あると思います。

そういった中で、今後の計画では、やはりこの維持管理の問題というのが、非常に大きなウエートを占めてくるだろうと。ですから、ここが概算で大体どれぐらいかかるのかというのが積算ができないと、財政計画をつくることもできないと思います。そして、それがまた総合計画につながっていく。

この辺をもう28年度では私は遅いと思っていますので、できれば、来年度あたりまでに、スピード感を持って計画を策定していた

だきたい。

それがなければ、今度は議会のほうでもそれぞれの予算が出てくるときに、やはりその計画に基づいて、皆さん、考えもあるでしょうから、審査ができなくなります。やはり、そういった早目、早目の対応を行っていただければというふうに考えております。

そのためには、所管課ごとで、今、やっている計画というか、そういった修繕等の計画立てていると思うんですけれども、例えば建設課であれば、橋梁の長寿命化計画、すばらしい計画ができております。

私も、こう調べてみたんですが、この橋梁の長寿命化計画による効果というのが、コスト削減の効果が41億円と。今後、50年の事業費を比較すると、従来の自己保全型が68億円のコストに対し、この長寿命化の修繕計画による予防保全型の場合は27億円、こういった計画をつくることで、しっかりとこの数字が出てくる。非常にすばらしい計画をつくっていただいたなと思っております。

ただこれは、全庁的な広がりがないといけないと思っておりますので、その所管課だけではなく、そういったプロジェクトチームをつくるべきだと思います。

例えば最初、合併してすぐのころは、合併プロジェクト室を市長、つくられましたね。ああいった形での取り組みが必要かと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

あのときも、プロジェクト室をつくって、一番、計画と基本的には財政、これがかみ合わなきゃならない。だから、私は今は財政管財課のほうで、やっぱり一元化していかなきゃならんと思っております。

そうでなければ、幾ら、そういうものを多くつくってみても、それが財政が伴わなきゃ、どうしてもならない。今は、財政管財課のほうも、ちょっと人間的も補充したり、ここが

1つの今後のこういう計画的っていいですか、これをしていくところだと思っております。

今、おっしゃられましたとおり、積み上げ方式じゃなく、いつも言っていますとおり歳入があって、いろいろ計画は出てくるんですけど、やはりこれが単年度で出てきますけど、その80%とか60%、先ほども言いましたように、一般財源というのは、ある程度、基金を積み落としながら枠配分して、その中で優先順位を決めて、計画に沿っていくと、そういうことの進め方を今もしておりますけど、今後もやはりそういう形に実質的にはなっていくんじゃないかなと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

そういった中で、今、公営住宅等は、小規模校対策の公営住宅をつくるために、住宅マスタープランは一時、中止を今、しております。

私もですし、横におります9番議員もでしたが、ちょうどあれが3年ぐらい、4年前でしたか3年前でしたか、一般質問で反対というか、おかしいんじゃないかということでも質問させていただきました。

ある程度、今、小規模校のこの対策というのが進んできまして、またそろそろマスタープランを再開する時期には来ているのかなと思うわけですが、その中で建てかえなのか、維持修繕なのか、改修なのかってきたときに、1つ参考にしていただきたいのが、昔の公団、UR賃貸住宅とあるんですが、今は首都圏のほうとか特にそうですが、築50年以上たったそういった賃貸住宅、公団の住宅、そういったのを改装している。リノベーションというんでしょうけども、改装して、水回りとかそういった中身もきれいにした上で、また再度、いい値段で貸したりとかいうのもできると。

これは、公団だけではなく、民間の住宅でも今、マンション等がそういうのがはやって

います。

しっかりとしたその基礎と躯体が、建物の躯体がしっかりしていれば、そういった内装の改修という意味でも、住む部分があると思えます。

特に先日、質問でも出ましたが、水洗トイレに変えていくというのがありましたが、それだけではなく、例えば内装、水回り、お風呂等、そういうのがしっかりしていれば、十分、生活環境の改善にはなるかと思うわけですが、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

築30年とかそういう部分につきましては、水洗化もない、バリアフリーもない。基本的に私はこの水洗化とバリアフリー、これをやはり再チェックさせていただいて、今後、それぞれやらなきゃならない。

特に今、私どもは、この公営住宅の建設には補助金をもらってやっております、また、次の低賃金の助成金もいただいております。

こういう比較をして、この補助金をいただいてそうするのがいいのか。また、新しく民間でもリニューアルして、この分で家賃を取ってすればいいのか。いつも、これは絶えず、やはり比較検討というのはさせております。その物件、場所、またいろんなところによっても、また違うと思っております。

そういうことを含めて、今後、来年まででこの小規模の学校のこれは終わります。いろいろとそのとき、マスタープランをつくったときだけでありましたけど、やはり地域を回ったとき、本当に大変な大きな地域の学校存続を含めた中で、ご意見があったのは事実でございます。

これをある程度、5年間ぐらい休止させていただき、また来年以降、新しい建てかえをするところ、水洗化をするところ、また今言ったようにリニューアルするところ、こういうものは、またこの小規模のこれが済んだら、

年次的にやるよう指示しておりますので、また、そういう計画も上がってくるというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

そういった中で、今、民間の活用ということをして市長もおっしゃいましたけれども、PFI方式の例えば導入というの也被えられるかと思ひます。

また、そういう既存の施設を民間に貸し出す。例えば、支所の空きスペースの問題とかも出てくると思ひます。それから、もし学校が統廃合とかそういう事態になった場合は、その空きスペースの問題もあります。

そして、今後の新規の建設に関しましては、そういうPFI。ただ、そのためには、やはり財源等も必要ですし、そういう計画策定も必要ですが、そういうときに、私は今、議会でも議論になっていますが、鹿銀との包括的業務協定を活用して、専門的なそういう金融の分野からのそういう財政的な分野から、いろいろとアドバイスをいただく必要もあるし、また野村証券にしても、野村総合研究所という立派な研修所を持っていらっしゃいます。

そういうところで、PFIの研究は十分されていると思うんですね。そういうところでのやはり活用というのが、私は必要かと思うんですね。

オリーブももちろん大事かもしれませんが、日置市の市民に対して、どういうふうに還元していくのかということの観点からいくと、こういった部分での活用も必要かと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっき、こういう大きな鹿銀、野村証券研究所を持ってあります。今、私どもの職員は、その研究所に1人、行っています。そういう人の人的な交流もさせてもらいながら、今、おっしゃいましたとおり、私どものが課題が

ある、そういういろいろな比較・検討、こういうものはやはり鹿銀の研究所のほうでしていただく、これもやはり包括的な締結も済んだ意義が出てくるというふうに思っておりますので、今、オリーブというだけじゃなく、全体的に、日置市全体もやはり考えた中で、また関係の皆様方とは連携して進んでいきたいと思ひています。

○議長（宇田 栄君）

あと2分です。

○8番（出水賢太郎君）

はい。最後の質問にいたします。

そういった中で、やはりもとに戻りますけれども、計画がそれぞれマスタープランの話も出ましたが、計画策定のとくと、その後の現状が違った場合っていうのが結構多いんですね、今までのこの8年間を見てもみますと。

ですので、やはり市民の皆さんの意見もしっかり聞いて、そして現状をしっかり把握して、そして市役所の中だけで決めるのではなく、我々議会や民間の意見もしっかり聞いて、計画を策定していただきたい。そうすれば、具体的な実現可能な計画が策定されるわけです。

今まではどちらかというと、お書物的な計画だったと思ひます。しかしながら、マスタープランにしても、補助金を国からもらって策定したマスタープランです。これを実行する義務があるんですね。

ですから、そういうところで、皆様には、執行部の皆さんには、しっかりとその市民の意見と、議会の意見と、そして民間の意見を聞いた、財政計画や修繕計画、そしてその総合的な総合計画を策定していただきたいと思ひます。

最後に、そういう流れの中での民間活用、そして今後の財政的な部分での維持修繕をどうしていくのかという、総合的な見解を市長にお伺いいたしまして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたのは、もっともなことだと思っております。そのようにして、市民、またいろんな方々のご意見をいただき、計画書の中で絵に描いた餅じゃなく、やはり実際できるそういう範囲の計画を、そういうものが目指していかなきゃならんというふうに思っておりますので、十分、きょうのご意見を承って、今後のいろんなことをなすことにおいて、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、9番、上園哲生君の質問を許可します。

〔9番上園哲生君登壇〕

○9番（上園哲生君）

改選後の初議会におきまして、再び一般質問の発言の場を与えてくださいました有権者、市民の皆様に感謝いたしながら、本市の課題の一つについて、さきの通告に従い質問をいたします。

合併後のこの3期目は、合併促進のための優遇策が、いよいよ次元を迎え、厳しい財政運営を予測した対応が重要となってまいります。

確かに、合併特例債による起債は5年間延長となりましたが、いずれにしましても流動的で、国の財政状況を緩和しますと、慎重な対応で臨んでいかなければなりません。

そうした中、財政運営に寄与する公有財産の適正な取得、管理及び処分は、大変重要であると考えております。

ただいま、公会計業務委託を行い、公会計財務諸表作成、市有地及び市有建物の評価算定、工作物の資産状況把握のさなかであり、平成28年度までかかるとのことですが、そのよって足すところの一番大事な登記の状況について、いささか危惧の念を抱いておりますので、質問をいたします。

まず、現在、行政財産として活用されております市有地、既に普通財産となって財政にこれから経済的に貢献するであろう市有地に対する未登記、あるいは未登記以前に、当初の曖昧な口頭による取得が原因となって、直ちに登記することができないケースを散見いたしますが、公有財産の登記の現状把握はどのようなものであるか、まず伺います。

当初予算において不備なものに対する整備対策として、300万円計上いたしましたのが、現在、どのような手だてで進められているのか。また、今後の対応も含めて伺います。

次に、顕在化した登記問題が、飯牟礼小学校のプール敷地の所有権問題であります。昭和40年から飯牟礼小学校の児童が利用してきたプール、その敷地所有権をやがて50年近く経過しようとするこの時期に、裁判を通じて解決を図らなければならなくなったことは、まことに遺憾であります。

学校基本調査の台帳にも、プールの敷地は学校施設と明記されていたと思いますが、当初の取得の経緯、すなわち所有権を有する根拠を実証できるのか。これまで長いこと好意的に使用を認めてくださったとすれば、所有権名義の相続人に対し、どのような対応で臨まれていられるのか伺います。

3番目の質問として、自治会が地縁団体として認可され、その自治会名義で、公民館や集会所の登記がなされ、今後に禍根を残すことのない自治会数はどれほどあるのか伺います。

逆に、当初の自治会役員の共有名義で出されていたり、せつかく自治会に寄附行為で敷地を提供しながら、自治会固有の名義で登記することはできず、将来、不在相続人との間にトラブルが起こる可能性もあるかもしれないとすれば、行政として手をこまねいているわけにはまいりません。

地縁団体認可へのイニシアティブをとる考

えはないのか伺います。

また、各自治会が自主的に進めておこうとしたときに、一番障害となる点をどのように把握され、その助成をいかに考えておられるのか伺います。

公有財産登記の問題は、数も多く、コンプライアンスを強調される昨今、時間がかかるとは思いますが、将来に禍根を残さないためにも、地道に対応していかなければならないと考えます。市長の具体的な前向きな答弁を期待いたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の公有財産の未登記状況と対応について、その1でございますけど、実際に公共施設として活用している土地の名義が、個人名義となっているものについて、現在までの調査において、386件の15万857m²を確認しているところでございます。

そのうち、平成23年度と24年度で、48件の土地の名義を市に変更しております。また現在、2件につきまして、県司法書士協会の協力を得て、名義変更の手続を進めているところでございます。

未登記状態につきましては、当時、農道、集落道などの道幅を確保するため、民有地を出し合い、利便性の確保を図ったり、学校施設の充実や公共施設整備の推進にと、土地を寄附していただいた経緯だと認識しております。

しかし、その寄附者が死亡された場合、その継承者との間に、さまざまな権利に係る諸問題が生じる可能性が想定されます。

今後につきましては、県司法書士協会の協力を得ながら、できる物件からこつこつと手続を進めていくことが、唯一の解決策と考えているところでございます。

2番目です。

飯牟礼小学校建設については、行政でつくったものではなく、創立80周年記念事業としてPTAを中心にした推進委員会が寄附を募り、校区民の奉仕作業等によりつくったもので、昭和40年9月12日に完成しております。

このプール用地は2筆あり、そのうち1筆は、購入した記録があり、既に市に移転登記されています。

しかしながら、もう1筆の476m²については、購入や寄附、借用の記録が見当たらず、平成18年10月19日に相続で、その子孫に所有権移転がなされています。

その相続者から、本年4月5日に代理人を通じて市に対し、買い取りの要求がされました。ただし、この土地は、国土調査により学校用地となっており、固定資産税については非課税となっております。

市といたしましては、買い取り要求のあったときから3カ月余り、飯牟礼小学校等に残っている当時の資料の調査、昭和40年時のPTA会員等を訪ね、聞き取りを行いました。寄附だったのか借りていたのか判断がつかない状況にありました。

このようなことから、弁護士に相談を行いましたところ、対応といたしまして、法的な根拠のもと、法律に基づいた判断を仰ぐため、相手方に対し時効取得を原因とする所有権移転登記手続請求訴訟に入っていきたいと思っております。

3番目でございます。

自治会が市の認可によって法人格を取得し、不動産等の登記上の権利を有することが可能となるのが、認可地縁団体制度でございます。現在、本市では、81の団体が認可地縁団体として法人格を取得しています。このうち、土地登記が完了している団体は73団体で、8団体は未登記となっております。

未登記の主な要因といたしましては、土地登記に関する費用の高額化、登記作業の困難化が上げられます。

本制度開始前までは、自治会役員による共有名義の登記が主流で、長い間経過していますと、名義人や相続人の死亡に伴い、土地名義人の特定に時間と労力がかさみ、費用も膨大になるケースもあるようでございます。

今後、安心して自治会運営を行っていくためには、自治会が絡む土地トラブル等の事例を調べ、本制度の必要性の説明や情報提供を行っていきたくと考えております。

また、認可地縁団体でありながら、資産を未登記の団体につきましては、個別に相談対応をしていきたくと考えております。

以上で終わります。

○9番（上園哲生君）

ただいま市長に答弁をいただきましたけれども、もう少し1歩踏み込んで質問をさせていただきたいと思っております。

まず、この登記に関する点検・検証、未登記の解消について、そのシステムについてちょっとお尋ねいたします。

現在は、各所管課が自分の所管に関する行政財産を管理するやり方となっておりますけれども、市有財産の管理の一番の元締めは財政管財課ですよね。

どうも、日ごろからそういう登記に対する問題点とか、あるいはそういういろんな情報の共有・連携というのはなされているのかどうか。あるいは、このままのシステムでいいのかどうか、まず市長のご見解をお伺いいた

します。

○市長（宮路高光君）

総体的な管理は、財政管財課でやっております。今、ご指摘のとおり、農道であったり市道であったり、いろんな関係がする部分があるというふうには思っております。特に、この未登記の中で、さっきも申し上げましたとおり、特に農道等におきまして、大変多くの未登記物件があるというふうに認識しております。

そういう中で、それぞれの所管の中で、変えられるものは変えていきますけど、大変相続的に難しいところも出てくるようでございます。そういう中で、今後も、やはりこの未登記関係につきましては、財政管財課が中心になりまして、所管課と十分連携をとるよう指導していきたくと思っております。

○9番（上園哲生君）

本当に管財課と一体でないと、管財課で市有財産は全て把握しているんだろうと思ってお伺いしますと、なかなか所管課のところにおりていかないとわからないという状況がありますので、今後また、ご一考していただきたいと思っております。

そうした中で、今、市長の答弁の中にありました、例えば農道等の拡幅に伴うその登記、当然、農道等ということになってきますと、そこに民有地の田んぼ・畑があるわけですよ。

そうしますと、その拡幅の登記では、当然、その境界確認というの必要な条件になってくるかと思っておりますけれども、そうした場合に、その民有地の今、工事面積が示されておりますけれども、その工事面積を誤差の範囲を超えたところで、違った面積になってくる、そういうことでの苦情といいますか、トラブルというのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

現在のところ、その大きな苦情というのは参っておりませんが、そういう場合につきましては、土地家屋調査士をお願いしまして正確な面積を出し、境界を打ちまして、それぞれ相手様と一緒に確認をしているような状況でございます。

○9番（上園哲生君）

実際に、もう高齢化されて耕作をやめた。そういうことで、この田んぼ・畑を売ってくれんかといったときに、実際、道路にとられて、全然その工事面積のと違うわけですよ。

そうしますと、そこの所有者のほうは、いや、これだけの面積だったと。いや、ここの境界じゃなかったよというような話も出てきて、やはりまた、そこらに新たな法的解決策を見出さなきゃならないところも、多々あるように聞いておりますので、今後、慎重に進めていただきたいと思っております。

次に、今、出てまいりました鹿児島県の公共嘱託協会でありますとか、あるいは日置市は年間30万円ずつで、2つの弁護士事務所と法律相談の顧問契約を結んでおりますけれども、この利用の仕方。

先ほどもその説明の中では、随分やっぱり職員の方々が対応して、よほど困難な部分は、そういう専門家の力を借りるといふふうに見えているんですけども、そこらの今の実態というものをちょっとご説明いただきたいと思っております。

○財政管財課長（満留雅彦君）

登記の件につきましては、通常の市道等の用地を売買した場合につきましては、職員のほうで現在、嘱託登記のほうを行っております。

ただし、今、その場合でも困難な部分ありましたら、県の司法書士協会のほうをお願いしているような状況でございます。

現在、私どものほうで予算を300万円い

ただいている分につきましては、この未登記部分の解消対策ということで、県の司法書士協会のほうに委託しまして、1つずつ、その登記名義を変更するようには、今、作業を進めているところでございます。

以上です。

○9番（上園哲生君）

ちょっと具体的にお聞きをしたいと思いません。

まず、この公共嘱託協会と、ことしの2月に協定といいますか、契約を結んだと思えますけれども、どういう内容の契約の結び方になっているんでしょうか。そこをちょっとご説明いただきたいと思っております。

○財政管財課長（満留雅彦君）

基本的な昔のその当時の契約書等、いろいろと倉庫に保存されている分もございまして、そういう部分につきましては、市役所の職員で、市の職員で全部点検しまして、まずは、そのどういう方向に進めばいいのかというのご助言をいただきまして、その方向で職員が作業を進めていくと。

そして資料等が集まった段階で司法書士協会のほうにお願いして、登記の手続をしていただくというような流れで進めております。

○9番（上園哲生君）

大変そもそも論で恐縮なんですけれども、先ほど申しましたように、日置市は2つの弁護士事務所と法律相談の顧問契約を結んでいるわけなんですけれども、この2つの法律事務所に顧問契約をしている理由、あるいはその使い方の違いというのがあるのか。ありましたら、そこらをちょっとご説明いただきたいと思っております。

○総務課長（上園博文君）

今、ご質問のありました2つの弁護士事務所に関しましては、特にこれといったような状況、どちらを選ぶという状況はないんですけども、ただ、これまでの経緯を踏まえて、

こういった相談はこちらのほうにやってきた、こういった相談、課題があった場合は、こちらにやった経緯があるという状況を踏まえながら、所管課からの課題を整備しながら、弁護士事務所をお願いをしている状況でございます。

以上です。

○9番（上園哲生君）

なかなかやはり相手によっては、弁護士事務所の見解というのも違ってくるだろうと思うんですよね。

まず、そういう中で今回、2つほど問題になってきたところがあります。その一つが、やはり湯之元保育所の土地の譲渡、これにつきまして、今、1つの法律事務所に相談をしながら進めておられると思います。

ところが今度、登記の問題で顕在化したのが、飯牟礼小学校のプール敷地の問題、そして、これはまた別なほうの法律事務所をお願いをしているということで、2つの顧問事務所を持っているその意味合いというのが、どういうものだろう。毎年、30万円ずつ、両方の事務所に顧問料をお支払いしておるんだけどもという感じがして仕方がないんですけども、もう少し根拠、なぜ2つの事務所をお願いをしているのか、そこらをちょっとご説明いただけたらと思いますけれども。

○市長（宮路高光君）

今、和田弁護士と照国法律事務所です。この和田弁護士については、前、町村会の顧問弁護士をした、そういう経緯の中でさせていただきました。照国法律事務所におきましては、出身が日吉町であるということで、向このほうから、いろんな相談は自分がある程度したいとそういう申し出がございましたので、金額的にもさほど大きな金額でもなく、いろいろ物件が、この裁判とかでなく、闘争とかいろんなもので違うんですけど、そのような経緯で、今、2カ所しているということ

で、随時、いろんなのに月にいきますと、二、三件、4件ぐらいは、もう毎月出てきているのも事実でございます。

やはり私、いつも職員に言っているのは、最終的には司法の場で闘いをしていかなきゃならない。そういうことをいつも考えておりますので、1つのところだけじゃなく、また2つのことを持っている有利性というのも出てきますので、そういう経緯の中で、2カ所、今、顧問弁護士と契約しているというふうにご理解してほしいものです。

○9番（上園哲生君）

この2つの事務所を持っている優位性ということを理解してほしいということでございますので、それはそれで、また了解をしたいと思います。

そこで、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、今度は、土地の寄附の問題、寄附採納、この寄附採納が、今現在、どれくらい申し込みがあるのか。そして、それに対しまして、なかなかものによっては、余り経済的価値がないなど、今後、維持管理が大変だなということ、お断りをせざるを得ない物件もあろうかと思えますけれども、そこらのその対応について、ちょっとご説明いただきたいと思います。実績もふまえてお願いします。

○市長（宮路高光君）

いろいろと寄附採納のあり方はそれぞれでございます。特に大きく分けりゃ、山林、もう管理ができないから寄附をしたいという申し出もたくさんございました。

また、1つの例をしますと、家屋がもう倒壊しているから、それで市のほうにして寄附をしたいと、そういういろんな特別な要因の中で管理ができない、基本的はどっちも管理ができないから。また、税の問題もあります。

そういう部分があって、お断りした物件もたくさんございます。基本的に、寄附採納と

いう部分で、目的があって、それを寄附採納、そういうものもいただいた部分もございます。

あと道路に面しておって、公園とか何か地域のひとつ役に立つようなそういう部分のところだったら、私どもは受け入れますけど、今は何もない、ぽつんと離れたところの土地を1筆寄附したいと言ってみても、ちょっとお断わり、うまくお断りしている状況でございまして、具体的にはちょっと今、どこどこというのは言えませんが、考え方はそういう考え方の中で、寄附採納の受け入れはやっているというふうに、ご理解してほしいです。

○9番（上園哲生君）

今、市長の答弁の内容はよくわかったんですけども、実際的に、これだけ高齢化が進みまして、そしてなかなかご家族の方々も、その本市以外のところにお住まいになって帰ってこれないという形で、管理もできないとおっしゃいましたけれども、確かにそういう状況の中で寄附採納をされてきて、そして、市からお断わりをされて、そして管理はできないわけですから、そうした場合に、大変その市の景観を含めまして、ちょっと言うなれば有害鳥獣の巣になったり、いろいろありそうな気がするんですけども、そこらのその考え方、配慮というものはないのか。

そして、先ほどちょっと答弁がなかった、寄附採納の今、どのくらいの申し込み、実績があるのか、そこらも含めてちょっとお願いいたします。

○財政管財課長（満留雅彦君）

昨年情報で申しますと、はっきりした数字は今、手元にはないんですけども、私ども財政管財課のほうにそのお話が来るのは、3件から4件が昨年参っております。そのお断わり、もう結果的には大部分がお断りしているわけですが、その内容につきましては、今、市長がお話、答弁のあったとおりでございます。

その全ての方ではないんですけども、例えば、もう手放したいというような方の場合につきましては、不動産のほうをご紹介され、そういうケースもございますけれども、通常の場合につきましては、市の利用目的がないということで、丁重な形でお断りしているような状況でございます。

○9番（上園哲生君）

目先で見ると、なかなか経済的に価値もなくてということになるんでしょうけれども、やはりほかの弊害を引き起こすという観点から見ると、やはりもう少し慎重に検討していただきたいなという思いもいたします。

それでは、2問目の今度は具体的に登記問題に発生をしまして、この飯牟礼小学校のプール敷地の所有権についてお尋ねをします。

先ほどからいろいろご説明ありましたけれども、2筆の土地の上にそのプールがあると。そして、1筆は昭和40年に購入をした証明といえますか経緯があって、そしてそれは市の登記になっていると。

ところが、もう1筆のほうは、これはなかなかそういう当時の取得に至った証明は難しいもんですから、当時の推進委員の役員の方々の聞き取りをしたりしながら、寄附行為があったということで、時効取得の今回の提訴になっているんだらうと思いますけれども、なかなか同じ敷地、プールが乗っておる敷地で、一方は購入した、一方は寄附だった、だから時効取得を認めるといって提訴になろうかと思うんですけども、これは裁判官の心証を形成できるのかなという危惧を持つわけなんですけれども、法律事務所と検討した結果が、こういうことになったんだらうと思いますけれども、ここらについて市長の、特に市長の一番、市長の地元でありますんで、市長の考え方というのをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

私も昭和40年、恐らく卒業したかそのころだったかと思っております。いち早く飯牟礼のところは台地でございましたので、そういう水と接することがなく、やはり地元のPTAの方が、ほかのところよりも率先して早く、そういうことを行ったというふうには、記憶はないんですけど、そのように聞いて、いろいろとお聞きをしております。

今、ご指摘のとおり、ここがそれぞれ2筆あって、一つはそういう書類が残っておりますけど、一つは残ってないという部分がありました。この中で、一応、担当課のほうにも、やはり弁護士のほうに相談させていただきました。

この名義人というのも、大変難しかったというふうに思っております。ですけど、さっきも申し上げましたとおり、18年の10月に、その子孫の方がたどり着けて、それを名義変更したということであります。そういうことで、市のほうに買ってくれという部分が来たのが事実でございます。

ですけど、もう四十数年たってきたこのことが、やはり司法の中で判断しなければ、基本的に、はい、わかりました。名義がなかったから、なら買いますといったら、こういう実例というのは、まだいっぱい今からも出てくると思っております。

裁判所がどう判断するかわかりませんが、私は、こういうものについては、きちっと裁判所にお聞きして、それが負けるかもわかりませんが、やはりそれは裁判の中できちっと決まったことだったらお支払いする。

ただ、そういうことで、向こうがそのことを買ってくれと来たんですけど、はい、そうですかというわけにはいかなかったということで、今回、提訴しまして、そういう裁判の中で決着をつけていきたいというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

その裁判のことにつきましては、よくわかったんですけども、市長の答弁の中で、国土調査、昭和44年から47年に実施して学校用地となったと。そして、固定資産税は非課税となっていると。

その時点で、その名義の確認とかなんとかやれなかったものなのか。まして、先ほども申しましたように、学校基本調査の中で、学校の敷地面積等は、これは1つの地方交付税交付金の算定の基礎になったりするわけですけども、そこらはどういうふうにお考えになられますでしょうか。

○教育総務課長（宇田和久君）

当時、そこまで踏み込んで、本当は名義を変えるべきだったんでしょうけれども、変えてないというのは現実です。

以上です。

○9番（上園哲生君）

先ほど市長の答弁の中に、まだほかにもいっぱいあるんだというような答弁がありましたけれども、これを1つの契機として、当然、いろんなところの学校の用地でありましたり、そういうところも点検もされたと思えますけれども、その状況はどういう状況でしょうか。

○教育総務課長（宇田和久君）

学校関係で申しますと、未登記分、そういう分が東市来で3校4筆、伊集院地域で2校5筆、日吉地域で3校4筆、計8校の13筆で、1万800m²ほどございます。

以上でございます。

○9番（上園哲生君）

今、そういう状況を、8校のその把握をされて、そして今、どういうふうな対応策を講じようとしているんでしょうか。

○教育総務課長（宇田和久君）

今、ちょっと登記等の最終登記の受け付け日等を調べておるんですが、ほとんど明治、大正、昭和の初め、30年代がありますが、今後は、そういう形の中で時効取得を目指し

ていきたいということであります。

以上です。

○9番（上園哲生君）

私は、教育委員会には質問通告してないんですよ、教育長に。というのは、当然これは、市長部局のほうで、やはり財政管財課のほうで、本当はきちっとして対応をしていくべきじゃないかという思いがするわけです。

今回の後ほど追加補正予算が上げられるということでございますけれども、それを付託をされるのが、議会のほうも、なぜか文教厚生委員会での審議をしなきゃならないと。

どうももう少し市有財産の一番の元締めが財政管財課であれば、もう少しその一元化ということについて、市はどういうふうにお考えになられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

具体的に事業をする所管といたしますか、今言ったように、一元化する市有地は市有地ですけど、それぞれ行政財産、普通財産、それぞれあります。これが管財課で全部一元化できるというのは、大変難しい部分がありますので、いろいろ難しい部分については連携をしていく。

やはり基本的にはやはりその所管が、きちっとした管理、その登記までしていかなきゃならない。その管財課のほうを買った経緯もありますし、どういう目的で、今、何をしているか、それはわからないと思っております。

そこで一元化してみても、やはりまだ、そういう整理というのはできない。こういうときについて、いろんな問題が起こったときに、それぞれ管財課と、またそれぞれの担当の所管が、私はそういうふうにするべきであるというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

合併以来、市長のこれまでのお話の中にも、職員が大体100名ほど削減をされてきたと。

確かに、その所管課もいっぱい、本来の業

務を抱えているんですよ。そういうところに降ってわいたように、法律的解決策を求めなきゃならんような状況が生まれてきますと、どうも職員の人たちの仕事がふえて、何か気の毒な気がするわけです。

やはり一番、法律、先ほど申しましたように、その法律専門家との一番の契約を結んでいるのは管財課ですから、やはりそこが、いろんなイニシアティブをとるような状況にしていけないと、なかなか所管課で通常の業務をやりながら、そしてそういうこともきちっと処理をしていくというのは、難しいような気がするんですけども、いま一度、市長の考え方をお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、人も減ってきた中でございまして、窓口はそれぞれ総務課のほうがちっと弁護士とは、総務課のほうで、これは弁護士契約はやっております。

だから、その窓口のする中でございまして、総務課が行って見たって、内容が全然わからない。だから、私は今のやり方のほうの中で、それぞれ仕事かふえるかもしれません。これは今まで歴史的な中において、10年、20年、30年、50年か、その前も出てくると思っております。

そういうもろもろがどれだけあるか予測もできないわけでございますけど、やはりその時々、問題・課題になったことが、それぞれの所管の方々が、きちっと整理をしていくべきかと思っております。

○9番（上園哲生君）

いずれにしても、裁判で解決をとということですから、それを静かに見守ってまいりたいと思います。

それでは、3番目の質問に入ります。

この地縁団体の認可ですよ。先ほど市長の答弁の中にありましたけれども、私は意外に、ああ、認可数が多いんだなど。半分近く

のところの自治会が認可をしていると。ですけれども、なかなかその認可に至っておらずに、将来に禍根を残しそうな状況の自治会の状況もあられます。

そういう中で、例えば、せっかく一生懸命になって、そして地縁団体の認可をとったと。そして登記も済ませたと。ところが、一方で、平成23年度までに統合自治会特別交付金をもって、自治会間の合併を促進しましたよね。

そうしまして、いよいよこれ5年間ですから、残り1年のその交付金のあれになるわけですけれども、そういうところに認可していた自治会と、していなかったこの自治会が合併をして、そして一時的には、その旧自治会の名前で公民館等は登記をされている、だけど、一方には、まだ個人名義のその登記で残っている、こういうものに対して、せっかく交付金も出しているわけですから、何らの指導というものはできないものか、そこらをちょっとお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回、統廃合をしたところで、公民館は旧で持っているところもいっぱいございます。この中におきまして、地縁団体で1つの自治会なり、みんながそういうふうにはしてはなっていないものもございますので、これは統合の中において集落会が集まった部分のところも、公民館、持っているところもあるし、持っていないところもさまざまでございますので、そのときには活動をしておりますので、非課税扱いという部分はしております。

いろいろこの解体予算とかいろんな分にもお話がありましたけど、統廃合が一応終わり、今後また、そういう公民館のものをどうするのか。また、ここについては、まだ十分ご意見をいただきながら、今後、進めていかなきゃならないと思っております。

今さっきも説明しましたとおり、まだ81の認可地縁団体になっておりまして、基

本的に約、まだ100近くはそういう申請もしてないところもあるようでございますので、今後、そういう指導もしていかなきゃならない。

さきもお話しましたとおり、これも登記まで変えるには、大変費用がかかるところ、かからないところ、さまざまであるというふうに思っております。今のところは、登記のところについては、それぞれの自治会の中で、できるところから登記をしてほしいというふうな指導をしております。

○9番（上園哲生君）

この今、市長の答弁の中に、固定資産税の非課税の話が出る、減免の話が出ましたけれども、ここでやはり本来であれば、減免の対象になるかもしれないけれども、そういうことをよく理解できていない自治会として、結局、例えば公民館を皆さんが車で来るようになったと。だから、その近くを駐車場に、公民館に集まるために駐車場にした。それこそ、その地権者も同意をして寄附行為に近い形で寄附されたと。

ところが、実際的には個人の名義で来るものですから、個人に特に相続人等があらわれた場合には、固定資産税がかけられて、あらっ、これは自治会に今、寄附したはずだがというようなところが、自治会自体も、まだ地縁団体の認可を得ておりませんから、自治体名でその登記ができないと。

そういうことで、その固定資産税を個人が払ったものを今度は自治会が精算をするというような自治会も、あるように聞いておりますけれども、ここらの減免、日置市税条例の71条の2項、これの広報というのをもう少しやったらどうだろうと思うんですけれども、どうお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その中におきまして無償でしている、これは恐らく自治会がその賃借料を個人に払って

いる、これは恐らく非課税はならないと思う。

基本的に無償提供して、その自治会組織がいろいろ活動したら、それはそれぞれ非課税にすべきだけど、ある自治会においても、やはり自治会がその賃借料を払っている。で、課税をしているときは、もう課税をせざるを得ない。

ここあたりは、また十分精査しながら、そういうこともご指導していきたいというふうに思っておりますので、そこあたりはご理解してほしいと思っています。

○9番（上園哲生君）

その自治会が賃料を払えば、これはもう賃貸借ですから、1つの営業ですから、当然、課税をするのは当然だと思います。

ただ、近ごろは、もうその耕作をしなくなった、かつての田んぼ・畑を高齢者の人たちがグラウンドゴルフの練習場にとかいう形で、違ったいわゆる1つの公益性のある使い方のある資産といいますか、これは自治会の資産ではありませんけれども、そういうところも生まれつつあるんですから、やはりその非課税対象、要するにその公益に、専ら公益に使われるものに対しては、その減免の制度があるわけですから、そこらの広報をきちっとやっていただきたいと思います。

大分残り時間はあるんですけども、大体のお話を、答弁をお聞きできましたもんですから、あと1点だけ申し上げて終わりにしたいと思います。

2010年から相続税の基礎控除が引き下げられてまいりますね。新聞等の報道を見ますと、相続節税対策が中流層も走り始めたというような報道がございました。

最もこれは都市部に住まわっている人たちの不動産のお持ちの人たちであろうとは思いますが、やはり今までそういう相続税であるとか、相続登記を考えなくてよかったような対象者の人たちが、結構、田舎の出あ

とであったり、田舎にそういう不動産をその不在相続人として所有をしていると、権利を持っているという方々がふえております。

今後、どういう行動をとっていくか、それはちょっと見てみないとわかりませんが、市長のその登記関係の今後に対する見解をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

この相続税の改正といいますか、これを相続しやすい形の中で国が制度を図るというふうな思っております。

今、おっしゃいましたとおり、この相続税が物すごくかかってくるのは都市部だというふうに私も認識しております。地方におきまして、そんなに大きな相続税、持っている人は別として、普通の個人が考えた場合、そんなに多くのこの相続税にかかるということは、大変ないのかなと思っています。

こういう動向も、ちょっと私のほうも見ていかなければ、どういう政策とかできないと思っていますので、今後、この相続をする、年にどれぐらいの件数があるのか、もうそういう実態は、調査をさせていきたいと、調査をしていきたいと思っています。

○議長（宇田 栄君）

次に、7番、山口初美さんの質問を許可します。

〔7番山口初美さん登壇〕

○7番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。

前回の3月議会に引き続き、一般質問のト리를務めさせていただきます。

さて、現在、安倍首相の進める経済政策、アベノミクスの効果を実感できておられる方が、どれだけおられるでしょうか。アベノミクスでもうけを上げているのは、一部の大企業や大資産家だけです。国民は、給料は上が

らないのに物価は上がって、ますます苦しくなる一方です。今、必要なことは、消費税増税をストップさせ、国民の所得をふやすことこそ必要です。

私は、今回も、市民の皆さんの命と暮らしを守るために、そして私に寄せられた市民の皆さんの声を市政に届け、その願い実現のために一般質問を行います。

まず初めの質問は、介護保険についてです。

介護の社会化をうたい文句に始められた制度ですが、重い介護保険料負担や利用料負担は、特に国民年金だけの受給者にとっては限界を超えています。

ですから、私は介護保険料や利用料の市独自の減免制度をつくるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、保険あって介護なしとも言うべき、特別養護老人ホームなどの待機者の問題は深刻です。特別養護老人ホームなどの諸施設に入りたくても入れない待機者の状況と、その解決策について伺います。

次に、国民健康保険税について質問いたします。

ことしの新しい納付書が送付されてからの問い合わせや苦情、相談などの受け付け状況についてまず伺います。

また、ことし、私どもが行いました暮らしのアンケートの回答でも、高過ぎる国保税の引き下げを願う声が多数寄せられました。高過ぎる国保税の引き下げは、みんなの願いです。負担を軽くするための対策について伺います。

次の質問は、脱原発についてです。

東京電力福島第一原発は、1号機、2号機、3号機がメルトダウン、燃料熔融事故を起こしてから2年以上たっても、壊れた原子炉内から、極めて高濃度の放射性物質を含む汚染水が出続けています。

事故で溶け落ちた核燃料を冷やすために、

原子炉内に水を注入し続けなくてはなりません。しかし、原子炉圧力容器やそれを入れる格納容器が壊れているため、注入した水は放射性物質を溶かし込みながら流出しています。汚染水の量はふえる一方です。

このように、福島原発の実情は終息とはほど遠く、今も事故の真ただ中にあります。原発事故のために自分の家に帰れず、避難生活を続けている人は、今なお、15万人もいるのです。

さて、今月の8日にも、川内原発再稼働の申請をすると九州電力は言っております。川内原発でもし事故が起きたら、私たち日置市民はどうしたらいいのでしょうか。とっても心配です。再稼働して本当に大丈夫でしょうか。30km圏内の防災計画で日置市民の安全を守ることができるのでしょうか、伺います。

次は、城山公園についてです。

伊集院にある城山公園は、学校などの遠足などでも利用され、ことしは桜の名所として全国放送のテレビでも紹介されました。しかし、行ってみてがっかりしたという声が寄せられました。

トイレや階段、遊具など、大変老朽化が進んでおり、安全面でも問題があるようです。もし、事故などがあれば大変ですし、みんなが気持ちよく、安全に利用できるように手を加える必要があると思います。改修計画などについて伺います。

草刈りは、きちんと隅々までされており関心しましたが、市民の貴重な憩いの場です。もっと大切にしてほしいとの市民の要望がありましたので、今回、一般質問で取り上げました。

次に、TPPについて質問します。

TPPに参加すれば、日本の農業は間違いなく壊滅的な打撃を受け、食料自給率は急降下します。アメリカに都合のいいルールが押しつけられ、私たちがこれまで望み、こつこ

つと積み上げてきた食品や環境の安全基準、製品の企画基準、遺伝子組み換え食品や食品添加物の表示制度も撤廃、もしくは緩和されます。

暮らしを壊す乱暴で危険なTPP参加は、アメリカに日本を丸ごと売り渡すようなもので、断固撤回させなければなりません。

本市の農業、暮らし、地域経済、食の安全、雇用、医療制度などへの影響をどのように市は予測されているのか伺います。

最後は、子ども医療費無料化の拡充についての質問です。

これまで、この件に関しましては、繰り返し一般質問してきましたが、今回、初めてほかの議員も取り上げていただきました。中学校卒業まで無料という自治体がふえている中で、日置市は小学校入学前までですから、この9年間の差はとても大きいと考えます。ほかの町にできて、日置市にできないはずはないと考えるのは、当然ではないでしょうか。

今、少子化が進み、子育て支援の充実が求められています。若い子育て世代は、雇用が不安定で収入も安定せず、しかも収入が少なく、将来に展望が持てないでいます。子どもがけがをしたり、ぐあいが悪いときに、お金を心配せずにすぐに病院に駆け込むことができたなら、どんなにか安心して子育てができるのでしょうか。

全国では、高校卒業まで子どもの医療費は無料という自治体もあるんです。日置市で、中学校卒業まで無料にと繰り返し質問してきましたが、本市での実施の見通しを伺いまして、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の介護保険についてでございます。

介護保険につきましては、現在、1カ月の基準額が4,980円となっております。介護保険料の負担につきましては、第4期介護

保険事業計画期間では、保険料負担の設定を所得段階別に6段階にしておりましたが、第5期にあたっては、さらきめ細かく、負担能力に応じて7段階に設定し、低所得者の方々に配慮をしているところでもございます。

介護保険料の減免制度は、災害など特別な事情により、支払うことが一時的に困難な場合に設定してあります。介護保険料の21%は、第1号被保険者の負担となっており、低所得者等への特別な減免を行う場合においても、21%の枠内で保険料を賄っていくため、いずれかの段階に上乘せていくこととなります。

介護保険は、助け合いの精神により、みんなが少しずつ拠出し合うことによって、介護というリスクを乗り切ろうとする制度であることをご理解していただきたいというふうに思っております。

2番目でございます。

介護保険施設等の入所待機者は、24年4月時点で399人でしたが、25年4月時点では327人で、72名の減となっております。

この背景につきましては、平成22年、23年度における第5期介護保険事業計画の前倒しで、地域密着型事業の新設や特別養護老人ホームの増床等が影響しているものと思われませんが、新たな入所希望者はふえ続けていくものと考えております。

全国的にも同じ状況である中、厚生労働省が、待機者の申し込み理由等の調査をした報告内容では、すぐに入所が必要な人は、待機者全体の11.3%という報告がありました。本市においても、入所順番がきても、「もう少し自宅で面倒を見ます」との回答も少ない状況でもございます。

このようなことから見ても、既存の施設に対応できる工夫を重ねながら、在宅サービスのより一層の充実に取り組んでいきたいと考

えております。

国民健康保険税について、その1でございます。

国民健康保険税は、納付書を6月中旬に送付しまして、その後、6月21日現在で150件の問い合わせや分納の相談を受けております。

問い合わせにつきましては、未申告や所得がふえて軽減が適用されなくなったために、前年度よりも税額がふえた案件が85件、税額の算定方法・犠牲世帯の口座引き落としなどに関する問い合わせが40件、社会保険加入の届けが市役所に未提出の案件が10件で、計135件の問い合わせがありました。

このほか分納に関する相談が15件で、このうち、初めて分納の相談をされたのは3件で、残り12件は、以前から引き続いて分納の相談をされています。

なお、苦情につきましては、納付書を送付して以降、これまではございませんでした。

2番目でございます。

国民健康保険税の負担軽減につきましては、所得が一定額の世帯に対して、均等割と平等割を7割・5割・2割軽減するほか、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した特定世帯は、5年間平等割が2分の1の軽減、その後の特定継続世帯としては3年間、4分の1軽減がされます。

また、解雇・倒産・雇いどめなどで離職された非自発的失業者につきましては、所得割の算出や低所得者軽減の判定で、前年度の給与額を100分の30の額で算出する軽減制度があります。

国民健康保険税につきましては、平成23年度の税率改定とあわせて、それ以降は、毎年一般会計から1億円の繰り入れを行うとともに、医療費の抑制のための特定健診等の促進や、受診奨励勧告の取り組みなどを強化していますが、現行の歳入をもって国保会計を運営することは厳しい状況にありますので、

国保税の引き下げは、困難であることをご理解していただきたいと思います。

3番目の脱原発について、原子力災害対策を重点的に実施する地域に、EPZでございますが、日置市の一部も含まれていることから、地域防災計画原子力対策編を策定いたしましたところでございます。

原子力災害における影響範囲というのは、現段階では想定できない部分もありますが、住民等の生命、身体に危険を及ぼすことがないように、取り組むことが最重要課題と考えております。

場合によっては、30kmを超えた地域にも、広域避難や市役所等の機能移転をしなければならない事態も想定されております。

対策といたしましては、地域防災計画に基づき、県、周辺自治体、関係機関と一体となって、防災訓練等に重点を置きながら、事態に備えていく必要があります。

4番目の城山公園についてでございます。

都市公園施設については、社会資本整備総合交付金事業を導入し、改修を図っております。

24年度には、都市計画施設の長寿命化計画を策定し、遊具等の施設改修やトイレ等のバリアフリー化を計画しました。城山公園の改修については、子ども用の遊具利用のメインとなるわんぱく広場を中心に、26年度に遊具（コンビネーション遊具・ターザンロープ・草スキー場）の改修を計画しております。

トイレについては、建物本体の利用には支障ないと考えているので、設備等の交換・修繕により維持してまいります。

階段については、補修、更新の面では改善しているが、国庫補助事業では、補修工事は対象事業とならないため、財政状況を考慮しながら、単独事業での改修を検討したいと考えております。

5番目のTPPについて、TPPの本市へ

の影響でございますが、特に農林水産業においては、農産物の関税撤廃の例外を確保できるかどうか、現段階では判断ができませんが、影響が予想される重要5品目のうち、米、牛肉、豚肉、酪農等は大きな打撃を受け、衰退が懸念されます。

また、TPP参加により、影響が生活のあらゆる分野に生じてくることは間違いないと思います。

食の安全性を初め、日本が誇る国民皆保険制度を揺るがしない危険性もはらんでいるというご意見もございます。国や関係機関とも連携をしながら、今後の動きを注視してまいります。

6番目の子ども医療費無料化の拡充についてでございます。

このことについては、今回、あと3名の方もご質問ございました。その中で、もう申し上げましたとおり、医療費の無料化については、本市の財政状況をして、来年度から小学校まではできないかということを担当のほうに指示して、試算をさせていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（山口初美さん）

それでは、改めて1点ずつ質問をしてまいります。

まず、介護保険ですが、減免制度の必要性というのは感じておられますでしょうか。私は必要だと思っているんですけども、市長は、この介護保険制度に減免制度が必要であ

るというふうにお考えでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

介護の場合は、みんなで支え合うというのが基本でございます。その中で、この低所得者の方々の配慮というのは十分していかないと、もうそういうふうに思っております。今、7段階に分けてまして、特に1万5,450人ぐらい、1号保険者がおられるわけでございますけど、約、もう基準額は4,980円ということでございますけど、生保とか非課税世帯の方は2,490円という形で、なるべくその減免というよりも、こういう低所得者の方々に多くのひとつ配慮をしていくことは、必要であるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

全国では、4割の自治体で独自の減免制度をつくっておられるということです。ほかの自治体の例などを参考にして、ぜひ前向きに検討していただきたいと考えますが、本当にこの特別徴収では、年金が年額18万円以上の人は年金から、これがもう有無を言わずに天引きをされているわけですね。年額18万円未満の人、どういう生活しておられるかと、本当に心配をするわけですが、こういう方は、ご自分で納付をされるというような、そういう仕組みで月額、最低の方で2,490円。

これは本当に、やっぱり真剣に検討していく必要があると思いますが、この点、いかがでしょうか。ほかの減免制度をつくっておられる、そういう自治体などの例を参考にして検討していただくという点、その点について、もう1回、お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの減免、1号保険者の皆様方の21%という負担、これはもう一般財源を入れていかない以上は、やはりどこかで負担を

していかなきゃならないということでございますので、それぞれ市単独の減免におきましても、そういう段階をふやしていく、そういう方向しか今のとことれないのかなと。

全国で、一般財源から出しているところは、私はないというふうにお聞きしております、要するに、この段階をどういうふうにして設定をするのか、もうここあたりが一番大きな課題であるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

お金がなければ介護を受けられないというようなことがないように、本当にしっかりと対策、必要だというふうに私は考えております。

全国の市長会では、介護保険についても、毎年のように国へ要望をされたりしておられると思いますけれども、このことについて少しご説明をお願いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に3年に1回、この介護保険制度の保険料の見直しというのがあります。この中で、市町村負担も含めまして、全体的に国の割合を多くしてという、そういうご要望等を介護保険に関しては、毎年やっているわけでございますけど、今の段階におきまして、国がそれにすぐ、ああ、そうですかという応じてないのも実情でございます。

○7番（山口初美さん）

先ほど、介護保険料の減免制度は、災害など特別な事情により支払うことが一時的に困難な場合に、設定してあるというご説明がありましたけれども、これに該当するような事例があったのかどうかについて伺いたいと思います。

○介護保険課長（福山祥子君）

該当する事例につきましては、23年度、東日本大震災の被災をされました方が転入をされまして、その方がお一人おいでになります。

以上です。

○7番（山口初美さん）

本市にも大震災の影響で、そういう該当があったというご説明がありました。

日置市でも、特別養護老人ホームなど、その入所施設に入りたくても入れない待機者の状況、伺いましたところ、ことしの4月の時点で327名という、この数字を市長はどのように評価というか認識されますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、24年度と25年度を比較いたしますと、約70名程度少なくなっております。その理由も、さきに申し上げましたとおり、介護保険の交付金の地域密着とか、特別老人ホームの増設をしました。

その中において、逆に、こういう施設等をつくったら、基本的に給付が上がってくるということの仕組みになっておりまして、大変こういう、増設して待機者が少なくなったという分を解消できたんですけど、今までも申しておりますとおり、もう介護保険料、介護会計におきましては、県会計におきましては、もう基金もなく、恐らくことしはもう借り入れをしていかなきゃならないと、そういう実態にあるというのも十分認識していただき、なるべく解消したい部分はわかるんですけど、解消すりゃするほど、まだそれだけ保険料を次の期にアップしていかなきゃならない。

そういう中におきまして、この数字をどう捉えるかの問題で、今さっきも言いましたように、重複して申し込みをしている方もいっぱいおりまして、そこあたりは、すぐそれぞれの施設において審査を行って、なるべくそういう重度の方から入れていくという方向にしております。

○7番（山口初美さん）

本当にこの介護保険制度の矛盾が、ここにあらわれていると思うんですね。待機者をな

くそうと施設を増設すれば、その分がまた負担となって返ってくるという、こういう仕組みに介護保険制度、なっておりますので、この仕組みそのものが、やはりおかしいんだということをやっぱり行政としても、しっかりと国のほうにも言っていただきたいと思います。

鹿児島市で、民間に委託をした老健施設で、管理責任者である理事長の使い込みか何かで、労働者の賃金が支払われずに、お医者さんやその介護労働者の人たちがやめて、入所者への介護サービスができなくなるなど、大問題になりまして、結局は市の管理責任が問われるという、こういうことが起きました。

この件については、市長はご存じでしょうか。どのように受けとめておられるのか伺いたしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

その実例は、ちょっと把握しておりませんでしたけど、基本的には、やはり監督責任と申しますか、そういうものは十分ありますので、この監査のあり方を含めて、また私ども市町村にもこの権限がおりてまいります。

そういう中において、やはりきちっと職員の研修をしながら、そういう監査を定期的にしていく必要があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

施設が足りないとか、保険料や利用料が高いとか、そういう問題と同時に、介護現場で働く人たちのやはりその待遇という待遇改善、そういうのが、もう本当に必要なことは、皆さんもご存じだと思うんですけれども、介護施設はどこでも人手不足が深刻になっています。年がら年中、ハローワークに行っても、職員を募集しているようでございます。

日置市も、市が民間委託をいたしました特別養護老人ホーム、ここではベテランがみんなやめてしまって、本当にここも人手不足で

募集をしたりしているんですが、夜勤もふえて、月に4回程度だったのが、今は6回はしないといけないということやら、やはり本当にこの仕事の負担もふえているようです。

結局は、そのしわ寄せというのは、入所者に行くということになると思うんですが、介護サービスの低下などにつながっては、本当にいけないと思います。

介護現場の状況を市長、しっかりつかんでいただきたいと思うんですが、済みません、イタリアに行かれる、5日間に出かけていられるんですが、やはりこういう介護の現場、特にやはり市が民間に委託をした、そういう現場がどういうふうになっているのか、そこら辺も市長にしっかりとつかんでいただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○市長（宮路高光君）

介護の現場、私も、おたくよりも介護のことには若干詳しいと思っております。自信持っております。そういう部分で、今言ったように、現場にはいつも施設、いろんな行事があるときには現場に行かしてもらっております。

もうイタリアに行くからどうこうという問題じゃなく、常日ごろ、こういう施設等におきましては、きちとした形の中で、施設の理事長を含め、社員を含め、指定しておりますので責任があります。

特に今おっしゃいました総体的には、介護の全体的な職場がまだ安定的になく、大変流動しているのも事実でございます。ですけど、今、それぞれの処遇待遇ということで、それぞれの事業所が加算点もつきまして、ある程度はよくなったと思っておりますけど、これではまだ万全ではないという部分も十分わかっておりますし、特に介護の中におきましては資格、資格です。やはりそういうものも、きちっとお互いに、働く方々も勉強してとっていただける、そういうようなことが大事な

ことであるというふうに思っておりますので、議員がおっしゃるように、私は、その施設も何も見捨てて、何も知らないということは何もございませんので、そこあたりは十分理解してほしいと思っております。

○7番（山口初美さん）

それでは、日置市でも、「みんな笑顔で介護保険」というような利用ガイドもできておりますけれども、本当に介護の必要な人が必要な介護をしっかりと受けられる、そういう日置市にしていくために、みんなでまた力をあわせていけたらと思います。

次の国民健康保険の質問に移らせていただきます。

値上げ直後のときには、相談や分納相談や問い合わせとか、それが400件を超えてありましたけれども、今回は150件ということで大分減っているのかなとは思いますが、やはりこの今現在、滞納の状況をちょっと担当課の課長さんにお伺いをして調べましたところ、平成24年度の分の滞納は8,227万7,000円、972世帯、それから24年度滞納繰り越し分、これは2億6,070万4,000円、1,174世帯。

それから短期保険証の発行状況を伺いましたところ、25年の3月末、これは24年度末の数字になりますけれども、短期保険証が376世帯、796人、そして資格証明書、これは75世帯、99人というこういう状況を伺っておりますが、市長、この数字をどのように思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

大変苦しんで納税していただいておりますということも、この数字も見れば、十分にわかっております。

そういう中で、今回はさっき言いましたように、相談の中において、分納とかこの制度上の問題で上がったり下がったり、そういうもので相談があったという分がありますけど、

やはりこういう所得が少なくなる中において、国保も払えない、こういう状況で、私どものほうも、やはり平等感を感じる中において、この滞納整理というのは、きちっとやっていかなきゃならんと。

払った人が損をしないような形でしなきゃならない。この払わなかった人に対しても、そういう啓発というのは、今後ともしていく必要があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

相談に来られて分納をされます。その分納をしていても、その額が余りにも少しずつしか払えないものですから、結局、延滞税が、延滞金が発生する事例があると思うんですが、こういう方へのこの相談というのは、どのような形でされているのか伺いたいと思います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

分納の相談にいらっしゃいますと、まず、年間の税額をもとに、そのご家庭で月々、分納される額をいろいろ収支状況をお聞きしながら決めていただきます。

その中で、今、お話のあった延滞金につきましては、とりあえず本税のほうを先に払っていただきまして、最終回、最終月のいわゆる1年たったときに、最終的にその延滞金の計算をし直しまして、その時点で最後に延滞金はお支払いいただくということでお約束をいただきまして、お願いしているところでございます。

○7番（山口初美さん）

わかりました。

本当に国保税の重税感というのは、もう繰り返し申し上げて、本当に申しわけないと思うんですけれども、本当にいけんかならんだろうかいというような切実な声があるわけなんです。

ぜひ相談に来られた方には、本当にその方の立場に立って、しっかりと相談に乗っていただくことをまた重ねてお願いして、次の質

問に移りたいと思います。

次の質問は、脱原発についてです。

ご説明をいただきました、今、できる範囲での防災対策という点では、努力をしておられるという点では、私も、一応、認めておきたいと思います。

この問題なのは、やはり今、福島原発事故の原因もわからず、何も解決していないのに、原発の再稼働や輸出など、本当にこういうことを、我が国が進めておられるということ、私は非常に納得ができないでいます。

電力会社も一緒になって、まだまだ原発にしがみついて、この政策を進めようということについて、本当に今、人としての倫理にも反しているのではないかというふうに私は考えます。

本当に真剣にそう思いますが、市長はどう思っておられるのか、済みません、難しいかもしれませんが、お答えいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今までも、このことについては答弁をさせていただきました。今後、行く行くは、やはりこの原発はなくしていくべきだと。新しい原発は、私もつくる必要はないというふうに、これは変わらない。

ですけど、今のエネルギー政策を含めたときに、いつも申し上げておりますとおり、再稼働、こういうものについては、それぞれの自治体、その自治体、県がきちっとすべきであると。

それ以上に私どもは、今、再生エネルギーというのをどれだけ努力をして、それにかわるものをつくっていくのか、やはり私ども、2万2,000世帯ございます。そういう中において、私は、その脱原発、脱原発だけを言っていることじゃなく、それにかわるエネルギーを早くみんなで英知を出して、つくっ

ていく方策を探っていくほうが、ベターじゃないかなというふうに考えております。

○7番（山口初美さん）

市長の考えはよくわかります。

しかし、国がやはり原発の再稼働や輸出に力を入れていくような方向にあるときには、やはり声を上げて歯どめをかけていくというようなことが、必要なのではないかということ、を申し上げて、次に移りたいと思います。

城山公園につきましては、いろいろ改修計画があられるということがわかりまして、このように進めていただければいいのかなというふうに思いますが、トイレが電気がつかないように、もう電気が取り外してあるような状況なんです、これはどうしてなのでしょう。

○建設課長（桃北清次君）

トイレの電気の関係でございます。

これにつきましては、いたずら等がありまして、現在、壊れている状況でございます。今後、修繕をいたす計画でいます。

○7番（山口初美さん）

はい、わかりました。

桜の名所ということで、桜が見ごろのころは、やはり夜桜の見物などで夜も使われる方も、利用もあるのではないかと思います、危なくないように、やはり電気が必要だということで、私はそれを申し上げたかったところでした。

階段は、単独事業で改修を検討したいと、財政状況も考慮しながらということなので、これはちょっと簡単には進まないのかなというふうに理解しているところなんです、けがでもあれば、本当に市の責任ということになりかねませんので、やはり最小限、危なくないように、ぜひまた危ないようなところは、ちょっと手を加えていただくようなご配慮がお願いできたらと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○建設課長（桃北清次君）

階段の件でございますけれども、現在の階段は、玉石を張ってある階段でございます。そこが一部かけたところは見かけられます。かけたところがひどいところについては補修をしながら、危険表示をいたしたいというふうに考えております。

階段の中央には手すりがございますので、手すりを使って、安全な使用をお願いするような掲示もしていきたいというふうに考えております。

○7番（山口初美さん）

そのようにぜひお願いしたいと思います。

それと、遊歩道にちょうど雨の後、私は行きましたら、歩かないといけないところに雨水が、大きな水たまりができておりました。こういうのは、また具体的に土を入れるなり砂利を入れるなり、また改修がしていただけたらと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○建設課長（桃北清次君）

私も、3週間ほど前、城山公園を雨の日だったですけども登ってみました。おっしゃるところと私の現場を見たところと一致すると思っております。

約四、五mぐらいだったと思います。アスファルト舗装が盛り土の箇所です沈下していると思われております。これにつきましては、舗装の修繕をいたしたいというふうに考えております。

○7番（山口初美さん）

改修をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

T P Pについてですが、影響については、具体的な数字などのご回答はなかったわけですが、大変な影響があるというご認識でおられるということが、よくわかりました。

このT P Pに参加をしてしまいますと、本当に今まで話し合われて決められていたルー

ルに、日本は従うしかないというそういうことがわかっております。本当に5品目がどうかというそういう交渉の余地がないということがわかっておりますので、本当にこの交渉にT P Pに参加しないということが、一番の道だというふうに思いますが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

国の決定の中におきまして、もう参加はしております。中で今、おっしゃいますとおり、あとのそういう協議の場の中でどういう結論の中でやるのか。それぞれの団体におきまして、農業団体にしても5品目は絶対やらないんだという方向の中であると思っておりますので、私どものほうは、今のこの段階じゃ、そういうものを注視していく必要があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

3月の議会でも、市長はT P Pには、やはり市民の暮らしを守る、そういう立場で反対であるということをはっきりと申されましたので、また、そういうことで一緒に力を合わせていきたいと思っております。

最後の質問、乳幼児医療費の助成制度、この件は1歩前進して、小学校卒業までの無料化を来年からというような方針を出していただきまして、その準備にことしは取りかかるというようなご回答でございますので、私といたしましては、大変これまで繰り返し繰り返し、中学校卒業までということを書いてまいりましたけれども、本当に大きな成果であるというふうに、市のほうでも努力をしていただいた、その結果、市民の願いが半分はかなったのかなというふうなふうに受け取っております。

ぜひ来年から、その小学校卒業まで実現することを願っておりますが、病院の窓口で無料という、ここが本当にこれからの本当に大きな課題なのかなというふうに思っております。

す。

やはり一度、窓口で払って、後で2カ月も3カ月もしてから返ってくるというのでは、本当に無料にした意味がやっぱり半減すると思うんですが、その点、市長としては、国や県がしっかりやるようなことだというような回答を、3月議会ではいただいておりますが、その後、回答に変化はありませんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この窓口の問題につきましては、私ども市の中でできない部分でございまして、さきも答弁したとおり、やはり県、または医療機関、こういうところは十分話をして、この制度化を確立していただければ、その窓口の即座で無料というふうになるのかなと思っております。

そういうことで、県、いろんな中においてはリーダーシップをとるよう、要請はやっていくつもりでございます。

○7番（山口初美さん）

この窓口無料化をやっていないのが鹿児島県と沖縄、九州管内では、沖縄と鹿児島だけなんです。本当にやはりみんなで声を上げて、県にぜひともこれを実現してもらえるように、力を合わせていきたいと思っております。その点をまた市長に伺って、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

前回も答えましたとおり、鹿児島と沖縄だけということでございますので、ここあたりはいろんな手段を使いながら、そういうことができるよう、実現できるよう、私のほうも努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

これで一般質問を終わります。

△日程第2 議案第48号訴えの提起について

○議長（宇田 栄君）

日程第2、議案第48号訴えの提起につい

てを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第48号は、訴えの提起についてであります。

昭和40年から使用している日置市立飯牟礼小学校プール用地について、所有権の時効取得の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、提案するものであります。

内容につきましては、教育長に説明させますので、ご審議よろしく申し上げます。

○教育次長（内田隆志君）

議案第48号訴えの提起について、補足説明を申し上げます。

訴えの相手方は、鹿児島市伊敷1丁目17番17号グリーンピア伊敷305号、並松裕久氏でございます。

次に、請求の趣旨でございますが、相手方は、日置市に対し、別紙物件目録、記載の土地につき、資料の裏面をお開きください。所在地番、日置市伊集院町飯牟礼字杉堀1054番2、地目、学校用地、地積、476m²。

資料の2枚目の裏面に地図をつけてございますので、ご確認ください。

それでは、1枚目に戻りまして、昭和40年9月12日、時効取得を原因とする所有権移転登記手続をせよということと、訴訟費用は相手方の負担とするということでございます。

次に、訴訟遂行上の方針としまして、第1審判決及び第2審判決の結果、必要がある場合には上訴すること。それと訴訟遂行の過程において必要がある場合は、適当と認める条件で和解することができるというものであります。そして、本件の訴訟は弁護士に委任するというところでございます。

それでは概要になります。2枚目の資料をお開きください。内容につきましては、本日の一般質問でもありましたが、改めてご説明申し上げます。

1番目に、飯牟礼小学校プール建設についてでございます。これは行政がつくったものではなく、昭和37年に創立80周年記念事業としてPTAを中心に推進委員会を組織し、プール建設と校庭拡張が計画され、昭和40年9月12日に完成していること。

2番目が、プール用地についてでございます。用地は2筆になっており、飯牟礼字杉堀1054番1については、創立80周年記念誌及び関係資料に、昭和40年10月22日に購入した記録があり、平成19年12月17日に本市に移転登記されていること。

もう1筆の1054番2については、購入・寄附等の記録がなく、平成18年10月19日に、相続で本件相手方に所有権が移転されていること。

3番目で、平成25年4月5日に、本件相手方から代理人を通じて、本市に対し買い取りの要求があったこと。

4番目で、当時、この事業に携わった人たちは、当時の土地の所有者から寄附してもらったとの認識をされていること。

したがって、これらのことから、本市は昭和40年から47年間使用しているプール用地については、時効取得の権利を有するものと解釈しており、法的な根拠のもと法律に基づいた判断を仰ぐため、本件相手方に対し請求の趣旨のとおり判決を求め、本訴えを提起するものであります。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第48号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。議案第48号は文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第3 議案第49号平成25年度
日置市一般会計補正予算
(第2号)

○議長（宇田 栄君）

日程第3、議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ205万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億2,545万円とするものであります。

今回の補正予算は、歳入では繰入金で、財政調整のための財政調整基金繰入金の増額により、205万円を増額計上しました。

次に、歳出では、教育費の小学校費で、飯牟礼小学校プール敷地の相続者からの適正価格での買い取り要求に対する土地の時効取得訴訟に関する件で、予納郵券購入費用と所有権移転登記相続請求訴訟弁護士費用を予算措置し、105万円を増額計上しました。

教育費の社会教育では、第30回国民文化祭に関する件で、日置市実行委員会設立及び市主催事業計画作成に伴う負担金を100万円増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第49号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○17番（田畑純二君）

これ、文教厚生常任委員会に付託する予定でなっていますが、ここでまず、ちょっと2点お聞きしたいと思います。

まず、この委託料の100万円、これ、その委託料の100万円の具体的な算出根拠、それと2番目に、日置市ではどんなことをするのかなどの目的、実行委員会の設立の目的と委員の名前、それから開催日時、開催回数などを、その具体的にちょっとわかりやすく説明していただきたい、あえてこの場で。

○教育総務課長（宇田和久君）

まず、弁護士訴訟費用でございますが、弁護士に訴訟を委任した場合には、着手金と成功報酬を支払う必要がございます、着手金につきましては、弁護士会の報酬規定や事件の難易度等によって決まっているということでございます、今回、ちょっと難易度が高いということで100万円を計上してございます。

以上でございます。

○社会教育課長（今村義文君）

国民文化祭の件でございますが、この負担金の100万円の積算根拠につきましては、実行委員会の謝金、それと先催県の調査旅費、それと事務局の消耗品費等でございます。

その内訳につきましては、実行委員会が約20名を見込んで、3回の実施で12万円、それから企画委員会、これが2つございまして、12名の2,000円で5回実施で12万円ということで、委員会謝金を36万円。

それから、先催県の調査旅費、これが各企画委員会の2名プラス事務局1名ということで、6名の派遣ということで、54万8,000円を見込んでおります。

それから、事務局費としまして、実行委員会の公印と、あとファイル、そういった事務用品、計画書の策定に係るもの等含めまして9万2,000円で、合計で100万円でご

ざいます。

あと国民文化祭の実行委員会につきましては、22名、三役を含めて22名を現在のところ予定をしております。これにつきましては、各団体の長の方を予定しております。

それから、企画委員会につきましては、美山窯元祭り関係で10名、それと関ヶ原の関係、妙円寺詣り関係で10名を見込んでいるところでございます。

以上です。（「期日は」と呼ぶ者あり）

期日につきましては、平成27年10月31日土曜日から11月の15日日曜日までの16日間が予定されております。

それで、これは実行委員会のほうで決定をいただくんですが、予定としましては、美山の窯元祭り関係が11月の1日からの予定、それと関ヶ原関係、妙円寺詣り関係が11月の8日の予定で、今、進めているところでございます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第49号は文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第4 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（宇田 栄君）

日程第4、議会改革特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。日置市議会として議会改革をさらに推進していくために、12人の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件については12人で構成する議会改革特別委員会を設置することに決定しました。

議会改革特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、中村尉司君、畠中弘紀君、橋口正人君、山口初美さん、出水賢太郎君、上園哲生君、花木千鶴さん、並松安文君、大園貴文君、田畑純二君、長野瑛や子さん、成田浩君を指名します。

ここでしばらく休憩します。休憩中に委員長及び副委員長の互選をお願いします。委員の皆さんは議会応接室にお集まりをいただきます。

午後1時45分休憩

午後1時57分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩中に引き続き会議を開きます。

議会改革特別委員会では、委員長に花木千鶴さん、副委員長に田畑純二君が互選された旨、報告がありましたので、お知らせいたします。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。7月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時58分散会

第 5 号 (7 月 1 1 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 40号 日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について（産業建設常任委員長報告）
日程第 2	議案第 41号 日置市地区公民館条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 3	議案第 42号 日置市職員定数条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 4	議案第 44号 日置市体育施設条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第 45号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）（各常任委員長報告）
日程第 6	議案第 46号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 7	議案第 47号 平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）（総務企画常任委員長報告）
日程第 8	議案第 48号 訴えの提起について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9	議案第 49号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第10	請願第 1号 教育予算の拡充について（文教厚生常任委員長報告）
日程第11	意見書案第2号 教育予算拡充に係る意見書
日程第12	同意第 7号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第13	閉会中の継続審査の申し出について
日程第14	閉会中の継続調査の申し出について
日程第15	議員派遣の件について

本会議（7月11日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
総務係 長	上 辰 矢 君	議事調査係	下野 裕輝 君

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	横山 宏志 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	小園 義徳 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長	上園 博文 君
財政管財課長	満留 雅彦 君	企画課長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原 政実 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福祉課長	野崎 博志 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子 君	農林水産課長	瀬川 利英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定について

○議長（宇田 栄君）

日程第1、議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

おはようございます。ただいま議題となっています議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定については、去る6月19日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託され、6月20日、21日に委員会を開催し、委員全員出席のもと担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、かごしまエコファンドクレジット制度についてご説明申し上げます。

温室効果ガスの排出削減を促進するため、県内における事業活動や社会活動において発生する温室効果ガスのうち、みずから消滅できない排出量について、森林整備などによる二酸化炭素吸収量による埋め合わせを行う取り組みであります。

県内の森林整備による二酸化炭素吸収量を第三者機関が認証しカーボンオフセットに取り組む事業者等に販売するものであり、クレ

ジットの購入代金は市町村に納入され森林整備や省エネ設備等への交換に活用されるもので、結果として温室効果ガスの消滅や地球温暖化防止に活用されるものであります。

今回の基金条例の制度は、日置市のクレジット承認された収益を適正に管理するとともに、公共施設の省エネルギー機器の導入に要する財源とするためのものであると説明がされました。

主な質疑を申し上げます。

木を間伐することが二酸化炭素削減になるのかの質疑に、間伐によって残った木の成長が促されるということで、その部分が二酸化炭素吸収量に換算されるのが基本的な考え方である。対象樹種が杉、ヒノキで搬出間伐が条件となり、樹種による成長量などで二酸化炭素排出量が計算されると答弁。

対象となる日置市の市有林の面積とエコファンドのオフセットとなる面積について質疑があり、市有林は503ha、ほとんどが間伐の時期を達しているが、搬出が事業の基本であることから、地形的な問題もあり、どのくらいできるかまでは把握していない。また、取り組むのはいいが企業に理解していただき、購入していただかないと目的を達成することができないと答弁。

エコファンド認定量が502tで販売量が27tであるが、買っていただいたところや今後の見通しはどうかの質問に、購入いただいたのは日研高圧平和キドウ株式会社が10t、いぶすき菜の花マラソンが15t、南九州ファミリーマートが2tの計27tである。また、5月以降にも株式会社フォレストックが15t、地球環境を守るかごしま県民運動推進会議が2tの17t購入いただいている。県の地球温暖化対策課が窓口となっており、本市としても制度の普及や販売の推進など県と一緒に地元の企業への訪問、環境会議でのPRなどしている。また、いろ

いゝなイベントの実行委員会にも購入をいただくお願いをしていきたい。また、市役所にはいろいろなお客様が来られるので、市長室や応接室に表などPRする必要があるのではないかと思うと答弁。

その他質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第40号日置市かごしまエコファンドクレジット事業基金条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第40号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第40号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正について

△日程第3 議案第42号日置市職員定数条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第2、議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正について及び日程第3、議案第42号日置市職員定数条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

おはようございます。ただいま議題となっております議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正については、6月19日の本会議において、本委員会に付託され、6月20日に全委員出席のもと、委員会を開催して総務企画部長・地域づくり課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の過程と結果をご報告いたします。

本案は、日置市鶴丸地区公民館及び吹上地区公民館の施設改修並びに皆田地区公民館の利用施設の拡充に伴い、各室の使用料を設定するため、条例の一部改正をするものであります。

まず、鶴丸地区公民館にトレーニングルームを加え、皆田地区公民館の2階部分の調理室に講座室1から講座室6までを加えるものです。また、吹上地区公民館の「会議室・図書室」を「図書室」に改め、「団体室」を「会議室」に改めるものであり、それらに伴い利用料などを改正するものです。

次に、質疑の主なものについてご報告申し上げます。

施設改修をして市民のメリットは何かとの問いに、吹上地区公民館は和室をフローリングにして椅子式にして利用しやすくなった。鶴丸地区公民館は、入り口のバリアフリー化が中心である。トレーニングルームは館長室を整備して機材を3台置いてあると答弁。

皆田地区公民館の利用料は他の施設と比較して違いはないか。不平等がないように全体

的なルールが必要ではないかとの問いに、規模・広さ・設備面など同程度に設定しているが、多少違いのあるところもある。今後、是正して平準化したいと答弁。

皆田は冷暖房の設備があるのか、また講座室の使用料100円の違いは何かとの問いに、今回は図書室を利用して何もない部屋にカーテンだけを取りつけて整備した。1階とは状況が違う。冷暖房の設備については利用状況を見ながら考慮したいと答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第41号日置市地区公民館条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、ただいま議題となっております議案第42号日置市職員定数条例の一部改正については、6月19日の本会議において、本委員会に付託され、6月20日に全委員会出席のもと、委員会を開催して消防長、消防次長などの説明を求め、質疑・討論。採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、平成22年度から定数条例の職員75名で業務を運用していますが、分遣所での人員が不足している場合は本署から人員を派遣したりしてやりくりをしているのが現実です。

しかし、業務の多様化や研修会への派遣などがあり、全体的な人員の不足が生じているのが現状であります。そのために、今回、初動対応や業務の充実などを図るために、本署通信指令室へ2名、北・南分遣所にそれぞれ2名ずつの計6名を増員しようとするものであります。

次に、質疑の主なものをご報告申し上げます。

本署と分遣所に何名配置しているのかとの問いに、本署は16名ずつ配置している。分遣所は7名ずつ配置しているが常時5名しかいない。研修や年休で1名欠けると本署から派遣なり、年349回の補助勤務になっていると答弁。

研修計画はいつつくるのかとの問いに、4月年間計画を立てていると答弁。

6名が増員になった場合の人件費はいくらになるかとの問いに、高卒の場合292万6,000円であると答弁。

広域化の見通しはどの問いに、国は平成30年4月までと言っている。鹿児島市は合併しないとされている。30万人規模がネックになっている。今後は、県の方針次第であるが、初動対応など考えれば広域化が望ましいと答弁。

来年、日置市の規模では何人が必要かとの問いに、現有車両数では99名だが、はしご車があれば123名が必要になると答弁。

行革を推進しているが、消防委員会への諮問など今回の増員の経過を伺うとの問いに、諮問は4月10日に答申があった。年休・研修など考慮したら10名の増員が望ましかったが、工夫しながら業務遂行するため6名の増員になったと答弁。

非常備消防との調整はできないのかとの問いに、していないと答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第42号日置市職員定数条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第41号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第41号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これから議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第42号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第44号日置市体育施設条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第4、議案第44号日置市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第44号日置市体育施設条例の一部改正については、6月19日の本会議におきまして本委員会に付託され、翌6月20日に全委員出席のもと、委員会を開催し、教育委員会より教育次長、社会教育課長などの説明を求め、質疑と現地調査を行いました。そして、翌6月21日に討論・採決を行いました。

これから、本案について審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、東市来地域のB&G海洋センター内にある東市来庭球場において、テニス以外の使用にかかる使用料の設定を行うため、条例の一部改正を行うものであります。改正内容は、従前の条例第16条第2項中、別表第3を加え、別表第3の8テニスコートの項に、テニス以外に使用する場合の使用料を1人につき10円、照明料を1コートにつき260円と定めるものであります。

なお、東市来庭球場は平成20年10月の東市来総合運動公園テニスコートの供用開始により、利用者の減少傾向が続いております。そのような中、地元住民よりグラウンドゴルフでの使用ができないとの要望が、平成24年10月26日付であり、所属課で検討の結果、テニスコートのネットを取り外して、支柱は立てたままテニス以外での使用が可能と判断したとのことであります。

次に、質疑の主なものについてご報告申し上げます。

委員より、テニスコートの平日と土曜、日曜の利用はどうかとの質疑に対し、土曜、日曜は中学生や高校生の利用があるので、ネットを取りつけてテニスに利用する。平日は利用がないので、あいているときはネットを取り外してグラウンドゴルフで使用できるようにする、しかし、予約の受付はテニス優先でやっていると答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の

説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第44号日置市体育施設条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第44号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第45号平成25年度
日置市一般会計補正予算
(第1号)

○議長（宇田 栄君）

日程第5、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第

45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）について審査の経過と結果を報告いたします。

本案は、6月19日の本会議におきまして、本委員会にかかわる部分を分割付託され、6月20日と6月21日に全委員出席のもと委員会を開催して、担当部長、課長など当局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

それでは、これから本案について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、本年5月に市長及び市議会議員選挙が予定されていたため、3月の当初予算が経常経費を中心とした骨格予算となり、今回の補正予算は実質的な平成25年度の当初予算にあたる予算と、通年どおりの国庫補助金などの内示に伴う一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に33億9,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億2,340万円とするものであります。

まず、歳入の主なものをご説明いたします。

道路整備交付金、社会資本整備総合交付金等国庫補助金、安心子ども基金事業費県補助金、基金繰入金では財政調整基金繰入金、施設整備繰入金及び地方特定道路整備事業債など市債の増額であります。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

安心子ども基金による保育所の施設整備、用排水路改修事業、道路新設改良事業、伊集院駅周辺整備事業、公営住宅建設事業などの増額であります。

人件費については、特別職で報酬等の減額は、市長・市議会議員の選挙がなかったことに伴う立会人などの報酬減額、給料では市長、副市長の給料カットによる減額、共済費は率の改正による減額であります。また、一般職

員では人事異動などに伴う給料の減額、職員手当では扶養等の移動のよるほか、選挙の時間外勤務手当が不要となったことによる減額などであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

財政管財課関係では、財産管理費、工事請負費の本庁舎1、2階照明器具LED交換の改修による電気料などの資産を示せ。また、支所を含む庁舎内の改修費試算はどうかとの問いに、現在使用している蛍光灯と、LEDの寿命を4万時間での比較シミュレーションについて資料にて説明、1日9時間使用して250日での試算では、LED導入本数40wが327本、20wが240本で算出すると、初期投資から7年で採算がプラスに転じる。17年間では約1,600万円の経費削減が見込める。また、CO₂の削減見込みは年間約16.6tである。支所やほかの施設の試算はまだしていないと答弁。

財産管理費、旅費のエネルギー管理新規講習旅費とは何か、また管理者がいることでどうなるのかとの問いに、経済産業省から3年前に指定を受けていた。1,500kWh以上の事業所に、削減目標を設定して効率化を図ることが目的である。今回、人事異動により職員の講習が必要になった。平成23年度で2,723kWhの使用実績であった。使用量の多いクリーンリサイクルセンターなどに削減をお願いしていると答弁。

削減目標を設定するべきだがとの問いに、市長部局の削減目標は1%であると答弁。

同じく財産管理費の工事請負費本庁舎昇降機、エレベーターですが、改修工事は計画的な改修計画があるのかとの問いに、設置状況資料を配布して今回の本庁のエレベーターは昭和57年の三菱電機株式会社製で30年経過している。今後は部品供給が難しいため、順次改修したいと答弁。

総務課関係では、交通安全対策費の消耗品

費で市内の中学生に反射タスキを配布とあるが、昨年度防犯協会から贈呈されたものはどうなるのか。また、来年度以降はどのように考えているのかとの問いに、昨年いただいたものは伊集院中学校の2年、3年生に配布した。今回は昨年度もらっていない市内の全校中学生に配布する。来年度からも補充したいと答弁。

また、一般管理費普、通旅費で、市長のイタリアオリーブ産地視察については、当局にさらに詳しい説明を求めて、イタリアを選んだ理由と野村證券との関係はとの問いに、鹿児島銀行からの紹介で、野村證券の情報があつた。野村證券との協力協定を協議中である。

生産から商品化、販売までのいわゆる1次産業から6次産業化までを目指したい。そのために、地元金融機関及び全国及び全世界にネットワークがある野村證券との連携において情報収集、販路のノウハウなどの連携を図りたい。それにより、地域の産業振興や雇用の拡大に努めたいと答弁。

他の地方自治体での先進地の取り組み状況はとの問いに、南さつま市が鹿児島銀行と連携しているが、三者連携は聞いていないと答弁。

参加者及び随行者はとの問いに、日置市2人、鹿児島銀行2人、鹿児島経済研究所1人、野村證券2人、野村アグリプランニングアンドアドバイザー2人、日置市からは市長と農林水産課長補佐であると答弁。

取り組みは評価するが、苗木の選定など課題が多い中、自治体が取り組むメリットは何かとの問いに、高齢化に対応した農業に取り組みたい。収穫、加工、販売に雇用が見込めると答弁。また、この件に関しましては産業建設常任委員会とも情報交換をし、それぞれの委員の考え方などを確認しました。

そのほか、地域づくり課関係では、地域づくり推進費、報償費、謝金の内容はとの問い

に、第3期地区振興計画策定に向けての地区公民館長との検討会の出席謝金であると答弁。

役務費、手数料で機械警備撤去手数料とあるが、どのようなものかとの問いに、伊集院の2か所の地区公民館の警備装置を撤去することに伴うものであると答弁。

地区公民館との地域の関係、管理のあり方などさらに平等化すべきであるとの問いに、これまで会社教育課から引き継いで取り組んでいる。地域の特殊性もあると考えるが、地区と協議しながら調整していきたいと答弁。

補助金及び交付金のコミュニティ助成事業が3団体あがっているがどのような状況かとの問いに、25年度は6団体が申請したが3団体の採択になったと答弁。

宝くじ助成事業は追跡調査や監査などしているのかとの問いに、自治総合センターが不定期的に直接調査に入る。昨年は、田之湯に調査が入ったと答弁。

地区振興計画の中に、美山小体育の森整備とあるが、学校の施設ではないのかとの問いに、地域とPTAが協働で整備したものを原材料支給で整備するものであると答弁。

市長と語る会での意見などはどのようなものかとの問いに、第3期計画に向けた話し合いでは、ハード面は大体済んできたので補助金としてソフト事業の拡大や高齢者対策も考えてほしいなどの要望があったと答弁。

商工観光課関係では、商工業振興費の補助金及び交付金の商店街活性化に伴うチャレンジショップ支援事業とはどのようなものかとの問いに、商工会への支援事業で伊集院の空き店舗を活用して起業家育成策である。事業費400万円のうち7割を助成するもので、店舗を4区画にして起業家に貸し出す計画であると答弁。

プレミアム商品券は地元の商店にどのように活用されているのかとの問いに、換金金額の一覧表を提示して説明。大型店のニシム

タ・タイヨーなどが58%であると答弁。

旅費で、北と南の逸品商談会日程追加とあるが、いつから始まってどのような事業かとの問いに、昨年、鹿児島銀行との連携・紹介で始まった。当初は、バイヤー相手だけの木曜日と金曜日の2日間だけを予算化していたが、一般客も参加できる土曜日の物産展への出店を追加した。なお、バイヤーは5,000人くらい来訪すると答弁。

消防本部関係では、消防ポンプ車の耐用年数はどのくらいかとの問いに、消防本部が15年から16年、消防団が20年から22年程度であると答弁。

消防債について、消防施設整備事業は過疎債が有利と思うが合併特例債か、どこで判断しているのかとの問いに、合併特例債である。過疎債は、枠が決まっています。案件に応じて本庁財政管財課で判断していると答弁。

議会事務局関係では、議会費の委託料で議会インターネット中継実施システム構築業務は録画を含む保守・配信業務までかとの問いに、そのように考えている。毎年100万円程度の費用が必要と思う。議会改革特別委員会の推移を見ながら可決されたら対応できるように準備をしておきたいと答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが、質疑を終了。

委員から、修正動議が提出されましたので修正案の審査を行い、その後、討論を行いましたところ、修正案、原案それぞれの討論があり、採決の結果、議案第45号日置市一般会計補正予算の修正案は賛成少数で否決、原案に賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めま

す。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）は、6月19日の本議会において文教厚生常任委員会にかかる部分を分割付託され、6月20日、21日に全委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長及び教育次長をはじめ、各担当課長など当局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、民生費が2億1,697万円増額し、総額で66億8,705万2,000円とし、衛生費が816万9,000円減額し、34億6,042万9,000円に、また教育費が2,122万5,000円を増額して、26億6,894万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、市民福祉部所管の民生費国庫補助金で、生活保護基準見直しによるシステム改修に伴い88万2,000円の増額補正。また、民生費県補助金で安心こども基金事業県補助金として、妙円寺・伊作田・永吉の各保育園の施設整備事業の補助金を1億1,737万円増額計上。

なお、県の補助率は2分の1、市が4分の1、残り4分の1が自己負担となっております。さらに、教育委員会所管においては、地域づくり推進基金繰入金で、人づくり支援事業として、教育委員会が行うおひさま運動やブックスタート事業に250万円の増額補正であります。なお、この事業は今年度の新規事業であります。

次に歳出は、4月の人事異動に伴う給料・職員手当・共済費など、人件費の補正が主なものであります。また、市民福祉部所管においては、老人福祉費で地域介護福祉空間整備

推進交付金事業として、地区公民館などの改修設計委託料を1,300万円増額補正。福祉センター費で、日吉ふれあいセンター改修工事費に2,500万円を計上。さらに、教育委員会所管において、体育施設費で吹上浜公園陸上競技場管理用のスポーツトラクター購入費として200万円を増額補正となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

市民福祉部の福祉課の関係では、地域介護福祉空間整備推進交付金事業は、これまで年2カ所程度整備してきたが、なぜ今年度は5カ所も整備するのか。国の内示は期待できるのかとの質疑に対し、最近自治体の採択要望も多くなり、この事業がいつまで続くかわからないので、今のうちに出せるものは出すという考え方である。今回は、設計委託料の計上なので、全て採択されるかどうかかわからないが、未採択の部分は次年度に回す予定であると答弁。

また、日吉ふれあいセンターの改修工事について、今回2,500万円を予算計上した経緯を示してほしい。また、財源の裏づけの経緯はどうかとの質疑には、昨年度より要望があり、地域介護福祉空間整備推進交付金の活用を検討したが、国の内示で不採択となった。その後、議会に請願が提出され、継続審査中だったため予算を計上しなかった。

議会改選で請願が審議未了になったため、今回予算の計上をした。財源は、施設整備基金繰入金2,400万円と指定寄附金100万円だが、所管課においては過疎債で予算請求した。最終的に財政管財課の判断で決定したと答弁。

さらに、委員より生活保護の制度改正に伴い、システム改修費の補正があるが、課題は何かとの質疑があり、生活指導など対応に苦慮している世帯もある。パチンコや飲酒などの情報提供もあるので、粘り強く指導してい

きたいとの答弁がありました。

次に、市民生活課関係では、委員より4月の人事異動でクリーンリサイクルセンターの正職員が1名減り、臨時職員を補充することになったが、行財政改革の一環でこのようになったのか。これ以上の職員削減も考えられるのかとの質疑に対し、第1、第3の日曜日に出勤するなど、現在の勤務状況を考えれば、これ以上の削減は難しい。今回の人事異動は、行財政改革の一環とは考えていないと答弁。

次に、健康保険課関係では、委員より当初予算で計上されていた子宮頸がん予防ワクチンについて、最近になり副作用が問題視されているが、本市での対応はどうかとの質疑に対し、6月14日に積極的な勧奨はしないとの国からの通知があり、翌日、市内の医療機関に連絡した。接種該当者が800人おり、全員に文書を出す予定である。現在、本市では保護者からの問い合わせはなく、副作用の報告もないとの答弁でした。

次に、教育委員会・社会教育課の関係では、委員より東市来体育館の使用禁止にかかる補正があるが、どのような問題があり、今後の対応はどうかとの質疑があり、東市来体育館は昭和41年建築である。3月12日に耐震診断の結果が出て、アンカーボルトの締めつけやベースプレートの腐食、亀裂など強度不足があり、最悪の場合、屋根が落下する危険があったため使用禁止にした。

その後、スポーツ審議会では、耐震補強やトイレ改修などに6,000万円かかると予想されると報告があったが、今後は費用対効果も考慮し、建てかえや施設廃止を検討し、7月から8月にかけて地元説明会も開催していきたいとの答弁でした。なお、この件につきましては、本委員会としては東市来地域で長年使用され、必要とされてきた施設でありますので、より一層の調査が必要とのことから、今後、所属事務調査を行うことを決定い

たしました。

次に、東市来こけけドーム・グラウンドゴルフ場の屋外トイレ設置工事費に1,500万円計上されているが、この経緯はどうかとの質疑には、これまで簡易トイレが1基設置をされていたが、和式で利用がしにくく、こけけドームのトイレとも距離があることから、利用者から様式トイレの設置要望が出ていた。新しいトイレは28人槽であると答弁。

また、文化財費で、吉利郷総絵図が県指定文化財に登録されたことに伴い、レプリカを作成するとあるが、どのように活用されるのかとの質疑に対し、吉利郷総絵図は縦3.65m、横3mのもので、現在は吹上の歴史民族資料館に保存されている。今後は、県指定文化財として黎明館で保存されるのでレプリカを作成する。常設展示は難しいが、各地域の中央公民館などで特別展示を行いたいと答弁がありました。

このほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）の文教厚生常任委員会にかかる部分につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）については、去る6月19日本会議におきまして本委員会に分割付託され、6月20日、21日に委員会を開催し、全委員出席のもと担当部長・課長等の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、農業委員会所管分について報告します。

農業委員会費については、既定の予算に40万9,000円増額し、6,977万8,000円とするものです。増額の主な理由は、人事異動等に伴う、給料及び共済費などが増額となっています。

次に、農林水産課所管分についてご報告します。

農業委員会費及び農地費を除いた農林水産事業費の補正予算は、全体で1億3,786万6,000円の増額となっています。内訳として、農業費6,671万9,000円、林業費1,653万9,000円、水産業費5,460万8,000円がそれぞれ増額であります。

農業振興費の主なものは、日置市農業の振興策として、オリーブによる農業の6次産業化を図る目的で、新産業創出支援事業として進めるため、包括的業務協力協定を結んだ株式会社鹿児島銀行と本年度から事業本格化させるために国内の先進地香川県小豆島、国外ではイタリアを視察し、生産から加工・販売を調査・検証するための旅費124万5,000円の増額。

また、吹上の永野、東市来の湯之元の2か所の試験圃場にかかわる植えつけ・除草作業・追肥作業の農家への委託料、整地に伴う重機借り上げ料、ハウス栽培と露地栽培の比較のための資材と防風ネットなど、原材料費等オリーブの栽培にかかわる費用等の増額です。

畜産業費の主なものは、子牛相場の上昇により、肥育農家にとって厳しい経営状況にあることから鹿児島中央家畜市場において、市内産の子牛を市内の肥育農家が肥育素牛とし

て購入した場合、1頭当たり2万円を助成することで、市内肥育農家の経営安定と市内産子牛の商品性向上を図るため150頭分300万円と若手畜産農家の研修活動費に5万円が増額されています。

林業振興費の主なものは、東市来の林道仕明・中岳線の舗装工事延長200m、幅員4mの工事請負費700万円の増額補正。積立金8万7,000円は、本年4月までの日置市エコファンド基金事業費で、鹿児島エコファンドクレジット認証販売代金であります。

次に、水産業費の主なものは、漁港建設費で吹上漁港の航路について、冬の季節風により航路閉塞状況となっていることから、改善を要望していたことにより今回国の強い水産業づくり交付金事業の内示があり、吹上漁港しゅんせつ工事のため工事請負費3,000万円の増額。なお、この事業に対する国の補助率は50%です。

また、負担金補助及び交付金は、事業費内示による補正で、県が江口漁港の砂防堤を延長90mを整備するための日置市の負担金2,460万円の増額補正です。

次に、質疑の概要について申し上げます。

オリーブの苗について価格、10a当たりの本数、品種、加工、販売について質疑があり、苗木は2年生苗に1本約2,000円、4年生苗に1本約6,300円で、10a当たり50本から60本である。品種や苗木については、本市の風土や土壌を勘案し品種の選定と地元での苗木の生産も視野に入れたいといけないと思うと答弁。

今後の普及推進に農業大学校等関係機関との連携について質疑があり、農業大学校とは連携はないが県の果樹の普及員との連携は取っている。今後は、苗木確保なども含めJAやゆすむら農園等とも連携を図っていききたいと答弁。

野村證券、野村アグリプランニングと取り

組んで協定を結んでいくとのことだが、連携の内容について質疑があり、野村アグリプランニングとはオリーブに特化した形で販売の関係を指導していただきたいと考えていると答弁。

次に、栽培管理業務の委託や加工品開発の委託など費用が出ているがの質疑に、栽培管理業務の委託については、既に東市来では現在20本栽培されている。今後、除草やオリーブアナアキゾウムシの防除が年二、三回あるとのことから、管理委託費を計上している。

加工品開発業務は、日置市産のオイルができればオリーブオイルだけを販売するのではなく、本市の水産物や農産物など特産品があるので、相性のいいもので新たな2次加工品の特産品がつかれないか目的にしている。特産品の開発では、伊集院のフランス料理店にオリーブオイルと日置市の特産品をマッチングした料理の開発を依頼したいと考えている。その後、レシピができれば長期保存などについての開発を行うため委託費を計上してあると答弁。

また、課長より、現在の農家の現状、ミカン園の状況を見ると、耕作放棄地になり荒れている。そこは、鳥獣の巣になって大変苦しんでいる。鳥獣害の心配が少ないオリーブは、需要も高く反収も30万円くらい上がることから非常にいいものではないかと考えたと答弁。

新規就農者経営定着支援事業費のテヤン農園生産組合の品目転換について、品目は何かの質疑に、紫モンパ病対策として部分的に小菊とショウガにすると答弁。

畜産費について、本市には生産と肥育農家戸数がどのくらいあり、頭数は幾らかの質疑に、2月1日現在で肥育農家が12軒、3,300頭、繁殖農家が116軒、1,800頭であると答弁。

今回、150頭分が計上されているが、この数の根拠といつまでこの補助制度が続くのかの質疑に、実績として平成22年度が138頭、23年度が142頭となっている。大体150頭が購入されている。補助をいつまで続けるかについては、23年度時点では39万円だったものが現段階では45万円、6万円ほど上昇している。平均価格が40万円程度になるまで続けていきたいと答弁。

県単林業事業費の林道仕明・中岳線工事は未舗装のものを舗装するのかの質疑に、また総延長はの質疑に、新設の舗装ではない。昨年豪雨によって、路面が荒れたため全体延長1,192mのうち200mを災害復旧的な舗装を行うと答弁。

漁港建設費について、吹上漁港の航路のしゅんせつした砂を侵食する江口の海岸に運ぶなど有効な活用で方策がないか、国や県とも協議していくべきと意見が出され、今後、継続して国県と協議をしていきたいと答弁。

次に、農地整備課所管分についてご報告申し上げます。

農地費は、事業費内示等により全体で3億6,038万9,000円の増額であり、その内訳は委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金、補償金等です。

主なものは、東市来地域・伊集院地域における車両の離合や緊急車両の通行ができない狭小な集落道路を拡幅するための住環境整備事業にかかる委託料や工事請負費、市内32地区における用排水路・取水施設・農道等の整備を行うための農業基盤整備促進事業にかかる委託料や工事請負費、伊集院地域・日吉地域・吹上地域における2級河川に設置された農業用の堰を転倒ゲートに改修し、河川災害を未然に防止するとともに、農家の堰管理の安全につながる県営河川工作物応急対策事業にかかる負担金、日吉地域・吹上地域における農業生産基盤や環境基盤の整備を行

うための県営中山間地域総合整備事業日置南部地区にかかる負担金などであります。

次に、質疑の概要について報告申し上げます。

農用水資源開発調査事業費の日吉地域草見地区の水源調査に内容についての質疑に、水田に水不足を補う水源を確保するために水源調査、ボーリング調査をして揚水試験まで行う。水が確保できたら用水に利用する。事業は県が実施し、調査したボーリング孔は市に譲渡される。それを地元の土地改良区または水利組合で利用すると答弁。

県営中山間地域総合整備事業について、地権者からの同意はどの程度もらえているか。また、どの程度もらえれば事業に着手できるかの質疑に、中山間地域総合整備事業には、集落道路、圃場整備、農道等の整備などが入っており、圃場整備は20ha、牧の原地区を計画している。事業をするための同意は、ほぼ100%いただいている。集落道路や農道の施工についての事前同意はいただいているが、測量設計に入ったら道路の線形や用地の詳細説明をし、同意をいただきながら事業を進めていくようにしていると答弁。

住環境整備事業の上野地区の測量設計が出ているが、本体工事はどうなのかの質疑に、東市来地域では上市来地区、宮内地区、上野地区があるが、上市来と宮内は平成24年に測量設計に入り、本年から用地取得、工事という計画である。昨年予算の関係もあり、上野地区は測量設計をしていなかった。今年測量設計、用地測量をして来年度から用地取得、工事に着手したいと答弁。

農道の舗装・拡幅については、たくさんの要望があると思うがどのような順番で施工していくのかとの質疑に、地域からの農道の補修、舗装の要望への対応の一つに原材料支給、機械借り上げで整備する方法がある。舗装が傷んでいるから自分たちで修繕するので、原

材料と機械借り上げを補助してほしいという方法である。これはできるだけその年に予算の範囲内で支給するようにしている。

一方で、要望の中身が拡幅を伴うものや規模の大きいものとなると、市単独では難しいため中山間地域総合整備事業や狭隘道路事業など補助事業を導入し、採用を図っていく方法で要望に応えるようにしたいと答弁。

次に、建設課所管分についてご報告申し上げます。

今回の補正予算の土木費は、全体で24億684万円の増額になっています。

道路新設改良費の主なものは、道整備交付金事業、活力創出基盤整備事業及び防災・安全交付金事業などの国庫補助事業の委託料、工事請負費等及び県道改良整備にかかる負担金等が主なものです。

河川総務費の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業で、県の内示により伊集院町野田の古作地区の実施設計業務と、のり面工事費1,000万円と、急傾斜地崩壊対策事業の樋掛下地区と、総合流域防災事業の河内迫地区にかかる市町村負担金の1,600万円の増額。

都市計画費の主なものは、湯之元第一地区土地区画整理事業と徳重区画整理事業にかかる委託料、工事請負費、負担金、補助金等の9億2,933万6,000円の増額。

街路事業の主なものは、活力創出基盤整備事業により伊集院駅周辺整備の国庫補助内示に伴い、自由通路及び橋上駅整備にかかる委託料2億3,366万9,000円の増額、工事請負費では伊集院駅西側駐車場整備費の増額。

公園事業費の主なものは、活力創出基盤整備事業で、都市公園のトイレ改築バリアフリー化対策や遊具改築工事と、単独事業では妙円寺中央公園グラウンド改修工事費等に7,841万円の増額。

住宅建築費の主なものは、美山第2団地2棟10戸、江口団地1棟10戸の公営住宅建設と、吹上永吉麓、伊集院上土橋団地にかかる造成工事など4億3,297万8,000円の増額。

住宅対策費の主なものは、既存住宅の長寿命化や質の向上と地域経済の活性化を図るため市民が市内の業者を利用して個人の住宅リフォームを行う場合に、その費用の一部を補助する住宅リフォーム支援事業実施のため1,500万円の増額。なお、20万円以上の工事で、子育て世代に補助率20%、限度額30万円、一般世帯に補助率10%、限度額15万円を支給するものです。

次に、質疑の概要について申し上げます。

いろいろな補助事業が計上されているが、補助率の高い事業を選ぶ必要があると思うがそれぞれの申請の幅はどのようにしているのかの質疑に、社会資本整備事業は道路整備では一番補助率が高く6割、道整備交付金は5割である。地区からの要望、改良等については、補助率の高い社会資本のほうにしたいが、件数が多くなるとなかなか難しい。また、今後交差点改良・歩道設置等は、防災安全事業で進めたい。以前は、活力創出基盤整備事業で行っていたが、全国的に要望が多いため、国が示しているのは防災安全事業に力を入れている。今後乗せかえられるものがあれば、有利な事業に乗せかえていきたいと答弁。

交差点の改良について採択条件はどのようになっているのかの質疑に、地区からの要望と警察・地区・学校と連携し、交通安全点検を踏まえた形で位置づけられたものが採択になる。同時に用地が絡むものは地元の協力が一番重要であると答弁。

湯之元の土地区画整理事業の進捗率と今後の見通しについての質疑に、24年度末の進捗率は全体事業費ベースで約48%、全面ベースで約28%である。事業年度としては、

平成35年度までの予定で動いているが、若干延びる可能性もある。病院等も23年度に概略の調査を行い、現在、湯之元橋の整備をして仮橋を設置して切りかえて迂回する形になる。本橋の整備を26年度までにして、それ以降の計画が出てくると答弁。

住宅リフォーム支援事業について、申し込みや問い合わせ状況はどうかの質疑に、議決を得たあと募集を行う。今の状況としては問い合わせなどの電話がある。また業者からの問い合わせは聞いていない。5月の末には業者への説明会の機会があり、この事業の概略を説明したと答弁。

橋梁について、今から修繕が出てくると思うが、市内の橋梁はどのくらいあるか。また補修は地元の業者が入札できるかの質疑に、15m以上が101橋、15m未満が146橋あり、合計247橋ある。平成24年度まで概略点検、詳細点検を行い、24年度に橋梁の長寿命化計画を策定している。25年度から年次的に修繕を行っていく。修繕については、専門的な構造になるので、施工できる地元業者はおらず、橋梁専門業者になると答弁。

駅整備について、駐車台数・駐車料金について質疑があり、駐車台数は215台を計画している。駐車料金については有料である。ただし、20分程度の短時間は無料になると答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、担当部長・課長等の説明で了承し、質疑を終了。

討論に付したところ、農業振興費の旅費について、オリーブに関シイタリア研修は認められない、オリーブそのものに反対するわけではないが、それに力を入れていくということに市民の理解を得られていないのに、今イタリアに行く必要があるのか。市民の暮らしの実態を見たときに、自治体が力を入れないといけなことを削られたり、予算縮小があ

る状況の中で、こういうことに予算を振り分けられることには納得できないと反対討論がありました。

ほかに討論はなく、採決の結果、賛成多数で議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）所管にかかわる部分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次に会議を11時20分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（上園哲生君）

今、各常任委員長より報告がありましたけれども、新産業創出支援事業のオリーブ事業について、よく理解できなかった点もありましたので、まず総務企画委員長にお尋ねいたします。

市長の5日間のイタリア中部オリーブ産地視察の行程を審議されたと思いますけれども、まずこの行程表なんかの資料を請求されて審議をされたのかどうか伺います。この行程表を見てもみると、イタリアまでは余りにも遠いですよね。5日間のうち3日間は移動時間です。鹿児島空港を早朝出て、中部国際空港名古屋から12時間以上かけてドイツのフランクフルトへ飛び、その後乗り継いで1時間半かけてやっとイタリアのフィレンツェのほうに到着をするという行程ですよ。

そして、翌日からフィレンツェからローマまで何かする過程の中で、フィレンツェの近郊のオリーブ農園、途中のトレヴィでの農園

視察と、大変国内移動も強行スケジュールであります。そして翌日、ローマでオリーブ関連施設を視察した後に帰国準備という工程であります。この産地視察に市長が今出かけられ、そして現地に行かなければならない。そこで得られる成果というものについて、どのような審議がなされたのか伺います。

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

先ほど、成果とかが問題につきましては、また後の部分もあろうかと思いますが、その行程につきましては、今お話のとおり現地の実質視察というのは2日間になると。今、お話があったとおりでございます。詳しい細かい行程内容については、野村證券サイドのほうにお任せしているという説明を受けております。

それと、成果ということですが、先ほど委員長報告のほうにもありましたけれども、メリットは何かということになるかと思いますが、先ほど委員長報告のほうで産業振興ということ、あるいは雇用の拡大、そういうことなどの説明を受けております。

以上です。

○9番（上園哲生君）

今、委員長よりご説明がありましたけれども、この行程に対しましては民間会社のほうにも委託をしていると。それから、この私が申しましたのは、その成果というのは今市長が現地まで赴くその成果というものについてどう、このオリーブ事業のそのものの成果ではなくて、今出向いて行かなければならないところの成果について審議があったのか、お尋ねをした次第であります。そのことはもう結構でございます。

もう一つ、委員長報告の中に修正案というのが出て、修正案が賛成少数で否決されたとありましたけれども、どういう修正案が出たのかちょっとご説明いただけたらと思います。

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

修正案は、市長のいわゆるイタリア研修の旅費を削減する修正案です。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（出水賢太郎君）

先ほどの9番議員の質疑に続いて、私のほうからもオリーブについて質疑をさせていただきます。

今回、議会で初めてこの件については具体的に審査をされることになったわけですので、所管の委員会でどのような審査が行われたのかお聞きいたします。

まず、1問目ですけれども、産業建設常任委員長のほうにお伺いいたします。

今回の、産業建設常任委員会の審査の中で、オリーブ栽培を例えば希望をするような日置市内の農家さん、これらの生産者を集めて小豆島とか、先進地である天草とかの研修視察を検討するとか、そういった生産者への対応については審査はどのような形で行われたのかお伺いいたします。

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

生産者に対するそういった研修視察につきましては、審議はありませんでした。

そして、今回の補正で行政、その他の企業や農家を視察して見聞を深めたいということが説明をされました。

以上です。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、2問目をさせていただきます。

これは、総務企画常任委員長並びに産業建設常任委員長、お二人の方に質疑をさせていただきますが、市長と及び農林水産課の職員の旅費についてですが、先般の本会議における総括質疑において、この旅費の詳細というのが答弁であったかと思いますが、航空運賃以外の費用については、例えば通常のイタリアの国内での旅行の移動経費と宿泊等はさほ

ど変わらないと思うわけですが、ただ航空運賃が非常に高い金額で設定されているように考えられます。

例を挙げますと、国内の大手旅行代理店でも航空運賃とホテル代がセットにも大体50万円くらいというのが相場であります。このような旅費の積算根拠についてどのような質疑があったかお答えいただきたいと思えます。

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

委員会の中でも旅費が高いんじゃないかという質疑が出てまいりましたが、飛行機のチケットが首長の場合、ビジネスクラスになるということで、これは当然同行される野村あるいは鹿銀と一緒にありますので、エコノミークラスよりは高くなるとの説明がありました。ただ、委員会としまして旅費に関する試算といいますか、計算はいたしております。

以上です。

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

委員会では、旅費の積算根拠については質疑ありませんでした。

○8番（出水賢太郎君）

総務企画委員会でも修正案が出されたということで、質疑がいろいろあって慎重に審査をしていただいた上での修正案の提出と採決があればなおよかったと思うわけですが、私も別な委員会に所属していますので、その辺の詳細がよくわかりませんでした。

その中で、総務企画委員長それから産業建設委員長それぞれお伺いしますが、まず総務委員長に対してですが、鹿児島銀行との包括的業務協定について、詳細な協定締結までの経緯、それから協定を結んだ中でもし支障が出た場合に責任の所在というのはどちらに発生するのか。

また、なぜこれまで議会で詳細に説明がなかったのか。というのも、去年の8月からの

この包括業務協定の話がありますので、その辺が議会に詳細に説明がされていなかった理由というものが総務委員会でそういった審査をされなかったのか。

それから、産業建設委員会の委員長にお伺いしますが、野村証券グループとの業務協定を今後結ぶ予定であるという、委員会でも審査をされているようですが、これについてもどのような経緯なのか、詳細が先ほどの委員長報告ではちょっとわかりませんでした。それと、同じように協定内容の中で、もし業務支障が出た場合、この責任の所在というのがどこにいったのか、そこがはっきりしていないような感じがいたしますので、その辺がどういった審査をされたのか。また同様に議会で野村証券のことについても詳細に説明が事前にもなかったということで、全員協議会でも話が具体的になされなくて簡単な説明で終わってしまっている。こういったとこに関して、委員会でもどのような意見が出されたのかお伺いをします。

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

お答えいたします。

まず、事業に支障が出た場合の責任の所在はどこにあるのかということですが、その件については委員会のほうでは話し合いをされておられません。それから、議会への説明がなかったのはどうしてかということですかね。

これまでの間に、議会への説明が早い段階から始まっているのになぜなかったかということでしたけれども、その件につきましても委員会の中では話し合いはされておられません。まだ何かあったですか、終わります。

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

まず初めに、協定については企画課で進めているということで、我々の所管ではないということをお伝えしたいと思います。

鹿児島銀行との提携協定までの経緯については、これまで説明があったとおりで、野村

証券グループとの協定については、先ほど申し上げたとおりでございます。オリーブの加工販売を中心とした連携を結びたいとの答弁がありました。

また、今後の事業展開やオリーブにおける日置市のメリット等についても審査を行っていますが、事業に支障が出た場合の責任の所在については質疑はありませんでした。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

次に、本案に対して漆島政人君ほか、3名から修正案が提出されましたので、提出者の説明を求めます。

○15番（漆島政人君）

ただいま議題となっております議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）の修正案に関する提出理由についてご説明申し上げます。

修正部分は農業振興費の中にある新産業創出支援事業のオリーブの6次産業化の部分です。中身につきましては、オリーブの先進地であるイタリア視察費5泊6日二人分の206万3,000円と、オリーブオイルの加工品開発業務にかかわる委託料50万円の合計256万3,000円を削減するものであります。

そこで初めに、イタリア視察費の削減理由から申し上げます。

オリーブの6次産業化への取り組みの一番の課題は、日置市でのオリーブ栽培が経済的に成り立つのか、このことです。その見通しを明らかにするためには、栽培試験が必要です。しかし、その栽培試験に入る前に、多額の投資をしてまで試験栽培をするだけの価値があるのか、オリーブ栽培に関する歴史的経

緯や現在試験栽培等に取り組んでいる周辺地域の調査が必要です。その調査をした結果、試験栽培をするだけの必要性が確認できれば、次のステップとしてその方法はこういった形が一番効果的であるのか、そのことを検討する必要があります。と

思います。その検討が終わった段階で、農林水産課はもとより総務、企画、地域づくり課、財政管財課など、一体となった事業取り組みへの共通認識が必要です。また、そこまで至った経緯についても農業団体や議会への具体的な説明をする必要があると思います。

しかし、今までの経過を見ている限り、そうした過程はなかったようです。それより、試験栽培を実施することに至った決定要因は、包括的業務連携協定を結んでいる鹿児島銀行からの提案であったとのこと

です。鹿児島銀行が試験栽培をするから、日置市のほうへ補助の提供を求める協力依頼があったとか、また試験栽培は日置市のほうで担当してくれと、経費のほうは鹿児島銀行で持つからといったような、相互間でリスクを分担し合うそうした業務連携協定のもとで進められる、そういった取り組み事業であれば、決定に至った理由も幾らかは理解できます。

しかし、今回の場合は多くのリスクが予想されるオリーブ栽培に、日置市独自でまた具体性もない、信憑性にも乏しい振興計画をもとに試験栽培に取り組むことが提案されています。そうした中で、さらにはイタリアでの視察経費が提案されています。研修視察の必要性については否定いたしません。しかし、なぜ今の時期にイタリアでの研修が必要なのか、理解できない部分が多いです。

また、オリーブオイルの加工品開発に関する委託料につきましても、現在試験栽培に取り組んでいる日南市では、ことしの3月日置市が初めて植栽した苗木と同じものが3年たった今でも実がつかないという課題を抱えて

います。また、お隣の南さつま市においても、早いものは植栽して4年がたつが実がつかないとのこと

です。そうした他市の試験栽培の状況を考慮すれば、これから試験栽培を始めようとするときに、またどういった品質のオリーブがいつごろから収穫できるのか、そうした見通しも全く立たないうちから、商品開発のための委託料計上は時期尚早だと思います。

私どもも、本予算を認めるとなると住民の方々が納得していただける説明が必要です。しかし、今の状況ではその説明ができるものではありません。したがって、今回の削減修正となったわけ

です。以上が、修正に至った理由でございます。

ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから修正案についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。まず原案に賛成の討論を行います。発言通告がありますので、田畑純二君の発言を許可します。

○17番（田畑純二君）

私は、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）の原案に賛成の立場から申し上げます。修正動議の主な理由でありますオリーブの6次産業化の件に関しましては、先ほど各担当の委員長より報告もありましたが、6月19日の本会議、6月20日のおのおのの所管の総務企画、産業建設常任委員会での審査、6月21日の総務企画、産業建設常任委員会の連合審議、そして7月1日の一般質問でも取り上げられました。

そして、おのおのの場面で各担当者よりの

詳細な説明と市長の答弁、それらに対する質疑応答が十分時間をかけて行われ、十分に審議されました。そこでの審議内容の詳細や平成24年8月21日の鹿児島銀行からの提案、その後のオリーブ植樹までの経緯、それからの年次別振興計画などの詳細は審議されましたが、ここでは申し上げません。

日本でも余り例のないオリーブの6次産業化を、本市で目指すには何といたっても市長の強い意思とリーダーシップが欠かせません。ノウハウを持つ野村証券グループの企業と近く協定を結ぶ予定ですし、市長は今まで機会あるごとに何回も産地としてブランド化を目指すにはチャレンジ精神が必要であり、強い意思で6次産業化に向けて関係者を引っ張っていく、うまくいかなければ何らかの責任もとるとまで言うておられますので、そのやる気と熱意、心意気に大いに期待したいと思います。

大切なことは、問題を正しく認識して解決のための政策を立て、熱意を持ってできるまでやり抜く執念を貫くことだと思います。鹿児島銀行、野村証券グループの方々と一緒に行かれる今回の産地視察で大いなる成果を上げられ、成功裏に終わられることと、実のある成果報告を期待しています。そして、このオリーブ6次産業化の新産業創出事業がいい結果を残せるように大いに期待しております。

最後に、今年度の当初予算では市長の選挙と市議会議員選挙を控え、先ほども報告がありましたように骨格予算として経常的な経費を中心にしておりましたので、今回の補正予算では投資的経費やその他の政策的経費を含めて追加しております。この補正予算が予定どおり執行されて、我々の日常の市民生活に大いに役立ち、予定どおりの成果が上がることを大いに期待しつつ終わりいたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、原案及び修正案反対の討論はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、修正案に賛成の討論を行います。発言通告がありますので、花木千鶴さんの発言を許可します。

○12番（花木千鶴さん）

私は、ただいま議題となっております修正案に対して賛成の立場で討論をいたします。

先ほど、原案に対する賛成者の意見の中で、リーダーの熱意を大変評価されておられましたが、私たち議会の予算審査においてリーダーの熱意だけで、そして期待だけでこの審査を語れるものではないと、私は考えております。そこで、私がこの修正案に賛成をする理由を主に3点申し上げたいと思います。

1点目は、そもそもオリーブ栽培についてでありますけれども、このことの始まりは本市が鹿児島銀行と昨年締結した包括的業務協力協定によって、オリーブ栽培の提携があったものと経緯の説明があったところであり

ます。しかし、当初、私たち議会への協定に関する説明というものは、鹿児島銀行との情報連携という程度のものでありました。また、今回オリーブの6次産業化を目的に、野村アグリプランニングアンドアドバイザーとの業務協力協定を結ぶ予定であるために、イタリア視察するとの説明で、ではそれではその協定の内容はどのようなものかの質疑に対しては、オリーブ栽培に関する情報提供等であるが、詳しい中身についてはまだ締結していないので、それには答えられないという答弁がありました。

これは、執行権の範囲だったとしても、議会質疑への説明をしなくてもいいという話ではありません。本市が、これから取り組もうとしているオリーブの6次産業化に関する協定でお互いがどのような役割を担っていくの

かということに対しては、議会への明確な答弁がなされなければならないと考えております。

また、この間、国内の先進地視察や研修等にも行っているようではございますけれども、その予算執行について理解できない面も私の中にはあります。今後、それらの予算については決算を見なければ判断できない状況ではないかと考えているところです。

2点目は、6次産業化の取り組みについてであります。6次産業化とは、農・工・商、生産から加工、流通の一体的取り組みのことではありますが、先日の一般質問で生産できるかどうか見通しも立たないのに、イタリアで何を研修するのかという質問に対して、市長は逆転の発想が必要で加工流通から始めるべきなのだと大変力説をされました。しかし、生産物ができるかどうかわからない段階から、なぜ加工流通を優先させなければならないのか。その根拠について明確な答弁をするべきなのではありませんか。

それと、加工流通を先に手がけても、ものができなければ一体これはどうなるのでしょうか。現在、全国ではたくさんの6次産業化の取り組みがなされていて、それらは地域産物の加工、流通化を図るものがほとんどであります。本市にもいろいろな産物があり、生産技術に関しては蓄積したものがあっても、それを加工や流通に乗せることができず、苦勞している農家もたくさんあるわけです。なのに、それらではなく、なぜオリーブなのか疑問を持つ人は多いと思います。

さきの一般質問で、市長はそれらは限界だといったものがありました。では、先進的に栽培に取り組んでいる各地域において、実をつけられずに苦勞しているオリーブの本市の見通しについては何も示されていないのではありませんか。

3点目に、今回オイルの加工商品開発委託

料が計上されていますが、実をつけることが非常に難しいと言われる中で、本市はまだ苗を植えたばかりではありませんか。実際何年先に本市の実はなってくれるのでしょうか。どのような品種のオリーブが本市で実をつけてくれるのかわからないのに、どこのどのようなオリーブを使って商品開発をするのでしょうか。今必要な予算とは思えません。

市長が、本市の展望をかけて取り組もうとするオリーブであるならば、今一番すべきことはどの品種が本当に合うのか、1年でも早く見つけて実をならすことに取り組むべきではないのでしょうか。本市がオリーブの6次産業化にチャレンジすることを否定しているわけではありません。

小豆島のある香川県は、県花、県木がオリーブというまさに日本の先進地であります。また、九州各地でもいろいろな人たちが取り組み始めていますので、始めたばかりの本市が国内に学ぶべきことは多いと考えます。ですから、そのような予算は認めているところであります。

しかし、現段階でのイタリア視察とオイルの商品開発は時期を得たものではないので、削減する修正案となっています。

例えば、削減する費用の約250万円ですが、現在、担当課で管理している試験栽培圃場の管理や研究委託料ですとか、また試験栽培に関心を持つ農家などの研修視察費などに充てるというのであれば、本市の実情にあった予算化といえるかもしれません。

以上が、私の修正案に対する賛成の理由であります。市長は、オリーブの6次産業化に責任をとる覚悟で臨んでいる旨の発言をされました。どのような形で責任をとるのかは私にはわかりませんが、政策の結果については常に政治的、道義的責任は伴うものであります。最も重要なのは、そのような感情論ではなく、市民の血税を使うことに対する

説明にこそ責任を果たすべきではありませんか。

その上で私たち議会は、十分な議論を果たしていかなければなりません。そのような意味からも、今回の予算はどうみても十分な検証や誠実な予算事業に基づいたものとは言えず、時期尚早と言わざるを得ません。どうか、議員皆様方のご賛同方をよろしく願いいたしまして、私の賛成討論を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、原案に賛成の発言通告がありますので、成田浩君の発言を許可します。

○21番（成田 浩君）

議案第45号平成25年度一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算では、道路環境や福祉設備など社会基盤の整備をはじめ、市民の生活に直結する骨格予算の後の詳細な執行の費用が計上されております。

また、新産業創出事業としてオリーブを利用した産業創出のための経費も計上されました。日置市でも高齢化が進み、遊休農地や荒廃地が広がり、鳥獣害をもたらす要因になっており、農地を守る、国道を守る点からも大きな期待が持っております。オリーブは鳥獣による被害が少なく、また荒廃したミカン園などの耕作放棄地を解消できる作物として注目できるものと期待しております。

イタリアへの旅費について、いろいろなご意見がありますが、国内に流通しているオリーブオイルのうち99.5%は外国産であり、またさらにその9割をイタリア・スペイン産が占めている状況であります。国内でもさまざまな取り組みが始まっておりますが、0.5%の国内シェアを奪い合っても産地は共倒れになっていくんじゃないかなと思っております。

また、世界的な産地の実態、品種や樹齢、

加工、流通の実態など、輸入品と違いを明確に打ち出さないとマーケティングには勝てないと考えております。イタリアへの研修視察が時期尚早との意見もありますが、日置のオリーブをどのような付加価値をつけて販売していくのか。また、実際に日置で普及を図っていくことができるのか、判断するためにも早目に行って結論を出す必要があると考えられます。現地を見ること、産地を見ることで栽培状況などの把握もでき、生産対策、将来の対策もわかるはずだと思います。今後の判断を出すための視察となるよう、大いなる期待を持って議案第45号の原案に賛成します。

同僚議員の多数の賛同をお願いをいたしまして討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、修正案に賛成の発言通告がありますので、山口初美さんの発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、修正案に対する賛成討論を行います。

修正案にあるように、オリーブの6次産業化に向けての予算の中で、市長と職員1名がイタリアに研修に行かれる旅費、宿泊費関係とそれから商品開発のための予算を削ることに、私は賛成です。

市がオリーブの6次産業化へ力を入れて取り組むという方針の市民への周知徹底も不十分な中で、市民の理解も得られていない現段階で、またオリーブの栽培がうまくいくかどうかもわからない今の時点で、なぜ今市長が税金を使ってイタリアに行く必要があるのか、大変疑問に感じます。

また、今、商品開発の予算を組むなど早すぎます。オリーブ栽培がうまくいくという見通しが立ってからでも遅くはないと考えます。私は、市民の貴重な税金の使い道として認めることはできません。市民の暮らしや福祉、教育などに関する予算なども削られ、不十分な中で税金の使い道です。

私に寄せられた市民の声は大変批判的です。市長にはイタリアに行くよりも市民の厳しい暮らしの実態をしっかりと見てほしい。イタリア行きは税金の無駄遣いと考える。市長はイタリアに行って観光旅行でもしたいのか。たった5日間、2日間でイタリア語もわからないのに何がわかるというのか。イタリアにどうしても行くというなら、自分のお金で行けばいい。これは、自治体が本来やらなければならない仕事とは違う。市長は何を考えているのかなど、市民の不満と怒りの声は上げれば切りがありません。現にイタリア行き見直しを求める署名運動も起きています。

市政の主人公は市民であり、市民の納得は得られていないということを最後に申し上げまして、修正案に対する賛成討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

○18番（池満 渉君）

補正予算第1号の原案に対する賛成の討論をいたします。

私は、さきの一般質問の際にも新しい産業の創出、そして今回のオリーブの栽培に関する予算措置については賛意を表明をしたところであります。少子高齢化による人口減少、期間的な企業の一つパナソニックの撤退、荒廃する農地など、先ほどからありますように、本市を取り巻く環境はますます厳しくなっております。社会構造の変化や企業のグローバル化など、根本には大きな流れはありますが、同時にその打開策についてこれまでにこれといった手を打ってこなかった、政に携わる私たち議員の責任も痛感をしているところであります。

修正案は550万円の予算のうち、小豆島への先進地視察研修の経費など293万7,000円は認めても、イタリアへの視察研修費二人分とオリーブオイル加工品の開発

業務合わせて256万3,000円については、減額をすべしとっております。私は、今回のオリーブ事業については大方の議員各位がいい意味で心配をして幾分か主張は違っても、その方向性については理解をしておられることと思っております。

ご承知のように、イタリアはスペインに次ぐ世界第2位のオリーブの代表的な産地でございます。本市が、オリーブ事業を標榜し、研修、検証をするのであれば、国内はもちろん最先端の現地に赴き、その目でさまざまなことを視察するのは当然であります。予想しなかったデメリットもあるでしょう。正式に事業化するのに、どのような解決方法があるのか、先達の知恵や苦労は今後の方向性に必ずプラスになります。

また、旅費の執行についても効率的にされることは当然だというふうに思っております。私は、できれば第1位のスペインまでもしっかり見てきてほしいと、そのような気持ちさえしております。ぜひ、その様子や結果、今後の対策など我々議員にも、そして機会があれば市民の方々にも広くその報告会をされるように希望をいたします。

次に、栽培をすることでまずは就業雇用の場ができます。それを、加工、販売6次産業化につなげ、裾野を広げた新たな産業を興すためには加工品の開発研究は同時に進めなければならないだろうと思います。奇跡のリンゴという映画が今話題になっております。私もぜひ見てみたいと。やり遂げるまで見てみたいと、その成果を思っております。

結びに鹿児島銀行、野村証券グループなどまさに私たちのこの自治体が想像し得ないほどの情報力さまざまな知恵を持っておりますので、その民間の知恵を最大限活用しながら、どうすれば成功するのか、私たち議員も傍観者でなく一体となって努力するということを誓いながら賛成討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）に対する漆島政人君ほか3人からの提出された修正案について採決します。この採決は、起立によって行います。修正案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

着席ください。起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

〔8番出水賢太郎君、9番上園哲生君退場〕

○議長（宇田 栄君）

次に、原案について採決いたします。この採決も起立によって行います。原案に賛成の方はご起立をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第45号平成25年度日置市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

〔8番出水賢太郎君、9番上園哲生君入場〕

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 議案第46号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第6、議案第46号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第46号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、去る6月19日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、6月20日、21日に委員会を開催し、全委員出席のもと担当部長、課長等の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出のとおりで、歳出において4月の人事異動等にかかる人権費等の減額と、職員の岩沼市災害派遣に伴う共済費等の増額で、補正予算調整のために予備費を減額するものです。

次に、質疑の概要について報告します。

岩沼市への災害派遣の期間について質疑があり、平成26年1月から3月の3カ月間を予定しているとの答弁。

また、3カ月不在になると行政への影響はどうかの質疑に、支所内で係を超えてカバーしている。特に吹上、日吉は土地改良事業関係が多いため、地元と交渉してきた担当者が変わると次はまた一からしないといけないなど難しさがある。また、派遣も3カ月では仕事になれた段階で異動になってしまう。期間について他の自治体は1年から2年派遣しており、1年であれば異動で調整ができて影響も軽減されると考えられ、検討すべき課題であると答弁。

質疑を終了し、討論に付しましたが、討論

はなく、議案第46号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第46号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第47号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（宇田 栄君）

日程第7、議案第47号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第47号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）については、6月

19日の本会議において、本委員会に付託され、6月20日に全委員出席のもと、委員会を開催して総務企画部長、商工観光課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ59万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,330万9,000円とするものであります。

歳入で、土木費国庫補助金、住宅費国庫補助金の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修）105万6,000円減のうち、59万3,000円を予備費に繰り入れするものであります。なお、当初予算の総務管理費旧館耐震診断委託料は328万2,000円であります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

新館などの耐震は問題ないのかとの問いに、新館は昭和60年に建設され、築28年経過しているが、問題はないと答弁。

耐震診断の結果はいつ出るのかとの問いに、年末くらいに結果が出る予定であると答弁。

その他、質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。

採決の結果、議案第47号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第48号訴えの提起について

△日程第9 議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）

○議長（宇田 栄君）

日程第8、議案第48号訴えの提起について及び日程第9議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）の2件を一括議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第48号訴えの提起については、7月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、7月4日に全委員出席のもと委員会を開催し、教育委員会事務局より教育次長、教育総務課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、昭和40年から使用している飯牟礼小学校のプール用地476m²について、

所有権の時効取得を行うための訴えを提起するものです。訴えの相手方、請求の趣旨、訴訟遂行上の方針は、お手元の議案書にあるとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

なお、この土地は国土調査では学校用地として認定され、固定資産税も非課税となっている現状であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず委員より、訴訟遂行上の方針（2）の中で和解について文言があるが、和解が適当と認める明確な条件はあるのか、今後同様の問題が発生した場合に、前例となるかもしれないので、一貫した方針を示すべきではないかとの質疑に対し、弁護士からは訴訟の流れにもよるが、最終的には裁判所が和解を勧告し双方の話し合いによって決まるのではないかと伝えられている。さらに、今回の時効取得という問題は難しい案件で、まだ見通しがつかないとのこと。今後の方針は民間同士の土地の争いとは違い、行政が行うことであるので、丁寧に説明をしていきたいと答弁。

当該土地の時価は幾らか。相手方からの買い取り金額の提示はあったのかとの質疑には、近隣の道路拡張工事での金額は、雑種地で1m²当たり5,000円である。相手方からは適正な価格での買い取りとの申し出があり、具体的な金額の提示はなされていないと答弁。

また、もし和解とか敗訴で、土地の買い取りを必要となった場合、税金投入することの問題はないのかとの質疑があり、時効取得するにも買い取り予算を計上するにも説明責任が伴うので、今回は司法判断を仰いでいくことにしたと答弁がありました。

このほかにも、質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第48号訴えの提起については、全員一致で原

案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）の報告をいたします。

本案は、7月2日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託され、7月4日に全委員出席のもと委員会を開催し、教育次長及び課長など教育委員会事務局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ205万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ251億2,545万円とするものであります。歳入は、財政調整基金繰入金より205万円を増額補正、歳出は学校管理費で先ほどの議案第48号でも報告いたしましたとおり、飯牟礼小学校プール用地の所有権時効取得の訴えの提起に伴う予納郵券購入費や弁護士の委託料として105万円を計上。文化振興費で、平成27年10月31日から11月15日に実施する国民文化祭の日置市実行委員会設立と、市主催の事業の計画書作成などに100万円を計上するものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

なお、飯牟礼小学校プール用地の訴えの提起にかかわる質疑は、先ほどの議案第48号でご報告したとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

それではまず委員より、国民文化祭は全国各地から来県が予想されるが、どのくらいになるのかとの質疑に対し、これまでの実績は平成21年静岡県で219万人、22年の岡山県が190万人、23年の京都府が441万人の参加である。特色のある事業をすれば集客につながると答弁。

次に、各市町村が実施する分野別フェステ

ィバルは、薩摩焼の里・美山と妙円寺詣りに関連したイベントを企画するとあるが、恒例の行事との違いはないかとの質疑には、日置市では平成27年に30回記念を迎える美山窯元祭りに、体験型イベントを計画している。また、妙円寺詣りに近い時期で、関ヶ原合戦の再現の参加型イベントを考えている。

なお、国民文化祭の分野別フェスティバルは10月31日から11月15日の間に行うことが条件で、美山窯元祭りは11月初旬の実施だが、妙円寺詣りは例年どおり10月の第4土曜、日曜日の開催なので、関ヶ原合戦の再現のイベントは2週間後に行う予定である。この日程やイベントの内容については、今後実行委員会で検討し、ことし9月には実施計画を策定する予定と答弁。

また、実行委員会のメンバーはどのようなようになるのかとの質疑には、社会教育団体や観光協会、商工会、JR、警察、南日本新聞等の関係機関の代表者などを考えていると答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第49号平成25年度日置市一般会計補正予算（第2号）は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。まず、議案第48号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第49号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第48号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

これから議案第49号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

△日程第10 請願第1号教育予算の拡充について

○議長（宇田 栄君）

日程第10、請願第1号教育予算の拡充についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております請願第1号教育予算の拡充については、6月19日の本

会議におきまして、本委員会に付託され、6月21日に全委員出席のもと委員会を開催し、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案について審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、日置市日吉町日置1446の3、山下博司氏より提出されました。紹介議員は坂口洋之議員で、委員会で説明を求め、質疑を行いました。

願意は子どもの教育の機会均等と、学びの保障をするとともに、義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き下げによる自治体財政の圧迫で教育条件の格差が生じることのないよう、平成26年度政府予算編成において、以下の4点が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願するものであります。

内容は、1、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について制度を堅持すること。

2、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、週額援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。

3、学校設備整備費、教材費、図書費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の拡充のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

4、全国どこにいても教育の機会均等を保障するため、複式学級への予算拡充を図ること。

以上、4点でございます。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、教育の自治体間格差とはどういったことを指すのかとの質疑があり、財政力がある都市部の学校は、図書の蔵書数、特に新刊が多い。また、冷房が整備されている。本市では図書が古く、差があるといえると答弁。

また、就学援助制度の拡充は、要保護児童、特に理由がある家庭に対してはフォローしていく必要があるが、問題は準要保護児童の認定の考え方が甘いと思うが、その点についてどう考えるかとの質疑には、生活保護制度の見直しがあるので、もちろん準要保護の基準見直しもあるだろう。そこで、是正されると思うと答弁。

次に、このような義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書は、毎年提出されており、再度提出する理由は何か。県議会では不採択となっているが、その理由は何かとの質疑があり、毎年提出する意味は財務省がなかなか認めないので、毎年度の予算編成で地方議会から声を上げていき、子どもの教育格差の是正を図る必要があるからだ。県議会では、国庫負担率を3分の1から2分の1に戻すことが問題となり、不採択になったと答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、紹介議員の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたところ、委員より教育の充実は予算の拡充だけでなく、家庭や社会での教育が大事と言える。就学援助の拡充も最近見られる権利を声高に主張する風潮であり、複式学級の予算拡充も背景に少子化があり、少子化対策の予算拡充のほうが先であるとの理由で反対討論がありました。それに対し、請願の願意の4項目はもっともな内容で、これまで議会でも採択してきた。世の中の経済状況が厳しくなり、貧困率も高くなっていることから、就学援助制度の拡充も必要であるとの理由での賛成討論がありました。

このほかに討論はなく、採決いたしましたところ、請願第1号教育予算の拡充については、賛成多数で原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから請願第1号について討論を行います。討論はありませんか。

○18番（池満 渉君）

請願第1号教育予算の拡充について、反対の立場から討論をいたします。

私たちが小学校・中学校で学ぶころは、教師のほとんどが勤務する地域に居住をして、学外においても子どもたちの日常の様子に目を配り、教師の子どもも一緒に地域の活動に参加するなど、教師は子どもたちの全てを把握したいと一生懸命でありました。

また、当時は40人以上が同じクラスの友達として机を並べました。それでも、学びの環境に不自由はなかったし、教師は凛として勉強や人としての生き方などを説いてくれました。そして今、多くの同級生が社会のさまざまな分野で活躍をしております。

確かに、現在の社会状況は格段に変化をし、子どもたちは複雑多岐な世の中の流れに対応しなければならないことも事実であります。男女共同参画社会の今、学校現場が果たす役割は、家庭教育の分も合わせてますます重要になってきているような気がいたします。障がいのある子どもたちへの対応やいじめ、不登校など、生徒指導の課題も深刻であります。私は、これまでみずからがPTAの活動を通して、小・中・高の多くの先生方と接してまいりました。

大半は、子どもたちのために寸暇を惜しんでみずからも教師を天職として頑張っておられます。しかし、時として世の中の常識さえ知らない教員採用試験の基準を疑うような先生が本市にも存在をしております。子どもたちは教師を選べません。ゆえに可能な限り教

える側の質を等しく高める取り組みと、親学の推進こそが急務であります。

請願項目にあります自治体間の教育格差は目に見える比較はできませんし、教師の質に個人差があるように埋めようもありません。家庭の所得の違いが子どもたちの教育や進路に影響を及ぼさないようにするのは親の子育て努力であり、そのために就学援助費の拡充を唱えることは、教育基本法にある教育に対する第一義的な親の責任の放棄にもつながります。本市も複式学級があり、その対策に努力するのは当然であります。OECD加盟国の平均を上回る我が国のクラスごとの児童生徒数、小学校で27.9人、中学校で32.8人は子どもたちが将来団体生活を起る上で必要な数で決して多くはないと思います。

複式学級は、教育予算の流れ出なく社会の流れの産物でもあります。現在の社会は忙しくなりましたが、同時に随分と便利にもなり、権利の主張は当たり前のようにになりました。知るを足り教育予算の拡充だけでなく、親も教師もいま一度みずからの立場をわきまえ、子育てに誠意と情熱を持って、その減点に帰るときと考えます。

以上を申し上げ請願第1号に対する反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております請願1号につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

この請願の願意につきましては、先ほど委員長の報告のとおりであります。再び言わせていただきますと、まず義務教育国庫負担制度の堅持、2番目に就学援助制度の充実、3番目に教育予算の拡充のための地方交付税の予算措置、そして4番目に複式学級への予算の拡充、この4点を平成26年度予算編成

において実現されるよう関係機関への意見書提出を求める請願であります。

これまでも、もっともな願意として捉え採択してきた経緯もあります。先ほど反対討論にもありましたように、確かに自分の子どもの教育環境はその子どもの保護者が努めることは当然であり、自助努力が第一であります。

しかしながら、今日の社会的経済的状況の中で、家庭経済の困窮した中で子どもたちの存在もまぎれもなく存在をしております。将来の日本を背負っていく、郷土の発展に寄与してくれる子どもたちへの投資です。家貧しくして孝子いずという言葉はあります。家庭経済の困窮した子どもたちの就学援助の充実に理解をいたし賛成討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。請願第1号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、請願第1号は原案のとおり採択されました。

△日程第11 意見書案第2号教育予算
拡充に係る意見書

○議長（宇田 栄君）

日程第11、意見書案第2号教育予算拡充に係る意見書についてを議題とします。

本案について、提出者に提案理由の説明を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております意見書案第

2号教育予算拡充に係る意見書について提案理由の説明を申し上げます。

先ほど採択されました請願第1号の願意が、国の関係機関への意見書提出でございますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案するものであります。内容については、お手元に配付してあるとおりでございます。

請願第1号の審査の経過と結果において詳細はご報告いたしましたので、朗読は省略いたしますが、子どもの教育の機会均等と学びの保障をするとともに、義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き下げによる自治体財政の圧迫で、教育条件の格差が生じることのないよう、平成26年度の政府予算編成において、お手元の意見書案にある4点を要望するよう地方自治法第99条の規定により、政府へ意見書を提出するものであります。送付先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから意見書案第2号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第2号について討論を行います。討論はありますか。

○18番（池満 渉君）

先ほどの請願第1号で反対討論を申し上げました。内容については同じでございます。よって、意見書の案の採択についても反対をいたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから意見書第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 同意第7号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第12、同意第7号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意7号は、日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてであります。現副市長が平成25年7月21日をもって任期満了となるため、新たに副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。小園義徳氏の経歴につきましては、資料を添付してありますのでご審議をよろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

これから、同意第7号について質疑を行い

ます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第7号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これから、同意第7号を採決します。この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（宇田 栄君）

ただいまの出席議員数は21人です。

投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（宇田 栄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宇田 栄君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。本案を可とするものは賛成と記載してください。本案を否とする方は反対と記載してください。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、

順次投票願います。

重ねて申し上げますが、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により反対とみなします。点呼いたします。

〔議員投票〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（宇田 栄君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に黒田澄子さん、下御領昭博君を指名します。開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（宇田 栄君）

投票の結果を報告します。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、賛成20票、反対1票です。以上のとおり賛成多数です。したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。このまましばらくお待ちいただきたいと思えます。

午後1時33分休憩

午後1時34分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま副市長に選任されました小園義徳君から発言を求められましたので、発言を許可します。

○総務企画部長（小園義徳君）

ただいまお許しいたきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどご同意をいただきましたこと、まことにありがとうございます。身に余る行為ではございますけれども、市長から指名いただきましたこの職責の重さと議会の皆様からご同意いただきましたこの責任の重さを今さらながら痛感いたしているところでございます。

もとより微力ではございますけれども、宮路市長のもと安心安全なまちづくり、光輝く日置市の創造ということに職員と一体となりまして取り組んでまいる所存でございます。今後とも、議員の皆様方の、さらには市民の皆様方のさらなるご指導、ご助言を賜りながら、精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

△日程第13 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（宇田 栄君）

日程第13、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務企画常任委員会及び文教厚生常任委員会から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（宇田 栄君）

日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務企画常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会及び議会改革特別委員会から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第15 議員派遣の件について

○議長（宇田 栄君）

日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

△閉 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、6月19日の招集から本日の最終本会議までの23日間にわたり、平成

25年度の一般会計補正予算をはじめ、そのほか各種の重要案件をご熱心にご審議をいただき、また原案どおり可決していただいたことを心から厚くお礼を申し上げます。

今回の議会中におきまして、特にオリーブのことにつきましては賛成、反対いろんなご意見をいただきました。特に、ヨーロッパに行きます予算審議におきまして、本日修正まで出てまいりました。そのようなご意見も十分拝聴しながら、リーダーシップをとりながら、6次産業または日置市のブランドとして精いっぱい今後みずから指導しながら、このことに乗り切っていきたいというふうに思っておりますので、議員の各位の皆様方も心から応援をし、またいろいろとご指導を賜りたいというふうに考えております。

最後になりますが、議員各位におかれましても十分健康に留意され、市政の運営に一層ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はいろいろとまことにありがとうございました。

○議長（宇田 栄君）

これで平成25年第3回日置市議会定例会を閉会します。

午後1時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 宇田 栄

日置市議会議員 留盛 浩一郎

日置市議会議員 橋口 正人